

# 香川地方最低賃金審議会

## 第1回特定最低賃金専門部会

〔 香川県はん用機械器具、生産用機械器具、  
業務用機械器具製造業 〕

## 会 議 次 第

令和4年9月21日（水）15：15～  
香川労働局第1会議室

- 1 開会
- 2 労働基準部長挨拶
- 3 専門部会委員紹介
- 4 議題
  - (1) 部会長及び部会長代理の選出について
  - (2) 「香川地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会運営規程」等について
  - (3) その他
- 5 閉会

# 香川地方最低賃金審議会

## 第1回特定最低賃金専門部会

〔香川県はん用機械器具、生産用機械器具  
業務用機械器具製造業〕

### 資 料 目 次

- 1 香川地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿
- 2 香川地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会運営規程
- 3 令和4年度最低賃金の審議の進め方等について
- 4 令和4年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表（特定最低賃金の場合）
- 5 最低賃金の改正決定について（諮問）（写）
- 6 申出書（写）
- 7-1 労働者側意見書（写）
- 7-2 使用者側意見書（写）
- 8 みんなチェック！最低賃金 香川県の最低賃金
- 9 令和4年度香川県最低賃金の概要
- 10 香川県の最低賃金額の推移
- 11 特定最低賃金対象業種の状況
- 12 香川の賃金概況
- 13 令和4年賃金改定状況調査結果
- 14 香川の賃金、労働時間及び雇用の動き（令和4年6月分）
- 15 香川県の雇用情勢（令和4年7月分）香川労働局職業安定課
- 16 新規学卒者初任給情報（令和4年卒業者）香川労働局職業安定課
- 17 香川県内経済情勢報告（令和4年7月）四国財務局
- 18 香川県金融経済概況（2022年8月10日）日本銀行高松支店
- 19 企業短期経済観測調査の概要（2022年6月）—四国地区、香川県、徳島県—  
日本銀行高松支店
- 20 四国地域の経済動向（概要）（令和4年6月分）四国経済産業局
- 21 消費者物価指数（高松市）（令和4年7月分）香川県政策部統計調査課
- 22 月例経済報告（令和4年8月）内閣府
- 23 令和4年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況
- 24 職業別 求人賃金、求職者希望賃金（2022年7月分）香川労働局職業安定課

# 香川地方最低賃金審議会

## 第1回特定最低賃金専門部会

〔 船舶製造・修理業， 船用機関製造業 〕

### 会 議 次 第

令和4年9月21日（水）15：15～  
香川労働局第1会議室

1 開会

2 労働基準部長挨拶

3 専門部会委員紹介

4 議題

(1) 部会長及び部会長代理の選出について

(2) 「香川地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会運営規程」等について

(3) その他

5 閉会

# 香川地方最低賃金審議会

## 第1回特定最低賃金専門部会

〔 船舶製造・修理業，船用機関製造業 〕

### 資 料 目 次

- 1 香川地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿
- 2 香川地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会運営規程
- 3 令和4年度最低賃金の審議の進め方等について
- 4 令和4年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表（特定最低賃金の場合）
- 5 最低賃金の改正決定について（諮問）（写）
- 6 申出書（写）
- 7-1 労働者側意見書（写）
- 7-2 使用者側意見書（写）
- 8 みんなチェック！最低賃金 香川県の最低賃金
- 9 令和4年度香川県最低賃金の概要
- 10 香川県の最低賃金額の推移
- 11 特定最低賃金対象業種の状況
- 12 香川の賃金概況
- 13 令和4年賃金改定状況調査結果
- 14 香川の賃金、労働時間及び雇用の動き（令和4年6月分）
- 15 香川県の雇用情勢（令和4年7月分）香川労働局職業安定課
- 16 新規学卒者初任給情報（令和4年卒業者）香川労働局職業安定課
- 17 香川県内経済情勢報告（令和4年7月）四国財務局
- 18 香川県金融経済概況（2022年8月10日）日本銀行高松支店
- 19 企業短期経済観測調査の概要（2022年6月）—四国地区、香川県、徳島県—  
日本銀行高松支店
- 20 四国地域の経済動向（概要）（令和4年6月分）四国経済産業局
- 21 消費者物価指数（高松市）（令和4年7月分）香川県政策部統計調査課
- 22 月例経済報告（令和4年8月）内閣府
- 23 令和4年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況
- 24 職業別 求人賃金、求職者希望賃金（2022年7月分）香川労働局職業安定課

# 香川地方最低賃金審議会

## 第1回特定最低賃金専門部会

〔 電子部品・デバイス・電子回路、電気  
機械器具、情報通信機械器具製造業 〕

### 会 議 次 第

令和4年9月21日（水）15：15～  
香川労働局第1会議室

- 1 開会
- 2 労働基準部長挨拶
- 3 専門部会委員紹介
- 4 議題
  - (1) 部会長及び部会長代理の選出について
  - (2) 「香川地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会運営規程」等について
  - (3) その他
- 5 閉会

# 香川地方最低賃金審議会

## 第1回特定最低賃金専門部会

〔 電子部品・デバイス・電子回路、電気  
機械器具、情報通信機械器具製造業 〕

### 資 料 目 次

- 1 香川地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿
- 2 香川地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会運営規程
- 3 令和4年度最低賃金の審議の進め方等について
- 4 令和4年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表（特定最低賃金の場合）
- 5 最低賃金の改正決定について（諮問）（写）
- 6 申出書（写）
- 7-1 労働者側意見書（写）
- 7-2 使用者側意見書（写）
- 8 みんなチェック！最低賃金 香川県の最低賃金
- 9 令和4年度香川県最低賃金の概要
- 10 香川県の最低賃金額の推移
- 11 特定最低賃金対象業種の状況
- 12 香川の賃金概況
- 13 令和4年賃金改定状況調査結果
- 14 香川の賃金、労働時間及び雇用の動き（令和4年6月分）
- 15 香川県の雇用情勢（令和4年7月分）香川労働局職業安定課
- 16 新規学卒者初任給情報（令和4年卒業者）香川労働局職業安定課
- 17 香川県内経済情勢報告（令和4年7月）四国財務局
- 18 香川県金融経済概況（2022年8月10日）日本銀行高松支店
- 19 企業短期経済観測調査の概要（2022年6月）—四国地区、香川県、徳島県—  
日本銀行高松支店
- 20 四国地域の経済動向（概要）（令和4年6月分）四国経済産業局
- 21 消費者物価指数（高松市）（令和4年7月分）香川県政策部統計調査課
- 22 月例経済報告（令和4年8月）内閣府
- 23 令和4年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況
- 24 職業別 求人賃金、求職者希望賃金（2022年7月分）香川労働局職業安定課

## 令和4年度 香川地方最低賃金審議会

香川県はん用機械器具、生産用機械器具、  
業務用機械器具製造業  
最低賃金専門部会委員名簿

任命 令和4年8月22日

区分	氏名	現職
公益代表委員	籠池 信宏	弁護士 公認会計士
	春日川 路子	香川大学法学部 准教授
	柴田 潤子	香川大学法学部 教授
労働者代表委員	末沢 章伸	ジェイテクト労働組合香川支部 支部長 連合香川 副会長 自動車総連香川地協 副議長
	立石 則和	JAM四国 書記局員
	中村 亨	タダノ労働組合 執行委員長 JAM四国香川地区協議会 議長
使用者代表委員	川西 英忠	株式会社カワニシ 会長
	近澤 亨	四国塗装工業株式会社 相談役会長
	村上 康裕	株式会社ADSムラカミ 代表取締役

(注) 各側委員は五十音順

令和4年度 香川地方最低賃金審議会  
香川県船舶製造・修理業，船用機関製造業  
最低賃金専門部会委員名簿

任命 令和4年8月22日

区分	氏名	現職
公益代表委員	東 圭介	公認会計士 税理士 社会保険労務士
	籠池 信宏	弁護士 公認会計士
	柴田 潤子	香川大学法学部 教授
労働者代表委員	立石 猛	日本労働組合総連合会香川県連合会 副事務局長
	中塚 隆明	川崎重工労働組合坂出支部 執行委員長 基幹労連香川県本部 委員長
	中原 純平	三井E&S労働組合連合会 四国ドック労働組合 執行委員長 基幹労連香川県本部 副委員長
使用者代表委員	家田 卓宏	株式会社マキタ 総務部部長
	山脇 文隆	四国ドック株式会社 顧問 業務本部総務部長
	渡部 健司	今治造船株式会社 常務取締役

(注) 各側委員は五十音順



令和4年度 香川地方最低賃金審議会  
 香川県電子部品・デバイス・電子回路、  
 電気機械器具、情報通信機械器具製造業  
 最低賃金専門部会委員名簿

任命 令和4年8月22日

区分	氏名	現職
公益代表委員	東 圭介	公認会計士 税理士 社会保険労務士
	春日川 路子	香川大学法学部 准教授
	高塚 順子	高松大学経営学部 教授
労働者代表委員	門 裕介	三菱電機労働組合丸亀支部 執行委員長
	土田 和樹	三菱電機労働組合丸亀支部 特別執行委員 電機連合東四国地方協議会兼電機連合香川地域協議会 事務局長
	真鍋 貴光	四変テック労働組合 執行委員長 四国電力関連産業労働組合総連合 副会長
使用者代表委員	笠居 佐都美	オリエンタルモーター株式会社 高松カンパニー 渉外担当部長
	木下 和洋	アオイ電子株式会社 代表取締役社長
	窪田 伸一	香川県経営者協会 専務理事・事務局長

(注) 各側委員は五十音順

香川地方最低賃金審議会  
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業  
最低賃金専門部会運営規程

（目的）

第1条 香川地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に設置する専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（名称）

第2条 専門部会には、それぞれの担当する最低賃金の件名を冠する。

（構成）

第3条 専門部会の委員の数は、9人とする。

（会議の招集）

第4条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたとときのほか、香川労働局長、3人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が召集する。

2 前項の規定により香川労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、香川労働局長に通知するものとする。

（委員の欠席）

第5条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を部会長に通知しなければならない。

2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となる場合には、あらかじめ部会長に通知しなければならない。

（会議の議事）

第6条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。

3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

- 第7条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意志決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。
- 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

- 第8条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録には、部会長及び部会長の指名した委員2人が確認するものとする。
- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意志決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報告)

- 第9条 部会長は、会議において議決を行ったときは、議決書を審議会会長に報告するものとする。

(専門部会の廃止)

- 第10条 各専門部会は、その専門部会に係る最低賃金についての審議会の意見に関する異議の申出期間が満了したときをもって、これを廃止する。

(雑則)

- 第11条 この規程に定めるもののほか、専門部会の議事及び運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

附則

(施行期日)

この規程は、令和3年9月27日から施行する。

香川地方最低賃金審議会  
船舶製造・修理業，船用機関製造業  
最低賃金専門部会運営規程

（目的）

第1条 香川地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に設置する専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（名称）

第2条 専門部会には、それぞれの担当する最低賃金の件名を冠する。

（構成）

第3条 専門部会の委員の数は、9人とする。

（会議の招集）

第4条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、香川労働局長、3人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が召集する。

2 前項の規定により香川労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、香川労働局長に通知するものとする。

（委員の欠席）

第5条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を部会長に通知しなければならない。

2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときには、あらかじめ部会長に通知しなければならない。

（会議の議事）

第6条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。

3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

い者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

- 第7条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意志決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。
- 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

- 第8条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録には、部会長及び部会長の指名した委員2人が確認するものとする。
- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意志決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報告)

- 第9条 部会長は、会議において議決を行ったときは、議決書を審議会会長に報告するものとする。

(専門部会の廃止)

- 第10条 各専門部会は、その専門部会に係る最低賃金についての審議会の意見に関する異議の申出期間が満了したときをもって、これを廃止する。

(雑則)

- 第11条 この規程に定めるもののほか、専門部会の議事及び運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

附則

(施行期日)

この規程は、令和3年9月27日から施行する。

香川地方最低賃金審議会  
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、  
情報通信機械器具製造業  
最低賃金専門部会運営規程

(目的)

第1条 香川地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に設置する専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(名称)

第2条 専門部会には、それぞれの担当する最低賃金の件名を冠する。

(構成)

第3条 専門部会の委員の数は、9人とする。

(会議の招集)

第4条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたとときのほか、香川労働局長、3人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が召集する。

2 前項の規定により香川労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、香川労働局長に通知するものとする。

(委員の欠席)

第5条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を部会長に通知しなければならない。

2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときには、あらかじめ部会長に通知しなければならない。

(会議の議事)

第6条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。

3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でな

(会議の公開)

- 第7条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意志決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。
- 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

- 第8条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録には、部会長及び部会長の指名した委員2人が確認するものとする。
- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意志決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報告)

- 第9条 部会長は、会議において議決を行ったときは、議決書を審議会会長に報告するものとする。

(専門部会の廃止)

- 第10条 各専門部会は、その専門部会に係る最低賃金についての審議会の意見に関する異議の申出期間が満了したときをもって、これを廃止する。

(雑則)

- 第11条 この規程に定めるもののほか、専門部会の議事及び運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

附則

(施行期日)

この規程は、令和3年9月27日から施行する。

## 令和4年度最低賃金の審議の進め方等について

### 1 審議の進め方について

- (1) 香川県最低賃金は、特定（産業別）最低賃金に先行して調査審議する。
- (2) 特定最低賃金の各専門部会は、同時期に調査審議することがある。
- (3) 専門部会の審議における業界の実情把握のための手段としては、関係参考人の意見聴取又は実地視察によることとする。
- (4) 専門部会での審議回数は、おおむね3回で結論を出すことを努力目標とする。
- (5) 審議の効率化を図るため、最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、専門部会の決議をもって香川地方最低賃金審議会の決議とする。この場合、専門部会において全会一致で決議することを原則とする。
- (6) 最低賃金の円滑な施行を図るため、効力発生の日を指定して審議を行うことができるものとする。
- (7) 審議のための資料は、春季賃上げ状況、標準生計費、消費者物価指数、業界の景況ならびに賃金実態調査結果などとする。
- (8) 専門部会の審議は、原則として通常の執務時間外（午後5時15分以降及び閉庁日）には行わないこととする。
- (9) 専門部会の審議日程は、初回時において次・次々回まで調整することとする。

### 2 香川県最低賃金について

中央最低賃金審議会が示す目安や諸般の事情を総合的に勘案し、本年度の改正をする。

効力発生の日については令和4年10月1日を努力目標とする。



### 3 特定最低賃金について

昭和61年2月14日の中央最低賃金審議会の答申「現行産業別最低賃金の廃止及び新産業別最低賃金への転換等について」に示された方針を尊重し、次のとおり審議を進める。

- (1) 令和4年度における改正の申出の意向表明が行われた特定最低賃金については、改正の申出が行われ、香川労働局長からその改正の必要性の有無についての諮問があった場合には、速やかに運営小委員会に付託して審議する。
- (2) 運営小委員会においては、必要に応じ参考人の意見を聴取する等慎重審議の上、同委員会の報告に基づき香川労働局長へ答申を行うものとする。

なお、必要性の有無の審議に当たっては、申出の要件を具備しているものについては、原則として「必要性有」の速やかな結論に至ることを努力目標とする。この場合、制度の安定の面に配慮し、業種のくくり方、基幹的労働者の範囲については現行どおりとする。

- (3) 特定最低賃金の改正決定について諮問があった場合は、対応する専門部会を設置し、諸般の事情を総合的に勘案し、審議を行うものとする。

効力発生の日については、令和4年12月15日を努力目標とする。

- (4) 令和5年度の申出については、本年度末段階の審議会において、その意向の有無を労使に確認することとする。

## 令和4年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和4年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
9月1日(木)		9月16日(金)		10月4日(火)		11月3日(木)
9月2日(金)		9月20日(火)		10月5日(水)		11月4日(金)
9月3日(土)		9月20日(火)		10月5日(水)		11月4日(金)
9月4日(日)		9月20日(火)		10月5日(水)		11月4日(金)
9月5日(月)		9月20日(火)		10月5日(水)		11月4日(金)
9月6日(火)		9月21日(水)		10月6日(木)		11月5日(土)
9月7日(水)		9月22日(木)		10月7日(金)		11月6日(日)
9月8日(木)		9月26日(月)		10月11日(火)		11月10日(木)
9月9日(金)		9月26日(月)		10月11日(火)		11月10日(木)
9月10日(土)		9月26日(月)		10月11日(火)		11月10日(木)
9月11日(日)		9月26日(月)		10月11日(火)		11月10日(木)
9月12日(月)		9月27日(火)		10月12日(水)		11月11日(金)
9月13日(火)		9月28日(水)		10月13日(木)		11月12日(土)
9月14日(水)		9月29日(木)		10月14日(金)		11月13日(日)
9月15日(木)		9月30日(金)		10月17日(月)		11月16日(水)
9月16日(金)		10月3日(月)		10月18日(火)		11月17日(木)
9月17日(土)		10月3日(月)		10月18日(火)		11月17日(木)
9月18日(日)		10月3日(月)		10月18日(火)		11月17日(木)
9月19日(月)		10月4日(火)		10月19日(水)		11月18日(金)
9月20日(火)		10月5日(水)		10月20日(木)		11月19日(土)
9月21日(水)		10月6日(木)		10月21日(金)		11月20日(日)
9月22日(木)		10月7日(金)		10月24日(月)		11月23日(水)
9月23日(金)		10月11日(火)		10月25日(火)		11月24日(木)
9月24日(土)		10月11日(火)		10月25日(火)		11月24日(木)
9月25日(日)		10月11日(火)		10月25日(火)		11月24日(木)
9月26日(月)		10月11日(火)		10月25日(火)		11月24日(木)
9月27日(火)		10月12日(水)		10月26日(水)		11月25日(金)
9月28日(水)		10月13日(木)		10月27日(木)		11月26日(土)
9月29日(木)		10月14日(金)		10月28日(金)		11月27日(日)
9月30日(金)		10月17日(月)		10月31日(月)		11月30日(水)
10月1日(土)		10月17日(月)		10月31日(月)		11月30日(水)
10月2日(日)		10月17日(月)		10月31日(月)		11月30日(水)
10月3日(月)		10月18日(火)		11月1日(火)		12月1日(木)
10月4日(火)		10月19日(水)		11月2日(水)		12月2日(金)
10月5日(水)		10月20日(木)		11月4日(金)		12月4日(日)
10月6日(木)		10月21日(金)		11月7日(月)		12月7日(水)
10月7日(金)		10月24日(月)		11月8日(火)		12月8日(木)
10月8日(土)		10月24日(月)		11月8日(火)		12月8日(木)
10月9日(日)		10月24日(月)		11月8日(火)		12月8日(木)
10月10日(月)		10月25日(火)		11月9日(水)		12月9日(金)
10月11日(火)		10月26日(水)		11月10日(木)		12月10日(土)
10月12日(水)		10月27日(木)		11月11日(金)		12月11日(日)
10月13日(木)		10月28日(金)		11月14日(月)		12月14日(水)
10月14日(金)		10月31日(月)		11月15日(火)		12月15日(木)
10月15日(土)		10月31日(月)		11月15日(火)		12月15日(木)
10月16日(日)		10月31日(月)		11月15日(火)		12月15日(木)
10月17日(月)		11月1日(火)		11月16日(水)		12月16日(金)
10月18日(火)		11月2日(水)		11月17日(木)		12月17日(土)
10月19日(水)		11月4日(金)		11月18日(金)		12月18日(日)

令和4年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和4年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
10月20日(木)		11月4日(金)		11月18日(金)		12月18日(日)
10月21日(金)		11月7日(月)		11月21日(月)		12月21日(水)
10月22日(土)		11月7日(月)		11月21日(月)		12月21日(水)
10月23日(日)		11月7日(月)		11月21日(月)		12月21日(水)
10月24日(月)		11月8日(火)		11月22日(火)		12月22日(木)
10月25日(火)		11月9日(水)		11月24日(木)		12月24日(土)
10月26日(水)		11月10日(木)		11月25日(金)		12月25日(日)
10月27日(木)		11月11日(金)		11月28日(月)		12月28日(水)
10月28日(金)		11月14日(月)		11月29日(火)		12月29日(木)
10月29日(土)		11月14日(月)		11月29日(火)		12月29日(木)
10月30日(日)		11月14日(月)		11月29日(火)		12月29日(木)
10月31日(月)		11月15日(火)		11月30日(水)		12月30日(金)
11月1日(火)		11月16日(水)		12月1日(木)		12月31日(土)
11月2日(水)		11月17日(木)		12月2日(金)		1月1日(日)
11月3日(木)		11月18日(金)		12月5日(月)		1月4日(水)
11月4日(金)		11月21日(月)		12月6日(火)		1月5日(木)
11月5日(土)		11月21日(月)		12月6日(火)		1月5日(木)
11月6日(日)		11月21日(月)		12月6日(火)		1月5日(木)
11月7日(月)		11月22日(火)		12月7日(水)		1月6日(金)
11月8日(火)		11月24日(木)		12月8日(木)		1月7日(土)
11月9日(水)		11月24日(木)		12月8日(木)		1月7日(土)
11月10日(木)		11月25日(金)		12月9日(金)		1月8日(日)
11月11日(金)		11月28日(月)		12月12日(月)		1月11日(水)
11月12日(土)		11月28日(月)		12月12日(月)		1月11日(水)
11月13日(日)		11月28日(月)		12月12日(月)		1月11日(水)
11月14日(月)		11月29日(火)		12月13日(火)		1月12日(木)
11月15日(火)		11月30日(水)		12月14日(水)		1月13日(金)
11月16日(水)		12月1日(木)		12月15日(木)		1月14日(土)
11月17日(木)		12月2日(金)		12月16日(金)		1月15日(日)
11月18日(金)		12月5日(月)		12月19日(月)		1月18日(水)
11月19日(土)		12月5日(月)		12月19日(月)		1月18日(水)
11月20日(日)		12月5日(月)		12月19日(月)		1月18日(水)
11月21日(月)		12月6日(火)		12月20日(火)		1月19日(木)
11月22日(火)		12月7日(水)		12月21日(水)		1月20日(金)
11月23日(水)		12月8日(木)		12月22日(木)		1月21日(土)
11月24日(木)		12月9日(金)		12月23日(金)		1月22日(日)
11月25日(金)		12月12日(月)		12月26日(月)		1月25日(水)
11月26日(土)		12月12日(月)		12月26日(月)		1月25日(水)
11月27日(日)		12月12日(月)		12月26日(月)		1月25日(水)
11月28日(月)		12月13日(火)		12月27日(火)		1月26日(木)
11月29日(火)		12月14日(水)		12月28日(水)		1月27日(金)



香労発基 0803 第 1 号

令和 4 年 8 月 3 日

香川地方最低賃金審議会

会長 柴田潤子 殿

香川労働局長

松瀬貴裕



最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、下記最低賃金の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

記

- 香川県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金  
（平成 20 年香川労働局最低賃金公示第 5 号）
- 香川県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金  
（平成 20 年香川労働局最低賃金公示第 2 号）
- 香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具  
製造業最低賃金 （平成 20 年香川労働局最低賃金公示第 4 号）

令和4年7月5日

香川労働局長 松瀬 貴裕 殿



香川県高松市新田町甲34  
タダノ労働組合  
執行委員長 中村 亨 印

## 申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、香川県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業の最低賃金の改正の決定を下記のとおり申し出る。

### 記

- 1 申し出する者が代表する基幹的労働者の範囲  
香川県において、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業を営む使用者に使用される労働者  
2, 727人
- 2 最低賃金の適用を受けるべき基幹的労働者の範囲  
香川県において、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業を営む使用者に使用される労働者  
ただし、次に掲げるものは除く
  - (1) 18歳未満又は65歳以上の者
  - (2) 雇入れ後6ヵ月未満の者であって、技能習得中のもの
  - (3) 次に掲げる業務に主として従事する者
    - イ 清掃の業務
    - ロ 片付け又は雑役の業務
 以上 6, 276人
- 3 改正の決定を申し出る最低賃金の件名  
香川県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金
- 4 申し出の内容  
上記3の最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。
- 5 申し出の理由
  - (1) 申請産業は、香川県における主要産業であり、生産高・出荷額のみならず雇用者数のウエイトが高く県内の賃金秩序に与える影響が極めて大きいこと
  - (2) 当該産業における事業の公正競争確保の観点から法定最低賃金の改正の決定が必要であること
- 6 添付資料
  - (1) はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業の事業所数と労働者数の概要
  - (2) 最低賃金必要性の決議書
  - (3) 申し出に関する合意及び申請代表者に対する委任状
  - (4) はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業に関する賃金格差疎明資料

以 上

香川県における はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業の  
事業所数と労働者数の概数  
及び合意の効力の及ぶ労働者の範囲

1. 香川県における はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業の  
事業所数と労働者数の概況

(令和3年12月現在)

産 業 名	事 業 所 数	適 用 労 働 者 数
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	330事業所	6,276人

2. 合意の効力の及ぶ労働者数

2,727人

3. 労働組合又は従業員団体により最低賃金を改正することが必要であるとの  
機関決定が行われている場合の労働組合又は従業員団体の構成員数の内訳

(登録労働組合員数および従業員会名簿より)

	機関決定を行った団体名	その構成員数
1	ジェイテクト労働組合香川支部	656人
2	村上製作所労働組合	114人
3	タダノ労働組合	1,296人
4	石垣労働組合	312人
5	タダノエステック労働組合	75人
6	タダノアイレック従業員会	181人
7	タダノエンジニアリング社員会	93人
合計	7 団 体	2,727人

香川労働局長  
松瀬 貴裕 殿



2022年7月04日

香川県坂出市川崎町1番地  
川崎重工労働組合坂出支部  
執行委員長 中塚 隆明

香川県高松市朝日町4丁目1番地1号  
JAMマキタ労働組合  
執行委員長 朝國 智之

## 申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、香川県船舶製造・修理業、船用機関製造業の最低賃金の改正の決定を求める申し出を行うことに合意し、下記の通り申し出る。

### 記

1. 申し出する者が代表する基幹的労働者の範囲  
香川県において、船舶製造・修理業、船用機関製造業、これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社を営む使用者に使用される労働者  

2, 007 名
2. 最低賃金の適用を受けるべき基幹的労働者の範囲  
香川県において船舶製造・修理業、船用機関製造業、これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社を営む使用者に使用される労働者  
ただし、次に掲げる者を除く  
(1) 18歳未満及び65歳以上の者  
(2) 雇い入れ後6ヵ月未満の者であって技能習得中の者  
(3) 清掃、片付け又は雑役の業務に主として従事する者  

以 上 3, 751 名
3. 改正の決定を申し出る最低賃金の件名  
香川県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金
4. 申し出の内容  
上記2の基幹的労働者に適用される最低賃金の改正の決定を求めるものである。  
最低賃金額については、最低賃金法第15条第1項に基づいて最低賃金審議会の決定とする。
5. 申し出の理由  
(1) 申請産業は、香川県における主要産業であり、生産高・出荷額のみならず雇用者数のウェイトが高く県内の賃金秩序に与える影響が極めて大きいこと。  
(2) 当該産業における事業の公正競争確保の観点から法定特定最低賃金の改正が必要であること。
6. 添付書類  
(1) 労働協約の写し  
(2) 最低賃金必要性の決議書  
(3) 申し出に関する合意書及び申請代表者に関する委任状  
(4) 香川県下における船舶製造・修理業、船用機関製造業の事業所数と労働者の概数

以 上

香川県に於ける船舶製造・修理業，船用機関製造業の  
事業所数と労働者数の概数

産業小分類	事業所数	労働者数
船舶製造業・修理業， 船用機関製造業	129 事業所	3,751名

(上記の内、最低賃金の必要性に合意する者の内訳)

合意のケース	組合（支部）数	合意する者
労働協約適用	3 組合	1,362名
必要性の機関決定	2 組合	645名
計	5 組合	2,007名

(労働協約適用労働者)

	事業所名	組合名	適用労働者数
1	川崎重工業株式会社 坂出工場	川崎重工労働組合 坂出支部	963名
2	株式会社 マキタ	JAMマキタ労働組合	294名
3	四国ドック株式会社	四国ドック労働組合	105名
	計		1,362名

(必要性の機関決議)

	事業所名	組合名	適用労働者数
1	今治造船株式会社 丸亀事業本部	今治造船労働組合 丸亀支部	534名
2	多度津造船株式会社	多度津造船労働組合	111名
	計		645名





令和4年 7月 6日

香川労働局長 殿

電機連合東四国地方協議会香川地域協議会  
議長 門 裕介申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、香川県製造業の特定最低賃金の改正の決定を下記の通り申し出る。

## 記

1. 申し出する者が代表する基幹的労働者の範囲  
香川県において電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業を営む使用者に使用される労働者 2,008名
2. 最低賃金の適用を受けるべき基幹的労働者の範囲  
香川県に於いて電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業を営む使用者に使用される労働者  
ただし次に掲げる者を除く
  - (1) 18歳未満及び65歳以上の者
  - (2) 雇入れ後6ヶ月未満の者であつて、技能習得中の者
  - (3) 次に掲げる業務に主として従事する者
    - イ. 清掃・片付け又は賄いの業務
    - ロ. 手作業により又は手工具若しくは卓上旋盤・卓上ボール盤・手持電動工具  
その他これらに準ずる操作が容易な小型動力機を用いて行なう運搬・包装・箱詰め・袋詰め・みがき・選別・検査・組立て・取付け・マーク打ち・塗油・組線・巻線・かしめ・穴あけ・ねじ切り・曲げ・打ち抜き又はバリ取りの業務  
(これからの業務のうち流れ作業の中で行なう業務を除く)
 以上 5,395名
3. 改正の決定を申し出る特定最低賃金の件名  
香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
4. 申し出の内容  
上記3の基幹的労働者に適用される特定最低賃金の改正の決定を求めるものである。  
最低賃金額については、最低賃金法第15条第2項に基づいて最低賃金審議会の決定とする。

5. 申し出の理由

- (1) 申請産業は、香川県における主要産業であり、生産高・出荷額のみならず雇用者数のウェイトが高く県内の賃金秩序に与える影響が極めて大きいこと
- (2) 当該産業における事業の公正競争確保の観点から特定最低賃金の改正の決定が必要であること
- (3) 労働協約の賃金の最も低い額：1,074 円/時間

\*協定額を月間所定労働時間数 155 時間で除した額

6. 添付書類

- (1) 労働協約の写し
  - イ. 三菱電機株式会社と三菱電機労働組合との最低賃金に関する確認書
  - ロ. 三菱電機エンジニアリング株式会社と三菱電機エンジニアリングユニオンとの最低賃金に関する覚書
  - ハ. 三菱電機プラントエンジニアリング株式会社と三菱電機プラントエンジニアリング労働組合との最低賃金に関する協定書
- (2) 最低賃金必要性の決議書
  - イ. 四変テック労働組合
  - ロ. 四国計測工業労働組合
  - ハ. アオイ電子労働組合
  - ニ. 四国工商ユニオン
- (3) 申し出に関する合意及び申請代表者に関する委任書
- (4) 香川県下における電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の事業所数と労働者の概数
- (5) 賃金格差疎明資料

以 上

(労働協約適用労働者)

	事業所名	組合名	適用労働者数
1	三菱電機株式会社受配電システム製作所	三菱電機労働組合丸亀支部	564 人
2	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 丸亀事業所	三菱電機プラントエンジニアリング労働組合 丸亀分会	73 人
3	三菱電機エンジニアリング株式会社 丸亀事業所	三菱電機エンジニアリングユニオン 丸亀支部	141 人
労働協約適用労働者の合計			778 人

(必要性の機関決議)

	事業所名	組合名	適用労働者数
1	四変テック株式会社	四変テック労働組合	352 人
2	四国計測工業株式会社	四国計測工業労働組合	464 人
3	アオイ電子株式会社	アオイ電子労働組合	352 人
4	四国工商株式会社	四国工商ユニオン	62 人
必要性の機関決議における適用労働者数の合計			1,230 人

香川地方最低賃金審議会  
会長 柴田 潤子 殿



令和4年8月31日

香川県高松市新田町甲34  
タダノ労働組合  
執行委員長 中村 亨

はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業の

## 最低賃金改定に対する意見書

香川県のはん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業に働く労働者の合意を得て申し出しました最低賃金改定の審議にあたり、以下の内容をもって金額改定の意見といたします。

### 1. 特定（産業別）最低賃金改定の考え方

特定（産業別）最低賃金の改定にあたっては、企業内における賃金の最低規制である企業内最低賃金の取り組みと共に未組織労働者も含めた賃金水準の下支えをはかり、賃金のセーフティーネットの構築をめざして取り組むものとしています。

また、当該の最低賃金が、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業における基幹的労働者の最低賃金であるという性格を踏まえて、ものづくり産業の基盤を支える優秀な人材を確保し、高い技術・技能の伝承を着実に高めるために、地域別最低賃金に比べて相対的に高い水準の最低賃金として発展させることを念頭に取り組みます。

審議にあたっては、上記の考え方にに基づき、令和4年の賃上げ状況、新規高卒の給与水準及び関連する(旧)船舶製造業との格差、影響率等を考慮して金額改定を行うことを要望します。

### 2. 令和4年賃上げ妥結状況

(8月19日現在)

妥結単純平均	企業規模	賃上げ額	賃上げ率
JAM (加盟組織) 令和4年集計	100人未満	5,105円	2.11%
	100～299	5,791円	2.21%
	300～499	6,493円	2.30%
	500～999	6,526円	2.32%
	1,000～2,999	6,873円	2.24%
	3,000人以上	7,941円	2.41%
	(全国規模計)	5,574円	2.18%
	(四国規模計)	5,459円	2.15%
	一般機械全国計	5,930円	2.25%

※ JAMは、機械・金属産業を中心とする産業別労働組合（組合員数：約38万人）

香川県下の当該 機械器具製造業 (組織労働者)	組合名	賃上げ額	賃上げ率
	タダノ	11,902円	3.79%
	ジェット労組香川支部	6,700円	2.14%
	単純平均	9,301円	2.96%

### 3. 賃金水準

香川県下の当該 機械器具製造業 (組織労働者)	組 合 名	令和3年度 基礎給	令和4年 賃上げ額	令和4年 高卒初任給
	タダノ	313,607円	11,902円	185,000円
	ジェット労組 香川支部	312,550円	6,700円	169,500円
	単純平均	313,078円	9,301円	177,250円

- ① 令和3年改定 はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業の  
最低賃金の月間計算金額

$$1時間：970円 \times 月：173.8時間(年：2085.7時間) = 168,586円$$

- ② 「はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金の月間計算金額」との  
賃金水準比較

対「令和3年 組織労働者の平均基礎給」

$$168,586円 \div 313,808円 = 52.56\%$$

対「令和3年 香川県製造業の平均所定内給与(10人以上)」

$$168,586円 \div 260,700円 = 64.66\%$$

対「令和3年 香川県製造業新規高卒の平均所定内給与(10人以上)」

$$168,586円 \div 177,400円 = 95.03\%$$

(時間額換算：1,021円×173.8時間)

対「令和4年 組織労働者の平均高卒初任給」

$$168,586円 \div 177,250円 = 95.11\%$$

(時間額換算：1,019円×173.8時間)

### 4. (旧)船舶製造業と(旧)一般機械器具製造業との最低賃金格差

(時間額)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
(旧)一般機械	869	890	915	940	943	970
(旧)船舶製造	881	903	928	953	956	980
差 異	-12	-13	-13	-13	-13	-10

## 総 括

- ① 令和4年の中央最低賃金審議会では、使用者側がコロナウイルス感染症の影響による景気の低迷、ロシアのウクライナ進行に対する金融制裁や、エネルギー問題などの影響が大きく余談を許さない状況であると示した。労働側は「誰もが時給1,000円」の実現に向けて継続的な引き上げを主張し意見が考慮され、A、Bランク31円・C、Dランク30円2022年度の地域別最低賃金改定の目安をまとめた。これを受けて、香川県では最低賃金について水準の見直しが審議され、現行の848円を30円引き上げ878円とすることで結審しました。
- ② 香川県下の当該機械器具製造業に働く組織労働者の令和4年の賃上げ平均は、額で9,301円、率で2.96%。  
また、中小の機械金属産業を多く抱えた産業別労働組合JAM（組合員数約38万人、加盟2000組合）の賃上げ平均は、額で5,574円、率で2.18%、構成組織数のほぼ60%を占める100人未満の組合では額で5,105円、率で2.11%、となっています。  
当該機械器具製造業最低賃金の改定においては、賃金実態・賃上げ状況を考慮するとともに基幹的労働者を対象とした賃金であることを踏まえ、新規高卒の給与水準を目標として取り組みを続けています。  
現行の最低賃金額は直近の香川県製造業(10人以上)新規高卒の平均所定内給与と比較しても時間額換算で51(1,021-970)円のひらきがあり、格差の解消に向けて着実な対応を求めます。
- ③ 香川県下の当該機械器具製造業に働く労働者と(旧)船舶製造業に働く労働者の令和3年度の最低賃金額は、(旧)船舶製造業が時間額で10円上回っています。ともに鉄工・金属加工等の業務を中心とした労働が主であり、基本の条件は、あまり変わらない業種のため格差の縮小を求めます。
- ④ 私たちの働く当該機械器具製造業は、多くの産業に関連し、日本の製造の基盤を支え、産業の発展に大きな役割を果たしています。  
日本の根幹にあるものづくり産業を活気あるものにし、継承していくためには、技術・技能の伝承をはかるとともに、優秀な人材を確保することが不可欠であり、そのためにも賃金水準の改善が必要です。当該機械器具製造業で働く基幹的労働者を底支えする最低賃金として、地域別最低賃金より相対的に高い引き上げを求めます。

以 上



2022年8月31日

香川地方最低賃金審議会  
会長 柴田 潤子 殿

日本基幹産業労働組合連合会 香川県本部  
委員長（船重部門代表） 中塚 隆明

## 特定（産業別）最低賃金の改正に対する意見書

香川県下の船舶製造・修理業、船用機関製造業に働く基幹的労働者（2,007名・53.5%）の合意を得て提出しました特定（産業別）最低賃金（以下：産別最賃）申請に対しまして、早速、専門部会で審議いただけるとの回答をいただき誠に有難うございます。つきましては、以下の記載をもちまして、船舶製造・修理業、船用機関製造業の金額改定の意見といたします。

### 1. 造船産業の動向

国内造船業は、鋼材価格をはじめとする原材料価格の高騰等により造船所の採算に大きな影響を及ぼし、厳しい事業環境が続いているが、2年分が適正水準と言われる手持ち工事量は現在、多くの企業で確保できるまでに回復している。今後は2010年頃に大量に建造された船舶の代替や、環境規制対応に向けた需要が見込まれており、中期的な視点では、今後造船市場は拡大していくことが予想される。さらに2021年5月に成立した「海事産業強化法」により、造船所の事業再編や生産性向上を促すために、造船所が策定した事業再編策などに対して国土交通大臣が認定することで、政府系金融機関による長期・低利融資を可能にするほか、設備投資に税制面の優遇処置を適用できるようになった。

また、中韓勢との厳しい競合が長期化するなか、国内造船所でも専業・総合重機系の垣根を超えた連携が進展しており、国際競争力の強化に向けた各社の取り組みが注目される。

### 2. 産別最賃改定の必要性について

近年、船舶製造・修理業、船用機械製造業においては、産別最賃と地域別最低賃金の差が縮小傾向にあり、特に、長崎県においては2020年以降地域別最低賃金が引き上げられるなか、産別最賃が引き上げられず、香川県内で働く我々としても強い危機感を抱いている。

2022年度の産別最賃金額改定をめぐる情勢は、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進むなかで、景気が持ち直していくことが期待される一方、ウクライナ情勢の長期化、中国における経済活動の抑制の影響、原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、金融資本市場の変動等による下振れリスクがあるなかでの取り組みとなる。しかしながら日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度の実質GDP成長率が▲4.5%と落ち込んだ一方、2022年度（4月時点の見通し）は、2.9%と見通し、足もとの経済は回復傾向にある。船舶製造・修理業、船用機械製造業においても、コロナ禍、原材料価格の上昇等により厳しい環境におかれている事業所もある一方で、経済活動の回復等により、業績が改善傾向にあるところもある。

こうした中、地域別最低賃金については、2022年の目安に関する小委員会報告にて、A・Bランク31円、C・Dランク30円とする2022年度地域別最低賃金額改定の目安を取りまとめた（現行の全国加重平均930円に3.3%をかけて31円となる）。目安額の加重平均31円は、昨年度の28円を上回り、

最低賃金が時間額に統一された 2002 年以降の最高額であり、かつ、目安の段階で長年にわたり労働者側が主張してきた「誰もが 1,000 円」に向けて一歩前進となった。加えて、コロナ禍においても最低賃金を含めた賃金の引上げにより、可処分所得の継続的な拡大と将来の安心の確保を図り、さらに消費の拡大につなげるという経済の好循環を実現させることや非正規雇用労働者の処遇改善が社会的に求められているものであり、産別最賃においてもこの流れを止めてはならないと確信している。

香川県の地賃については、848 円から 30 円の引き上げで 878 円に改定された。香川県においても地賃は、目安通りの引き上げとなり、産別最賃との金額差が僅少となっている。われわれの産業で働く労働者の賃金水準が地賃や他産業と比べ魅力的でなければ、当然、軽作業で作業環境が良く専門性が必要ではない産業に優秀な人材が流出してしまい、当該産業は今後急激に衰退し、存亡の危機に直面してしまうことが容易に想定される。

また、産別最賃は、全ての労働者を対象としている地賃と異なり、年齢を限定し、軽易業務を適用除外した基幹的労働者の最低賃金である。船舶製造・修理業、船用機関製造業の職種は専門性が高く、高所作業や有機溶剤取扱い作業、屋外・狭所などステージとして特有の作業が多いため、その就業には特殊資格取得や一定期間の教育訓練、定期的階層別教育、高い熟練度を必要とし、誰にでも可能というものではない。また、巨大装置や大型資材・重量物を扱い、かつ全国的に熱中症警戒アラートが発生している状況において暑熱対策にも限界があるなど、作業環境は他産業と比較して極めて厳しいものとならざるを得ず、就業者に掛かる肉体的・精神的負荷も高い。したがって、われわれの産業における賃金単価は、こうした厳しい環境下での作業内容に見合う水準として、その賃金単価は必然的に高くなければならないと考える。

上述のようにわれわれの産業は、高い技術と熟練度を必要とし、その作業環境は他産業と比較して厳しいものであることを鑑みれば、当然ながらその最低賃金は、地賃や他産業の産別最賃と比較して、より高い水準であって然るべきである。

### 3. 人材確保に向けた魅力ある労働条件

わが国は超少子高齢・労働力人口減少社会のもとで人材不足が社会的な問題となっている。生産年齢人口が確実に減少していくなかで、今後、新型コロナウイルス感染症が収束に向かえば、人材の獲得競争は再燃していくことは明らかである。海事産業は世界経済の進展とともに成長する産業であり、将来を担う優秀な人材の確保は重要な課題となっている。また、優秀な人材を確保し、技術・技能を確実に伝承していくためには、産業・企業の魅力を高め、採用力を高めていかなければならない。

このような状況の中で人材の育成と、技術・技能を確実に伝承していくためには高度な技術習得に対するモチベーションの維持と習得した技術が発揮できる産業であり続けなければいけない。そのためには「産業としての魅力を感じられる労働条件の確立」が急務となっている。技術・技能の伝承、地域の発展につながる産業活動を継承させていくためにも、高卒新規採用や再雇用者・中途採用等を含めて優秀な人材を定着させることが必須条件であり、そのためにも産別最賃の改定は必要不可欠な取り組みである。

今すぐ地域間格差を埋めないと、働き手の流出の一因となり、香川県における産業の空洞化に陥ることが危惧される。

### 4. 2022 年春闘状況及び各社春闘結果（香川県船舶製造・修理業，船舶機関製造業）

今次、春季生活闘争の取り組みにおいては、近年の地域別最低賃金や産別最賃の上昇をふまえて示された J C（金属労協）共闘の中期的目標（月額 177,000 円程度：時間当たり 1,100 円程度）をめざし、企業内最低賃金の引き上げに注力し取り組んだ。その結果として、先行き不透明な経営環境のな



かにもあっても、継続した「人への投資」の必要性に対し経営側が一定程度の理解を示し、企業内最低賃金の増額、新規締結の回答を引き出すことのできた組合もあり、賃金改善に取り組まなかった組合でも、企業内最低賃金の引き上げがなされるなど一定の成果が得られた。

連合の2022年春季生活闘争回答集計においては、組合平均（加重平均）で2.07%（前年1.78%）、金額にして6,004円（同5,180円）、300人未満の組合では1.96%（同1.73%）、金額にして4,843円（同4,288円）の賃上げとなっている。また、有期・短時間・契約等労働者の時給は、加重平均で1,062.9円/時間（同1,038.7円/時間）となり、賃上げ額は23.43円（同19.91円）と昨年を上回る結果となった。

基幹労連は、日本の基幹産業である当該（鉄鋼/非鉄/輸送用/はん用/金属など）産業の産別組織として、「魅力ある労働条件づくり」と「産業・企業の競争力強化」の「好循環」の創造を基本理念に、諸活動を展開している。そのもとで、今次春闘の取り組みにおいても、日本経済が安定的かつ持続的な成長を遂げていくために、働く者全ての労働条件の「底上げ・底支え」を継続させるよう、取り組みを行ってきた。

## 5. 総括

船舶製造・修理業、船舶機関製造業は、わが国の基幹産業として、今後もわが国の経済・産業をリードしていく立場にあることからリーディング産業に相応しい魅力的な労働条件が必要である。

また、賃金引き上げの動きを非正規労働者や低所得者層にまで波及させ、産業・企業の維持・発展に向けた優秀な人材を確保するとともに、魅力ある労働条件による生活の安心・安定を確立させ、消費の拡大を通じて経済の好循環に繋げていかなければならない。

われわれは、今日まで幾多の困難に陥りながらも労使で知恵を絞り、コスト削減活動に取り組み、産業・企業の競争力強化に貢献してきた。足もと、新型コロナウイルス感染症の影響や資源・エネルギー価格の高騰などで厳しい企業もあることは承知している。しかしながら、日本経済は2020年度に大きく落ち込んでからは回復傾向にある。また、今後、生産年齢人口が減少していく中で、われわれの産業の発展のためには、優秀な人材の確保は欠かせない。優秀な人材を確保するためには、産業としての魅力を高めていかなければならず、適切な特定（産業別）最低賃金改善は必要不可欠である。

今こそ労使で課題を共有し、「車の両輪」となって前進していくことが重要である。このようなことから以下の2点を重視した引き上げ額の審議を要請する。

①地賃の引上げ幅も踏まえて早期に「あるべき水準」に到達を求む。

②地賃に対する産別最賃の優位性を確保する。

※「あるべき水準」とは、中期的目標としてJC（金属労協）が示した、月額177,000円程度（時間当たり1,100円程度）の水準である。

なお、具体的な金額提示は審議会の時に行う。

以上



令和4年8月9日

香川地方最低賃金審議会  
会長 柴田 潤子 殿

電機連合東四国地方協議会香川地域協議会  
議長 門 裕介

香川地方最低賃金審議会 香川県電子部品・デバイス・電子回路、  
電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金改正に関する労働者意見書

貴審議会におかれましては、香川県下における労働者の労働条件の改善にご尽力頂いておりますことに敬意を表します。

また、これまで香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の最低賃金額改正にご理解賜っておりますことに対しまして、心から感謝申し上げます。

電機産業に働く労働者の安定的な生活に重要な役割を果たす電気最賃の設定と改正、さらには当該産業の発展に寄与できるよう関係各位のご理解をお願い申し上げます。

つきましては、下記内容の労働者意見書を付記し労働者を代表しての意見とさせていただきます。

記

1. 特定（産業別）最低賃金は、「公正な賃金決定の促進による労働条件の向上」を目的とし、「労使交渉の補完・代替」昨日を持っています。また、賃金の不当な切り下げ・製品の買い叩きを防止するなど「事業の公正競争の確保」によりサプライチェーンを含めた産業全体の健全かつ持続的な成長に向けた重要な役割を担っています。

さらに県内のすべての労働者に適用されるセーフティーネットである地域別最低賃金とは異なり、年齢（18歳未満、65歳以上は除外）や業務（主として軽易な業務に従事する者や技能習得中の者を除く）を特定した、当該産業の「基幹的労働者」の最低賃金である。電気特定最低賃金は他産業より基幹的労働者とみなされない適用除外項目が多く、高度な技術を有した電機産業の「基幹的労働者」の最低賃金であると言える。地域別最低賃金が10月より時間額878円に引き上げられるが現行の電気特定最低賃金額は時間額913円であり、地域別最低賃金より相対的に高い水準の確保が不可欠である。

2. 同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者と非正規雇用で働く労働者の間の不合理な待遇差の解消をめざし、パートタイム・有期雇用労働法（大企業：2020年4月1日、中小企業：2021年4月1日）、労働者派遣法（2020年4月1日）が改正・施行された。

特定（産業別）最低賃金は、同一労働同一賃金推進法（2015年、正式名称「労働者の職務に応じた待遇の確保等のための施策の推進に関する法律」）の付帯決議において、「欧州において普及している協約賃金が雇用形態間で基本給格差を生じにくくさせている機能を果たしている

ことに鑑み、わが国においても特定最低賃金の活用について検討を行うこと。」とされていることから、その役割がますます重要になっている。

3. 香川県内の従業者数に占める電子部品、電気機械の従業者数の割合は合わせて 12.3%(電子部品 3.8%、電気機械 8.5%)を占め、県内 2 位である。また、製造品出荷額は 8.1%(電子部品 1.6%、電気機械 6.5%)を占め、県内 4 位であり、雇用面、経済面においても県内産業における位置づけは高く、県内の経済を牽引する産業であると考えます(香川県政策部 統計調査課「2020(令和 2)年工業統計調査結果報告書」(2021 年 8 月 31 日公開))。

一方で、電機産業は大手企業から中小・零細企業まで裾野の広い産業構造になっているため、事業の公正競争確保をはかるうえで、法定電機最低賃金の設定と適正水準への改善が不可欠である。

日本電機工業会(JEMA)、電子情報技術産業協会(JEITA)、情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)は、「適正取引の推進とパートナーとの価格協創に向けた自主行動計画<sup>1)</sup>」をそれぞれ策定した。また、経団連会長、日商会頭、連合会長及び関係大臣(内閣府、経産省、厚労省、農水省、国交省)をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において、「パートナーシップ構築宣言<sup>2)</sup>」の仕組みが創設され、9,327 社が登録している。(2022 年 6 月 1 日現在)

4. コロナ禍をきっかけに、社会のデジタル化に対する期待が高まると予想されている。また、第4次産業革命と呼ばれるIoTやビッグデータ、ロボット、人工知能(AI)などの急速な発展を受けて、電機産業としてこれらの技術・社会状況の動向を見極め、電機産業が持つ高品質なものづくり技術や情報産業技術などの強みを活かし、新たな価値を生み出していくことが期待されている。このように経済成長・社会への貢献と新たな雇用の創出に寄与することが期待される電機産業の継続的な発展を支える優秀な人材の確保の面からも、法定電機最低賃金の適正水準への改善が不可欠である。
5. 組織労働者の賃金水準など賃金実態をふまえ、適切な基幹的労働者の入口賃金に相応しい水準として、申し出に合意した組織労働者の金額水準(時間額 1,074 円)へ早期に引き上げる必要性がある。

以上

<sup>1</sup> 「適正取引の推進とパートナーとの価格協創に向けた自主行動計画」は、「価格決定の考え方」として「材料費、光熱費用、為替の価格変動及び最低賃金の引き上げを反映した適切な労務費用、適切な配送費用を反映する」と記載している。

<sup>2</sup> 「パートナーシップ構築宣言」では、①サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携、②親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)の遵守を宣言し、ポータルサイトに掲載することで、各企業の取り組みの「見える化」を行っている。

香川地方最低賃金審議会  
会長 柴田 潤子 殿



令和4年8月18日

高松市林町379番地  
株式会社 ADS ムラカミ  
代表取締役 村上 康裕

香川地方最低賃金審議会香川県はん用機械器具、生産用機械器具、  
業務用機械器具製造業 最低賃金改定に関する使用者意見書

### 1. はじめに

貴審議会におかれましては、香川県下の中小企業・小規模事業者の経営維持に関し  
て、日頃よりその雇用条件の改善に努力をされておられること、さらには香川県はん  
用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業の最低賃金改定において多大の  
ご配慮を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、現在の企業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症によるさまざまな制  
限は緩和されつつあるものの、感染者は再拡大となっており、また、ロシアによるウク  
ライナ侵攻をはじめとするさまざまな要因により、エネルギーや原材料価格の高騰や供  
給制約の影響を大きく受けております。

さらには業種によっては円安の影響もあるなかで、コストの上昇に価格転嫁が追いつ  
かずに苦戦している企業もあり、大幅な最低賃金の引上げによって、中小企業・小規模  
事業者の経営を一層圧迫し、企業の成長や雇用維持にマイナスの影響が生じることを懸  
念しております。

そうした中で、中央最低賃金審議会では、全国加重平均31円という引上げ目安を  
示し、日本商工会議所の会頭は、「最低賃金改定の影響を受けやすく、コロナ感染再拡  
大の影響が懸念される飲食・宿泊業や、原材料・エネルギー価格など企業物価の高騰  
を十分に価格転嫁できていない企業にとっては、非常に厳しい結果であると受け止め  
ている」とコメントしています。

私どもも同様の懸念を感じているところですが、香川地方最低賃金審議会では、目  
安通りの30円の3.54%という過去最高の引上げの答申がなされたところです。

### 2. 県内企業の状況

四国新聞社が5月から6月にかけて県内企業に行ったアンケートでは、2022年度  
の売上高については、4割の企業が増収を見込む一方で、7割の企業が利益は横ばいも  
しくは減益見込みで厳しくなるとみています。エネルギーや原材料価格の高騰や、円安  
による影響を受けたコスト高に価格転嫁が追いつかず、利益が出にくくなっています。

また、百十四経済研究所が行った、原材料価格高騰が県内企業に与える影響についての調査では、影響が「非常にある（59%）」と「多少ある（36%）」を合わせると実に95%が影響を受けていると回答しており、特に製造業では、「非常にある」との回答が70%にも達しています。

多くの中小企業・小規模事業者が「他社との競争激化」、「取引先との関係」等の要因によって価格転嫁が進んでおらず、原材料費やエネルギーコストの上昇分を自ら飲み込んでいる状況であり、大幅に最低賃金が上昇すれば、その煽りを受けることとなります。

日銀高松支店が8月に発表した金融経済概況によると、県内の景気は「一部に供給制約の下押しの影響がみられるものの、全体としては持ち直しつつある」と4カ月連続で判断を据え置いています。

そのなかで、生産は部品供給制約の影響が続いており、「横ばい圏内の動き」とみており、電気機械とはん用・生産用機械は弱含んでいる、と判断されています。

また、日銀が8月に発表した7月の国内企業物価指数（企業間で取引される商品の価格水準）は、前年同月比8.6%上昇の114.5となり、1960年の統計開始以降の過去最高の指数となりました。ウクライナ情勢悪化などを背景にした資源価格の高騰や、円安による輸入価格の上昇が反映されたとみられています。

### 3. はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業を取り巻く環境

新型コロナウイルス感染症の再拡大（第7波）の終息がまったく見えておらず、合わせて、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業の景気動向も未だに回復傾向の兆しが見えておりません。この中で、中央最低賃金審議会でも過去最大の最低賃金引上げ額の目安が示され、これにより昨年度に引続き、中小企業・小規模事業者の経営環境が、益々厳しくなる懸念が大きくなりました。

昨年よりの各種原材料の値上げが、ウクライナ情勢による燃料価格上昇及び、中国国内のロックダウンによる半導体、電気機械部品の停滞に拍車がかかり、国内での各種部品の欠品が続き生産への大きな打撃となっているのが現状です。これに最低賃金への上昇が重なってしまうことにより、各製造企業経営に悪影響が出るのが予測されます。

現実に各種原材料値上げは更に増え（15～20%以上）一部の商品については、その都度見積対応しか出来ない状況になり、各商品在庫にも影響が大きく出始めております。

（一例として、電動機などは入荷待ち1年以上との回答有）このように受注環境は非常に混迷を深めております。

### 4. 賃金に対する考え方

成長と分配の好循環となるよう、持続可能で活力ある経済社会を築いていくことが肝要であり、そのために業績が好調な企業が賃金引上げを行うことは望ましいと考えるところです。

しかしながら、生産性の向上や業績向上に基づかないまま、急激な最低賃金の引上げを行えば、ただでさえ厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者にとりましては、人件費増による経営への影響は計り知れず、結果として事業の継続や、雇用の安定に多大な影響を及ぼし、働く人の安心が確保できなくなります。

企業としては、慢性的な人手不足と従業員の高齢化に対応するため、人手の確保が喫緊の課題とはいえ、一方で最低賃金の引き上げは、川下の分野で最低賃金に左右される中小・零細企業の経営を大きく圧迫することとなりますことを是非ご理解いただきたいと思います。

## 5. おわりに

資源・原材料不足、円安などによるコスト上昇や新型コロナ感染の収束が見えない厳しい環境の中で、生産性を向上させて利益をあげていくために、労使がお互いに協議して、賃金の向上をはかっていくことが必要です。そのために、使用者としても経営努力を重ねていく所存です。

さまざまな助成金等の申請をしながら、事業の継続と雇用の維持・確保に最大限努力している中小企業・小規模事業者の経営実態を考慮いただき、慎重な最低賃金の改正審議となりますよう、お願いする次第であります。

以 上



令和4年8月17日

香川地方最低賃金審議会  
会長 柴田 潤子 殿

丸亀市昭和町 30 番地  
今治造船株式会社  
常務取締役 渡部 健司

香川地方最低賃金審議会香川県船舶製造・修理業，船用機関製造業  
最低賃金改定に関する使用者意見書

## 1. はじめに

香川県船舶製造・修理業，船用機関製造業の最低賃金改定ならびに香川県下の中小企業・小規模事業者の経営維持に係わる雇用条件改善等、日頃より貴審議会には多大のご配慮を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、企業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつあるものの、ロシアによるウクライナ侵攻などの影響により、原油や穀物の価格が高騰し消費マインドの悪化や実質購買力の低下を介して民間消費や企業活動を下押ししています。県内企業の原材料価格高騰の影響調査によりますと経営への影響について「非常にある」、「多少はある」との回答を合わせると 95%の企業が影響あると回答しているとの事です。

コストアップについては価格転嫁せざるを得ない状況であると言えますが、厳しい価格競争を背景に売り上げの減少などを懸念し価格を上げられない状況が伺えます。

今後ウクライナ情勢の悪化及び米中の関係等でコスト高が深刻化すれば、業績はさらに低下する恐れがあります。

## 2. 造船業界の状況

昨年以降は、2020年までの深刻な受注低迷に伴う操業調整に加え、商船の建造工場が減少するなど大きな変化がありました。

船舶の建造量は今年の上半期の実績が過去 20 年で最低だった昨年を大幅に下回っており、これまでにない低水準となっています。

また、為替相場は対ドルで 2021 年上期は 110 円位で推移していましたが上期から徐々に円安傾向となり、年末からは米国の利上げ観測に対し日本は据置による金利差拡大傾向から急速な円安となり、資源の高騰と円安により輸入品の価格が上昇し、コストアップの要因となっています。

特に内航船を建造している小規模の造船所が非常に厳しい状況となっています。規模的に年間数隻しか建造できないこれらの造船所は、1 隻の収支が経営に与える影響は非常に大きいと言えます。

先物になると鋼材価格動向が読めないのがギリギリまで受注を待ちたいが、多くの造船所は人材不足の影響もあり操業の調整弁が大きいと、短納期での受注は工程混乱を

引き起こすこともありコストアップの要因になり得ることも懸念されます。

また、内航船の船価は円建ての為足元の円安の恩恵を受けることもなく、逆に円安による原料調達価格も鋼材価格値上げ理由とされ、コストアップで苦しんでいる状況です。

それでも内航船の船価もいくらかは上昇しましたが鋼材他資機材の高騰には追い付かず、これらが原因で倒産と言う声も聞こえ始め、経営状況はますます厳しくなることも懸念されます。

### 3. 賃金に対する考え方

最低賃金の決定にあたっては、最低賃金法で定められた「労働者の生計費」、「労働者の賃金」、「通常の事業の賃金支払能力」の3要素を考慮すべきとありますが、いまだコロナ禍の影響を強く受けている企業にとりましては、「通常の事業の賃金支払能力」を最も重視して審議すべきと考えます。

生産性の向上や業績向上に基づかないまま、急激な賃金の引き上げを行えば、ただでさえ厳しい経営環境にある中小零細企業にとりましては、人件費増による経営への影響は計り知れず、結果として採用や雇用の安定に多大な影響を及ぼし、働く人の安心が確保できなくなります。はじめに最低賃金の引き上げありきの政策では、雇用の確保に逆行する面が出てくることを懸念します。

### 4. むすび

厳しい環境が続くなか、今後の課題としては、さらに先を見据え、操業量の適正かつ安定的な獲得、競争力・生産体制の維持向上のための対応が必要となります。

そのためには、

- ①効率的な生産体制の整備
- ②人手・人材面の対応
- ③開発力・技術力の維持・向上
- ④関連する協力企業の事業の安定性、収益性の確保
- ⑤資機材の供給量及び価格の安定

等が重要な鍵になると思われまます。

造船・船用工業が、地域の雇用と経済を支える主要産業として生き残る為には、事業基盤を強固に、かつ安定的に維持していく必要があります、そのことこそが地域の経済活動や雇用に貢献するための重要課題であると考えられます。

以上、造船および関連業界の現状ならびに将来について申し述べましたが、ご高承のとおり、その先行きは非常に厳しく不透明であり、現行水準の最低賃金を維持することが中長期的にみますと雇用の安定に繋がるものと考えます。

つきましては、上述しました事業環境をご賢察いただき、今回の船舶製造・修理業、船用機関製造業の特定最低賃金の改定に際しましては、慎重な審議となりますよう、なにとぞ格別のご理解とご高配をお願い申し上げます。

以上



香川地方最低賃金審議会  
会長 柴田 潤子 殿



令和4年8月19日

高松市香西南町455-1  
アオイ電子株式会社  
代表取締役社長 木下 和洋

香川地方最低賃金審議会香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、  
情報通信機械器具製造業 最低賃金改定に関する使用者意見書

## 1. はじめに

貴審議会におかれましては、香川県下の中小企業・小規模事業者の経営維持に関して、日頃よりその雇用条件の改善に努力をされておられること、さらには香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の最低賃金改定において多大のご配慮を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、現在の企業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症によるさまざまな制限は緩和されつつあるものの、感染者は再拡大となっており、また、ロシアによるウクライナ侵攻をはじめとするさまざまな要因により、エネルギーや原材料価格の高騰や供給制約の影響を大きく受けております。

さらには業種によっては円安の影響もあるなかで、コストの上昇に価格転嫁が追いつかず苦戦している企業もあり、大幅な最低賃金の引上げによって、中小企業・小規模事業者の経営を一層圧迫し、企業の成長や雇用維持にマイナスの影響が生じることを懸念しております。

そうした中で、中央最低賃金審議会では、全国加重平均31円という引上げ目安を示し、日本商工会議所の会頭は、「最低賃金改定の影響を受けやすく、コロナ感染再拡大の影響が懸念される飲食・宿泊業や、原材料・エネルギー価格など企業物価の高騰を十分に価格転嫁できていない企業にとっては、非常に厳しい結果であると受け止めている」とコメントしています。

私どもも同様の懸念を感じているところですが、香川地方最低賃金審議会では、目安通りの30円の3.54%という過去最高の引上げの答申がなされたところです。

## 2. 賃金に対する考え方

成長と分配の好循環となるよう、持続可能で活力ある経済社会を築いていくことが肝要であり、そのために業績が好調な企業が賃金引上げを行うことは望ましいと考えるところです。

しかしながら、生産性の向上や業績向上に基づかないまま、急激な最低賃金の引き上げを行えば、ただでさえ厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者にとりましては、人件費増による経営への影響は計り知れず、結果として事業の継続や、雇用の安定に多大な影響を及ぼし、働く人の安心が確保できなくなります。

企業としては、慢性的な人手不足と従業員の高齢化に対応するため、人手の確保が喫緊の課題とはいえ、一方で最低賃金の引き上げは、川下の分野で最低賃金に左右される中小・零細企業の経営を大きく圧迫することとなりますことを是非ご理解いただきたいと思えます

### 3. 県内企業の状況

帝国データバンク高松支店が3月に県内企業に行った調査では、2022年度の業績見通しについて、1年前の調査と比べて、増収増益予想は3.8ポイント下回る一方で、減収減益は4.4ポイント増、増収減益は1.7ポイント増となり、利益面での厳しさを見込む企業の割合が増えています。

2022年度の業績を下振れさせる材料としては、原油・素材価格の動向であるとの回答が、1年前の調査から大幅な増となり、次いで、新型コロナウイルス感染症の拡大となっています。

また、百十四経済研究所が行った、原材料価格高騰が県内企業に与える影響についての調査では、影響が「非常にある(59%)」と「多少ある(36%)」を合わせると実に95%が影響を受けていると回答しており、特に製造業では、「非常にある」との回答が70%にも達しています。

多くの中小企業・小規模事業者が「他社との競争激化」、「取引先との関係」等の要因によって価格転嫁が進んでおらず、原材料費やエネルギーコストの上昇分を自ら飲み込んでいる状況であり、大幅に最低賃金が上昇すれば、その煽りを受けることとなります。

日銀高松支店が8月に発表した金融経済概況によると、県内の景気は「一部に供給制約の下押しの影響がみられるものの、全体としては持ち直しつつある」と4カ月連続で判断を据え置いています。

そのなかで、生産は部品供給制約の影響が続いており、「横ばい圏内の動き」とみており、電気機械とはん用・生産用機械は弱含んでいる、と判断されています。

また、日銀が8月に発表した7月の国内企業物価指数(企業間で取引される商品の価格水準)は、前年同月比8.6%上昇の114.5となり、1960年の統計開始以降の過去最高の指数となりました。ウクライナ情勢悪化などを背景にした資源価格の高騰や、円安による輸入価格の上昇が反映されたとみられています。

#### 4. 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業を取り巻く環境

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業においては、2022年3月期は、コロナ禍での生活様式の変化によるデジタル化の進展やPC、データセンター向け部品の増加、自動車のEV化の進展等により活況を呈しました。更に、期末における急激な円安は輸出型企業の業績にプラスとなりました。

しかしながら、2022年度に入り、一連の追い風のうち、円安以外の要因は弱まってきています。特に中国での長期にわたるロックダウンは材料不足やサプライチェーンの混乱に拍車をかけると同時に中国、アジア圏での景気にまで悪影響を与えております。

元来、変化の激しい業界ではありますが、今回はかつてないほど短期間で業況が様変わりしたと言わざるを得ません。

輸送コスト、原油、原材料の高騰に加え、電力料金の大幅値上げは製造原価に大きな影響を与えることとなります。

大手企業にあっては、材料費等の値上げの価格転嫁も進んでいるようにお聞きしますが、中小企業・小規模事業者にあっては、それも難しいのが実態です。さらに、人件費の大幅な上昇は業績悪化に及ぼす影響が極めて高いと思料いたします。

#### 5. むすび

原材料不足、輸送費用や原油、電力料金の高騰などによるコスト上昇や新型コロナウイルス感染の収束が見えない厳しい環境の中で、生産性を向上させて利益をあげていくために、労使がお互いに協議して、賃金の向上をはかっていくことが必要です。そのために、使用者としても経営努力を重ねていく所存です。

助成金等の申請をしながら、事業の継続と雇用の維持・確保に最大限努力している中小企業・小規模事業者の経営実態、事業環境を推察いただき、最低賃金の改正にあたっては、なにとぞ慎重な審議となりますようご理解とご高配をお願い申し上げます。

以 上

# 香川県の最低賃金

## ◎地域別最低賃金

香川県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む）に適用されます。

件名	時間額	効力発生年月日
香川県最低賃金	<b>878円</b>	令和4年10月1日

## ◎特定最低賃金（産業別最低賃金）

下記の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定最低賃金（産業別最低賃金）が適用されます。

地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される労働者には、使用者は高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

件名	時間額	適用除外される労働者 (この欄に掲げる労働者は、上記の香川県最低賃金が適用になります。)	効力発生年月日
香川県冷凍調理食品製造業最低賃金	<b>849円</b>	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け又は雑役の業務 ロ 手作業による原料の前処理の業務 ハ 手作業による容器の洗浄、ラベル貼り、紙箱の組立て、容器詰め又は包装の業務	令和3年12月15日
香川県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金（*計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業を除く）	<b>970円</b>	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付け又は雑役の業務に主として従事する者	令和3年12月15日
香川県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金	<b>980円</b>	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 清掃、片付け又は雑役の業務に主として従事する者	令和3年12月15日
香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金  (*光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ製造業、電池製造業、その他の電気機械器具製造業を除く)	<b>913円</b>	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付け又は賄いの業務 ロ 手作業により又は手工具若しくは卓上旋盤、卓上ボール盤、手持電動工具その他これらに準ずる操作が容易な小型動力機を用いて行う運搬、包装、箱詰め、袋詰め、みがき、選別、検査、組立て、取付け、マーク打ち、塗油、組線、巻線、かしめ、穴あけ、ねじ切り、曲げ、打抜き又はバリ取りの業務（これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。）	令和3年12月15日

○使用者は、最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わないときには、罰則が適用されることがあります。

○最低賃金には、臨時に支払われる賃金（結婚手当等）・1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与等）、時間外・休日・深夜の割増賃金、精皆勤手当、通勤手当、家族手当は算入されません。

### 【最低賃金についてのご相談・お問い合わせ先】

香川労働局労働基準部 賃金室 087-811-8919

労働基準監督署

・高松 087-811-8946

・観音寺 0875-25-2138

・丸亀 0877-22-6244

・東かがわ 0879-25-3137

・坂出 0877-46-3196

## 令和4年度香川県最低賃金の概要

1 最低賃金の件名 香川県最低賃金

諮問年月日 令和4年7月1日

答申年月日 令和4年8月5日

2 答申の概要

**最低賃金額** 時間額 878 円

適用する地域 香川県の区域

適用する使用者 上記の地域内で事業を営む使用者

適用する労働者 上記の使用者に使用される労働者

除外賃金 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

発効年月日 令和4年10月1日

3 最低賃金の引上げ額及び引上げ率

引上げ額 30 円

引上げ率 3.54%

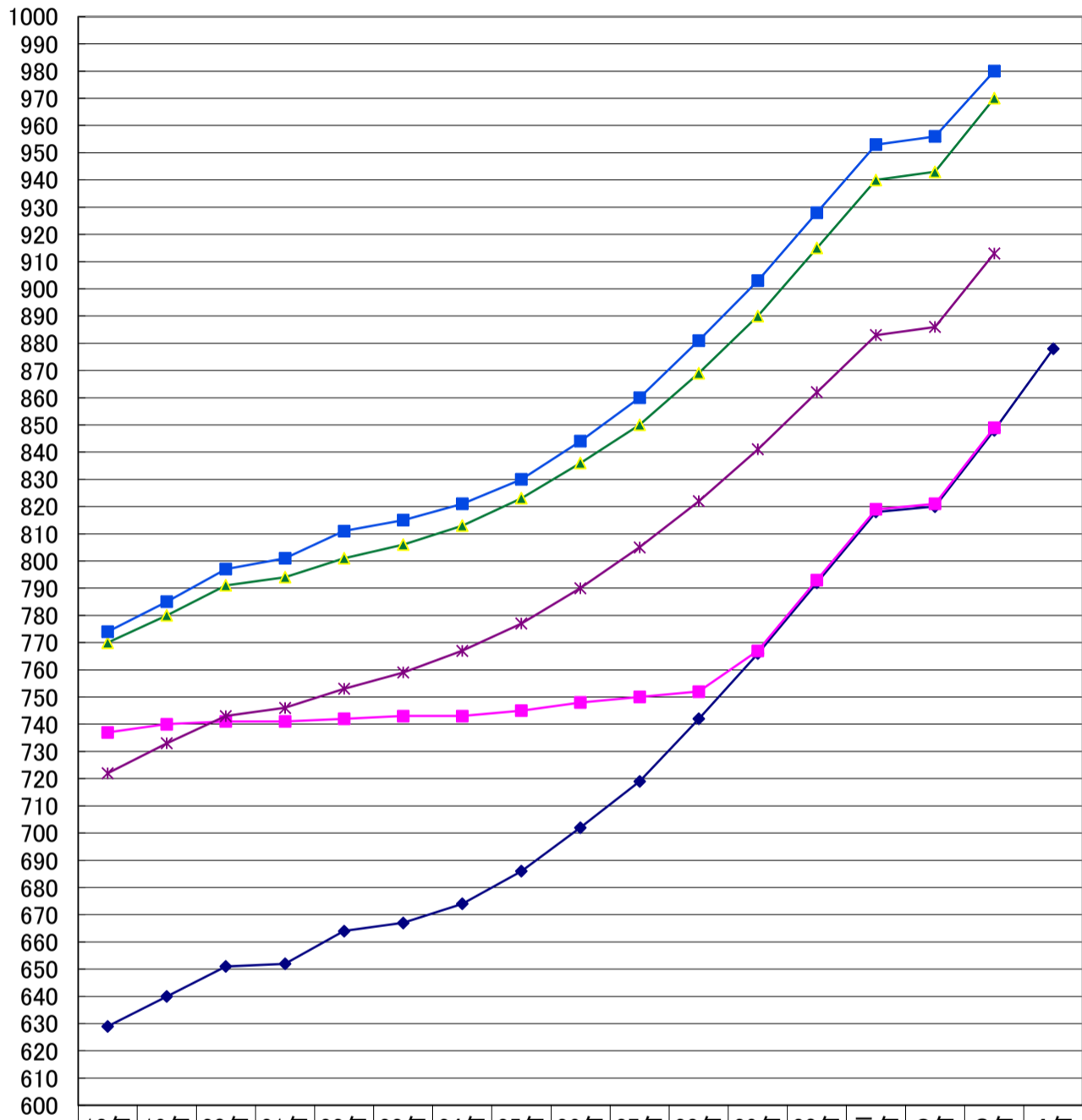
4 香川県最低賃金の適用を受けるもの

事業場数 約3万2千

労働者数 約37万7千

# 香川県の最低賃金額の推移

資料No. 10



	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
◆ 地域最賃	629	640	651	652	664	667	674	686	702	719	742	766	792	818	820	848	878
■ 冷食	737	740	741	741	742	743	743	745	748	750	752	767	793	819	821	849	
▲ 機械	770	780	791	794	801	806	813	823	836	850	869	890	915	940	943	970	
■ 船舶	774	785	797	801	811	815	821	830	844	860	881	903	928	953	956	980	
✱ 電気	722	733	743	746	753	759	767	777	790	805	822	841	862	883	886	913	

# 特定最低賃金対象業種の状況

資料No.11

## 1 適用事業場数の推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
冷食	52	47	47	48	49	50	50	60	58
機械	281	339	338	341	337	330	327	326	330
船舶	211	158	169	201	199	133	134	130	129
電気	122	145	145	129	130	131	130	135	133

## 2 基幹的労働者数の推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
冷食	1,691	1,523	1,438	1,600	1,886	1,987	1,989	2,017	2,235
機械	5,509	6,268	6,274	6,735	6,663	6,078	6,048	6,233	6,276
船舶	4,320	4,471	4,430	4,308	4,310	3,587	3,576	3,670	3,751
電気	3,119	4,203	5,144	5,421	4,278	5,061	5,060	5,144	5,395

## 3 申出者が代表する基幹的労働者数の推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
冷食	502	496	593	651	607	616	581	618	517
機械	2,455	2,640	2,731	2,774	2,708	2,693	2,700	2,722	2,727
船舶	1,760	1,764	2,025	2,057	2,060	2,019	2,015	2,044	2,007
電気	2,009	1,938	1,971	1,835	1,827	1,919	1,938	2,005	2,008

## 4 影響率( )内は未満率)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
県最賃	3.5%	2.8%	4.5%	6.6%	6.5%	8.1%	2.4%	8.3%	13.2%
	(0.5%)	(1.7%)	(1.2%)	(1.1%)	(1.6%)	(1.0%)	(1.3%)	(1.0%)	(1.0%)

## 基幹的労働者

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
冷食	6.6%	3.5%	6.0%	5.6%	6.7%	13.6%	10.6%	19.2%	
	(6.4%)	(3.0%)	(4.1%)	(2.7%)	(2.1%)	(5.2%)	(4.4%)	(3.7%)	
機械	4.0%	3.1%	4.7%	6.5%	3.5%	6.3%	8.0%	7.1%	
	(3.2%)	(2.6%)	(3.2%)	(3.9%)	(1.9%)	(3.2%)	(5.2%)	(4.1%)	
船舶	5.0%	4.9%	4.1%	7.5%	5.6%	5.2%	2.9%	2.7%	
	(2.5%)	(1.3%)	(3.9%)	(3.9%)	(2.7%)	(3.6%)	(2.9%)	(2.2%)	
電気	4.9%	8.0%	7.3%	9.4%	5.0%	15.6%	8.5%	7.8%	
	(2.5%)	(1.6%)	(4.8%)	(6.4%)	(2.7%)	(10.1%)	(5.1%)	(1.7%)	

## 5 中位数(単位円)全労働者

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
冷食	888	877	978	897	946	963	970	938	
機械	1,249	1,282	1,351	1,309	1,313	1,307	1,316	1,369	
船舶	1,392	1,313	1,470	1,350	1,440	1,455	1,461	1,500	
電気	1,190	1,196	1,275	1,243	1,220	1,255	1,190	1,260	

\* 賃金の低い者から高い者へと順番に並べた時に、ちょうど真ん中に位置する者の賃金額。

## 6 各年の引上げ額の推移(単位円)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
中賃目安 (Cランク)	14	16	22	24	25	26	—	28	30
目安 上積額	+2	+1	+1	±0	+1	±0	+2	±0	±0
県最賃	16	17	23	24	26	26	2	28	30
冷食	3	2	2	15	26	26	2	28	
機械	13	14	19	21	25	25	3	27	
船舶	14	16	21	22	25	25	3	24	
電気	13	15	17	19	21	21	3	27	

# 香川の賃金概況

- 1 都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額（男女計）
- 2 性、都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額（男女別）
- 3 一般労働者の所定内給与額の推移
- 4 短時間労働者（パートタイム）の時間給の推移
- 5 短時間労働者（パートタイム）の男女別産業別の時間給額及び年間賞与その他特別給与額
- 6 職種別所定内給与額
- 7 男女別年齢階級別の所定内給与額の格差
- 8 香川県の男女別学歴別所定内給与額の推移及び東京都との格差

令和4年  
香川労働局労働基準部賃金室



1 都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額(男女計)

都道府県	男女計							
	年 齢	勤 続 年 数	所定内 実労働 時間数	超 過 実労働 時間数	きまって支給する		年間賞与 その他 特別 給与額	労働者数
					現 金 給与額	所定内 給与額		
歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	千人	
全 国	43.4	12.3	165	11	334.8	307.4	875.5	2821 087
北 海 道	44.8	12.0	166	11	297.9	274.8	721.8	100 662
青 森	45.2	12.8	166	11	265.9	245.0	553.7	22 462
岩 手	44.7	12.7	166	12	272.7	249.6	632.6	24 111
宮 城	43.6	12.5	165	11	304.0	277.9	731.6	52 433
秋 田	45.1	13.3	167	8	265.7	247.5	602.7	18 961
山 形	44.0	13.9	167	10	280.6	259.6	673.1	22 348
福 島	44.1	12.8	166	12	296.2	269.5	674.6	41 377
茨 城	44.3	13.1	165	12	325.8	295.4	879.2	59 428
栃 木	43.5	12.8	165	12	317.0	289.4	812.2	41 152
群 馬	43.5	12.6	165	13	312.8	282.4	797.1	43 832
埼 玉	43.7	11.8	165	12	331.2	303.6	765.6	115 135
千 葉	43.4	11.5	164	12	329.6	300.9	730.1	97 312
東 京	42.5	12.1	163	10	391.8	364.2	1147.7	525 618
神 奈 川	43.9	12.3	164	13	368.4	336.2	994.7	159 282
新 潟	43.6	13.3	165	11	296.6	272.1	684.3	48 473
富 山	44.1	13.5	166	10	300.6	277.6	747.5	24 212
石 川	44.1	13.3	166	10	314.2	289.3	796.3	28 622
福 井	43.4	12.5	166	11	302.2	277.7	773.1	18 012
山 梨	44.9	11.8	166	11	305.2	281.5	720.2	15 338
長 野	43.8	12.4	165	12	309.6	284.4	771.4	40 190
岐 阜	43.2	12.6	167	12	317.2	287.6	837.1	38 430
静 岡	43.5	12.6	166	13	315.8	285.3	852.8	82 115
愛 知	42.0	12.8	166	15	354.6	317.3	985.2	204 073
三 重	43.2	12.9	165	14	333.7	298.2	808.5	35 181
滋 賀	42.6	12.1	163	14	327.3	290.7	875.7	30 774
京 都	43.2	12.1	165	11	339.8	312.2	844.6	47 300
大 阪	43.7	12.1	165	10	351.7	326.9	898.2	237 237
兵 庫	43.5	12.1	164	11	336.3	307.9	916.5	99 621
奈 良	44.0	12.1	166	11	314.7	289.7	695.4	17 879
和 歌 山	44.3	12.0	171	12	313.7	287.3	716.6	15 088
鳥 取	43.5	11.8	166	8	268.9	251.6	579.2	11 533
島 根	43.9	12.5	164	11	285.0	259.0	650.2	12 842
岡 山	43.4	12.2	166	11	304.1	277.6	746.1	44 600
広 島	43.6	12.4	165	13	318.8	290.9	848.1	64 437
山 口	44.1	12.9	165	11	310.3	282.5	846.9	25 981
徳 島	45.0	13.5	166	8	290.3	269.7	769.1	12 828
香 川	43.6	12.8	167	10	306.7	283.3	777.9	20 510
愛 媛	43.9	12.6	166	9	287.3	267.7	724.0	25 735
高 知	44.3	12.2	164	8	287.3	268.5	620.6	12 260
福 岡	43.6	11.8	166	11	312.6	288.2	811.9	114 552
佐 賀	44.4	12.7	167	10	278.2	255.2	685.5	16 121
長 崎	44.9	12.7	166	10	285.8	263.8	673.6	21 848
熊 本	43.8	11.5	167	11	284.9	262.4	688.3	31 797
大 分	44.0	11.8	166	10	285.3	261.3	729.1	23 494
宮 崎	44.6	11.5	168	10	262.7	244.6	595.5	21 301
鹿 児 島	44.1	12.1	167	11	283.5	261.1	657.0	30 060
沖 縄	42.8	10.1	165	8	265.6	250.8	484.9	24 532

資料出所 厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。

2 性、都道府県別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞與其他特別給与額(男女別)

都道府県	男								女							
	年齢	勤年続数	所定内実労働時間数	超過実労働時間数	きまって支給する		年間賞與其他特別給与額	労働者数	年齢	勤年続数	所定内実労働時間数	超過実労働時間数	きまって支給する		年間賞與其他特別給与額	労働者数
					現金給与額	所定内給与額							現金給与額	所定内給与額		
	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人
全 国	44.1	13.7	167	14	370.5	337.2	1018.2	1817 957	42.1	9.7	162	7	270.2	253.6	617.0	1003 129
北海道	45.8	13.6	169	13	330.6	302.1	826.3	63 940	42.9	9.2	162	6	241.0	227.4	539.9	36 722
青 森	45.8	14.0	167	14	296.0	267.3	622.7	13 265	44.4	10.9	164	6	222.4	212.9	454.2	9 197
岩 手	45.5	13.8	168	15	299.9	270.6	725.8	15 145	43.3	10.9	163	7	226.7	214.1	475.1	8 966
宮 城	45.0	14.4	166	14	340.0	307.2	872.5	32 169	41.3	9.3	163	7	246.7	231.3	507.8	20 264
秋 田	45.4	14.4	169	11	294.0	270.6	681.9	11 463	44.6	11.8	164	5	222.5	212.2	481.7	7 498
山 形	44.6	15.0	169	12	310.6	285.4	774.1	13 880	43.0	12.2	165	7	231.4	217.2	507.7	8 468
福 島	44.3	13.7	168	14	330.0	295.9	767.0	26 472	43.6	11.2	164	8	236.2	222.4	510.4	14 905
茨 城	44.6	14.5	167	15	360.6	323.6	1029.2	39 425	43.7	10.4	162	7	257.1	239.7	583.6	20 004
栃 木	43.5	14.1	166	14	351.2	316.7	952.5	26 884	43.5	10.3	163	7	252.5	238.1	548.0	14 268
群 馬	44.0	13.9	167	16	345.1	306.8	925.0	28 446	42.6	10.1	163	7	253.0	237.4	560.6	15 386
埼 玉	44.4	13.4	168	14	365.0	331.7	877.0	73 690	42.5	8.9	162	7	271.0	253.7	567.5	41 444
千 葉	43.8	12.7	166	15	362.0	325.6	840.3	62 257	42.6	9.5	160	6	272.0	257.1	534.4	35 054
東 京	43.7	13.5	164	11	427.9	396.8	1320.1	343 798	40.2	9.4	160	8	323.6	302.5	821.7	181 819
神奈川	44.7	13.8	165	16	403.8	365.3	1158.1	107 374	42.4	9.2	160	8	295.1	276.1	656.7	51 908
新 潟	44.1	14.2	167	13	326.8	296.8	772.2	30 049	42.8	11.8	162	7	247.2	231.8	541.0	18 424
富 山	44.0	14.6	167	12	332.2	302.9	847.1	15 008	44.2	11.7	164	6	249.0	236.4	585.2	9 203
石 川	44.0	14.2	168	14	352.8	320.9	916.3	17 445	44.4	11.9	163	5	253.9	240.0	608.9	11 177
福 井	44.0	13.7	167	13	335.9	305.0	863.5	11 255	42.6	10.7	165	6	245.9	232.3	622.6	6 757
山 梨	45.1	13.0	168	14	340.9	311.0	852.8	9 727	44.4	9.7	163	7	243.5	230.2	490.5	5 610
長 野	44.0	13.5	166	14	342.2	311.6	892.6	26 684	43.4	10.3	162	7	245.2	230.7	531.8	13 506
岐 阜	43.8	14.1	168	14	351.0	314.6	978.2	25 555	42.0	9.7	166	7	250.3	234.0	556.9	12 875
静 岡	43.9	14.0	167	16	348.7	311.2	999.7	54 274	42.9	10.1	163	8	251.7	234.8	566.6	27 842
愛 知	43.0	14.4	167	16	390.2	346.4	1138.0	143 716	39.5	9.0	163	10	269.9	247.9	621.4	60 356
三 重	43.5	14.3	166	17	373.1	329.2	946.7	23 753	42.4	10.0	161	8	251.6	233.9	521.4	11 428
滋 賀	43.0	13.3	165	17	362.2	316.8	1029.5	20 825	41.9	9.6	160	8	254.1	235.9	553.6	9 949
京 都	44.3	13.7	167	13	373.6	340.8	953.1	29 693	41.5	9.3	161	7	283.0	264.1	661.5	17 607
大 阪	44.6	13.6	167	12	386.6	357.6	1031.8	155 270	41.9	9.3	162	7	285.5	268.7	645.0	81 967
兵 庫	44.1	13.8	166	14	375.5	340.0	1094.8	63 028	42.6	9.3	161	7	268.9	252.6	609.4	36 593
奈 良	45.2	13.8	168	14	347.6	317.1	799.9	10 727	42.2	9.6	163	7	265.3	248.6	538.8	7 152
和歌山	44.4	13.2	175	14	353.4	320.0	820.9	9 671	44.1	10.0	164	7	242.8	228.9	530.4	5 417
鳥 取	44.0	12.9	167	11	294.3	271.3	649.8	6 482	42.8	10.3	164	5	236.2	226.2	488.5	5 051
島 根	44.3	13.8	165	14	317.8	283.8	745.9	7 492	43.3	10.6	162	6	239.0	224.2	516.2	5 350
岡 山	43.9	13.7	167	15	337.7	304.1	850.9	27 548	42.5	9.9	164	6	249.8	234.9	576.8	17 051
広 島	44.0	13.8	166	16	353.0	317.7	979.3	40 792	42.8	9.9	163	7	259.8	244.9	621.9	23 645
山 口	44.4	14.1	167	14	343.0	307.8	979.0	16 814	43.5	10.8	162	6	250.3	236.1	604.7	9 167
徳 島	44.9	14.8	167	10	323.3	295.9	900.9	7 488	45.2	11.7	163	5	244.0	232.9	584.2	5 340
香 川	43.9	14.0	169	12	338.4	310.3	886.1	13 006	43.2	10.8	164	7	251.7	236.6	590.3	7 504
愛 媛	43.9	13.9	167	12	318.1	292.6	836.9	15 891	43.7	10.5	163	5	237.7	227.4	541.8	9 844
高 知	44.3	12.8	167	10	317.8	294.9	674.4	6 939	44.4	11.3	161	5	247.5	234.1	550.5	5 320
福 岡	44.4	13.3	167	14	349.6	318.5	966.4	70 654	42.3	9.3	163	6	252.9	239.4	563.2	43 898
佐 賀	44.6	13.8	169	13	309.9	280.3	801.7	9 982	44.0	10.9	165	6	226.8	214.4	496.6	6 140
長 崎	45.3	14.1	168	13	322.3	293.4	764.9	12 738	44.3	10.8	163	6	234.7	222.5	546.1	9 110
熊 本	44.4	12.5	169	14	318.7	288.8	819.2	18 630	42.8	10.0	165	6	237.2	225.0	503.0	13 167
大 分	44.1	13.3	167	13	321.9	291.2	874.3	14 119	44.0	9.7	163	5	230.0	216.2	510.4	9 374
宮 崎	45.4	12.8	171	13	298.4	274.7	697.9	12 139	43.6	9.7	164	6	215.4	204.8	459.9	9 162
鹿児島	44.6	13.4	168	13	316.2	288.0	770.8	18 497	43.2	10.0	166	7	231.0	218.1	474.9	11 563
沖 縄	42.9	11.0	167	10	292.4	272.9	555.1	13 859	42.6	8.8	163	5	230.8	222.1	393.8	10 672

資料出所 厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。

### 3 一般労働者の所定内給与額の推移

男女計

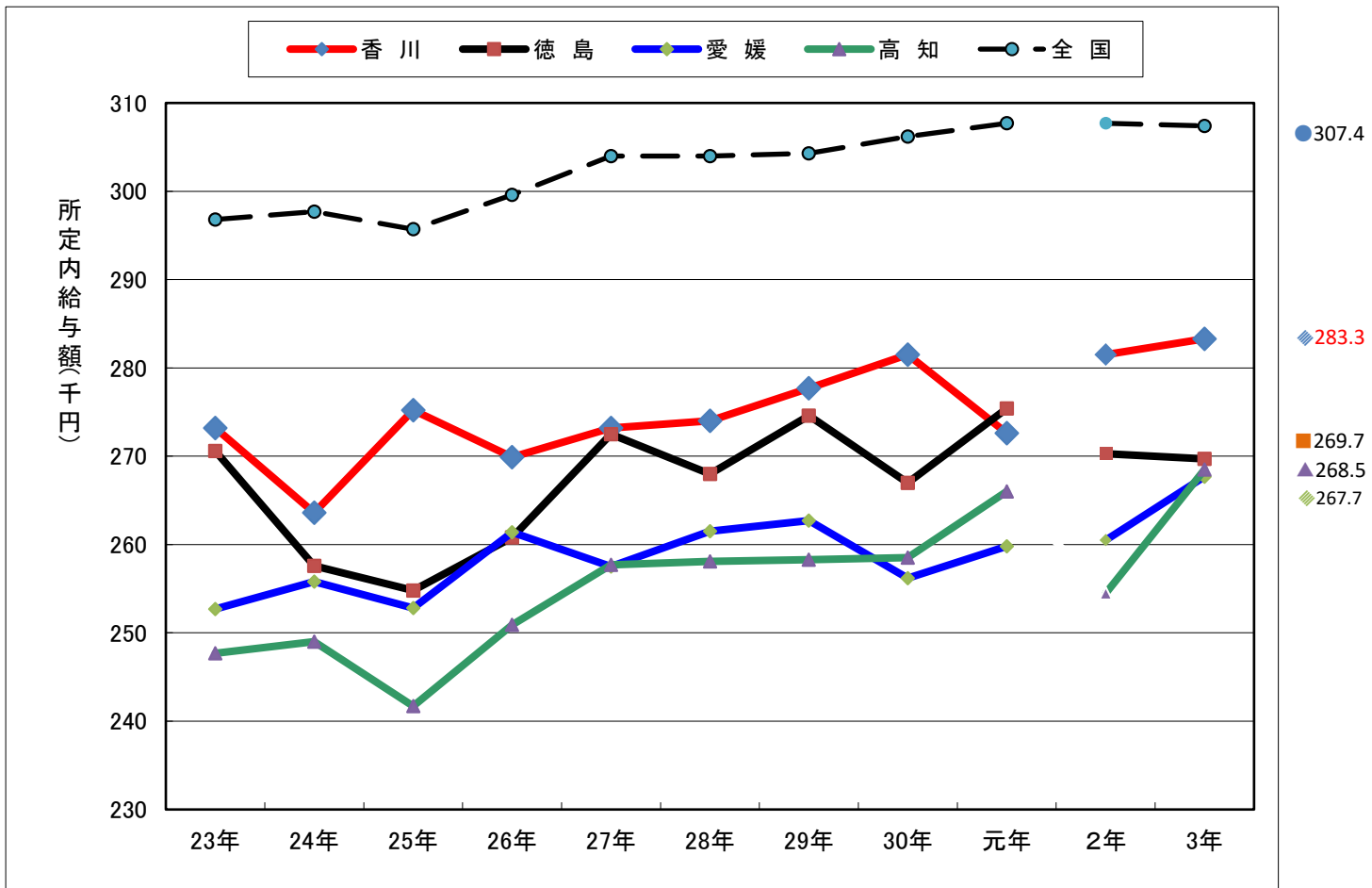
産業計・規模計 (単位:千円)

	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年
香川	273.2	263.6	275.2	269.9	273.2	274.0	277.7	281.5	272.6	281.5	283.3
徳島	270.6	257.6	254.8	260.8	272.5	268.0	274.6	267.0	275.4	270.3	269.7
愛媛	252.7	255.8	252.8	261.4	257.5	261.5	262.7	256.2	259.8	260.5	267.7
高知	247.7	249.0	241.7	250.9	257.7	258.1	258.3	258.5	266.0	254.5	268.5
全国	296.8	297.7	295.7	299.6	304.0	304.0	304.3	306.2	307.7	307.7	307.4

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年調査結果と令和元年以前の調査結果を単純比較することができない。

2 「所定内給与額」とは、きまって支給する現金給与額（労働契約、労働協約あるいは事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額をいう。現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、超過労働給与額も含まれる。また、手取り額でなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額である。）のうち、超過労働給与額を差し引いた額をいう。



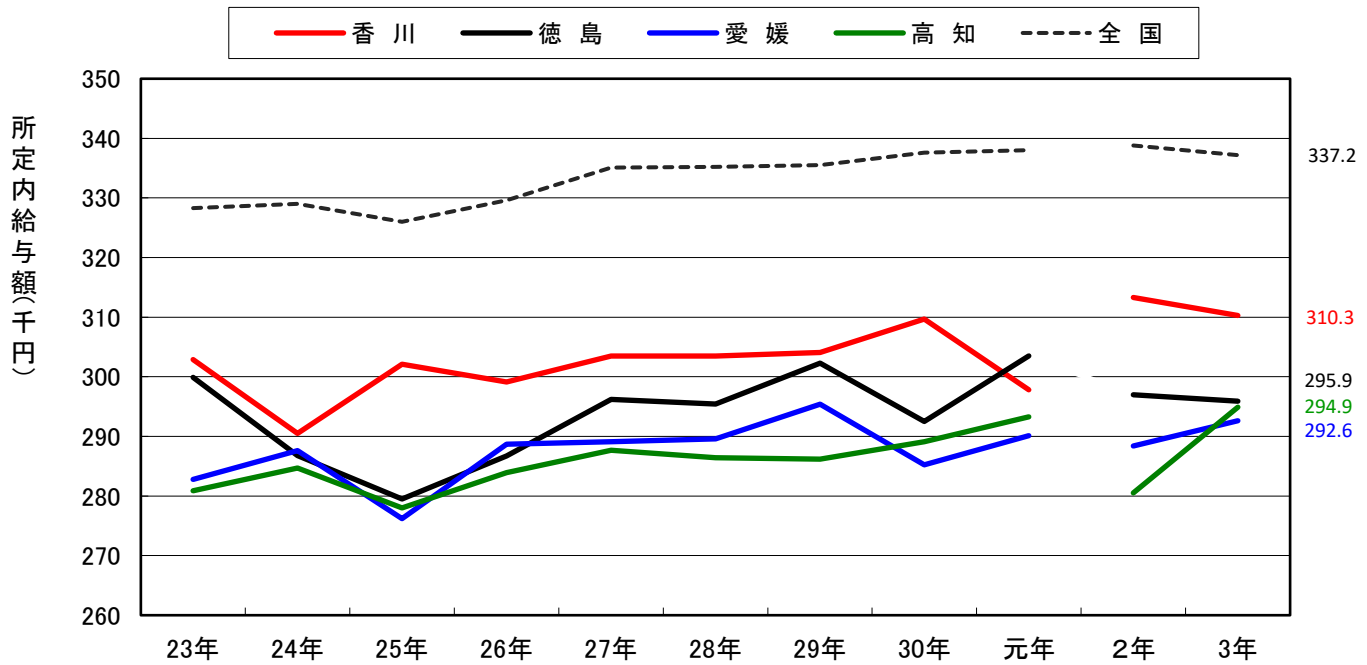
男性

産業計・規模計 (単位:千円)

	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年
香川	302.9	290.5	302.1	299.1	303.5	303.5	304.1	309.7	297.8	313.3	310.3
徳島	299.9	286.8	279.5	286.7	296.2	295.4	302.3	292.5	303.5	297.0	295.9
愛媛	282.8	287.6	276.2	288.7	289.1	289.6	295.4	285.2	290.1	288.4	292.6
高知	280.9	284.7	278.0	283.9	287.7	286.4	286.2	289.1	293.3	280.5	294.9
全国	328.3	329.0	326.0	329.6	335.1	335.2	335.5	337.6	338.0	338.8	337.2

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年調査結果と令和元年以前の調査結果を単純比較することができない。



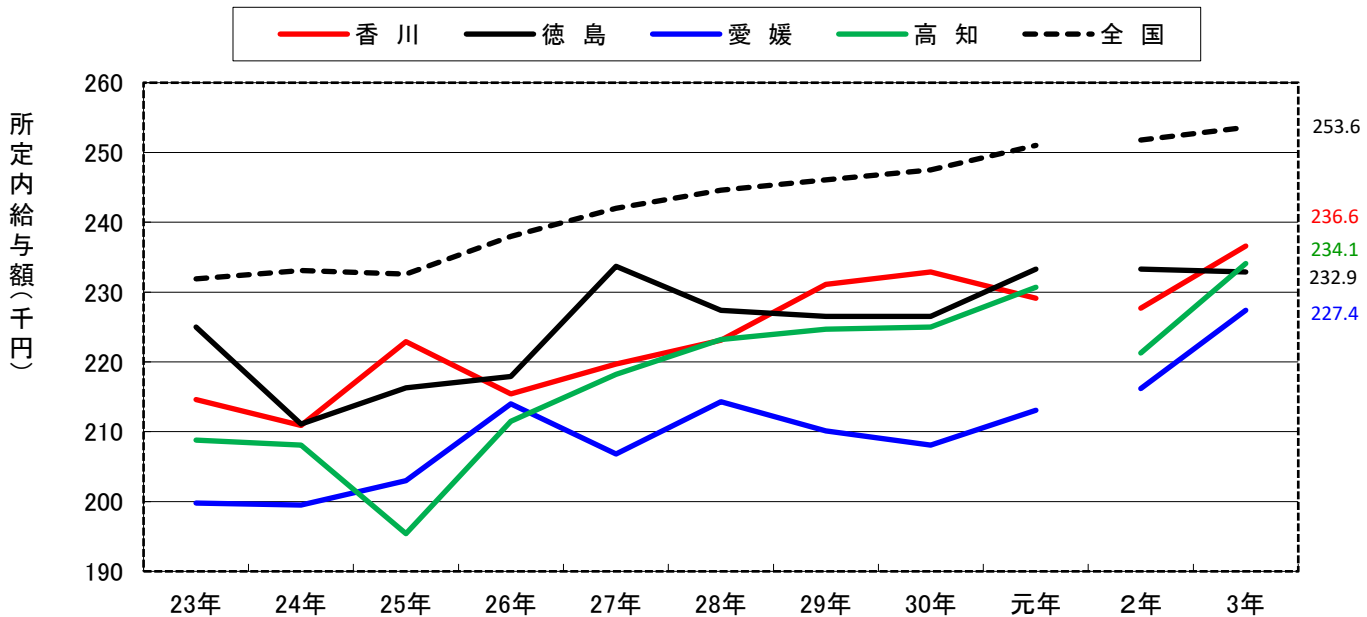
女性

産業計・規模計 (単位:千円)

	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年
香川	214.6	210.9	222.9	215.4	219.7	223.1	231.1	232.9	229.1	227.7	236.6
徳島	225.0	211.1	216.3	217.9	233.7	227.4	226.5	226.5	233.3	233.3	232.9
愛媛	199.8	199.5	203.0	214.0	206.8	214.3	210.1	208.1	213.1	216.2	227.4
高知	208.8	208.1	195.4	211.5	218.2	223.2	224.7	225.0	230.7	221.3	234.1
全国	231.9	233.1	232.6	238.0	242.0	244.6	246.1	247.5	251.0	251.8	253.6

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年調査結果と令和元年以前の調査結果を単純比較することができない。



## 4 短時間労働者(パートタイム)の時間給の推移

男女計

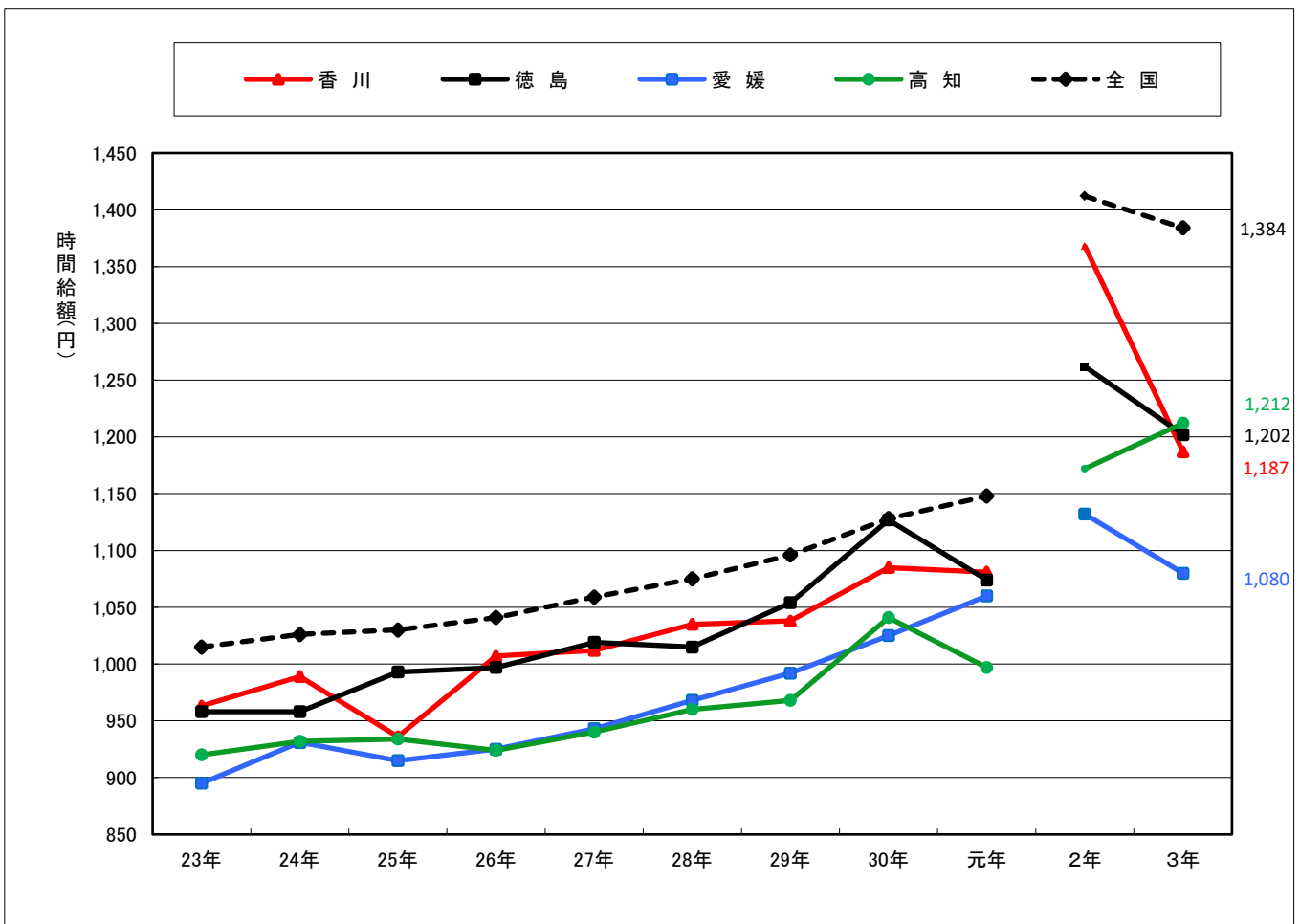
産業計・企業規模計 (単位：円)

	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年
香川	963	989	936	1,007	1,012	1,035	1,038	1,085	1,081	1,368	1,187
徳島	958	958	993	997	1,019	1,015	1,054	1,127	1,074	1,262	1,202
愛媛	895	931	915	925	943	968	992	1,025	1,060	1,132	1,080
高知	920	932	934	924	940	960	968	1,041	997	1,172	1,212
全国	1,015	1,026	1,030	1,041	1,059	1,075	1,096	1,128	1,148	1,412	1,384

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年の調査結果と令和元年以前の調査結果を比較することができない。

2 令和元年までは、医師、歯科医師、大学教授等特定の職種で1時間当たり所定内給与額が3,000円を超えている労働者を除外している。



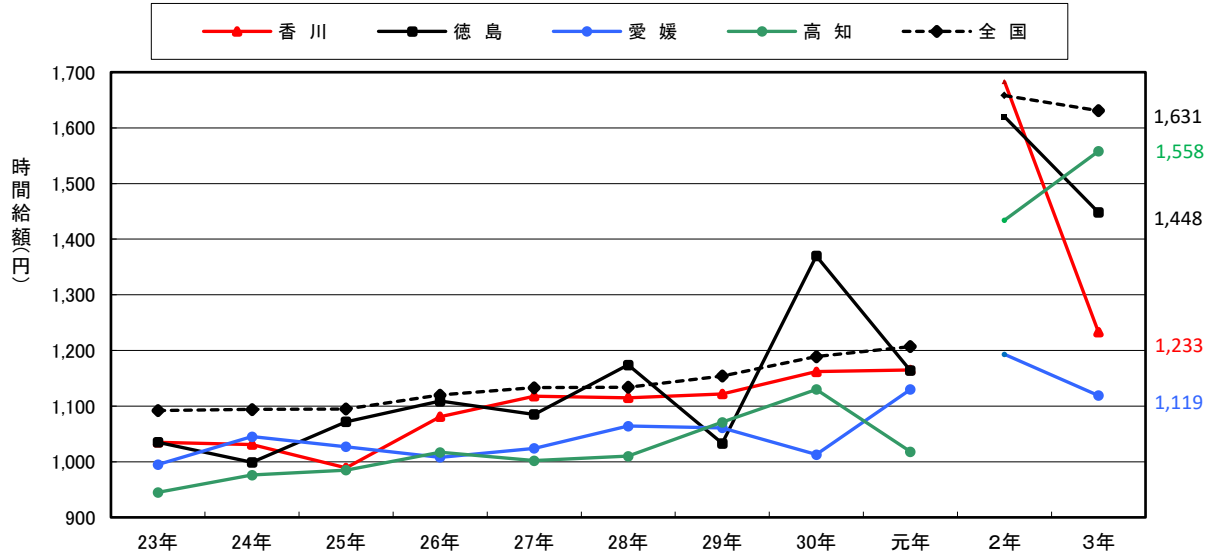
男性

産業計・企業規模計 (単位:円)

	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年
香川	1,035	1,031	989	1,081	1,118	1,115	1,122	1,162	1,165	1,683	1,233
徳島	1,035	999	1,072	1,109	1,085	1,174	1,033	1,370	1,164	1,620	1,448
愛媛	995	1,045	1,027	1,008	1,024	1,064	1,061	1,013	1,130	1,193	1,119
高知	945	976	985	1,017	1,002	1,010	1,071	1,130	1,018	1,434	1,558
全国	1,092	1,094	1,095	1,120	1,133	1,134	1,154	1,189	1,207	1,658	1,631

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年の調査結果と令和元年以前の調査結果を比較することができない。  
 2 男女計の注) 2に同じ。



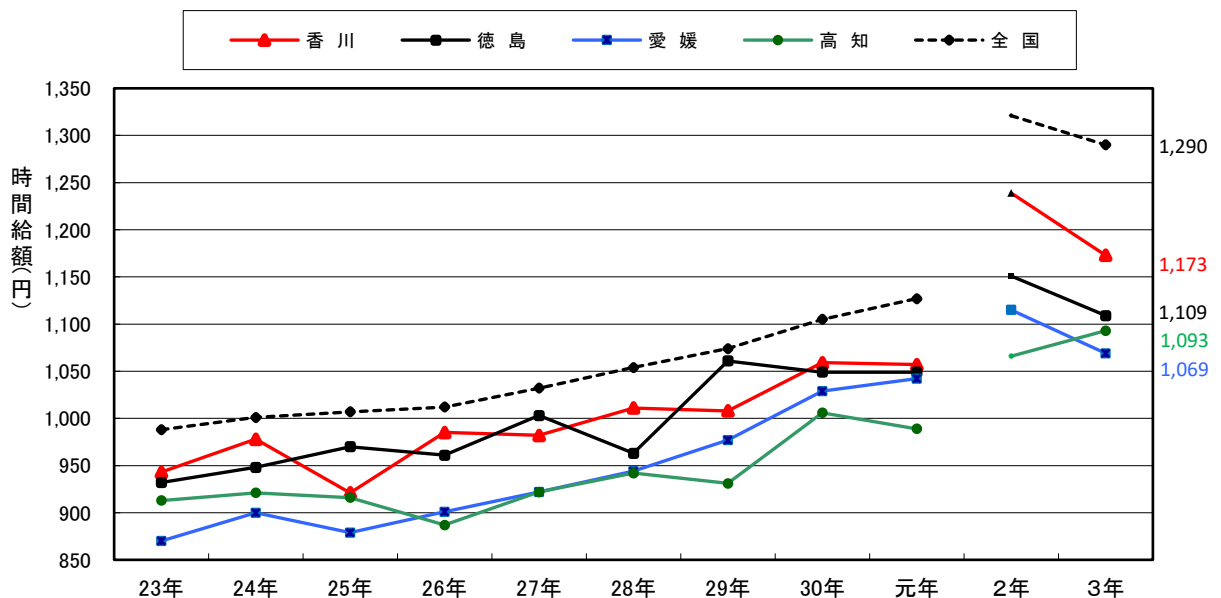
女性

産業計・企業規模計 (単位:円)

	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年
香川	943	978	921	985	982	1,011	1,008	1,059	1,057	1,239	1,173
徳島	932	948	970	961	1,003	963	1,061	1,049	1,049	1,151	1,109
愛媛	870	900	879	901	922	944	977	1,029	1,042	1,115	1,069
高知	913	921	916	887	922	942	931	1,006	989	1,066	1,093
全国	988	1,001	1,007	1,012	1,032	1,054	1,074	1,105	1,127	1,321	1,290

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- 注) 1 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年の調査結果と令和元年以前の調査結果を比較することができない。  
 2 男女計の注) 2に同じ。



## 5 短時間労働者(パートタイム)の男女別産業別の時間給額及び年間賞与その他特別給与額

令和3年 香川県:企業規模計

区 分	男 性						女 性					
	年齢 (歳)	勤続年 数(年)	実労働 日数 (日)	1日当たり 所定内 実労働 時間数 (時間)	時間給額 (円)	年間賞与 その他特 別給与額 (千円)	年齢 (歳)	勤続年 数(年)	実労働 日数 (日)	1日当たり 所定内 実労働 時間数 (時間)	時間給額 (円)	年間賞与 その他特 別給与額 (千円)
産 業 計	45.5	5.7	14.7	5.1	1,233	25.9	47.5	7.0	16.3	5.1	1,173	45.6
製 造 業	60.6	14.2	18.2	5.9	1,215	111.4	47.8	8.7	19.1	5.7	1,057	79.7
卸売・小売業	43.2	4.1	15.7	5.3	1,026	8.5	49.0	7.7	17.5	5.0	1,019	19.0
宿泊業, 飲食 サービス業	28.7	3.2	11.4	4.3	1,118	7.7	39.5	4.5	14.1	4.8	1,102	4.5
サービス業	58.4	6.4	16.9	5.6	1,075	22.5	51.2	4.8	15.8	4.8	1,076	12.5

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。

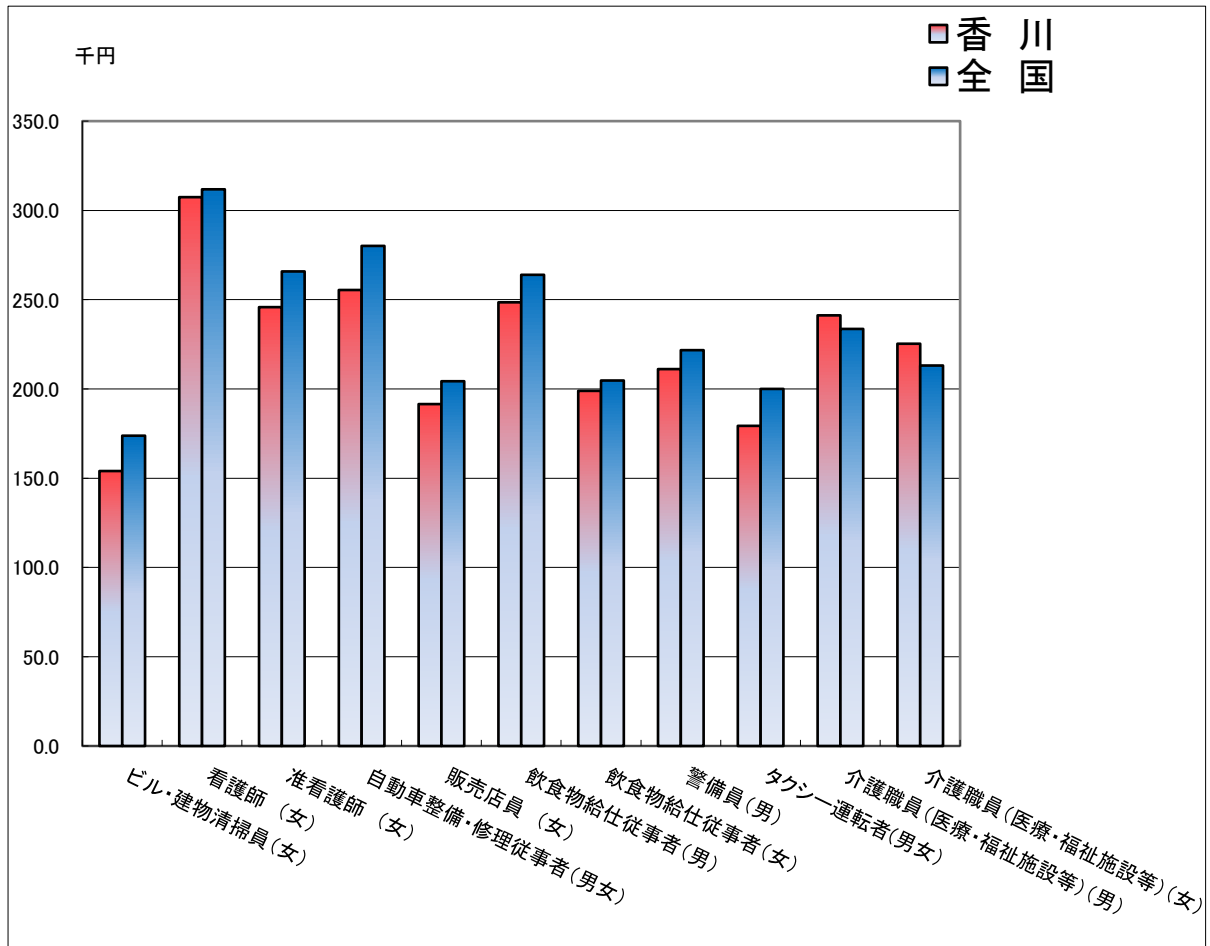
## 6 職種別所定内給与額

令和3年 産業計・企業規模計（単位：千円）

職 種	香 川	全 国
土木従事者・鉄道線路工事従事者(男女)	297.4	276.7
ビル・建物清掃員(男)	178.5	207.8
ビル・建物清掃員(女)	154.0	173.8
看護師（女）	307.4	311.8
准看護師（女）	245.8	265.8
自動車整備・修理従事者(男女)	255.4	280.1
販売店員（女）	191.5	204.3
飲食物給仕従事者(男)	248.5	263.9
飲食物給仕従事者(女)	198.9	204.7
警備員(男)	211.1	221.7
タクシー運転者(男女)	179.3	200.0
介護職員(医療・福祉施設等)(男)	241.2	233.6
介護職員(医療・福祉施設等)(女)	225.3	213.1

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。





## 7 男女別年齢階級別の所定内給与額の格差

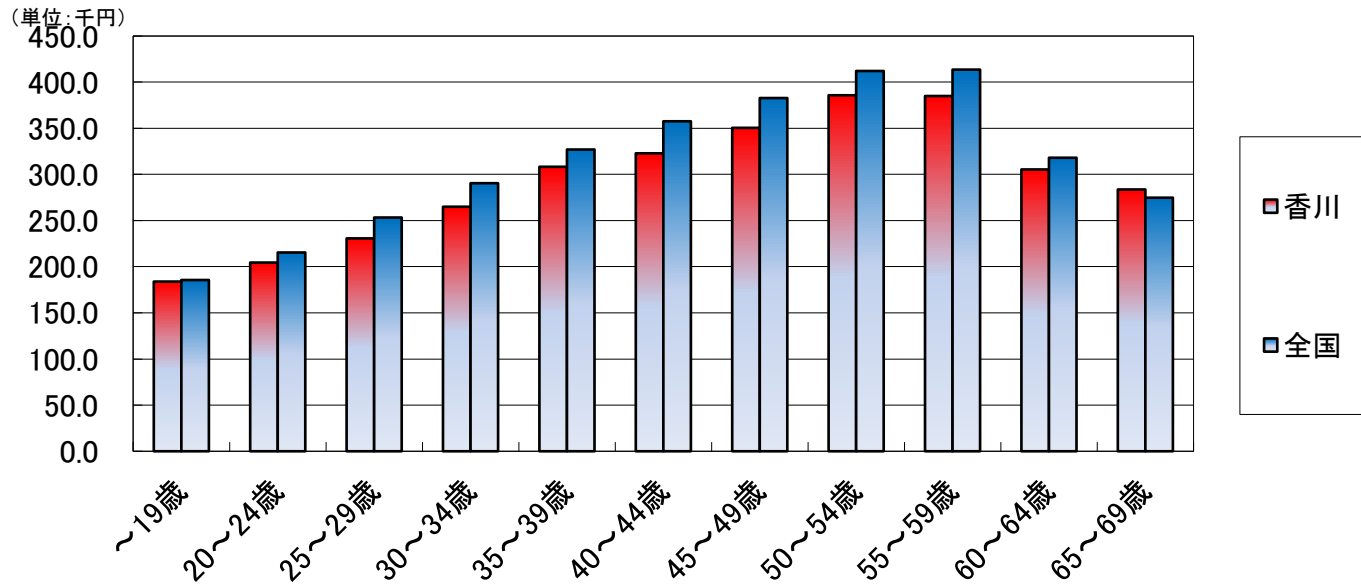
男性

令和3年 産業計・企業規模計（単位：千円）

	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
香川	183.9	204.5	230.7	265.0	308.3	322.9	350.5	385.8	385.0	305.4	283.7
全国	185.6	215.4	253.3	290.5	327.0	357.6	382.8	412.1	413.6	318.1	274.8

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。



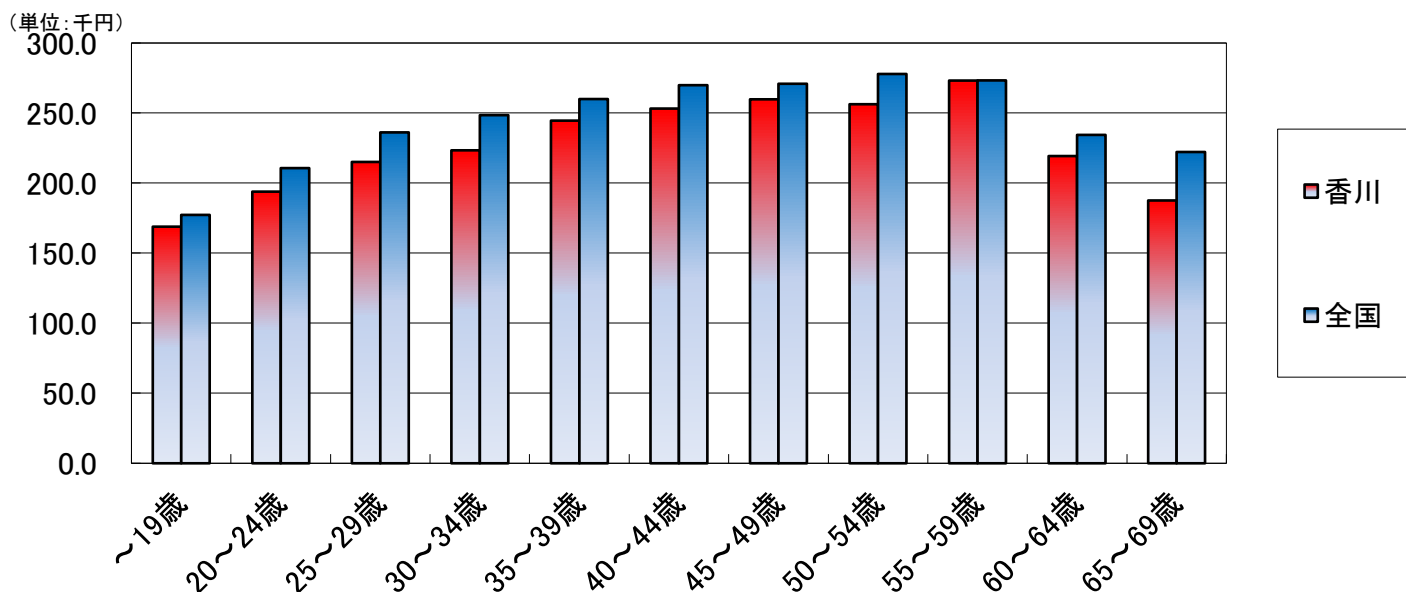
女性

令和3年 産業計・企業規模計（単位：千円）

	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
香川	168.9	193.9	215.1	223.4	244.6	253.2	259.8	256.3	273.2	219.3	187.6
全国	177.3	210.7	236.2	248.5	260.0	269.9	270.9	277.9	273.3	234.4	222.2

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われている。



## 8 香川県の男女別学歴別所定内給与額の推移及び東京都との格差

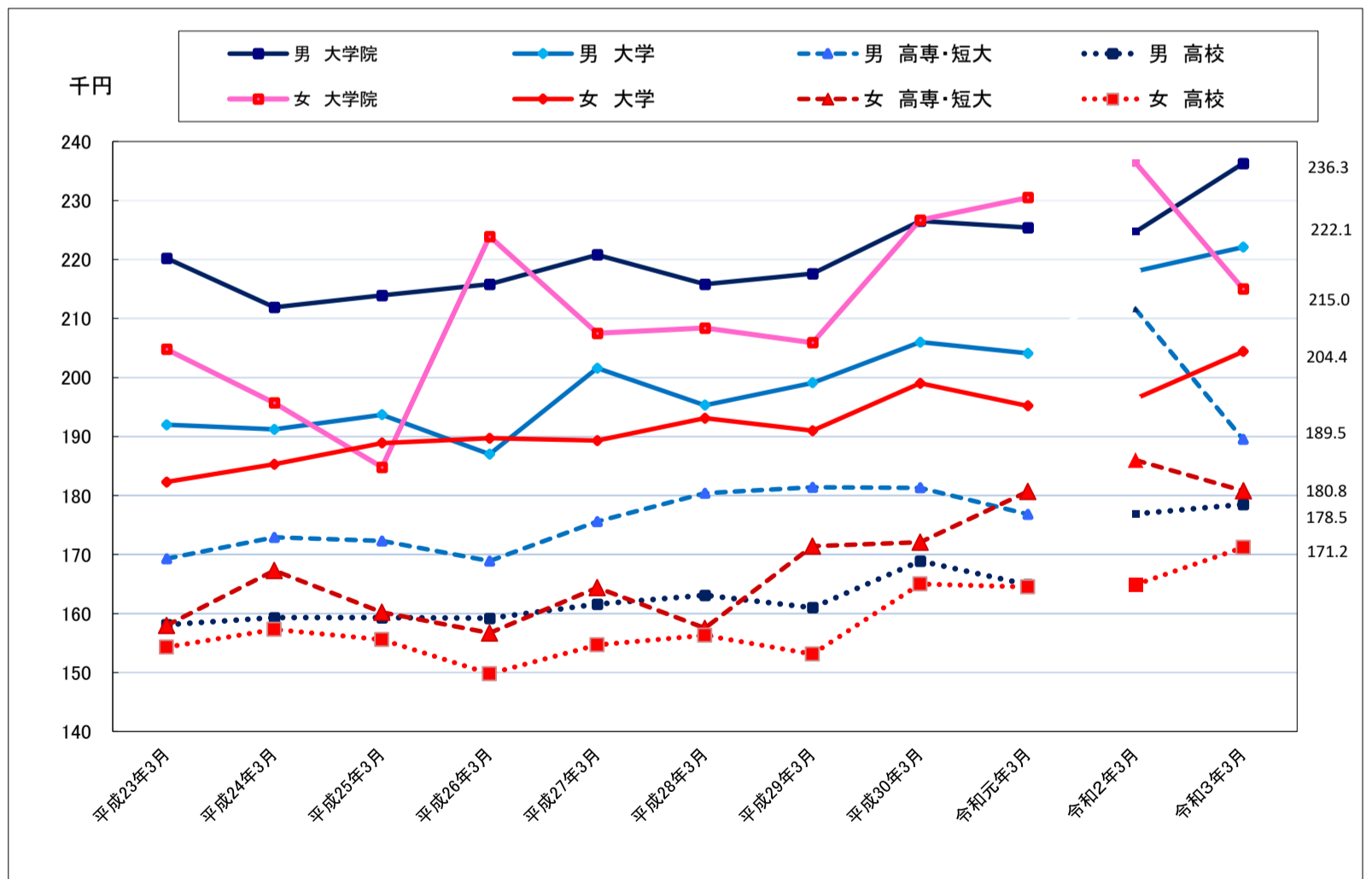
産業計・企業規模計 (格差:東京=100)

卒業年月	男								女							
	大学院		大学		高専・短大		高校		大学院		大学		高専・短大		高校	
	所定内給与額 (千円)	格差	所定内給与額 (千円)	格差	所定内給与額 (千円)	格差	所定内給与額 (千円)	格差	所定内給与額 (千円)	格差	所定内給与額 (千円)	格差	所定内給与額 (千円)	格差	所定内給与額 (千円)	格差
令和3年3月	236.3	92.0	222.1	95.2	189.5	92.7	178.5	92.8	215.0	85.0	204.4	89.9	180.8	89.3	171.2	80.9
令和2年3月	224.7	87.7	218.0	94.0	211.6	94.2	176.9	97.3	236.4	82.5	196.4	86.3	186.0	87.5	164.9	88.3
令和元年3月	225.4	90.5	204.1	91.1	176.8	88.6	164.9	93.2	230.5	91.9	195.2	90.3	180.7	89.5	164.5	91.3
平成30年3月	226.5	87.1	206.0	93.7	181.3	94.6	168.9	96.3	226.7	91.8	199.0	94.7	172.1	90.9	165.0	94.6
平成29年3月	217.6	90.3	199.1	91.6	181.4	96.8	161.0	92.5	205.9	84.8	191.0	90.1	171.4	90.8	153.1	90.1
平成28年3月	215.8	89.8	195.3	91.6	180.4	95.1	163.1	93.1	208.4	86.5	193.1	92.5	157.5	81.3	156.3	91.9
平成27年3月	220.8	95.5	201.6	95.1	175.6	95.0	161.6	89.0	207.5	88.7	189.3	91.5	164.4	88.8	154.7	90.7
平成26年3月	215.8	92.0	187.0	87.0	168.9	91.0	159.2	95.0	223.9	94.0	189.7	90.0	156.7	85.0	149.8	89.0
平成25年3月	213.9	91.0	193.7	92.0	172.3	95.0	159.3	96.0	184.8	77.0	188.9	93.0	160.2	88.0	155.6	96.0
平成24年3月	211.9	92.0	191.2	92.0	172.9	96.0	159.3	97.0	195.7	83.0	185.3	90.0	167.3	95.0	157.3	95.0
平成23年3月	220.2	87.0	192.0	85.0	169.3	87.0	158.1	96.0	204.8	78.0	182.3	84.0	158.0	82.0	154.3	96.0

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注)1 賃金構造基本統計調査は、令和2年調査より集計方法の見直しが行われており、令和2年の調査結果と令和元年以前の調査結果を比較することができない。

2 令和元年までは、所定内給与額に通勤手当は含まれていない。



# 令和4年賃金改定状況調査結果

## < 調査の概要 >

1. 調査の地域 全国
2. 調査産業 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく次の産業
  - (ア) 製造業
  - (イ) 卸売業，小売業
  - (ウ) 学術研究，専門・技術サービス業
  - (エ) 宿泊業，飲食サービス業
  - (オ) 生活関連サービス業，娯楽業
  - (カ) 医療，福祉
  - (キ) サービス業（他に分類されないもの）

### 3. 調査事業所

(1) 数 15,861 事業所

(2) 選定の方法

事業所母集団データベース（令和2年次フレーム）を母集団とし、常用労働者数が30人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において1人1時間あたり賃金額の標準誤差率が1.5%となるよう標本数を決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記2に掲げる7つの産業で、事業所規模は1～9人と10～29人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	5,251	1,395	26.6%
B ランク	3,844	1,154	30.0%
C ランク	3,633	1,150	31.7%
D ランク	3,133	1,039	33.2%
合計	15,861	4,738	29.9%

4. 集計労働者 30,533 人

### 5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

(1) 事業所に関する事項

イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和4年6月1日現在〕

ロ 事業所の労働者数〔令和4年6月1日現在〕

ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の1日の所定労働時間数〔令和4年6月分〕

ニ 事業所の年間所定労働日数〔令和2年度分、令和3年度分〕

ホ 賃金改定の状況〔令和4年1月～6月〕

(2) 労働者に関する事項

イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和4年6月1日現在〕

ロ 賃金形態〔令和3年6月分、令和4年6月分〕

ハ 基本給額、諸手当〔令和3年6月分、令和4年6月分（見込額）〕

ニ 月間所定労働日数、1日の所定労働時間数〔令和3年6月分、令和4年6月分〕

## 6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	茨城、栃木、富山、山梨、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島
C	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、福岡
D	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

(%)

ランク	産業計					製造業					卸売業、小売業					学術研究、専門・技術サービス業				
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	
				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	36.8	2.0	45.7	15.5	100.0	30.4	3.1	50.2	16.3	100.0	35.9	2.7	47.8	13.6	100.0	41.3	1.1	38.8	18.8
B	100.0	34.7	0.5	50.4	14.5	100.0	37.3	0.5	45.6	16.6	100.0	27.7	0.3	57.3	14.7	100.0	35.8	0.9	47.1	16.2
C	100.0	37.7	1.1	45.9	15.2	100.0	37.4	0.8	45.1	16.8	100.0	32.1	1.3	50.3	16.2	100.0	49.4	0.0	41.7	8.9
D	100.0	39.2	1.2	45.7	13.9	100.0	42.7	0.0	41.8	15.5	100.0	33.5	2.0	49.7	14.9	100.0	51.3	0.0	37.3	11.4
計	100.0	36.9	1.3	46.8	15.0	100.0	35.1	1.6	46.9	16.4	100.0	32.7	1.7	50.8	14.7	100.0	43.2	0.7	40.8	15.3
R3年	100.0	36.3	1.5	48.8	13.5	100.0	33.3	0.7	51.8	14.2	100.0	38.8	1.2	44.6	15.4	100.0	43.2	1.9	43.8	11.1

ランク	宿泊業、飲食サービス業					生活関連サービス業、娯楽業					医療、福祉					サービス業（他に分類されないもの）				
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	
				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	30.7	0.9	48.3	20.2	100.0	24.3	1.1	54.0	20.7	100.0	59.7	1.2	28.9	10.2	100.0	36.9	2.6	49.9	10.7
B	100.0	25.5	0.8	57.6	16.1	100.0	24.1	1.2	59.7	15.0	100.0	63.0	0.0	28.1	8.9	100.0	42.6	0.0	44.9	12.6
C	100.0	27.7	0.0	53.2	19.1	100.0	24.9	2.5	55.6	17.0	100.0	69.3	0.5	19.8	10.4	100.0	39.9	2.7	46.0	11.5
D	100.0	29.4	0.6	54.1	15.9	100.0	30.9	0.6	56.1	12.4	100.0	64.1	0.6	22.8	12.5	100.0	41.6	2.4	45.8	10.2
計	100.0	28.6	0.6	52.4	18.3	100.0	25.4	1.4	55.9	17.3	100.0	63.2	0.7	25.8	10.3	100.0	39.8	2.0	47.0	11.2
R3年	100.0	23.8	1.6	61.6	12.9	100.0	19.7	4.2	61.7	14.3	100.0	59.8	0.8	28.5	10.8	100.0	33.3	1.3	53.3	12.1

第2表 事業所の平均賃金改定率

(%)

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業, 小売業	学術研究, 専門・技術サービス業	宿泊業, 飲食サービス業	生活関連サービス業, 娯楽業	医療, 福祉	サービス業 (他に分類されないもの)	産業計	製造業	卸売業, 小売業	学術研究, 専門・技術サービス業	宿泊業, 飲食サービス業	生活関連サービス業, 娯楽業	医療, 福祉	サービス業 (他に分類されないもの)	産業計	製造業	卸売業, 小売業	学術研究, 専門・技術サービス業	宿泊業, 飲食サービス業	生活関連サービス業, 娯楽業	医療, 福祉	サービス業 (他に分類されないもの)
A	3.7	3.3	3.3	4.5	5.1	3.8	3.2	3.1	-15.5	-9.0	-12.7	-16.3	-19.6	-16.7	-45.8	-15.4	1.0	0.7	0.9	1.7	1.4	0.7	1.4	0.7
B	3.1	3.0	3.2	3.3	3.7	3.3	2.6	3.3	-14.7	-2.0	-8.5	-11.6	-30.0	-15.0			1.0	1.1	0.8	1.1	0.7	0.6	1.7	1.4
C	3.5	3.7	3.0	4.1	4.2	2.3	3.2	4.4	-10.8	-6.5	-5.8			-21.9	-18.6	-9.4	1.2	1.3	0.9	2.0	1.2	0.0	2.1	1.5
D	3.9	4.6	3.0	3.4	4.9	7.4	3.0	4.2	-23.0		-15.6		-50.0	-21.5	-13.8	-35.0	1.3	2.0	0.7	1.7	1.1	2.2	1.9	0.9
計	3.5	3.5	3.2	4.0	4.6	4.0	3.1	3.7	-15.6	-8.2	-11.8	-15.1	-27.6	-18.9	-36.7	-17.5	1.1	1.1	0.8	1.6	1.1	0.8	1.7	1.1
R3年	3.0	3.1	2.7	4.4	2.8	2.5	2.8	3.1	-14.0	-14.9	-21.1	-5.1	-14.7	-10.2	-23.9	-4.1	0.9	0.9	0.8	1.8	0.4	0.0	1.5	1.0

(注) 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.3 %	2.5 %	4.5 %	0.64	1.4 %	2.3 %	4.0 %	0.57	1.5 %	2.2 %	3.6 %	0.48	1.5 %	3.0 %	4.3 %	0.47
B	1.0	2.0	4.1	0.78	1.1	2.0	4.0	0.73	1.0	1.9	4.2	0.84	1.4	2.3	3.6	0.48
C	1.0	2.1	4.0	0.71	1.5	2.6	4.0	0.48	1.0	2.0	3.2	0.55	1.2	2.9	4.4	0.55
D	1.0	2.0	3.9	0.73	1.2	2.0	5.8	1.15	1.0	1.7	3.5	0.74	1.0	1.5	3.5	0.83
計	1.1	2.1	4.2	0.74	1.3	2.2	4.0	0.61	1.0	2.0	3.5	0.63	1.3	2.6	4.2	0.56
R 3 年	1.0	1.7	3.0	0.59	1.0	1.8	3.4	0.67	1.0	1.7	2.7	0.50	1.3	2.1	5.0	0.88

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	2.0 %	4.0 %	7.8 %	0.73	1.8 %	3.0 %	5.0 %	0.53	1.0 %	2.0 %	4.0 %	0.75	1.0 %	2.0 %	3.7 %	0.68
B	1.1	2.5	5.0	0.78	1.1	2.1	5.5	1.05	1.0	1.6	3.2	0.69	1.0	2.0	4.1	0.78
C	1.0	2.7	5.3	0.80	1.0	2.0	3.0	0.50	0.9	1.6	4.0	0.97	1.0	2.6	5.0	0.77
D	1.0	2.4	4.6	0.75	1.4	4.7	5.8	0.47	1.0	2.0	3.5	0.63	1.4	2.5	4.5	0.62
計	1.2	3.1	5.3	0.66	1.2	3.0	5.0	0.63	1.0	1.9	3.6	0.68	1.1	2.1	4.2	0.74
R 3 年	0.9	1.3	3.0	0.81	0.7	1.4	3.0	0.82	1.0	1.5	3.0	0.67	1.0	1.6	3.0	0.63

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

2 分散係数 = 
$$\frac{\text{第3・四分位数 (Q3)} - \text{第1・四分位数 (Q1)}}{\text{中位数 (Q2)}} \times 1/2$$

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

(円、%)

性 ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		
	R3年 6月	R4年 6月		R3年	R3年 6月	R4年 6月		R3年	R3年 6月	R4年 6月		R3年	R3年 6月	R4年 6月		R3年	R3年 6月	R4年 6月		R3年	R3年 6月	R4年 6月		R3年	R3年 6月	R4年 6月		R3年	R3年 6月	R4年 6月		R3年	
男 計	A	1,521	1,543	1.4	0.5	1,583	1,610	1.7	1.4	1,544	1,559	1.0	0.5	1,863	1,897	1.8	-1.1	1,247	1,268	1.7	-0.3	1,332	1,349	1.3	0.6	1,488	1,517	1.9	1.3	1,690	1,712	1.3	1.3
	B	1,348	1,365	1.3	0.1	1,443	1,465	1.5	0.0	1,310	1,322	0.9	0.0	1,487	1,509	1.5	-1.0	1,100	1,110	0.9	0.7	1,132	1,125	-0.6	-0.2	1,514	1,546	2.1	0.4	1,420	1,437	1.2	-0.1
	C	1,257	1,277	1.6	0.5	1,264	1,284	1.6	1.4	1,286	1,307	1.6	0.2	1,463	1,477	1.0	1.1	1,023	1,031	0.8	0.5	1,125	1,145	1.8	-0.4	1,331	1,356	1.9	0.8	1,367	1,382	1.1	-0.3
	D	1,202	1,225	1.9	0.3	1,267	1,284	1.3	0.9	1,200	1,221	1.8	0.6	1,518	1,528	0.7	0.5	974	995	2.2	-0.3	1,178	1,181	0.3	-1.1	1,226	1,264	3.1	0.3	1,273	1,296	1.8	0.7
	計	1,371	1,392	1.5	0.4	1,431	1,454	1.6	1.0	1,374	1,391	1.2	0.4	1,666	1,691	1.5	-0.5	1,116	1,133	1.5	0.1	1,218	1,228	0.8	0.0	1,412	1,443	2.2	0.8	1,487	1,507	1.3	0.6
男 計	A	1,746	1,768	1.3	0.8	1,807	1,830	1.3	1.1	1,746	1,760	0.8	0.9	2,039	2,069	1.5	-1.1	1,355	1,368	1.0	-0.7	1,502	1,544	2.8	1.7	1,790	1,817	1.5	2.7	1,869	1,898	1.6	1.5
	B	1,548	1,558	0.6	-0.3	1,597	1,618	1.3	0.1	1,511	1,514	0.2	-0.4	1,769	1,800	1.8	-1.1	1,276	1,292	1.3	1.2	1,301	1,279	-1.7	-3.8	1,856	1,873	0.9	-0.1	1,559	1,565	0.4	-0.5
	C	1,444	1,456	0.8	0.2	1,456	1,468	0.8	1.0	1,471	1,489	1.2	0.3	1,728	1,725	-0.2	0.7	1,131	1,134	0.3	0.3	1,206	1,207	0.1	0.7	1,567	1,595	1.8	0.1	1,512	1,515	0.2	-0.3
	D	1,382	1,400	1.3	0.2	1,424	1,434	0.7	0.5	1,360	1,373	1.0	0.9	1,716	1,739	1.3	0.6	1,136	1,177	3.6	-1.1	1,287	1,298	0.9	-1.8	1,471	1,489	1.2	0.1	1,398	1,428	2.1	0.1
	計	1,578	1,594	1.0	0.4	1,624	1,643	1.2	0.8	1,569	1,581	0.8	0.5	1,880	1,903	1.2	-0.5	1,256	1,272	1.3	-0.2	1,360	1,375	1.1	-0.3	1,713	1,737	1.4	1.3	1,641	1,659	1.1	0.4
女 計	A	1,351	1,375	1.8	0.4	1,204	1,241	3.1	2.0	1,345	1,363	1.3	0.2	1,703	1,741	2.2	-0.7	1,192	1,216	2.0	-0.1	1,242	1,249	0.6	0.0	1,447	1,476	2.0	0.8	1,424	1,440	1.1	1.0
	B	1,199	1,221	1.8	0.5	1,152	1,183	2.7	0.8	1,145	1,162	1.5	0.5	1,248	1,265	1.4	-0.2	1,028	1,034	0.6	0.6	1,067	1,063	-0.4	2.2	1,448	1,485	2.6	0.5	1,221	1,256	2.9	0.7
	C	1,128	1,151	2.0	0.6	1,013	1,041	2.8	1.2	1,125	1,148	2.0	0.4	1,224	1,249	2.0	2.7	976	988	1.2	0.4	1,088	1,116	2.6	-1.1	1,296	1,322	2.0	0.8	1,122	1,148	2.3	-0.2
	D	1,077	1,102	2.3	0.6	1,000	1,026	2.6	1.4	1,054	1,082	2.7	0.4	1,269	1,270	0.1	1.6	916	930	1.5	0.1	1,091	1,076	-1.4	0.2	1,200	1,239	3.3	0.3	1,102	1,119	1.5	2.5
	計	1,220	1,244	2.0	0.5	1,115	1,146	2.8	1.4	1,197	1,218	1.8	0.3	1,466	1,493	1.8	0.2	1,055	1,071	1.5	0.2	1,145	1,151	0.5	0.3	1,369	1,400	2.3	0.7	1,257	1,279	1.8	0.9



第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

(円、%)

就業 形態 ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		
	R3年 6月	R4年 6月	R3年	R3年 6月	R4年 6月	R3年	R3年 6月	R4年 6月	R3年	R3年 6月	R4年 6月	R3年	R3年 6月	R4年 6月	R3年	R3年 6月	R4年 6月	R3年	R3年 6月	R4年 6月	R3年	R3年 6月	R4年 6月	R3年	R3年 6月	R4年 6月	R3年	R3年 6月	R4年 6月	R3年			
一般 パート 計	A	1,521	1,543	1.4	0.5	1,583	1,610	1.7	1.4	1,544	1,559	1.0	0.5	1,863	1,897	1.8	-1.1	1,247	1,268	1.7	-0.3	1,332	1,349	1.3	0.6	1,488	1,517	1.9	1.3	1,690	1,712	1.3	1.3
	B	1,348	1,365	1.3	0.1	1,443	1,465	1.5	0.0	1,310	1,322	0.9	0.0	1,487	1,509	1.5	-1.0	1,100	1,110	0.9	0.7	1,132	1,125	-0.6	-0.2	1,514	1,546	2.1	0.4	1,420	1,437	1.2	-0.1
	C	1,257	1,277	1.6	0.5	1,264	1,284	1.6	1.4	1,286	1,307	1.6	0.2	1,463	1,477	1.0	1.1	1,023	1,031	0.8	0.5	1,125	1,145	1.8	-0.4	1,331	1,356	1.9	0.8	1,367	1,382	1.1	-0.3
	D	1,202	1,225	1.9	0.3	1,267	1,284	1.3	0.9	1,200	1,221	1.8	0.6	1,518	1,528	0.7	0.5	974	995	2.2	-0.3	1,178	1,181	0.3	-1.1	1,226	1,264	3.1	0.3	1,273	1,296	1.8	0.7
	計	1,371	1,392	1.5	0.4	1,431	1,454	1.6	1.0	1,374	1,391	1.2	0.4	1,666	1,691	1.5	-0.5	1,116	1,133	1.5	0.1	1,218	1,228	0.8	0.0	1,412	1,443	2.2	0.8	1,487	1,507	1.3	0.6
一般	A	1,738	1,761	1.3	0.7	1,742	1,769	1.5	1.3	1,786	1,799	0.7	0.7	1,940	1,975	1.8	-0.8	1,527	1,548	1.4	-1.7	1,512	1,533	1.4	1.4	1,584	1,612	1.8	1.8	1,870	1,889	1.0	1.5
	B	1,536	1,557	1.4	-0.1	1,549	1,573	1.5	0.0	1,525	1,535	0.7	-0.1	1,595	1,627	2.0	-1.0	1,370	1,385	1.1	0.9	1,288	1,278	-0.8	-0.5	1,642	1,683	2.5	0.9	1,544	1,554	0.6	-0.9
	C	1,420	1,441	1.5	0.4	1,357	1,378	1.5	1.5	1,480	1,502	1.5	0.0	1,563	1,579	1.0	1.3	1,257	1,251	-0.5	1.4	1,264	1,296	2.5	0.1	1,419	1,451	2.3	0.7	1,478	1,489	0.7	-0.7
	D	1,324	1,351	2.0	0.5	1,342	1,362	1.5	1.2	1,336	1,361	1.9	0.6	1,591	1,603	0.8	0.7	1,117	1,167	4.5	-0.5	1,252	1,263	0.9	0.1	1,300	1,339	3.0	0.9	1,335	1,354	1.4	0.4
	計	1,548	1,571	1.5	0.5	1,547	1,570	1.5	1.0	1,580	1,597	1.1	0.4	1,758	1,787	1.6	-0.3	1,353	1,372	1.4	-0.1	1,369	1,384	1.1	0.6	1,496	1,531	2.3	1.2	1,613	1,629	1.0	0.3
パート	A	1,223	1,245	1.8	0.3	1,139	1,165	2.3	2.4	1,178	1,195	1.4	0.2	1,461	1,491	2.1	-3.8	1,146	1,169	2.0	0.2	1,080	1,093	1.2	-0.4	1,408	1,439	2.2	0.7	1,241	1,268	2.2	0.2
	B	1,072	1,085	1.2	0.4	1,071	1,090	1.8	0.3	1,032	1,046	1.4	0.2	1,173	1,172	-0.1	-0.7	999	1,008	0.9	0.6	999	993	-0.6	0.3	1,287	1,302	1.2	-0.2	1,128	1,165	3.3	2.3
	C	1,007	1,024	1.7	0.4	974	994	2.1	1.0	997	1,018	2.1	0.7	1,055	1,065	0.9	0.1	949	962	1.4	-0.2	960	965	0.5	-1.0	1,167	1,180	1.1	1.0	1,030	1,060	2.9	2.2
	D	974	989	1.5	-0.2	986	994	0.8	-1.5	969	984	1.5	0.7	1,064	1,071	0.7	-0.4	903	909	0.7	-0.1	1,033	1,019	-1.4	-3.4	1,053	1,088	3.3	-1.2	1,032	1,068	3.5	2.6
	計	1,106	1,123	1.5	0.2	1,066	1,088	2.1	1.1	1,069	1,085	1.5	0.4	1,257	1,265	0.6	-1.7	1,028	1,043	1.5	0.2	1,025	1,028	0.3	-0.8	1,298	1,319	1.6	0.3	1,140	1,171	2.7	0.8

## 参考1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合

(%)

ランク	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早 い	遅 い	その他
A	100.0	82.0	4.3	1.1	12.5
B	100.0	80.2	7.6	1.5	10.7
C	100.0	82.3	5.2	2.7	9.8
D	100.0	74.9	8.7	3.2	13.2
計	100.0	80.5	5.9	2.0	11.6
R3年	100.0	88.7	2.7	1.3	7.3

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合

(%)

ランク	産 業 計						製 造 業						卸売業, 小売業						学術研究, 専門・技術サービス業					
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	14.8	1.7	11.8	62.9	8.7	100.0	15.7	0.8	11.8	63.7	7.9	100.0	12.9	2.1	10.5	67.4	7.2	100.0	20.7	1.3	18.2	49.1	10.6
B	100.0	12.7	1.7	15.1	62.6	7.9	100.0	12.1	5.0	13.8	59.5	9.6	100.0	12.6	1.0	17.3	62.3	6.8	100.0	13.7	0.0	14.3	60.1	11.9
C	100.0	17.0	1.6	13.8	61.3	6.3	100.0	21.3	1.5	13.0	59.9	4.3	100.0	18.0	1.3	13.2	62.4	5.1	100.0	13.9	2.4	12.4	70.0	1.4
D	100.0	14.2	0.9	13.9	62.7	8.2	100.0	13.2	0.6	13.8	59.1	13.3	100.0	13.8	0.4	14.2	62.8	8.8	100.0	14.1	3.3	11.6	64.9	6.1
計	100.0	14.7	1.6	13.3	62.5	7.9	100.0	15.8	2.0	12.8	61.4	8.1	100.0	14.2	1.3	13.4	64.1	6.9	100.0	17.1	1.5	15.5	57.2	8.7
R 3 年	100.0	12.9	2.0	14.1	64.2	6.8	100.0	12.6	2.1	14.3	64.2	6.9	100.0	16.5	2.7	12.5	61.8	6.5	100.0	14.9	0.8	12.7	67.1	4.5

ランク	宿泊業, 飲食サービス業						生活関連サービス業, 娯楽業						医療, 福祉						サービス業(他に分類されないもの)					
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	15.3	2.1	11.2	59.3	12.0	100.0	15.9	2.7	13.9	58.3	9.1	100.0	14.5	1.7	6.2	67.8	9.9	100.0	12.0	0.7	14.0	68.4	5.0
B	100.0	11.7	1.1	17.0	61.1	9.0	100.0	11.1	2.9	10.0	69.9	6.0	100.0	19.7	0.0	17.2	58.7	4.3	100.0	12.4	0.0	9.8	68.3	9.4
C	100.0	16.8	1.2	16.4	57.1	8.5	100.0	9.3	1.6	15.0	61.6	12.6	100.0	22.9	2.6	21.6	43.9	8.9	100.0	14.0	2.5	6.2	73.8	3.5
D	100.0	11.5	1.1	11.3	66.0	10.1	100.0	14.3	3.3	20.1	61.8	0.4	100.0	22.0	0.0	23.1	41.6	13.4	100.0	16.6	0.0	6.1	75.8	1.6
計	100.0	14.2	1.5	13.8	60.3	10.2	100.0	13.1	2.6	14.2	62.1	8.0	100.0	18.3	1.2	13.9	57.5	9.1	100.0	13.4	0.9	9.7	71.0	5.0
R 3 年	100.0	8.1	1.7	15.2	67.5	7.5	100.0	10.7	0.8	12.0	69.2	7.3	100.0	17.9	2.2	16.5	55.9	7.5	100.0	9.8	2.4	17.1	64.5	6.2

- (注) 事由1 昨年同様、7月以降実施の予定  
 事由2 昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定  
 事由3 昨年は実施したが、今年は凍結の予定  
 事由4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定  
 事由5 昨年は実施しなかったが、今年は7月以降実施の予定

## 付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

### 1 パートタイム労働者比率

(%)

令和3年	令和4年
40.1	40.9

### 2 男女別労働者数比率

(%)

	令和3年	令和4年
男性	42.1	42.0
女性	57.9	58.0

### 3 年間所定労働日数（事業所平均）

(日)

令和2年度	令和3年度
243.3	242.9

# 香川の賃金、労働時間及び雇用の動き

## — 毎月勤労統計調査地方調査結果 —

令和4年6月分

### 利用上の注意

- この調査は、事業所規模(調査事業所の雇用する常用労働者数)5人以上の事業所についての標本調査である。したがって、調査結果は全事業所に関する統計の推計値であり、標本誤差は避けられない。ただし、事業所規模500人以上の事業所については、全数調査である。
- 平成30年以降、抽出替えに伴うギャップ修正は行っていない。
- 指数は令和2(2020)年平均=100としている。**  
(令和4年1月分発表分から各指数の基準年を2015年から2020年に更新)
- 基準年の更新に伴い、令和4年1月分以降の調査結果は、令和3年12月分までとは異なるものとなる。母集団労働者数はベンチマーク更新を行った後の労働者数となり、結果にギャップ(断層)が生じるため、令和4年1月分以降の賃金、労働時間及び雇用の増減率に影響が現れることがある。これに伴い、令和4年1月分以降と比較できるように、令和3年12月分までの指数を、令和2年平均が100となるように改訂した。令和3年12月分までの増減率は、実質賃金指数を除き、改訂前の指数で計算しているため、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。  
\* 全国調査の令和4年1月分調査結果の公表については、次を参照  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/maikin-announcement-20220225.pdf>
- 常用雇用指数及びその増減率は、令和4年1月分公表時に、労働者数推計を更新(ベンチマーク更新)し、過去に遡って改訂している。なお、令和4年1月のベンチマーク更新に伴い、令和4年の賃金と労働時間の前年同月比には一定の断層が生じている。
- 共通事業所集計(当月と前年同月の両方が集計対象となっている事業所が対象)における対前年同月増減率は、当月又は前年同月の実数のどちらかが0の場合は、対前年同月増減率は0.0%と記載されることがある。
- 調査産業計には調査対象事業所が僅少のために公表しない産業も含めて算定している。
- 平成29年1月分の調査から平成25年10月に改定された日本標準産業分類(以下、「新産業分類」という。)に基づいて集計を行っている。ただし、表章産業の名称に変更はなく、平成28年以前の結果と単純に接続させる扱いとなる。
- 調査事業所のうち30人以上の事業所の抽出は、従来の2~3年に一度行う総入れ替えから、毎年1月分調査で行う部分入れ替え(1月分は入れ替え前も調査)に平成30年から変更した。  
\* 部分入れ替えの詳細は、次を参照  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/dl/maikin-partial-replacement.pdf>
- 結果数値は、すべて確報値である。
- 「-」 調査あるいは集計が行われていない。  
「X」 調査事業所数が少ないため公表しない。  
「△」 減少

# I 結果の概況（調査産業計）

## 事業所規模 常用労働者5人以上

### (1) 賃金の動き

- ・ 一人平均月間現金給与総額は445,970円で、前年同月比8.0%の増加となりました。（5カ月連続増加）
- ・ きまって支給する給与は251,554円で、前年同月比1.7%の増加となりました。（5カ月連続増加）
- ・ 所定内給与は234,085円で、前年同月比1.5%の増加となりました。（5カ月連続増加）

### (2) 労働時間の動き

- ・ 一人平均月間総実労働時間は146.3時間で、前年同月比0.2%の減少となりました。（6カ月連続減少）
- ・ 所定内労働時間は136.0時間で、前年同月比1.0%の減少となりました。（6カ月連続減少）
- ・ 所定外労働時間は10.3時間で、前年同月比14.5%の増加となりました。（1年4カ月連続増加）

### (3) 雇用の動き

- ・ 常用労働者数は350,243人で、前年同月比1.5%の増加となりました。（3カ月連続増加）
- ・ パートタイム労働者比率は31.8%で、前年同月差2.2ポイントの増加となりました。
- ・ 労働異動率では、入職率は2.32%、離職率は1.60%で、0.72ポイントの入職超過となりました。

## 事業所規模 常用労働者30人以上

### (1) 賃金の動き

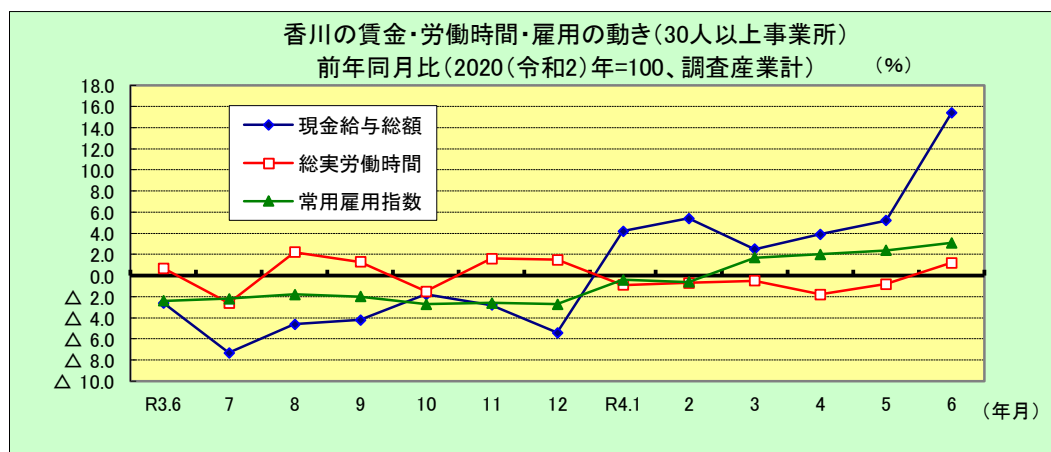
- ・ 一人平均月間現金給与総額は541,424円で、前年同月比15.4%の増加となりました。（6カ月連続増加）
- ・ きまって支給する給与は273,386円で、前年同月比6.5%の増加となりました。（6カ月連続増加）
- ・ 所定内給与は250,809円で、前年同月比6.4%の増加となりました。（6カ月連続増加）

### (2) 労働時間の動き

- ・ 一人平均月間総実労働時間は149.3時間で、前年同月比1.2%の増加となりました。（6カ月ぶりの増加）
- ・ 所定内労働時間は137.8時間で、前年同月比0.5%の増加となりました。（6カ月ぶりの増加）
- ・ 所定外労働時間は11.5時間で、前年同月比9.4%の増加となりました。（4カ月連続増加）

### (3) 雇用の動き

- ・ 常用労働者数は191,101人で、前年同月比3.1%の増加となりました。（4カ月連続増加）
- ・ パートタイム労働者比率は27.7%で、前年同月差0.8ポイントの減少となりました。
- ・ 労働異動率では、入職率は1.55%、離職率は1.38%で、0.17ポイントの入職超過となりました。



## Ⅱ 統 計 表

第1表 産業別常用労働者の1人平均月間現金給与額（事業所規模5人以上）

（単位：円、％）

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		特別に支払われた給与
		前 年		前 年		前 年	
		同 月 比		同 月 比		同 月 比	
TL 調査産業計	445,970	8.0	251,554	1.7	234,085	1.5	194,416
C 鉱業，採石業等	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	583,638	18.5	370,075	6.4	345,646	7.1	213,563
E 製造業	515,044	40.4	282,615	6.6	255,883	5.5	232,429
F 電気・ガス業	×	×	×	×	×	×	×
G 情報通信業	986,252	6.3	367,840	2.1	335,043	2.8	618,412
H 運輸業，郵便業	291,654	△ 10.0	252,177	△ 4.2	216,099	△ 5.8	39,477
I 卸売業，小売業	309,811	△ 7.7	219,542	△ 4.9	208,804	△ 5.1	90,269
J 金融業，保険業	958,130	9.3	349,828	4.3	327,728	5.7	608,302
K 不動産，物品賃貸業	376,294	15.3	221,171	△ 11.6	206,532	△ 12.6	155,123
L 学術研究等	606,122	△ 14.5	326,817	11.9	310,590	13.5	279,305
M 飲食サービス業等	131,003	7.9	113,169	2.8	107,560	1.5	17,834
N 生活関連サービス等	157,196	△ 19.6	154,553	△ 7.3	139,431	△ 11.2	2,643
O 教育，学習支援業	732,554	34.6	286,523	14.2	279,864	15.0	446,031
P 医療，福祉	469,449	△ 3.0	257,064	0.2	241,156	△ 0.8	212,385
Q 複合サービス事業	×	×	×	×	×	×	×
R その他のサービス業	306,349	0.1	198,652	4.0	186,518	5.2	107,697

第2表 産業別常用労働者の1人平均月間現金給与額（事業所規模30人以上）

（単位：円、％）

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与		所定内給与		特別に支払われた給与
		前 年		前 年		前 年	
		同 月 比		同 月 比		同 月 比	
TL 調査産業計	541,424	15.4	273,386	6.5	250,809	6.4	268,038
C 鉱業，採石業等	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	713,270	29.6	409,210	23.6	378,294	22.5	304,060
E 製造業	573,318	44.1	290,451	7.8	259,128	7.0	282,867
F 電気・ガス業	×	×	×	×	×	×	×
G 情報通信業	1,260,417	11.8	409,928	4.3	363,086	1.0	850,489
H 運輸業，郵便業	296,856	△ 20.6	279,722	4.3	227,828	1.8	17,134
I 卸売業，小売業	341,855	12.3	199,833	△ 2.3	187,618	△ 3.2	142,022
J 金融業，保険業	1,203,695	4.2	391,585	5.6	370,288	9.7	812,110
K 不動産，物品賃貸業	410,893	93.7	191,572	14.0	182,586	13.5	219,321
L 学術研究等	768,398	△ 38.0	376,164	3.4	355,115	7.1	392,234
M 飲食サービス業等	96,425	△ 40.4	83,144	△ 35.4	80,272	△ 36.7	13,281
N 生活関連サービス等	228,214	42.5	228,214	45.9	205,289	37.2	0
O 教育，学習支援業	1,009,167	54.2	348,629	19.3	344,913	22.9	660,538
P 医療，福祉	547,363	△ 0.7	277,868	2.4	259,367	2.3	269,495
Q 複合サービス事業	×	×	×	×	×	×	×
R その他のサービス業	219,312	8.3	173,240	9.4	158,148	9.7	46,072

第3表 産業別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び実労働時間（事業所規模5人以上）

（単位：時間、%、日）

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出 勤 日 数	
		前 年 同月比		前 年 同月比		前 年 同月比		前 年 同月差
TL 調査産業計	146.3	△ 0.2	136.0	△ 1.0	10.3	14.5	19.3	0.1
C 鉱業，採石業等	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	177.9	△ 4.5	163.1	△ 5.3	14.8	5.9	21.3	△ 1.1
E 製造業	165.7	1.4	150.3	△ 0.8	15.4	31.1	20.5	0.4
F 電気・ガス業	×	×	×	×	×	×	×	×
G 情報通信業	170.6	2.7	154.0	3.2	16.6	△ 1.9	20.3	0.5
H 運輸業，郵便業	167.7	16.7	148.2	14.5	19.5	38.6	20.2	1.7
I 卸売業，小売業	142.8	△ 1.9	135.8	△ 1.3	7.0	△ 13.1	19.9	0.2
J 金融業，保険業	151.4	1.8	140.8	2.7	10.6	△ 9.5	19.1	0.3
K 不動産，物品賃貸業	152.5	△ 4.2	144.6	△ 1.3	7.9	△ 36.4	19.8	0.3
L 学術研究等	158.8	1.9	149.3	1.1	9.5	16.9	19.8	0.0
M 飲食サービス業等	92.1	3.8	83.9	△ 0.4	8.2	82.9	15.8	1.1
N 生活関連サービス等	111.3	△ 17.0	104.9	△ 18.7	6.4	21.1	15.7	△ 1.8
O 教育，学習支援業	147.8	△ 2.3	137.1	△ 1.6	10.7	△ 12.1	19.5	0.3
P 医療，福祉	139.1	△ 1.5	134.3	△ 2.4	4.8	31.0	18.7	△ 0.2
Q 複合サービス事業	×	×	×	×	×	×	×	×
R その他のサービス業	138.6	4.4	128.4	3.4	10.2	20.3	19.1	0.8

第4表 産業別常用労働者の1人平均月間出勤日数及び実労働時間（事業所規模30人以上）

（単位：時間、%、日）

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出 勤 日 数	
		前 年 同月比		前 年 同月比		前 年 同月比		前 年 同月差
TL 調査産業計	149.3	1.2	137.8	0.5	11.5	9.4	19.2	0.2
C 鉱業，採石業等	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	179.7	△ 0.2	163.2	△ 0.3	16.5	0.3	21.1	△ 0.2
E 製造業	167.4	2.8	150.1	0.7	17.3	25.7	20.1	0.5
F 電気・ガス業	×	×	×	×	×	×	×	×
G 情報通信業	172.1	4.3	152.2	2.6	19.9	20.7	20.4	0.6
H 運輸業，郵便業	171.4	10.5	145.4	7.5	26.0	29.8	20.1	1.8
I 卸売業，小売業	130.7	0.1	124.8	△ 0.1	5.9	7.2	19.0	0.1
J 金融業，保険業	152.2	2.4	141.8	6.8	10.4	△ 35.4	19.0	0.7
K 不動産，物品賃貸業	129.9	3.6	126.4	2.8	3.5	33.2	17.9	△ 0.2
L 学術研究等	149.2	△ 6.8	144.4	△ 5.8	4.8	△ 29.5	19.0	△ 1.4
M 飲食サービス業等	69.4	△ 19.7	66.9	△ 21.5	2.5	126.5	12.0	△ 1.7
N 生活関連サービス等	148.4	18.9	138.3	14.5	10.1	151.8	18.9	2.1
O 教育，学習支援業	163.4	△ 5.8	148.5	△ 0.7	14.9	△ 37.1	20.5	0.6
P 医療，福祉	140.2	△ 1.7	135.5	△ 2.0	4.7	8.0	18.6	△ 0.3
Q 複合サービス事業	×	×	×	×	×	×	×	×
R その他のサービス業	132.8	4.0	122.2	2.7	10.6	20.3	19.0	0.6



第5表 産業別常用労働者数、パートタイム労働者比率、入職率及び離職率（事業所規模5人以上）（単位：人、%、ポイント）

産 業	常用労働者数		パートタイム労働者		労働異動率			
	前 年 同月比	労働者 比率	前 年 同月差	入職率	前 年 同月差	離職率	前 年 同月差	
TL 調査産業計	350,243	1.5	31.8	2.2	2.32	0.96	1.60	0.30
C 鉱業，採石業等	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	21,194	4.1	5.4	2.5	0.71	△ 1.23	1.03	△ 0.22
E 製造業	61,667	8.4	13.7	1.6	1.08	0.09	0.86	△ 0.12
F 電気・ガス業	×	×	×	×	×	×	×	×
G 情報通信業	4,157	△ 3.4	2.7	1.1	0.94	0.74	2.79	1.36
H 運輸業，郵便業	22,439	△ 7.3	24.7	2.0	1.79	0.72	1.32	1.12
I 卸売業，小売業	66,393	1.1	43.4	3.3	4.80	3.76	1.94	0.40
J 金融業，保険業	10,156	△ 2.6	10.5	1.5	0.33	△ 1.64	0.36	△ 0.92
K 不動産，物品賃貸業	3,929	0.2	40.7	19.8	4.20	2.16	0.48	△ 3.81
L 学術研究等	7,155	22.1	9.6	△ 7.9	0.06	△ 2.00	1.61	1.19
M 飲食サービス業等	29,687	4.6	75.9	1.5	3.26	△ 0.18	3.50	0.73
N 生活関連サービス等	8,147	21.1	66.2	19.3	2.45	1.67	2.57	1.39
O 教育，学習支援業	25,665	2.6	30.6	△ 3.3	0.68	△ 0.66	0.19	△ 0.85
P 医療，福祉	62,768	△ 1.1	31.4	0.8	2.57	2.05	1.51	0.58
Q 複合サービス事業	×	×	×	×	×	×	×	×
R その他のサービス業	20,171	△ 6.5	35.4	△ 0.2	2.31	△ 0.66	3.16	0.58

第6表 産業別常用労働者数、パートタイム労働者比率、入職率及び離職率（事業所規模30人以上）（単位：人、%、ポイント）

産 業	常用労働者数		パートタイム労働者		労働異動率			
	前 年 同月比	労働者 比率	前 年 同月差	入職率	前 年 同月差	離職率	前 年 同月差	
TL 調査産業計	191,101	3.1	27.7	△ 0.8	1.55	0.41	1.38	0.27
C 鉱業，採石業等	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	8,010	2.1	1.7	△ 1.5	0.67	0.36	1.11	0.63
E 製造業	44,829	13.3	10.1	△ 2.2	0.85	0.24	0.84	△ 0.27
F 電気・ガス業	×	×	×	×	×	×	×	×
G 情報通信業	2,839	△ 3.3	0.0	0.0	1.38	1.05	3.65	1.93
H 運輸業，郵便業	13,008	△ 5.2	21.6	△ 3.8	2.35	0.44	1.24	0.87
I 卸売業，小売業	25,349	△ 1.6	51.9	0.3	2.10	1.30	2.05	0.89
J 金融業，保険業	5,085	△ 1.3	12.5	1.5	0.33	△ 0.32	0.39	△ 0.11
K 不動産，物品賃貸業	1,593	14.1	58.1	△ 5.9	1.90	△ 0.29	1.14	△ 0.86
L 学術研究等	3,719	54.9	9.1	0.9	0.11	0.11	0.19	0.19
M 飲食サービス業等	7,061	2.2	86.1	15.4	7.35	3.45	1.85	△ 1.63
N 生活関連サービス等	3,817	42.1	50.6	△ 6.6	5.48	3.79	0.82	△ 1.74
O 教育，学習支援業	13,097	3.9	18.3	△ 3.3	0.94	0.32	0.38	0.09
P 医療，福祉	44,999	△ 1.1	29.8	1.3	1.05	0.39	1.71	0.73
Q 複合サービス事業	×	×	×	×	×	×	×	×
R その他のサービス業	13,288	△ 3.7	42.3	△ 1.0	2.03	△ 1.25	2.56	0.32

## 第 7 表 指数表

名目賃金指数（現金給与総額）（事業所規模5人以上）（2020年平均＝100）

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業,小売業		医療,福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年平均	102.5	1.3	94.7	△ 4.6	102.2	△ 0.5	97.5	5.3	100.5	△ 2.9
2	100.0	△ 2.4	100.0	5.6	100.0	△ 2.1	100.0	2.5	100.0	△ 0.5
3	99.9	△ 0.1	107.8	7.9	97.2	△ 2.8	105.7	5.7	103.1	3.1
令和3年6月	139.9	0.5	129.6	10.0	111.0	△ 10.8	129.2	9.5	160.4	10.8
7	108.7	△ 4.1	123.8	△ 0.2	114.7	△ 8.7	137.4	4.0	96.8	△ 0.6
8	87.6	1.6	98.2	9.5	83.0	△ 0.8	101.1	15.7	86.0	△ 6.5
9	84.4	△ 2.2	93.1	1.9	81.3	△ 13.1	90.9	6.5	86.4	3.1
10	85.2	1.1	91.7	2.6	83.6	0.8	90.2	4.5	87.6	3.7
11	87.6	△ 0.4	92.6	△ 10.3	89.6	0.7	93.0	6.6	91.1	7.0
12	173.2	△ 0.7	205.6	15.1	181.9	7.9	171.6	△ 0.7	176.1	△ 0.6
令和4年1月	84.1	△ 0.1	96.1	10.1	80.2	△ 1.6	85.5	△ 4.6	86.3	0.9
2	84.4	0.5	95.4	1.3	82.1	3.1	88.5	△ 2.5	84.1	△ 1.3
3	92.0	0.2	99.8	4.7	89.0	4.6	94.8	△ 1.1	95.9	△ 12.4
4	91.3	5.1	99.1	7.8	86.4	△ 2.6	113.2	24.5	87.6	△ 0.7
5	89.0	4.5	127.1	40.0	86.4	0.0	88.0	0.0	86.0	1.5
6	151.1	8.0	153.6	18.5	155.8	40.4	119.2	△ 7.7	155.6	△ 3.0

名目賃金指数（現金給与総額）（事業所規模30人以上）（2020年平均＝100）

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業,小売業		医療,福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年平均	102.9	△ 1.0	108.0	△ 7.1	103.0	△ 1.6	103.9	0.5	100.5	△ 5.7
2	100.0	△ 2.8	100.0	△ 7.4	100.0	△ 3.0	100.0	△ 3.7	100.0	△ 0.5
3	96.5	△ 3.5	94.7	△ 5.4	96.7	△ 3.2	102.4	2.3	100.2	0.2
令和3年6月	144.1	△ 2.6	128.0	△ 21.4	116.0	△ 6.4	124.1	8.5	166.2	9.0
7	103.3	△ 7.3	118.4	7.9	115.1	△ 9.7	138.1	△ 5.0	87.8	△ 4.7
8	80.8	△ 4.6	82.6	△ 6.4	81.3	△ 0.4	86.2	2.5	81.1	△ 11.7
9	79.4	△ 4.2	77.8	△ 5.2	79.8	△ 4.8	82.3	△ 1.3	81.9	△ 0.9
10	80.8	△ 1.8	79.7	△ 3.4	82.5	1.2	86.4	1.3	82.9	△ 0.1
11	83.3	△ 2.8	79.8	△ 4.0	90.9	1.8	84.5	△ 1.6	83.9	2.9
12	174.0	△ 5.4	171.8	△ 3.2	183.1	1.3	187.3	△ 0.5	177.8	△ 3.1
令和4年1月	83.5	4.2	96.2	23.7	79.8	△ 0.9	81.2	△ 7.5	87.0	6.1
2	83.4	5.4	97.1	25.0	81.2	5.6	89.7	1.0	82.1	1.0
3	91.6	2.5	105.3	27.2	86.8	4.6	87.1	△ 7.3	96.6	△ 13.1
4	85.4	3.9	99.8	26.3	86.9	3.1	84.0	△ 1.4	85.0	△ 0.9
5	85.4	5.2	102.1	26.4	86.2	△ 1.1	87.6	3.9	83.3	2.7
6	166.3	15.4	165.9	29.6	167.2	44.1	139.4	12.3	165.1	△ 0.7

名目賃金指数（きまって支給する給与）（事業所規模5人以上）（2020年平均＝100）

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業、小売業		医療、福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年平均	102.3	1.0	95.0	△ 6.3	103.2	△ 0.8	98.1	5.7	100.0	△ 3.1
2	100.0	△ 2.2	100.0	5.2	100.0	△ 3.1	100.0	1.9	100.0	0.0
3	100.9	0.9	108.3	8.3	99.9	△ 0.1	105.3	5.4	101.9	2.0
令和3年6月	101.0	1.5	108.7	12.0	99.4	△ 0.1	105.5	6.0	101.6	2.0
7	101.3	0.9	108.8	7.2	100.7	1.3	103.1	1.6	102.3	△ 0.2
8	101.0	1.8	106.9	5.0	98.2	△ 0.2	107.7	8.1	102.6	2.8
9	100.9	1.2	107.5	4.2	100.4	△ 0.1	106.9	7.6	102.9	3.0
10	101.6	0.8	107.6	1.5	101.7	0.6	104.0	3.0	104.4	4.1
11	101.0	0.3	109.2	1.3	101.6	0.8	103.5	3.6	102.8	3.8
12	102.1	0.7	113.0	7.3	102.8	2.1	107.9	5.3	102.2	1.8
令和4年1月	99.4	△ 0.2	109.4	6.0	98.5	1.0	100.7	△ 2.8	98.5	△ 0.9
2	100.9	0.5	112.6	1.6	101.7	2.9	104.5	△ 2.5	97.6	△ 2.5
3	101.9	1.0	113.4	2.9	101.8	2.4	102.3	△ 4.2	100.6	△ 0.8
4	102.8	2.1	116.2	7.5	103.6	3.9	103.2	△ 0.5	102.1	△ 0.2
5	101.8	1.8	114.2	8.6	101.6	3.5	101.9	△ 1.8	101.2	0.1
6	102.7	1.7	115.7	6.4	106.0	6.6	100.3	△ 4.9	101.8	0.2

名目賃金指数（きまって支給する給与）（事業所規模30人以上）（2020年平均＝100）

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業、小売業		医療、福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年平均	102.5	△ 1.6	106.6	△ 7.2	104.5	△ 2.1	104.0	△ 1.3	99.5	△ 6.5
2	100.0	△ 2.5	100.0	△ 6.2	100.0	△ 4.2	100.0	△ 3.8	100.0	0.5
3	97.7	△ 2.2	95.2	△ 4.8	99.7	△ 0.4	102.7	2.7	99.0	△ 1.0
令和3年6月	97.1	△ 2.4	94.2	△ 6.2	99.4	0.4	101.3	1.1	99.1	△ 0.9
7	98.5	△ 1.6	96.4	△ 2.2	100.6	1.6	100.3	△ 1.2	98.9	△ 2.0
8	97.4	△ 2.1	95.2	△ 3.9	99.0	0.1	103.5	3.4	98.1	△ 1.6
9	97.3	△ 2.7	94.7	△ 5.5	100.7	0.3	100.0	△ 1.2	99.2	△ 0.9
10	98.4	△ 2.0	95.8	△ 4.6	101.9	0.4	101.0	1.4	100.1	0.1
11	98.5	△ 2.4	96.5	△ 4.9	102.0	1.0	101.1	△ 3.0	99.2	0.4
12	98.9	△ 2.3	98.9	△ 3.4	102.4	0.9	102.4	△ 0.6	99.5	△ 0.6
令和4年1月	100.9	3.7	115.4	22.6	100.1	3.2	98.2	△ 7.5	100.0	1.4
2	102.2	5.1	117.5	24.2	102.8	5.8	107.7	0.5	98.6	0.3
3	103.0	4.9	118.1	25.5	103.2	4.9	103.9	△ 2.1	102.1	3.4
4	103.7	6.3	119.2	24.4	105.8	6.8	101.7	1.2	102.7	2.2
5	103.0	6.7	118.2	28.2	104.0	6.0	104.5	2.1	100.6	2.7
6	103.4	6.5	116.4	23.6	107.2	7.8	99.0	△ 2.3	101.5	2.4

名目賃金指数（所定内給与）（事業所規模5人以上）

（2020年平均＝100）

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業,小売業		医療,福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年平均	100.9	1.2	95.9	△ 6.2	100.1	0.1	98.3	5.8	98.1	△ 3.5
2	100.0	△ 0.9	100.0	4.3	100.0	△ 0.1	100.0	1.7	100.0	2.0
3	100.2	0.1	109.0	9.0	98.5	△ 1.5	105.6	5.6	101.0	1.0
令和3年6月	100.6	0.6	109.2	11.8	98.6	△ 2.1	106.4	8.6	101.0	1.2
7	100.6	△ 0.1	111.4	9.0	98.6	△ 1.8	103.5	2.0	100.9	△ 1.5
8	100.2	0.7	109.1	8.0	96.7	△ 2.7	107.4	8.1	102.0	1.8
9	100.1	0.2	108.6	6.6	98.7	△ 2.7	107.2	7.7	102.1	2.0
10	100.9	0.0	109.2	4.3	99.6	△ 1.8	104.6	2.3	103.5	2.7
11	99.9	△ 0.7	109.7	0.5	99.2	△ 1.5	103.4	3.6	101.5	2.1
12	100.9	△ 0.5	113.8	9.0	99.6	△ 0.7	108.4	4.5	101.1	0.3
令和4年1月	98.3	△ 0.5	108.4	5.4	95.8	△ 1.4	100.8	△ 3.3	96.9	△ 0.8
2	99.9	0.1	111.8	2.4	98.9	0.4	104.4	△ 3.2	95.9	△ 3.4
3	100.5	0.2	112.0	2.5	98.8	0.0	102.7	△ 3.7	98.3	△ 2.6
4	101.4	1.3	116.1	6.1	100.4	1.6	104.1	0.8	99.9	△ 1.5
5	100.8	1.2	114.4	7.1	99.6	2.2	102.4	△ 1.9	99.2	△ 1.0
6	102.1	1.5	117.0	7.1	104.0	5.5	101.0	△ 5.1	100.2	△ 0.8

名目賃金指数（所定内給与）（事業所規模30人以上）

（2020年平均＝100）

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業,小売業		医療,福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年平均	100.9	△ 1.9	106.5	△ 5.9	101.1	△ 1.2	103.1	△ 1.4	97.1	△ 7.5
2	100.0	△ 0.9	100.0	△ 6.1	100.0	△ 1.0	100.0	△ 3.0	100.0	3.0
3	96.2	△ 3.8	94.9	△ 5.1	97.9	△ 2.1	102.2	2.3	97.4	△ 2.6
令和3年6月	96.0	△ 4.4	94.2	△ 6.7	98.1	△ 2.4	101.4	0.1	97.7	△ 2.6
7	96.6	△ 4.1	96.5	△ 2.5	98.0	△ 2.3	100.2	△ 1.6	97.1	△ 3.7
8	95.6	△ 4.6	95.2	△ 4.5	97.3	△ 2.7	103.4	3.6	96.8	△ 3.2
9	95.6	△ 5.0	93.9	△ 6.7	98.9	△ 2.8	99.9	△ 1.5	98.0	△ 2.2
10	96.7	△ 4.0	95.1	△ 5.8	99.5	△ 2.3	100.5	1.0	98.5	△ 1.8
11	96.6	△ 4.2	95.9	△ 5.5	99.2	△ 1.6	100.5	△ 3.4	97.2	△ 1.8
12	97.0	△ 4.3	98.5	△ 3.7	99.4	△ 1.5	101.6	△ 1.2	97.7	△ 3.2
令和4年1月	99.3	3.8	113.4	20.4	97.4	1.1	97.0	△ 8.1	98.3	2.5
2	100.8	5.2	114.1	21.1	99.9	4.0	107.2	0.3	97.4	0.3
3	101.3	4.5	114.4	22.2	100.1	2.8	103.9	△ 0.8	100.4	2.8
4	101.7	5.7	116.8	22.2	102.6	4.7	101.8	2.1	100.3	1.1
5	101.2	6.2	115.7	25.6	102.0	5.0	102.9	1.0	98.4	2.2
6	102.1	6.4	115.4	22.5	105.0	7.0	98.2	△ 3.2	99.9	2.3

実質賃金指数（現金給与総額、きまって支給する給与）（事業所規模5人以上）

（2020年平均=100）

調査産業計	現金給与総額		きまって支給する給与	
	指数	対前年同月比	指数	対前年同月比
令和元年平均	102.2	0.8	102.0	0.5
2	100.0	△ 2.3	100.0	△ 2.0
3	100.3	0.3	101.3	1.3
令和3年6月	141.0	1.1	101.8	2.1
7	109.0	△ 3.8	101.6	1.3
8	87.9	2.3	101.3	2.4
9	84.4	△ 2.0	100.9	1.4
10	85.5	1.4	102.0	1.2
11	87.8	△ 0.3	101.2	0.4
12	173.5	△ 1.0	102.3	0.4
令和4年1月	83.9	△ 0.1	99.2	△ 0.2
2	84.1	0.0	100.5	0.0
3	91.1	△ 0.8	100.9	0.0
4	90.0	2.3	101.4	△ 0.5
5	87.7	1.9	100.3	△ 0.7
6	148.7	5.5	101.1	△ 0.7

実質賃金指数（現金給与総額、きまって支給する給与）（事業所規模30人以上）

（2020年平均=100）

調査産業計	現金給与総額		きまって支給する給与	
	指数	対前年同月比	指数	対前年同月比
令和元年平均	102.6	△ 1.5	102.2	△ 2.1
2	100.0	△ 2.7	100.0	△ 2.2
3	96.9	△ 3.1	98.1	△ 1.9
令和3年6月	145.3	△ 2.0	97.9	△ 1.8
7	103.6	△ 6.8	98.8	△ 1.2
8	81.0	△ 4.0	97.7	△ 1.5
9	79.4	△ 4.0	97.3	△ 2.5
10	81.1	△ 1.5	98.8	△ 1.6
11	83.5	△ 2.7	98.7	△ 2.3
12	174.3	△ 5.7	99.1	△ 2.6
令和4年1月	83.3	4.3	100.7	3.7
2	83.1	4.9	101.8	4.6
3	90.7	1.5	102.0	3.9
4	84.2	1.2	102.3	3.5
5	84.1	2.6	101.5	4.1
6	163.7	12.7	101.8	4.0

総実労働時間

事業所規模5人以上

(2020年平均=100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業,小売業		医療,福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年平均	103.2	△ 1.8	99.4	3.1	105.2	△ 2.2	98.8	1.8	100.2	△ 1.4
2	100.0	△ 3.1	100.0	0.6	100.0	△ 4.9	100.0	1.2	100.0	△ 0.2
3	102.2	2.2	98.9	△ 1.1	101.2	1.2	102.5	2.6	101.4	1.4
令和3年6月	105.1	3.0	106.3	△ 1.9	105.5	4.1	104.1	4.8	105.1	0.9
7	104.0	0.3	98.0	△ 4.4	104.9	3.3	102.1	△ 1.1	102.0	△ 1.6
8	98.5	4.4	90.1	△ 0.7	91.6	1.5	101.4	4.6	102.2	3.1
9	103.2	2.8	98.5	△ 2.2	102.6	1.5	104.5	4.4	100.1	0.3
10	105.1	△ 0.2	99.5	△ 3.3	103.3	△ 0.2	103.0	△ 1.5	105.6	1.1
11	105.1	2.7	102.5	△ 1.7	105.7	2.9	103.7	1.6	101.6	3.2
12	104.6	2.3	97.8	△ 2.9	105.9	4.8	104.8	2.1	102.0	1.5
令和4年1月	95.6	△ 1.4	87.6	△ 6.8	92.5	△ 1.4	94.1	△ 4.8	94.9	△ 1.1
2	96.5	△ 0.8	95.0	△ 7.7	100.6	0.5	98.3	△ 3.8	90.2	△ 3.1
3	100.0	△ 3.4	95.2	△ 6.0	97.8	△ 3.3	98.2	△ 3.2	97.9	△ 8.2
4	103.2	△ 2.5	101.1	△ 4.6	105.7	△ 0.2	102.1	△ 2.9	100.1	△ 4.2
5	95.6	△ 1.6	90.8	0.6	90.2	△ 3.7	96.3	△ 2.5	95.9	△ 2.5
6	104.9	△ 0.2	101.5	△ 4.5	107.0	1.4	102.1	△ 1.9	103.5	△ 1.5

総実労働時間

事業所規模30人以上

(2020年平均=100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業,小売業		医療,福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年平均	103.3	△ 1.3	104.9	2.8	106.2	△ 2.2	102.8	△ 4.7	100.5	△ 1.0
2	100.0	△ 3.2	100.0	△ 4.6	100.0	△ 5.8	100.0	△ 2.8	100.0	△ 0.5
3	100.6	0.6	102.9	2.9	101.4	1.4	99.5	△ 0.4	98.3	△ 1.7
令和3年6月	102.6	0.7	104.9	△ 0.5	104.8	3.3	97.9	△ 2.3	101.9	△ 2.4
7	101.5	△ 2.6	107.5	5.3	106.4	3.9	98.8	△ 4.9	97.5	△ 5.6
8	96.6	2.2	96.7	6.0	92.0	2.3	99.1	0.1	97.3	△ 2.4
9	100.9	1.3	103.8	0.8	104.5	4.7	97.8	△ 4.3	96.3	△ 2.8
10	102.7	△ 1.5	107.6	4.1	104.5	0.9	100.0	0.7	100.2	△ 3.5
11	103.4	1.6	109.2	5.6	106.5	3.5	100.5	△ 3.0	97.9	0.5
12	102.8	1.5	104.4	2.2	105.5	3.5	101.6	0.8	98.7	△ 1.1
令和4年1月	95.5	△ 0.9	94.5	1.1	94.0	0.2	96.6	△ 4.2	93.6	△ 1.1
2	95.1	△ 0.7	100.2	△ 2.7	102.6	4.1	97.1	△ 1.0	87.9	△ 4.2
3	99.4	△ 3.5	101.7	△ 0.4	99.7	△ 1.0	97.9	△ 2.8	97.1	△ 7.3
4	103.1	△ 1.8	107.7	0.3	107.8	2.1	99.6	△ 0.6	98.5	△ 5.0
5	95.3	△ 0.8	93.7	△ 1.1	91.6	△ 2.0	99.3	0.8	93.6	△ 1.8
6	103.8	1.2	104.7	△ 0.2	107.7	2.8	98.0	0.1	100.2	△ 1.7

所定内労働時間

事業所規模5人以上

(2020年平均=100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業,小売業		医療,福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年平均	101.7	△ 1.2	98.9	4.5	102.1	△ 1.3	98.0	1.5	98.9	△ 0.9
2	100.0	△ 1.6	100.0	1.2	100.0	△ 2.0	100.0	2.1	100.0	1.1
3	101.4	1.5	98.9	△ 1.2	99.9	△ 0.1	101.3	1.2	101.3	1.3
令和3年6月	105.0	2.2	106.4	△ 2.8	105.3	2.6	103.6	3.1	105.3	0.6
7	103.3	△ 0.6	99.1	△ 4.4	103.6	1.0	101.7	△ 1.9	101.7	△ 1.9
8	97.8	3.1	90.4	△ 0.4	90.0	△ 0.6	99.9	3.0	102.2	2.7
9	102.2	1.6	98.5	△ 1.8	101.0	△ 0.9	103.0	2.6	100.1	0.1
10	104.2	△ 1.1	99.8	△ 1.9	101.4	△ 2.3	102.6	△ 2.0	105.4	0.4
11	103.9	1.7	102.8	△ 0.2	103.9	1.1	102.4	0.3	101.2	2.5
12	103.1	1.0	98.1	△ 1.7	102.9	2.1	103.8	1.2	101.7	1.1
令和4年1月	94.0	△ 2.6	84.2	△ 10.6	89.5	△ 4.2	93.2	△ 4.5	93.6	△ 2.1
2	94.9	△ 1.6	90.4	△ 10.1	97.4	△ 1.7	97.2	△ 3.3	88.7	△ 4.6
3	98.3	△ 4.2	92.0	△ 7.3	94.6	△ 5.7	97.2	△ 1.9	96.5	△ 9.6
4	101.8	△ 3.4	99.2	△ 6.9	102.7	△ 2.5	101.9	△ 1.5	98.7	△ 5.6
5	94.3	△ 2.6	88.7	△ 2.4	87.5	△ 5.7	96.2	△ 1.4	94.6	△ 3.9
6	104.0	△ 1.0	100.8	△ 5.3	104.5	△ 0.8	102.3	△ 1.3	102.8	△ 2.4

所定内労働時間

事業所規模30人以上

(2020年平均=100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業,小売業		医療,福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年平均	101.5	△ 1.4	102.0	6.3	103.0	△ 1.3	101.1	△ 4.6	99.0	△ 1.5
2	100.0	△ 1.5	100.0	△ 2.0	100.0	△ 3.0	100.0	△ 1.2	100.0	1.0
3	99.8	△ 0.2	102.1	2.1	99.9	△ 0.1	99.6	△ 0.3	98.0	△ 2.0
令和3年6月	102.6	△ 0.1	104.9	△ 1.8	104.3	1.2	98.8	△ 2.5	101.9	△ 3.0
7	100.9	△ 3.5	107.7	4.5	104.8	1.0	99.4	△ 4.7	96.9	△ 6.2
8	96.0	1.1	96.1	5.3	90.3	0.1	99.3	0.5	97.1	△ 2.9
9	100.2	0.3	103.0	△ 1.0	102.7	1.9	98.1	△ 4.1	96.3	△ 3.0
10	101.7	△ 2.6	106.1	2.1	102.5	△ 1.1	100.3	1.4	99.9	△ 4.3
11	102.2	0.5	108.4	4.6	104.5	1.5	100.7	△ 2.7	97.3	△ 0.3
12	101.2	0.2	103.1	1.4	102.8	1.3	101.3	0.4	98.1	△ 1.8
令和4年1月	94.5	△ 1.4	91.9	△ 1.1	90.8	△ 2.4	96.4	△ 4.2	92.9	△ 1.1
2	93.9	△ 0.8	96.3	△ 5.2	99.1	2.0	96.7	△ 1.0	87.4	△ 4.4
3	98.0	△ 4.1	97.6	△ 2.0	96.4	△ 2.9	97.6	△ 2.0	96.3	△ 8.1
4	101.8	△ 2.5	104.9	△ 1.9	104.5	△ 0.5	100.6	0.1	97.6	△ 5.7
5	94.1	△ 1.4	90.5	△ 4.6	88.9	△ 3.8	99.2	0.4	92.9	△ 2.2
6	103.1	0.5	104.6	△ 0.3	105.0	0.7	98.7	△ 0.1	99.9	△ 2.0

所定外労働時間

事業所規模5人以上

(2020年平均=100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業、小売業		医療、福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年平均	127.0	△ 7.2	105.3	△ 10.7	145.6	△ 9.2	113.2	7.8	145.8	△ 11.8
2	100.0	△ 21.3	100.0	△ 5.0	100.0	△ 31.3	100.0	△ 11.7	100.0	△ 31.4
3	113.7	13.7	99.1	△ 0.9	117.6	17.5	125.5	25.5	106.0	6.0
令和3年6月	104.6	15.4	103.5	10.2	107.8	28.3	113.4	48.1	99.0	12.1
7	114.0	15.4	85.1	△ 4.9	122.5	38.0	110.5	13.0	115.2	13.1
8	109.4	25.4	86.5	△ 5.0	112.5	29.5	128.9	35.8	101.8	15.3
9	117.4	21.6	97.6	△ 7.1	124.3	37.5	131.7	40.9	101.8	8.6
10	117.4	13.5	95.4	△ 18.3	128.0	27.4	111.9	9.7	115.2	26.4
11	124.4	17.6	99.1	△ 17.3	129.8	25.6	127.5	25.0	115.2	22.9
12	127.9	20.9	93.9	△ 16.5	144.4	37.4	123.2	17.5	115.2	19.5
令和4年1月	118.6	13.4	128.1	40.8	133.0	33.5	108.5	△ 11.0	137.8	25.5
2	120.9	8.3	150.4	16.1	144.0	28.0	116.9	△ 12.2	143.2	44.6
3	125.6	8.0	133.3	6.0	141.3	26.6	115.5	△ 20.1	148.6	50.1
4	125.6	12.5	124.4	26.4	146.8	29.6	105.6	△ 23.2	148.6	46.0
5	116.3	11.2	116.3	39.1	127.5	21.3	97.2	△ 20.3	140.5	41.9
6	119.8	14.5	109.6	5.9	141.3	31.1	98.6	△ 13.1	129.7	31.0

所定外労働時間

事業所規模30人以上

(2020年平均=100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業、小売業		医療、福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年平均	127.4	0.3	133.7	△ 17.6	142.3	△ 8.8	135.1	△ 4.5	148.6	9.2
2	100.0	△ 21.5	100.0	△ 25.3	100.0	△ 29.7	100.0	△ 26.0	100.0	△ 32.7
3	110.9	10.9	111.0	11.1	117.9	17.9	97.9	△ 2.2	109.0	9.1
令和3年6月	103.0	12.9	105.5	15.4	110.1	31.4	81.0	1.9	103.6	22.8
7	109.8	9.8	104.9	12.3	125.3	42.9	86.9	△ 9.3	118.1	16.7
8	103.9	19.0	102.9	14.1	111.7	29.7	95.7	△ 7.1	103.6	16.3
9	109.8	14.3	111.9	21.6	123.7	41.1	91.3	△ 6.0	98.8	5.1
10	114.7	11.4	122.8	25.5	126.9	25.2	92.8	△ 13.7	110.9	24.4
11	119.6	15.1	117.0	15.9	129.3	25.5	97.1	△ 9.7	118.1	25.7
12	122.5	17.9	117.0	8.9	136.5	25.8	107.5	5.9	118.1	22.6
令和4年1月	108.8	4.7	121.8	22.0	130.4	26.6	101.5	△ 4.2	114.3	△ 3.2
2	110.8	0.0	139.7	19.4	142.4	25.7	105.9	1.2	104.8	1.2
3	117.6	2.5	142.9	11.7	138.4	19.6	102.9	△ 14.7	121.4	20.0
4	120.6	7.0	135.9	20.8	145.6	28.5	82.4	△ 13.9	126.2	16.4
5	110.8	5.6	125.6	35.3	122.4	15.3	101.5	6.1	119.0	12.3
6	112.7	9.4	105.8	0.3	138.4	25.7	86.8	7.2	111.9	8.0



## 常用雇用指数

## 事業所規模5人以上

(2020年平均=100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業、小売業		医療、福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年平均	101.4	1.3	99.4	0.4	103.4	△ 4.5	101.9	0.4	100.3	0.9
2	100.0	△ 1.3	100.0	0.6	100.0	△ 3.3	100.0	△ 1.9	100.0	△ 0.4
3	98.8	△ 1.3	98.1	△ 1.9	100.7	0.8	98.2	△ 1.8	101.2	1.3
令和3年6月	98.9	△ 1.2	98.0	△ 2.0	99.8	△ 1.3	97.8	△ 2.2	102.2	2.0
7	98.2	△ 1.9	97.7	△ 3.5	98.7	△ 1.3	97.8	△ 2.1	102.3	1.5
8	98.1	△ 2.1	97.7	△ 3.2	99.9	0.0	97.8	△ 2.1	101.4	0.7
9	98.0	△ 2.0	98.6	△ 1.8	100.5	0.9	98.1	△ 1.3	100.8	△ 0.4
10	97.9	△ 2.0	98.8	0.9	100.3	0.7	97.5	△ 1.6	100.7	△ 0.4
11	98.4	△ 1.7	98.7	1.5	99.3	△ 0.1	98.8	△ 0.7	101.0	△ 0.4
12	98.2	△ 1.9	99.2	0.4	100.1	0.4	98.2	△ 1.3	100.2	△ 1.3
令和4年1月	98.9	△ 1.3	99.3	0.5	101.6	△ 0.5	97.7	△ 1.4	99.9	△ 1.4
2	98.3	△ 1.5	98.9	1.9	101.6	△ 0.2	96.8	△ 1.8	100.0	△ 0.9
3	98.5	△ 0.3	99.9	2.8	106.2	5.6	95.5	△ 2.3	99.0	△ 0.1
4	99.5	0.2	101.8	3.5	107.4	4.6	95.6	△ 2.8	101.2	△ 0.5
5	99.8	0.5	102.3	5.1	107.9	5.3	96.2	△ 2.1	100.1	△ 2.5
6	100.4	1.5	102.0	4.1	108.2	8.4	98.9	1.1	101.1	△ 1.1

## 常用雇用指数

## 事業所規模30人以上

(2020年平均=100)

年 月	調査産業計		建設業		製造業		卸売業、小売業		医療、福祉	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年平均	102.9	△ 0.9	97.8	1.7	108.0	△ 5.0	102.1	△ 1.2	99.3	0.7
2	100.0	△ 2.7	100.0	2.2	100.0	△ 7.4	100.0	△ 2.0	100.0	0.8
3	98.3	△ 1.8	98.2	△ 1.8	101.8	1.9	95.7	△ 4.3	101.1	1.0
令和3年6月	98.2	△ 2.4	97.7	△ 2.1	99.2	△ 2.2	95.6	△ 4.6	102.1	1.5
7	98.0	△ 2.2	97.3	△ 2.4	98.9	△ 1.2	95.7	△ 3.7	102.0	1.0
8	98.3	△ 1.8	97.3	△ 2.3	101.0	1.1	95.2	△ 4.4	101.9	1.3
9	98.0	△ 2.0	97.6	△ 2.9	101.8	2.4	94.9	△ 5.0	100.4	△ 0.3
10	97.4	△ 2.7	97.5	△ 2.6	101.1	1.6	94.8	△ 4.4	100.5	△ 0.2
11	97.5	△ 2.6	97.5	△ 3.5	100.2	1.0	95.4	△ 3.1	101.2	0.3
12	97.3	△ 2.7	97.9	△ 2.1	101.5	2.1	94.9	△ 3.6	100.1	△ 1.0
令和4年1月	99.1	△ 0.4	97.6	△ 2.7	104.6	0.6	94.4	△ 3.2	99.5	△ 1.4
2	98.7	△ 0.6	97.1	△ 2.9	104.2	0.4	94.2	△ 3.1	99.6	△ 1.1
3	99.6	1.7	97.1	△ 1.7	111.1	8.8	93.4	△ 2.5	98.8	0.3
4	101.0	2.0	99.3	1.1	112.1	7.7	93.9	△ 1.9	102.2	0.0
5	101.2	2.4	100.2	2.3	112.4	8.5	94.0	△ 2.0	101.6	△ 0.9
6	101.2	3.1	99.8	2.1	112.4	13.3	94.1	△ 1.6	101.0	△ 1.1

第8表 就業形態別 賃金・労働時間・雇用

(単位：円、時間、日、人)

規模	産 業	現金給与 総 額	きまって支給する給与		特別に支払 われた給与	総実労働時間	労働時間		出勤 日数	常 用 労働者	
			きまって 支給する給与	所定内 給 与			所定内 労働時間	所定外 労働時間			
5 人 以 上	<b>一般労働者</b>										
	調 査 産 業 計	599,988	321,818	297,475	278,170	173.2	159.1	14.1	21.0	238,857	
	製 造 業	576,233	308,386	278,150	267,847	174.5	157.4	17.1	20.8	53,240	
	卸 売 業 , 小 売 業	468,241	311,012	293,667	157,229	178.5	166.9	11.6	21.3	37,585	
	医 療 , 福 祉	603,656	315,990	293,880	287,666	159.8	153.3	6.5	20.3	43,052	
	<b>パートタイム労働者</b>										
	調 査 産 業 計	115,621	100,847	98,123	14,774	88.4	86.3	2.1	15.8	111,386	
	製 造 業	125,524	118,562	114,135	6,962	109.7	105.3	4.4	18.6	8,427	
卸 売 業 , 小 売 業	106,312	102,052	99,801	4,260	96.7	95.7	1.0	18.1	28,808		
医 療 , 福 祉	175,549	128,021	125,695	47,528	93.6	92.5	1.1	15.2	19,716		
30 人 以 上	<b>一般労働者</b>										
	調 査 産 業 計	696,683	335,397	305,849	361,286	170.4	155.5	14.9	20.4	138,152	
	製 造 業	623,273	309,768	275,309	313,505	173.6	154.8	18.8	20.3	40,303	
	卸 売 業 , 小 売 業	589,947	302,698	281,094	287,249	168.3	157.6	10.7	20.0	12,182	
	医 療 , 福 祉	692,781	336,915	311,852	355,866	157.9	151.8	6.1	19.9	31,577	
	<b>パートタイム労働者</b>										
	調 査 産 業 計	132,892	110,218	105,984	22,674	93.5	91.1	2.4	16.0	52,949	
	製 造 業	126,027	117,494	114,255	8,533	111.7	107.7	4.0	18.6	4,526	
卸 売 業 , 小 売 業	107,034	102,471	99,143	4,563	95.2	93.8	1.4	18.0	13,167		
医 療 , 福 祉	203,384	138,197	135,216	65,187	98.0	96.8	1.2	15.3	13,422		

【参考資料】 共通事業所による前年同月比の参考提供について

- (注1) 共通事業所とは、「前年同月分」及び「当月分」ともに集計対象となった調査対象事業所のことである。  
平成30年から部分入替え方式の導入に伴い、常に一部の調査事業所が前年も調査対象となっていることから、共通事業所に限定した集計が可能となった。
- (注2) 共通事業所集計では、同一事業所の平均賃金などの変化をみるためのものであり、労働者数の変化の影響を除くため、前年同月も当月の労働者数をもとに月々の平均賃金などを計算している。
- (注3) 共通事業所のみを用いて集計を行っているため、本系列(全ての調査対象事業所のデータを用いて作成した集計)に比べ、サンプルサイズが小さくなることに留意が必要である。

(調査産業計、事業所規模5人以上) (単位：%)

現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
1.6	2.2	2.3	0.3	△ 0.2	7.8

# Ⅲ 全 国 結 果 (令和4年6月分の確報値)

## 第1表 月間現金給与額

産 業	現金給与総額		きまって支給する						特別に支払われた	
			所定内給与		所定外給与					
	前年比	給与	前年比	給与	前年比	給与	前年比	給与	前年比	
事業所規模5人以上	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
調査産業計	451,763	2.0	268,411	1.4	250,158	1.1	18,253	4.8	183,352	3.0
鉱業、採石業	629,201	5.4	369,670	9.2	338,084	5.6	31,586	72.3	259,531	0.3
建築業	584,136	11.2	351,968	3.2	328,423	3.4	23,545	0.4	232,168	26.0
製造業	508,343	1.9	311,454	0.4	282,705	0.3	28,749	0.6	196,889	4.3
電気・ガス	1,065,987	△ 9.5	437,783	△ 1.0	387,767	△ 1.5	50,016	3.5	628,204	△ 14.6
情報通信業	870,411	8.0	386,377	1.6	355,359	1.3	31,018	3.4	484,034	13.8
運輸業、郵便業	462,512	8.7	304,685	2.4	264,917	2.3	39,768	3.6	157,827	23.6
卸売業、小売業	367,749	0.5	242,861	2.0	230,973	1.5	11,888	12.0	124,888	△ 2.1
金融業、保険業	895,284	△ 1.3	361,954	0.7	337,236	0.4	24,718	5.5	533,330	△ 2.6
不動産業、物品賃貸業	542,955	0.8	304,066	0.8	284,859	0.2	19,207	9.1	238,889	0.8
学術研究等	731,501	2.2	377,362	0.9	351,477	0.8	25,885	2.8	354,139	3.5
飲食サービス業	136,035	11.9	122,579	11.9	116,255	9.5	6,324	80.5	13,456	12.1
生活関連サービス業、娯楽業	248,843	5.6	198,137	2.4	189,734	1.4	8,403	31.3	50,706	20.3
教育、学習支援業	663,110	1.1	289,560	0.3	283,475	0.2	6,085	2.5	373,550	1.7
医療、福祉	400,813	0.1	257,934	1.6	243,595	1.5	14,339	4.2	142,879	△ 2.6
複合サービス事業	642,163	1.9	292,729	0.9	275,256	0.4	17,473	10.7	349,434	2.6
その他のサービス業	352,720	1.0	237,684	1.8	219,871	1.6	17,813	5.1	115,036	△ 0.4

## 第2表 月間実労働時間及び出勤日数

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
			前年比	前年比	前年比	前年差		
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
事業所規模5人以上	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調査産業計	142.2	1.2	132.2	0.8	10.0	5.0	18.5	0.1
鉱業、採石業	170.0	1.3	155.5	△ 1.6	14.5	49.1	21.3	0.0
建築業	170.7	△ 1.1	157.6	△ 1.1	13.1	△ 0.3	20.9	△ 0.3
製造業	163.2	1.0	149.3	1.0	13.9	4.1	19.7	0.1
電気・ガス	164.0	△ 0.2	150.2	△ 0.2	13.8	0.7	19.9	△ 0.1
情報通信業	163.6	△ 1.4	148.0	△ 1.7	15.6	1.5	19.4	△ 0.3
運輸業、郵便業	171.0	2.6	148.4	2.3	22.6	5.2	20.0	0.3
卸売業、小売業	135.2	0.9	127.9	0.5	7.3	8.8	18.5	0.1
金融業、保険業	152.3	0.7	140.1	0.5	12.2	3.7	19.2	0.1
不動産業、物品賃貸業	149.0	△ 1.1	138.4	△ 1.0	10.6	△ 2.7	19.1	△ 0.1
学術研究等	163.1	0.9	149.7	1.2	13.4	△ 1.4	19.8	0.1
飲食サービス業	91.7	12.2	87.0	10.1	4.7	68.8	14.3	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	126.8	5.4	120.8	4.8	6.0	22.4	17.5	0.9
教育、学習支援業	135.1	0.5	123.8	△ 0.1	11.3	7.6	17.8	0.0
医療、福祉	134.7	0.2	129.9	△ 0.1	4.8	8.4	18.3	0.0
複合サービス事業	154.3	1.2	146.3	0.8	8.0	8.5	19.6	0.1
その他のサービス業	144.6	2.2	133.8	1.5	10.8	10.9	18.7	0.2

## 第3表 常用雇用及び労働異動率

産 業	労働者総数		一般労働者		パートタイム労働者		入職率		離職率	
			前年比	前年比	前年比	前年差	前年差			
	千人	%	千人	%	千人	%	%	ポイント	%	ポイント
事業所規模5人以上	千人	%	千人	%	千人	%	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	51,515	1.1	35,268	0.2	16,247	3.1	2.00	0.31	1.68	△ 0.01
鉱業、採石業	12	△ 13.2	12	△ 14.0	0	27.5	0.98	0.60	3.03	2.19
建築業	2,742	2.0	2,570	1.1	172	15.8	1.24	0.17	1.13	0.09
製造業	7,736	△ 0.8	6,674	△ 1.3	1,062	2.1	1.19	0.40	1.02	△ 0.08
電気・ガス	247	1.4	235	1.3	12	3.2	0.51	△ 0.20	0.47	△ 0.18
情報通信業	1,602	△ 0.8	1,500	△ 2.1	102	22.9	1.45	0.35	1.91	0.78
運輸業、郵便業	3,041	△ 1.5	2,546	△ 1.7	496	△ 1.0	1.44	0.28	1.70	0.30
卸売業、小売業	9,560	△ 0.6	5,573	△ 0.4	3,987	△ 0.7	1.97	0.21	1.80	0.07
金融業、保険業	1,376	△ 1.3	1,224	△ 1.2	151	△ 2.1	1.01	0.07	1.24	△ 0.15
不動産業、物品賃貸業	852	2.6	650	△ 0.2	201	13.2	1.50	△ 0.11	1.77	△ 0.05
学術研究等	1,567	0.4	1,409	0.4	158	0.0	0.90	△ 0.19	0.92	△ 0.12
飲食サービス業	5,125	9.2	1,208	12.9	3,917	8.0	5.16	1.09	3.17	△ 0.77
生活関連サービス業、娯楽業	1,635	0.4	871	0.6	764	0.2	2.62	0.62	2.44	0.10
教育、学習支援業	3,363	△ 0.4	2,195	△ 1.0	1,168	0.9	1.78	0.27	0.88	△ 0.09
医療、福祉	7,920	2.6	5,235	2.4	2,684	3.1	1.42	△ 0.06	1.32	△ 0.11
複合サービス事業	396	△ 6.5	328	△ 5.9	68	△ 9.4	0.66	△ 0.11	0.50	△ 0.25
その他のサービス業	4,341	1.8	3,037	1.2	1,304	3.1	2.96	0.38	2.72	0.41

(注1)厚生労働省が平成31年1月23日に公表した、平成24年以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても再集計した値(再集計値)を反映しており、従来の公表値とは接続しないことに注意。

(注2)令和元年6月分から、「500人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更している。

# 毎月勤労統計調査地方調査の説明

## 1. 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計として、賃金、労働時間及び雇用について、香川県における毎月の変動を明らかにすることを目的としている。

## 2. 調査の対象

調査の対象は、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）において、常時5人以上の常用労働者を雇用する県内事業所の中から無作為抽出された約600事業所である。（農業、林業、漁業は除く。）

## 3. 主要調査事項の定義

### (1) 賃金

- ・「現金給与」とは、賃金、給与、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨等で支払うもの（税込み）をいう。
- ・「現金給与総額」とは、「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」との合計額である。
- ・「きまって支給する給与（定期給与）」とは、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、超過労働給与等の各種手当を含む。
- ・「所定内給与」とは、きまって支給する給与のうち所定外給与以外のものをいう。
- ・「所定外給与（超過労働給与）」とは、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
- ・「特別に支払われた給与（特別給与）」とは労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。
  - ①夏冬の賞与、期末手当等の一時金
  - ②支給事由の発生が不定期なもの
  - ③3カ月を超える期間で算定される手当等（6カ月分支払われる通勤手当等）
  - ④いわゆるベースアップの差額追給分

### (2) 実労働時間

- ・「実労働時間」とは、調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことである。休憩時間は、給与支給の有無にかかわらず除かれるが、運輸関係労働者等にみられる手待ち時間は含める。本来の職務外として行われる宿日直の時間は含めない。
- ・「総実労働時間」とは、「所定内労働時間」と「所定外労働時間」との合計である。
- ・「所定内労働時間」とは、事業所の就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の実労働時間数のことである。
- ・「所定外労働時間」とは、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数のことである。
- ・「出勤日数」とは、調査期間中に労働者が実際に出勤した日数である。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、1日のうち1時間でも就業すれば出勤日となる。2日にわたって働いた場合、出勤日数は2出勤日となる。また、1日に2度出勤したときは、1出勤日となる。

### (3) 常用労働者

- ・「常用労働者」とは、次のうちいずれかに該当する労働者のことである。
  - ①期間を定めずに、又は1カ月を超える期間を定めて雇われている者
  - ②代表権を持たない重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者
  - ③事業主の家族でその事業所に働いている人のうち、常時勤務して就業規則等に従い、毎月給与の支払いを受けている者
- ・「パートタイム労働者」とは、常用労働者のうち次のいずれかに該当する労働者のことである。
  - ①1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者
  - ②1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、1週間の所定労働日数が一般の労働者より短い者

## 4. 調査結果の算定

この調査結果の数値は、調査事業所からの報告をもとにして本県の規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。

# 毎月勤労統計調査(通称“毎勤”)とは

## —どんな調査か—

- 大正12年に始まり長い歴史を持つ、わが国の労働及び経済に関する基本的な統計のひとつです。
- 労働者の賃金、労働時間及び雇用の毎月の変動を明らかにすることを目的とした調査です。

## —どのように利用されているか—

- 国民所得、県民所得の推計
- ILO等の国際機関への紹介
- 最低賃金決定の資料
- 内閣府の「月例経済報告」や「景気動向指数」等の景気判断資料
- 労使間における労働時間、給与等の改訂の際の参考資料
- 雇用保険や労災保険の保険給付額の改定

\*他にも色々な用途に使われています。

## —毎月の公表日—

毎月の公表は、調査月の翌々月末頃を予定しています。

この月報についてくわしくは  
香川県政策部統計調査課  
経済産業統計グループ(毎勤担当)  
Tel 087-831-1111(内線2568)  
Tel 087-832-3149(ダイヤルイン)  
インターネットでも情報をご覧になれます  
『香川県統計情報データベース』ホームページ  
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/tokei/>  
発行日 令和4年8月31日

毎月勤労統計調査にご協力下さい



## 香川県の雇用情勢（令和4年7月分）

- 7月の有効求人倍率（季調値） **1.49倍**（前月差 **▲0.02ポイント**）
- 正社員の有効求人倍率（原数値） **1.20倍**（前年同月差 **0.10ポイント**）
- 雇用情勢判断 「新型コロナウイルス感染症の影響を注視する必要があるものの、持ち直している」

### 1 求人倍率

- 有効求人倍率(季調値)は、前月より0.02ポイント低下。132か月連続で1倍台(全国第16位、全国1.29倍)
- 正社員の有効求人倍率(原数値)は、前年同月より0.10ポイント上昇(全国第11位、全国0.98倍)

年 月	R4年2月	3月	4月	5月	6月	7月
有効求人倍率	1.54	1.54	1.52	1.42	1.51	<b>1.49</b>
正社員有効求人倍率	1.24	1.18	1.16	1.11	1.19	<b>1.20</b>

(注) 1. 有効求人倍率(季調値)の季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。  
2. 令和3年12月以前の季節調整値は、新季節指数により改定されている。

### 2 雇用情勢判断

- **判断を据え置き**

変更した月	変 更 し た 内 容	判断方向
令和4年6月	新型コロナウイルス感染症の影響を注視する必要があるものの、持ち直している	据え置き
令和4年1月	新型コロナウイルス感染症の影響は一部に残るものの、持ち直している	上方修正
令和3年11月	依然として新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、持ち直しの動きが進んでいる	上方修正
令和3年9月	依然として新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、弱含みながら持ち直しの動きがみられる	上方修正

### 3 新規求人

- 新規求人(原数値)は、8,127人(前年同月比 9.2%増) 16か月連続で増加  
増加した主な産業は、電気・ガス・熱供給・水道業、農、林、漁業、情報通信業、複合サービス事業 等  
減少した産業は、学術研究、専門・技術サービス業、建設業、医療・福祉

年 月	R4年2月	3月	4月	5月	6月	7月
前年同月比(%)	13.6	6.7	9.2	11.0	21.6	<b>9.2</b>

### 4 新規求職

- 新規求職(原数値)は、3,187人(前年同月比 1.4%増) 3か月連続で増加

年 月	R4年2月	3月	4月	5月	6月	7月
前年同月比(%)	2.8	<b>▲1.9</b>	<b>▲0.4</b>	15.7	0.4	<b>1.4</b>

※令和3年9月以降の数値より、オンライン上で求職登録した求職者が含まれている。

香川労働局発表  
令和4年8月30日(火)  
午前8:30解禁

## 1. 労働市場

### (1) 概況 有効求人倍率 1.49倍 (前月より0.02ポイント低下) 全国16位

7月の香川県の有効求人倍率(季節調整値で前月比)は、1.49倍(全国16位)と前月より0.02ポイント低下した。平成23年8月以降、132か月連続で1倍台となっている。

新規求人(原数値で前年同月比)は、産業別では、電気・ガス・熱供給・水道業、農、林、漁業、情報通信業、複合サービス事業等で増加し、学術研究、専門・技術サービス業、建設業、医療・福祉で減少となり、全体で9.2%増と16か月連続で増加した。有効求人(原数値で前年同月比)は、15.5%増と15か月連続で増加した。新規求職(原数値で前年同月比)は、1.4%増と3か月連続で増加、有効求職(原数値で前年同月比)は、4.3%増と3か月連続で増加した。

公共職業安定所別の有効求人倍率(原数値)は、高松1.44倍、丸亀1.38倍、坂出1.94倍、観音寺1.54倍、さぬき0.88倍、土庄1.79倍となった。

正社員の有効求人倍率(原数値で前年同月比)は、1.20倍と0.10ポイント上昇した。正社員の新規求人は7.1%増、非正社員の新規求人は11.5%増となったことから、新規求人に占める正社員求人の割合は49.6%と前年同月より1.0ポイント低下した。

このことから、香川県の雇用情勢判断を「新型コロナウイルス感染症の影響を注視する必要があるものの、持ち直している」とした。

#### ○ 有効求人倍率の推移(季節調整値)

	3年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
香川県	1.36	1.35	1.38	1.39	1.41	1.44	1.52	1.54	1.54	1.52	1.42	1.51	1.49
四国	1.25	1.25	1.25	1.27	1.29	1.30	1.33	1.34	1.34	1.34	1.34	1.36	1.38
全国	1.14	1.15	1.15	1.16	1.17	1.17	1.20	1.21	1.22	1.23	1.24	1.27	1.29

- (注) 1. 新規卒卒者を除き、パートタイムを含む全数。 2. 令和3年12月以前の数値は、新季節指数により改訂。  
3. 有効求人倍率(季節調整値)の季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

### (2) 正社員の職業紹介状況 有効求人倍率 1.20倍 前年同月を0.10ポイント上回る

正社員の有効求人倍率は1.20倍となり、前年同月を0.10ポイント上回った。14か月連続で、前年同月を上回った。

項目	年 月			前年同月比、差 (%、ポイント)
	4年6月	4年7月	3年7月	
正社員新規求人数 (人)	4,389	4,032	3,766	7.1
正社員有効求人数 (人)	11,764	11,601	10,205	13.7
正社員就職件数 (件)	589	515	527	▲2.3
常用フルタイム有効求職者数 (人)	9,882	9,641	9,301	3.7
正社員有効求人倍率 (倍)	1.19	1.20	1.10	0.10
正社員充足率 (%)	13.4	12.8	14.0	▲1.2

- (注) 1. 正社員有効求人倍率=正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数(なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれているため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる)  
2. 充足率=正社員就職件数/正社員新規求人数×100

## (3) 求人動向

新規求人数 8,127 人 (前年同月比 9.2%増加)

パートを含む新規求人(原数値)は、前年同月比 9.2%増と 16 か月連続で増加した。産業別では、建設業(8.2%減)、製造業(19.5%増)、情報通信業(63.6%増)、運輸業、郵便業(2.9%増)、卸売業、小売業(28.1%増)、宿泊業、飲食サービス業(17.4%増)、生活関連サービス業、娯楽業(4.3%増)、医療、福祉(1.3%減)、サービス業(12.6%増)等となった。

## ○産業別新規求人数の前年同月比の推移

産 業	4年2月	4年3月	4年4月	4年5月	4年6月	4年7月
農 業	1.2	▲ 4.8	38.7	▲ 30.9	▲ 23.0	77.0
林 業	-	▲ 66.7	11.1	-	-	50.0
漁 業	-	-	-	-	-	-
建設業	41.3	▲ 8.1	▲ 0.8	8.6	42.3	▲ 8.2
製造業	37.4	19.3	7.9	15.7	14.3	19.5
食料品製造業	50.9	18.2	13.4	8.3	▲ 7.8	40.2
繊維工業	113.6	4.2	31.1	62.5	88.2	43.2
パルプ・紙・紙加工品製造業	94.7	88.6	▲ 6.4	48.3	58.1	40.5
印刷・同関連業	133.3	125.0	22.8	46.2	178.6	114.9
プラスチック製品	15.2	178.6	61.5	0.0	71.0	6.3
金属製品	1.1	21.7	39.4	▲ 11.9	▲ 0.9	43.0
はん用機械器具	▲ 16.4	2.0	0.0	▲ 11.1	59.5	▲ 3.6
生産用機械器具	52.4	▲ 14.9	▲ 35.0	▲ 6.9	▲ 28.1	▲ 20.0
電子部品・デバイス・電子回路	150.0	0.0	▲ 81.3	100.0	200.0	▲ 12.5
電気機械器具	▲ 4.7	▲ 27.7	▲ 28.3	0.0	55.2	▲ 54.8
輸送用機械器具製造業	51.0	74.1	15.5	105.4	63.5	▲ 38.8
電気・ガス・熱供給・水道業	87.5	▲ 34.5	▲ 81.3	266.7	▲ 25.0	600.0
情報通信業	25.0	153.8	▲ 50.9	▲ 24.1	48.5	63.6
運輸業、郵便業	▲ 11.7	32.4	12.5	▲ 7.9	14.8	2.9
卸売業、小売業	31.7	10.6	31.3	5.4	20.9	28.1
卸売業	20.9	1.6	24.5	▲ 9.3	12.6	9.1
小売業	36.8	16.8	35.9	13.1	27.6	40.4
金融業、保険業	▲ 35.4	62.5	▲ 9.5	▲ 5.9	51.5	18.2
不動産業、物品賃貸業	29.4	▲ 11.4	11.4	31.7	14.1	2.9
学術研究、専門・技術サービス業	19.2	0.6	15.6	▲ 18.5	25.9	▲ 10.6
宿泊業、飲食サービス業	24.6	28.1	29.0	10.0	63.9	17.4
生活関連サービス業、娯楽業	0.3	9.5	▲ 9.6	56.7	54.3	4.3
教育、学習支援業	▲ 23.4	1.0	20.0	39.4	29.3	28.2
医療、福祉	▲ 7.4	3.4	4.9	3.2	7.9	▲ 1.3
医療業	▲ 2.5	9.9	8.5	8.0	20.0	▲ 1.3
社会保険・福祉・介護	▲ 11.0	0.1	2.6	0.1	0.6	▲ 0.3
複合サービス事業	▲ 34.3	▲ 31.7	▲ 1.9	▲ 25.0	▲ 67.9	63.4
サービス業(他に分類されないもの)	23.4	▲ 8.0	7.1	32.8	31.8	12.6
公務・その他	3.2	7.6	▲ 2.2	45.6	▲ 4.5	6.6

(注) パートタイムを含む全数。平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

- 建設業 前年は電気工事業で新拠点立ち上げに伴う求人があったことによる反動減のほか、求人募集時期のずれが相次いだことが減少要因となった。
- 製造業 冷凍食品や惣菜の需要が高い食料品のほか、受注量が増加している印刷・同関連業、金属製建具等の受注生産が増加している金属製品等の業種で増加した。
- 情報通信業 インターネット付随サービス業や電気通信に附帯するサービス業で増員による求人が出されたことが増加要因となった。
- 運輸業、郵便業 人手不足が続いている中で、貨物運送業を中心に増員を含めた求人出されているが、引越業での求人募集時期のずれによる減少もあり、全体としては小幅な増加にとどまった。
- 卸売業、小売業 小売業で、ピッキング作業のまとまった人数の求人更新された織物等小売業や、書籍販売店で新規出店を含む一定規模の求人出されたその他の小売業等で求人が増加した。
- 宿泊業、飲食サービス業 飲食業では、募集時期のずれによる増加に加え、営業時間制限もないことから募集を控えていた事業所から求人出されていることが増加要因となった。
- 生活関連サービス業、娯楽業 エステ等の美容業等で増員等による求人が増加した一方で、娯楽業は募集時期のずれから減少した結果、全体としては小幅な増加となった。
- 医療、福祉 人手不足から継続的に求人を出す事業所が多い中で、病院業で採用計画の見直しによって募集時期がずれしたことによる減少があり、全体として小幅な減少となった。
- サービス業 建物サービス業で清掃スタッフの求人を中心に増加したほか、廃棄物処理業、自動車整備業でも求人数が増加した。



#### (4) 求職の動向

新規求職者数 3,187 人 (前年同月比 1.4%増加)

パートを含む新規求職者(原数値)は、前年同月比 1.4%増と 3 か月連続で増加した。うち、一般求職者は 1.5%増と 2 か月ぶりに増加、パート求職者は 1.2%増と 3 か月連続で増加した。

#### ○職業別常用有効求人倍率 (倍)

専 門 ・ 技 術 的 職 業	1.93
事 務 的 職 業	0.57
販 売 の 職 業	2.28
サ ー ビ ス の 職 業	3.14
生 産 工 程 の 職 業	2.49
輸 送 ・ 機 械 運 転 の 職 業	2.18
建 設 ・ 採 掘 の 職 業	7.00
運 搬 ・ 清 掃 ・ 包 装 等 の 職 業	1.07

(注)1. 各職業は、雇用期間 4 か月未満の臨時・季節を除きパートを含む常用の原数値。  
2. 職業分類は平成 24 年 3 月から改定された。

※ 職業別の求人・求職の状況について詳しくは、香川労働局ホームページの「事例・統計情報」欄掲載の「労働市場情報」をご覧ください。

(<https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>)

#### [ 年齢別の動き ]

パートを除く常用新規求職者は前年同月比 1.6%増と 2 か月ぶりに増加した。常用有効求職者は前年同月比 3.7%増と 3 か月連続で増加した。

#### ○年齢別常用求職者の前年同月比の推移 (%)

		年 齢 計	24 歳以下	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55 歳以上	60 歳以上
常用 新規 求職	4 年 3 月	0.0	9.0	3.7	0.2	▲1.3	▲7.6	▲4.2
	4 月	▲0.4	0.3	▲0.5	▲10.6	8.3	0.1	0.7
	5 月	14.4	▲1.6	22.3	11.4	26.0	9.0	▲5.3
	6 月	▲2.0	12.2	1.6	▲8.4	▲1.4	▲10.0	▲13.9
	7 月	1.6	▲1.4	▲2.7	▲4.7	5.5	11.7	15.9
常用 有効 求職	4 年 3 月	▲2.0	6.2	▲0.5	▲3.3	1.1	▲8.9	▲7.4
	4 月	▲0.9	7.2	2.7	▲6.4	2.4	▲6.1	▲7.6
	5 月	4.3	5.3	9.1	▲1.0	7.9	0.7	▲4.4
	6 月	3.8	7.6	8.5	▲1.3	7.1	▲1.0	▲6.0
	7 月	3.7	9.8	5.4	1.9	4.9	▲0.8	▲3.3

(注)雇用期間 4 か月未満の臨時・季節及びパートを除く、常用。

#### [ 求職理由別の動き ]

パートを除く常用新規求職者のうち、在職者は前年同月比 2.9%増と 2 か月ぶりに増加、離職者は 3.4%増と 2 か月ぶりに増加した。うち事業主都合離職者は 5.7%減と 6 か月連続で減少、自己都合離職者は 3.4%増と 2 か月ぶりに増加した。無業者は 18.3%減と 2 か月ぶりに減少した。

#### ○求職理由別常用新規求職者の前年同月比 (%)

		年 齢 計	24 歳以下	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55 歳以上	60 歳以上
計		1.6	▲1.4	▲2.7	▲4.7	5.5	11.7	15.9
求 職 理 由	在 職 者	2.9	▲3.8	▲11.9	6.1	▲1.7	54.7	33.3
	離 職 者	3.4	4.7	5.2	▲11.2	13.0	5.4	16.9
	事業主都合	▲5.7	0.0	▲6.1	4.8	▲5.1	▲11.5	16.3
	自己都合	3.4	3.4	4.7	▲16.5	19.1	9.3	8.0
	無 業 者	▲18.3	▲10.3	▲8.8	▲11.1	▲22.7	▲57.1	▲53.8

(注)雇用期間 4 か月未満の臨時・季節及びパートを除く、常用。

(注)令和 3 年 9 月以降の数値より、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

(5) 就職の動向 就職件数 1,168 人 (前年同月比 6.5%増加)

パートを含む就職件数は、前年同月比 6.5%増と 2 か月連続で増加した。うち一般は 0.8%増と 2 か月連続で増加、パートは 14.2%増と 3 か月連続で増加した。

パートを含む新規就職率は 36.6%で、前年同月を 1.7 ポイント上回った。

○就職件数の前年同月比 (%)

	全 数	一 般	パート		
			44 歳以下	45 歳以上	
4 年 3 月	▲9.3	▲7.7	▲14.3	0.9	▲11.3
4 月	▲15.6	▲20.7	▲20.4	▲21.2	▲8.5
5 月	▲1.8	▲6.9	▲11.7	▲0.3	4.4
6 月	7.0	9.7	2.6	19.9	3.9
7 月	6.5	0.8	▲6.2	11.9	14.2

(注) 令和 3 年 9 月以降の数値より、オンライン上で求職登録した求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数が含まれている。

(6) 雇用保険関係 受給者実人員 3,569 人(前年同月比 5.4%減少)

[ 受給者実人員の動き ]

受給者実人員は、前年同月比 5.4%減と 12 か月連続で減少した。

○年齢別受給者実人員 (人、%)

	受給者実人員	前年同月比
年 齢 計	3,569	▲5.4
29 歳以下	539	▲2.2
30～44 歳	940	▲5.0
45～59 歳	1,246	▲8.6
60 歳以上	844	▲3.1
44 歳以下	1,479	▲4.0
45 歳以上	2,090	▲6.4

[ 事業主都合解雇者の動き ]

事業主都合解雇者数は、前年同月比 6.8%増と 7 か月ぶりに増加した。

建設業は 3 か月ぶりに増加、製造業は 7 か月連続で減少、運輸、郵便業は 4 か月連続で減少、卸売・小売業は 2 か月ぶりに増加、宿泊業、飲食サービス業は 2 か月ぶりに減少、医療、福祉は 3 か月連続で増加、サービス業は 4 か月連続で減少した。

○産業別事業主都合解雇者 (人、%)

	解雇者数	前年同月比
産 業 計	188	6.8
建設業	13	62.5
製造業	39	▲48.7
運輸、郵便業	8	▲27.3
卸売、小売業	35	52.2
宿泊、飲食サービス業	6	▲40.0
医療、福祉	49	600.0
サービス業	9	▲10.0

(注) 1. 「高年齢+特例」被保険者を含む。

2. 平成 19 年 11 月改定の「日本標準産業分類」を平成 21 年 4 月より適用、集計したもの。

## 2. 経済情勢（2022年8月10日 日本銀行高松支店「香川県金融経済概況」より抜粋）

### 概況

- 香川県内の景気は、一部に供給制約による下押しの影響がみられるものの、全体としては持ち直しつつある。

すなわち、設備投資は持ち直している。個人消費は、一部に感染症再拡大の影響がみられるものの、基調としては持ち直しつつある。住宅投資は横ばい圏内の動きとなっている。公共投資は減少している。こうした中、企業の生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢をみると、労働需給、雇用者所得ともに改善に向かいつつある。

### 実体経済

- 最終需要の動向をみると、以下のとおり。

設備投資は、持ち直している。

6月短観における設備投資（全産業）をみると、2022年度は、前年を上回る計画となっている。

個人消費は、一部に感染症再拡大の影響がみられるものの、基調としては持ち直しつつある。

大型小売店の売上は、一部に感染症再拡大の影響がみられるものの、基調としては持ち直しつつある。

乗用車販売は、横ばい圏内の動きとなっている。

家電販売は、底堅く推移している。

住宅投資は、横ばい圏内の動きとなっている。

公共投資は、減少している。

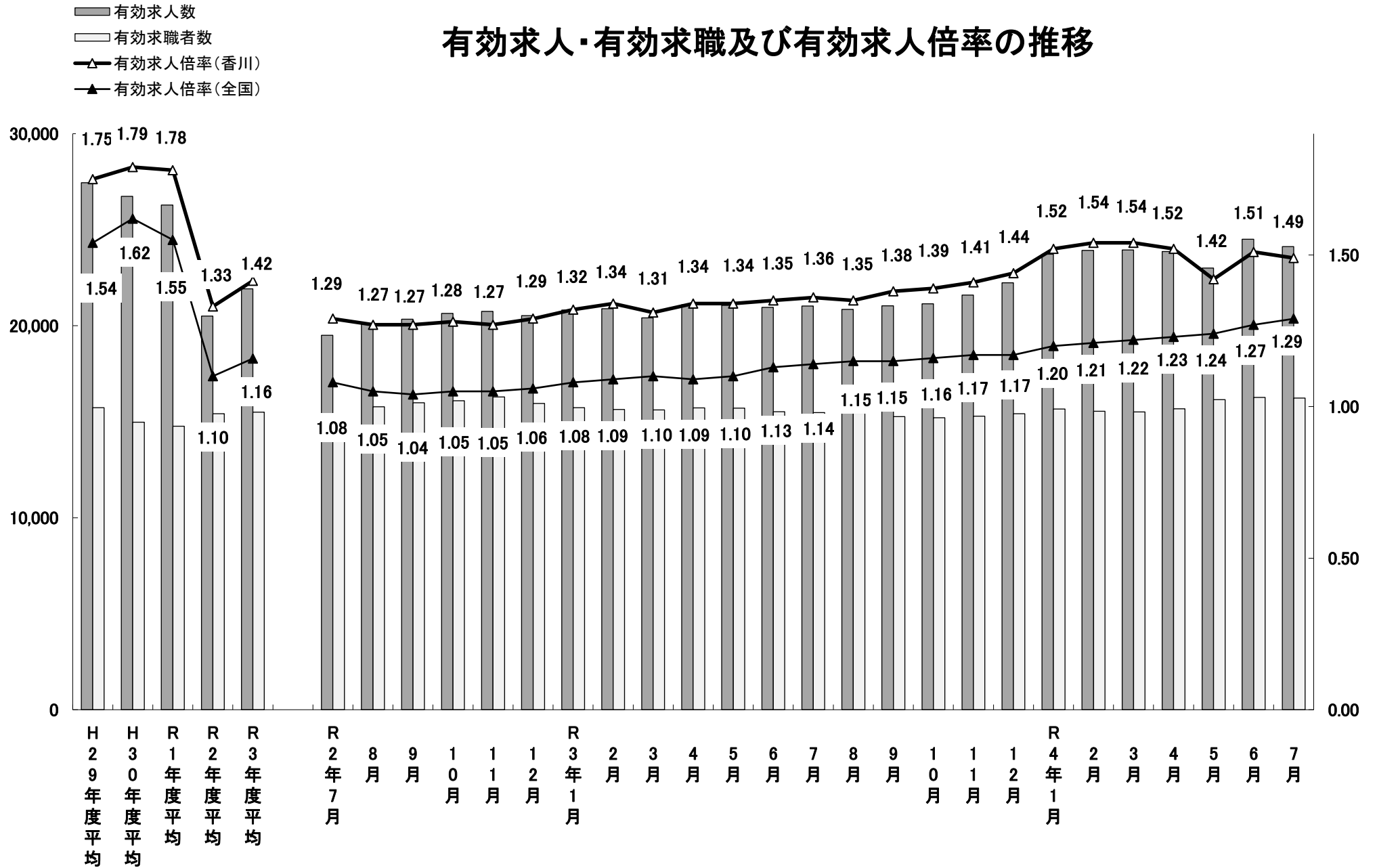
- 企業の生産は、横ばい圏内の動きとなっている。

化学は、振れを伴いつつも、高めの水準で推移している。金属製品、窯業・土石は、持ち直している。輸送機械、非鉄金属、食料品は、横ばい圏内の動きとなっている。電気機械、汎用・生産用機械は、弱含んでいる。

- 雇用・所得情勢をみると、労働需給、雇用者所得ともに改善に向かいつつある。

- 消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、1%台後半のプラスとなっている。

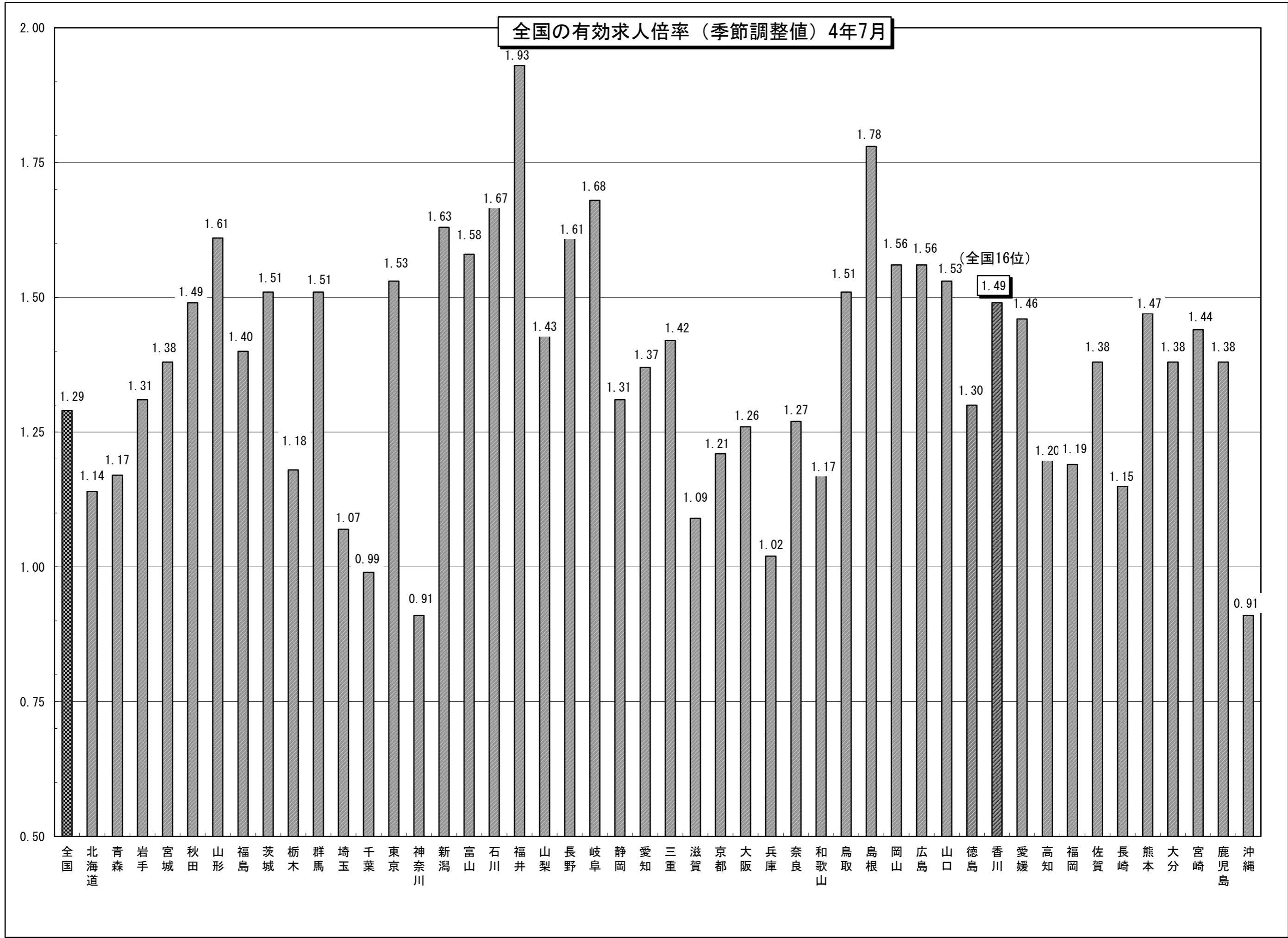
# 有効求人・有効求職及び有効求人倍率の推移



(注) 1. 月次の数値は季節調整値。なお、令和2年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

2. パートを含む。

	有効求人倍率	
	(倍)	順位
全 国	1.29	
北 海 道	1.14	41
青 森	1.17	38
岩 手	1.31	29
宮 城	1.38	24
秋 田	1.49	16
山 形	1.61	6
福 島	1.40	23
茨 城	1.51	13
栃 木	1.18	37
群 馬	1.51	13
埼 玉	1.07	43
千 葉	0.99	45
東 京	1.53	11
神 奈 川	0.91	46
新 潟	1.63	5
富 山	1.58	8
石 川	1.67	4
福 井	1.93	1
山 梨	1.43	21
長 野	1.61	6
岐 阜	1.68	3
静 岡	1.31	29
愛 知	1.37	28
三 重	1.42	22
滋 賀	1.09	42
京 都	1.21	34
大 阪	1.26	33
兵 庫	1.02	44
奈 良	1.27	32
和 歌 山	1.17	38
鳥 取	1.51	13
島 根	1.78	2
岡 山	1.56	9
広 島	1.56	9
山 口	1.53	11
徳 島	1.30	31
香 川	1.49	16
愛 媛	1.46	19
高 知	1.20	35
福 岡	1.19	36
佐 賀	1.38	24
長 崎	1.15	40
熊 本	1.47	18
大 分	1.38	24
宮 崎	1.44	20
鹿 児 島	1.38	24
沖 縄	0.91	46



(注) 新規学卒者を除きパートタイムを含む。

### 正社員の職業紹介状況

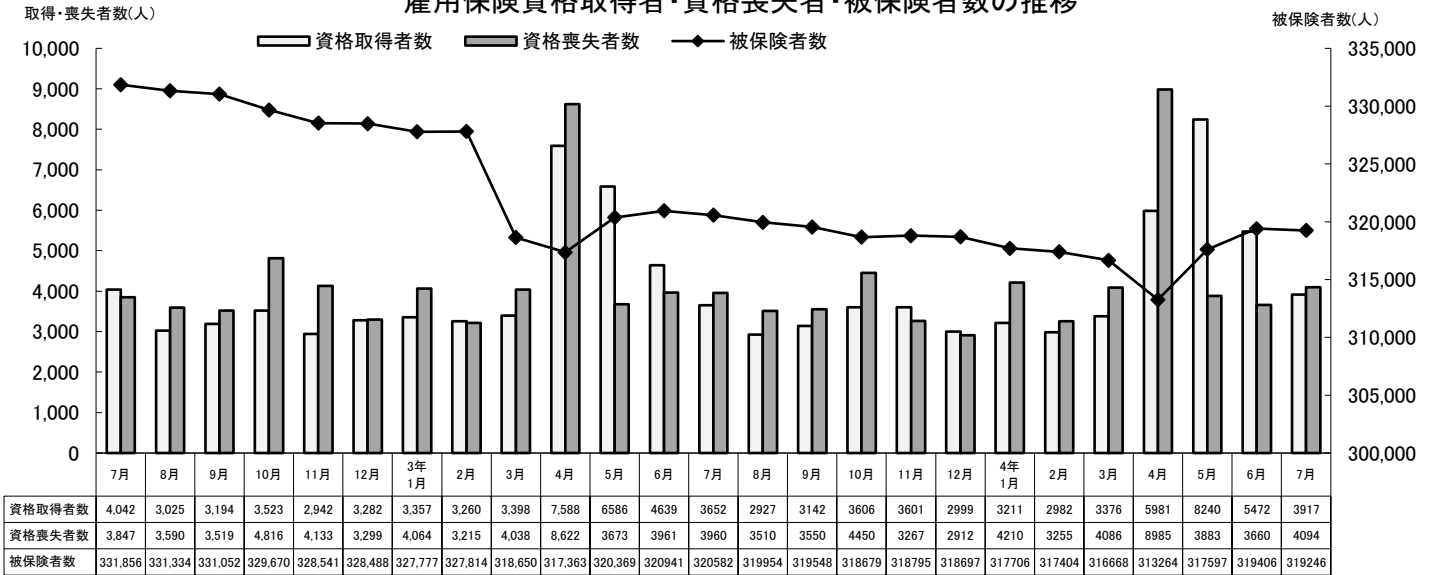
年 月	全体の 有効 求人倍率 (季節調整値)	正社員 有効 求人倍率	新規求人数					有効求職者			就職件数			充足率			就職率(有効)		
			合計	正社員	非正社員	構成比		合計	常用フルタイム	パート 臨時・季節	合計	正社員	非正社員	合計	正社員	非正社員	合計	常用フルタイム	パート 臨時・季節
						正社員	非正社員												
29年度平均	-	1.26	9,839	4,379	5,460	44.5	55.5	15,728	9,914	5,814	1,593	741	853	16.2	16.9	15.6	10.1	7.5	14.7
30年度平均	-	1.34	9,515	4,350	5,166	45.7	54.3	14,980	9,318	5,662	1,480	684	796	15.5	15.7	15.4	9.9	7.3	14.1
元年度平均	-	1.35	9,285	4,261	5,025	45.9	54.1	14,761	9,120	5,640	1,431	654	777	15.4	15.3	15.5	9.7	7.2	13.8
2年度平均	-	1.08	7,266	3,503	3,763	48.2	51.8	15,413	9,469	5,944	1,205	537	668	16.6	15.3	17.8	7.8	5.7	11.2
3年度平均	-	1.16	7,903	3,817	4,085	48.3	51.7	15,495	9,390	6,105	1,220	551	669	15.4	14.4	16.4	7.9	5.9	11.0
2年 7月	1.29	1.05	7,206	3,658	3,548	50.8	49.2	15,021	9,197	5,824	1,111	507	604	15.4	13.9	17.0	7.4	5.5	10.4
8月	1.27	1.04	6,906	3,588	3,318	52.0	48.0	15,428	9,513	5,915	993	483	510	14.4	13.5	15.4	6.4	5.1	8.6
9月	1.27	1.05	7,088	3,435	3,653	48.5	51.5	15,880	9,777	6,103	1,240	582	658	17.5	16.9	18.0	7.8	6.0	10.8
10月	1.28	1.05	8,125	3,890	4,235	47.9	52.1	16,180	9,909	6,271	1,292	583	709	15.9	15.0	16.7	8.0	5.9	11.3
11月	1.27	1.06	7,369	3,392	3,977	46.0	54.0	15,536	9,540	5,996	1,142	563	579	15.5	16.6	14.6	7.4	5.9	9.7
12月	1.29	1.12	6,721	3,242	3,479	48.2	51.8	14,584	8,943	5,641	1,009	459	550	15.0	14.2	15.8	6.9	5.1	9.8
3年 1月	1.32	1.12	9,046	3,999	5,047	44.2	55.8	14,892	9,212	5,680	989	475	514	10.9	11.9	10.2	6.6	5.2	9.0
2月	1.34	1.05	7,619	3,464	4,155	45.5	54.5	15,576	9,748	5,828	1,280	490	790	16.8	14.1	19.0	8.2	5.0	13.6
3月	1.31	1.04	7,710	3,622	4,088	47.0	53.0	16,556	10,305	6,251	1,843	720	1,123	23.9	19.9	27.5	11.1	7.0	18.0
4月	1.34	1.02	7,582	3,795	3,787	50.1	49.9	17,117	10,201	6,916	1,390	620	770	18.3	16.3	20.3	8.1	6.1	11.1
5月	1.34	1.07	6,824	3,513	3,311	51.5	48.5	16,281	9,616	6,665	1,299	574	725	19.0	16.3	21.9	8.0	6.0	10.9
6月	1.35	1.07	7,312	3,469	3,843	47.4	52.6	15,968	9,517	6,451	1,238	553	685	16.9	15.9	17.8	7.8	5.8	10.6
7月	1.36	1.10	7,440	3,766	3,674	50.6	49.4	15,347	9,301	6,046	1,097	527	570	14.7	14.0	15.5	7.1	5.7	9.4
8月	1.35	1.10	6,975	3,588	3,387	51.4	48.6	15,246	9,321	5,925	1,065	532	533	15.3	14.8	15.7	7.0	5.7	9.0
9月	1.38	1.15	7,381	3,686	3,695	49.9	50.1	15,149	9,240	5,909	1,195	569	626	16.2	15.4	16.9	7.9	6.2	10.6
10月	1.39	1.17	8,203	3,959	4,244	48.3	51.7	15,173	9,185	5,988	1,255	603	652	15.3	15.2	15.4	8.3	6.6	10.9
11月	1.41	1.21	7,837	3,821	4,016	48.8	51.2	14,812	8,945	5,867	1,135	517	618	14.5	13.5	15.4	7.7	5.8	10.5
12月	1.44	1.30	7,861	3,883	3,978	49.4	50.6	14,116	8,568	5,548	1,007	451	556	12.8	11.6	14.0	7.1	5.3	10.0
4年 1月	1.52	1.30	10,540	4,450	6,090	42.2	57.8	14,824	9,076	5,748	1,030	515	515	9.8	11.6	8.5	6.9	5.7	9.0
2月	1.54	1.24	8,654	4,017	4,637	46.4	53.6	15,566	9,611	5,955	1,258	506	752	14.5	12.6	16.2	8.1	5.3	12.6
3月	1.54	1.18	8,224	3,862	4,362	47.0	53.0	16,340	10,102	6,238	1,672	650	1,022	20.3	16.8	23.4	10.2	6.4	16.4
4月	1.52	1.16	8,277	4,182	4,095	50.5	49.5	16,974	10,113	6,861	1,173	525	648	14.2	12.6	15.8	6.9	5.2	9.4
5月	1.42	1.11	7,577	3,633	3,944	47.9	52.1	16,933	10,032	6,901	1,276	536	740	16.8	14.8	18.8	7.5	5.3	10.7
6月	1.51	1.19	8,888	4,389	4,499	49.4	50.6	16,646	9,882	6,764	1,325	589	736	14.9	13.4	16.4	8.0	6.0	10.9
7月	1.49	1.20	8,127	4,032	4,095	49.6	50.4	16,014	9,641	6,373	1,168	515	653	14.4	12.8	15.9	7.3	5.3	10.2
(%,ポイント)	P	P	%	%	%	P	P	%	%	%	%	%	%	P	P	P	P	P	P
前年同月比(差)	-	0.10	9.2	7.1	11.5	▲ 1.0	▲ 1.0	4.3	3.7	5.4	6.5	▲ 2.3	14.6	▲ 0.3	▲ 1.2	0.4	0.2	▲ 0.4	0.8

- (注) 1. 全体の有効求人倍率は季節調整値。なお、令和2年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。その他はすべて原数値。  
 2. 正社員有効求人倍率=正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。  
 3. 充足率=就職件数/新規求人数×100。  
 4. 就職率(有効)=就職件数/有効求職者×100。

# 雇用保険の状況

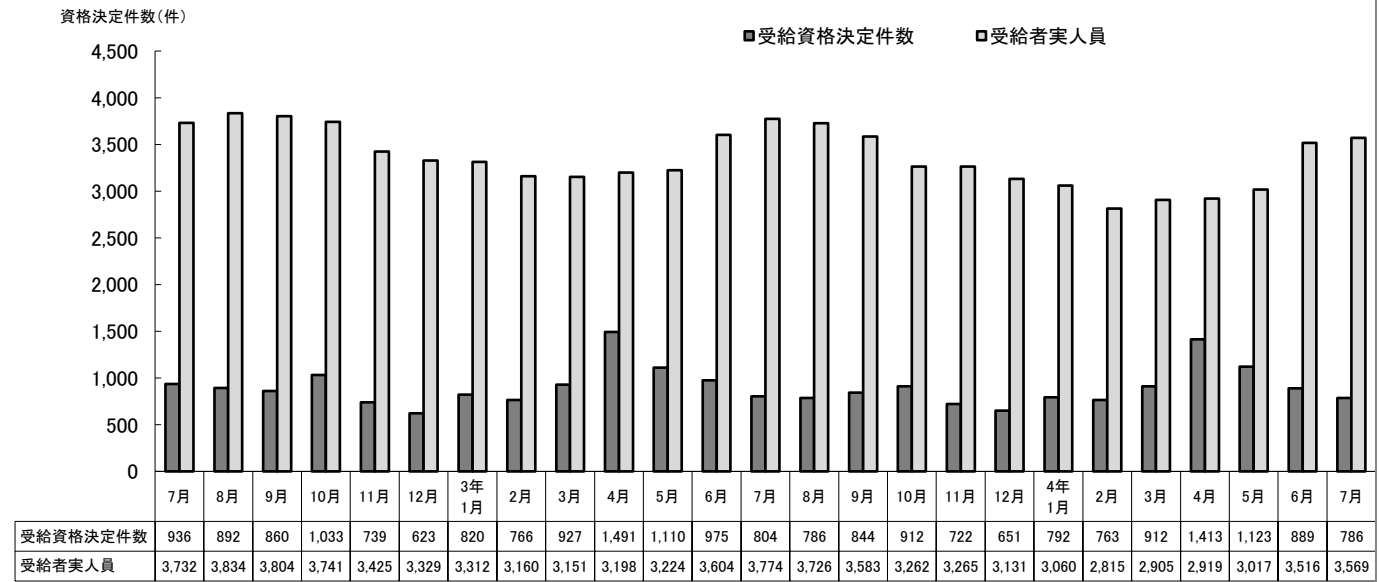
## (1) 適用関係

雇用保険資格取得者・資格喪失者・被保険者数の推移



## (2) 給付関係

一般受給資格決定件数・受給者実人員の推移



令和4年 7月分

	被保険者数	資格取得者数	資格喪失者数	資格決定件数	受給者実人員
全国	44,940,495	617,855	597,499	99,781	438,879
香川	319,246	3,917	4,094	786	3,569

※…受給資格決定件数については、速報値であり、修正があり得る。

令和4年卒

新規学卒者初任給情報 (確定版)

\*集計の対象

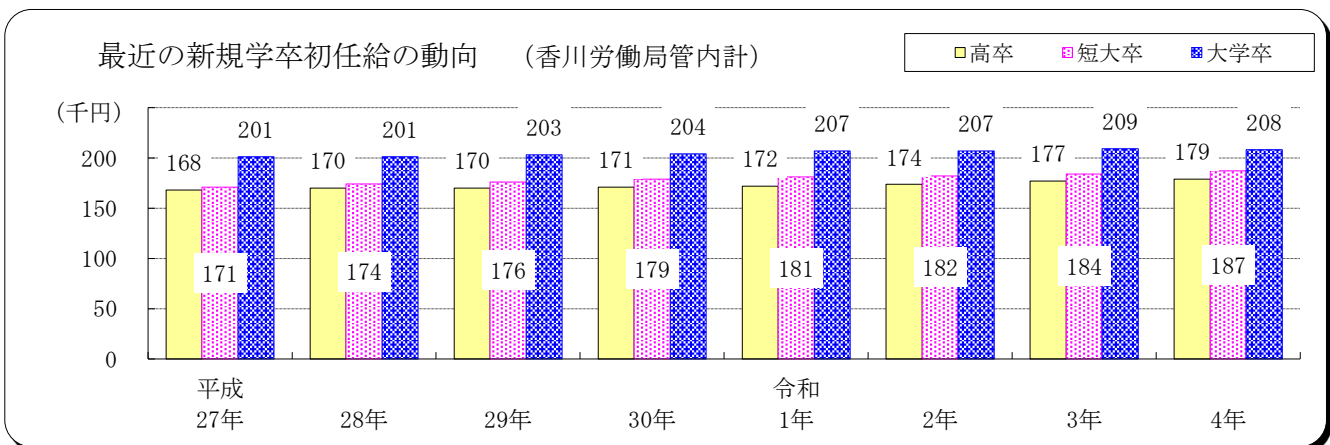
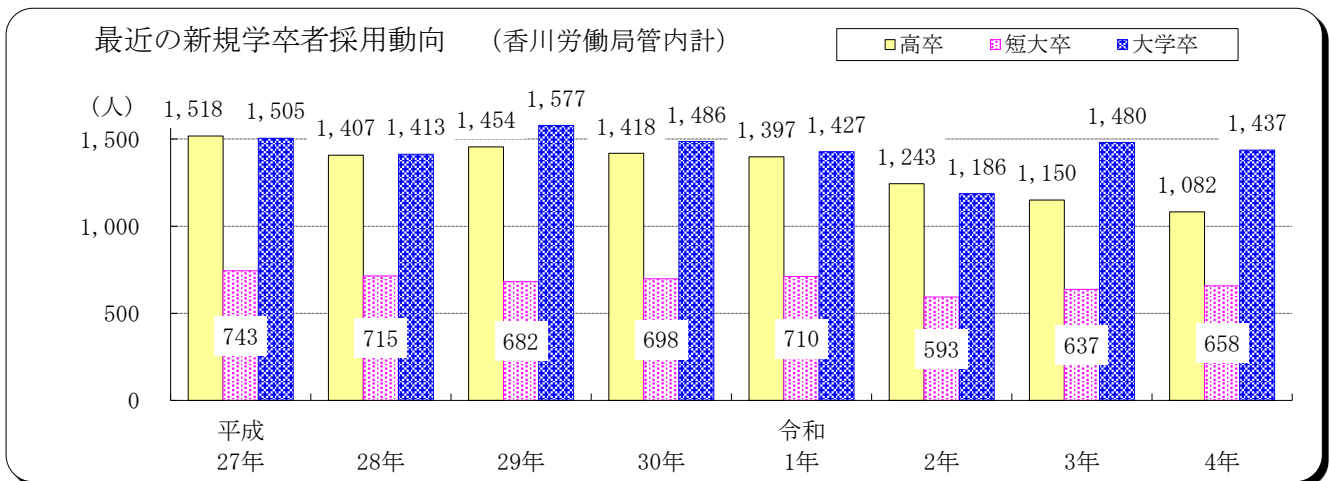
この情報は、3月から4月までの2ヶ月間の雇用保険被保険者資格取得データのうち、被保険者となった日が3月1日から4月30日の間で被保険者となった原因が「新規学校卒業者」であり雇用形態が「その他」の者を抽出しました。

なお、4月1日現在の年齢が15歳の者を中学校卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を短期大学(高等専門学校を含む)卒、22歳の者を大学卒とみなして、これらの年齢に該当する者を対象としました。

\*集計の方法

初任給額については、雇用保険被保険者資格取得届の賃金月額欄に記入された賃金額(\*)を基礎として算術平均値を算出し、四捨五入により千円単位で表示しています。

(\*)毎月決まって支払われる各種の手当および現物給与は含み、超過勤務手当、賞与およびその他の臨時的給与は含みません。



令和4年6月30日 発行

香川労働局 職業安定部 職業安定課  
〒70-0019

香川県高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎 3階

TEL 087-811-8922

FAX 087-811-8934



皆様からの「ありがとう」のために、ハローワークは頑張ります。



新 規 学 卒 者 初 任 給 情 報 （ 確 定 版 ）  
 令和4年卒 香川労働局管内計

\* 賃金額の単位は千円。

	中 学		高等学校		短 大 等		大 学		
	人数	賃金額	人数	賃金額	人数	賃金額	人数	賃金額	
合計	6	166	1,082	179	658	187	1,437	208	
業 別	A B 農林漁業	1	163	6	172	2	169	12	186
	C 鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	D 建設業	4	172	182	184	42	200	135	220
	E 製造業	1	142	443	181	93	188	257	210
	F 電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	25	170	26	192	38	211
	G 情報通信	-	-	3	184	13	182	43	209
	H 運輸業	-	-	77	171	17	176	49	191
	I 卸売・小売	-	-	115	178	92	182	188	203
	J 金融・保険	-	-	11	159	8	171	133	205
	K 不動産	-	-	9	183	8	208	74	227
	L 学術研究	-	-	44	186	22	194	43	211
	M 飲食・宿泊	-	-	48	178	35	186	42	193
	N 生活関連・ 娯楽	-	-	29	171	48	172	24	198
	O 教育・学習	-	-	-	-	25	183	76	200
	P 医療・福祉	-	-	40	171	184	192	230	216
	Q 複合サービス	-	-	20	168	12	170	41	190
	R サービス	-	-	30	186	31	186	52	199
	S T 公務・その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	業 別	専門・技術的職業	-	-	174	184	245	192	412
管理的職業		-	-	4	155	6	196	17	201
事務的職業		-	-	185	174	142	180	442	203
販売の職業		-	-	81	178	42	183	216	207
サービスの職業		-	-	112	176	141	184	189	206
保安の職業		-	-	5	188	-	-	1	180
農林漁業の職業		1	163	9	172	6	177	15	189
運輸・通信の職業		-	-	44	172	5	176	8	187
生産工程・労務の 職業		5	166	468	182	71	191	137	214
事 業 所 規 模 別	4人以下	2	185	12	172	24	178	10	180
	5～29人	4	156	142	179	172	180	121	196
	30～99人	-	-	254	181	164	185	244	202
	100～299人	-	-	308	177	114	189	309	208
	300～499人	-	-	76	179	47	186	204	207
	500～999人	-	-	148	174	62	199	184	216
	1,000人以上	-	-	142	186	75	198	365	215

\* 4月末までの雇用保険被保険者資格取得データのうち、被保険者となった原因が「新規学校卒業者」で、4月1日現在の年齢が15歳の者を中学卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を短大等卒、22歳の者を大学卒とみなして集計。

\* 人数欄の表示「-」はデータがないことを表しています。

新 規 学 卒 者 初 任 給 情 報 ( 確 定 版 )  
 令和4年卒 全 国 計

\* 賃金額の単位は千円。

	中 学		高等学校		短 大 等		大 学		
	人数	賃金額	人数	賃金額	人数	賃金額	人数	賃金額	
合計	386	160	109,686	180	75,223	197	228,259	222	
業 別	A B 農林漁業	5	166	760	179	565	188	569	209
	C 鉱業	-	-	86	180	9	198	69	230
	D 建設業	123	172	11,903	188	3,240	204	13,486	227
	E 製造業	190	153	49,697	178	6,613	192	26,683	219
	F 電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	949	174	218	190	943	213
	G 情報通信	-	-	978	183	3,617	204	23,627	229
	H 運輸業	12	150	6,020	185	1,435	196	5,849	215
	I 卸売・小売	11	141	14,118	182	11,841	194	45,011	220
	J 金融・保険	1	167	1,329	166	566	181	14,078	214
	K 不動産	2	138	962	179	1,283	206	8,841	234
	L 学術研究	2	124	2,337	183	4,091	196	14,267	227
	M 飲食・宿泊	9	166	3,771	182	5,516	196	5,290	214
	N 生活関連・ 娯楽	6	162	2,932	180	8,209	193	3,503	217
	O 教育・学習	2	199	255	173	4,796	201	8,346	221
	P 医療・福祉	11	169	6,651	177	17,157	199	38,244	226
	Q 複合サービス	-	-	1,678	163	502	175	2,631	199
	R サービス	12	176	5,207	181	5,471	195	16,286	219
	S T 公務・その他	-	-	53	175	94	209	536	232
	業 別	専門・技術的職業	42	171	16,416	181	28,232	200	75,198
管理的職業		113	156	1,387	176	735	198	3,397	227
事務的職業		21	107	15,320	175	9,388	188	60,244	219
販売の職業		6	148	8,189	183	5,763	198	39,222	223
サービスの職業		28	159	14,673	181	23,131	196	33,066	219
保安の職業		2	217	760	188	563	199	953	210
農林漁業の職業		5	166	883	178	608	188	651	208
運輸・通信の職業		17	152	6,150	184	1,002	196	3,224	216
生産工程・労務の 職業	152	168	45,908	180	5,801	193	12,304	217	
事 業 所 規 模 別	4人以下	55	167	1,531	178	2,288	179	1,747	204
	5～29人	113	166	11,722	180	16,430	192	16,411	213
	30～99人	39	169	21,782	179	17,548	197	34,218	219
	100～299人	11	164	28,193	180	15,633	197	51,365	222
	300～499人	9	152	11,872	180	6,701	199	27,617	223
	500～999人	2	153	12,610	179	7,070	200	35,208	224
	1,000人以上	157	151	21,976	182	9,553	202	61,693	225

\* 4月末までの雇用保険被保険者資格取得データのうち、被保険者となった原因が「新規学校卒業者」で、4月1日現在の年齢が15歳の者を中学卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を短大等卒、22歳の者を大学卒とみなして集計。


\* 人数欄の表示「-」はデータがないことを表しています。

## 香川県内経済情勢報告









令和 4 年 7 月  
財務省 四国財務局

# 香川県内経済情勢報告

	前回（4年4月判断）	今回（4年7月判断）	前回比較	総括判断の要点
総括判断	新型コロナウイルス感染症の影響がみられるなか、持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている （2期ぶり下方修正）	持ち直しつつある  （2期ぶり上方修正）		個人消費は、百貨店・スーパーに底堅さがみられる中で、コンビニエンスストア、観光等が持ち直しつつあることから、全体としては持ち直しつつある。生産活動は、窯業・土石で持ち直しつつあるものの、電気機械で弱含んでいることや、汎用・生産用機械で持ち直しのテンポが緩やかになっていることから、全体としては持ち直しのテンポが緩やかになっている。雇用情勢は、持ち直しつつある。

〔先行き〕

先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢の長期化等が懸念される中で、原材料価格の上昇や供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要がある。

	前回（4年4月判断）	今回（4年7月判断）	前回比較
個人消費	感染症の影響により、持ち直しに向けたテンポが緩やかになっている	持ち直しつつある	
生産活動	持ち直しのテンポが緩やかになっている	持ち直しのテンポが緩やかになっている	
雇用情勢	感染症の影響がみられるものの、持ち直しつつある	持ち直しつつある	
公共事業	前年度を下回っている	前年度を下回っている	
住宅建設	前年を下回っている	前年を下回っている	
設備投資	3年度は前年度を下回る見込み	4年度は前年度を上回る見込み	

※ 4年7月判断は、前回4月判断以降、7月に入ってから足下の状況までを含めた期間で判断している。

# 個人消費

## 個人消費 持ち直しつつある

(2期ぶり上方修正)

- 百貨店・スーパーは、衣料品等に持ち直しの動きがみられるほか、飲食料品が底堅いことから、全体としては底堅いものとなっている。
- コンビニエンスストアは、ソフトドリンク等に持ち直しの動きがみられることから、全体としては持ち直しつつある。

### 〔主なヒアリング結果〕

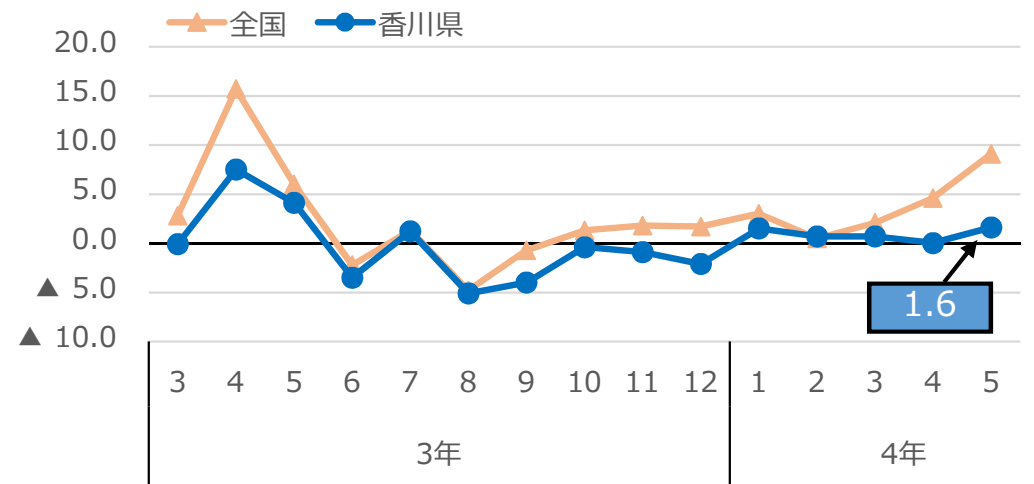
#### 「百貨店・スーパー」

- 感染症の影響が和らぐなか、外出機会の増加などにより、衣料品の動きがよくなっている。
- 食料品の値上がりの影響はあるものの、引き続き総菜等の動きはよい。

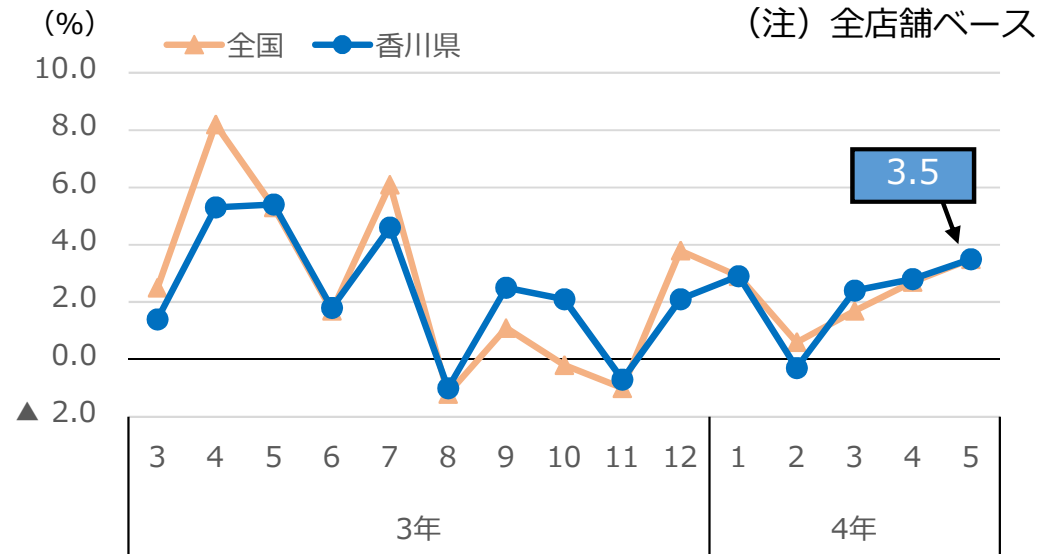
#### 「コンビニエンスストア」

- 外出機会の増加などにより、ソフトドリンクやおにぎり等の動きがよくなっている。

〔百貨店・スーパー販売額（前年同月比）〕 (注) 全店舗ベース (%)



〔コンビニエンスストア販売額（前年同月比）〕 (注) 全店舗ベース (%)



【出所】経済産業省、四国経済産業局

# 個人消費

- ドラッグストアは、飲食料品等に動きがみられることから、全体としては順調となっている。
- 家電大型専門店は、エアコンや冷蔵庫に動きがみられることから、全体としては底堅いものとなっている。
- ホームセンターは、園芸用品等に動きがみられることから、全体としては底堅いものとなっている。
- 乗用車の新車登録・届出台数は、普通車、小型車、軽乗用車のいずれにおいても前年を下回っている。
- 観光は、イベント効果などにより、持ち直しつつある。
- 旅行は、国内旅行は持ち直しつつあり、海外旅行は不調となっている。

## 〔主なヒアリング結果〕

### 「家電大型専門店」

- 電気代の上昇により省エネ性能の高いエアコンや冷蔵庫の需要が高まっている。

### 「観光」

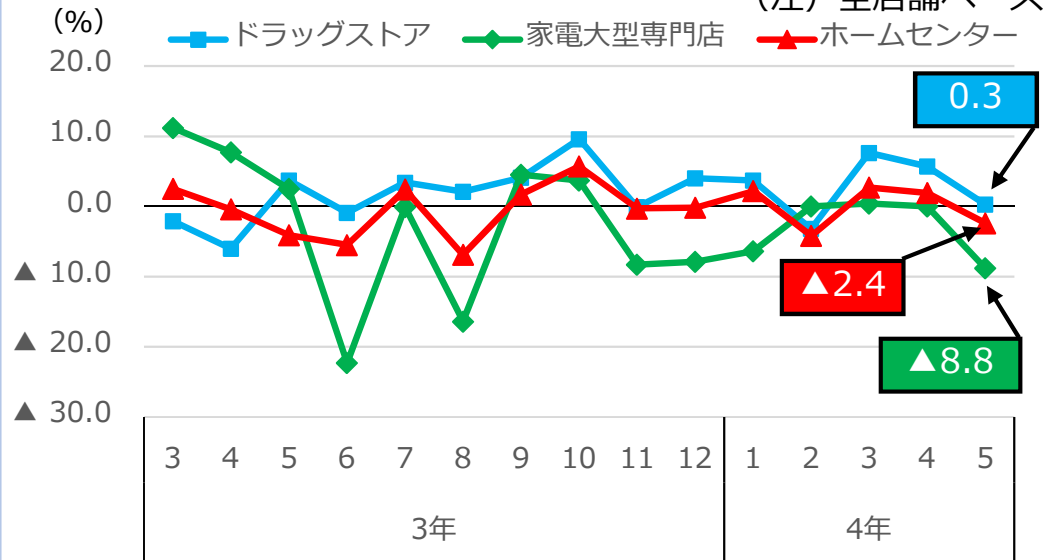
- 行動制限の緩和やイベントの効果もあって、観光客数は増加している。ゴールデンウィーク以降は、県外客も多くみられている。

### 「旅行」

- 県民割の効果などにより、旅行者数は増加傾向にある。また、遠方への旅行もみられるようになった。

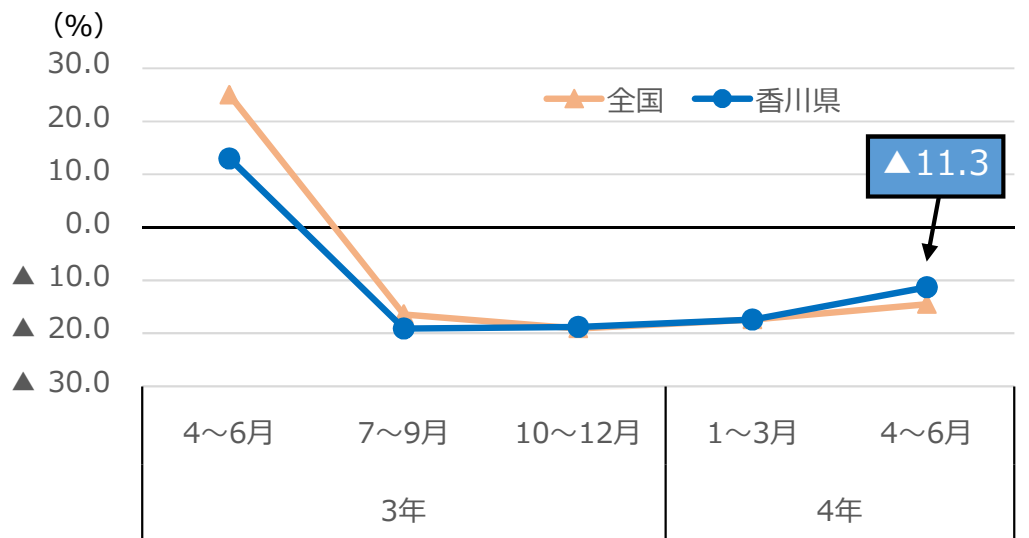
## 〔香川県の専門量販店販売額（前年同月比）〕

（注）全店舗ベース



【出所】四国経済産業局

## 〔乗用車新車登録・届出台数（前年同期比）〕



【出所】日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会、

四国運輸局の公表データから算出

# 生産活動

## 生産活動

### 持ち直しのテンポが緩やかになっている

(2期連続据え置き)

○窯業・土石は、堅調な需要を背景に、持ち直しつつある。電気機械は、供給面での制約などの影響がみられることから、弱含んでいる。汎用・生産用機械は、一部に供給面での制約の影響がみられることから、持ち直しのテンポが緩やかになっている。こうしたことから、全体としては持ち直しのテンポが緩やかになっている。

#### 〔主なヒアリング結果〕

##### 「窯業・土石」

○世界的な半導体不足を背景に、半導体製造装置向けの需要は高く、高操業となっている。

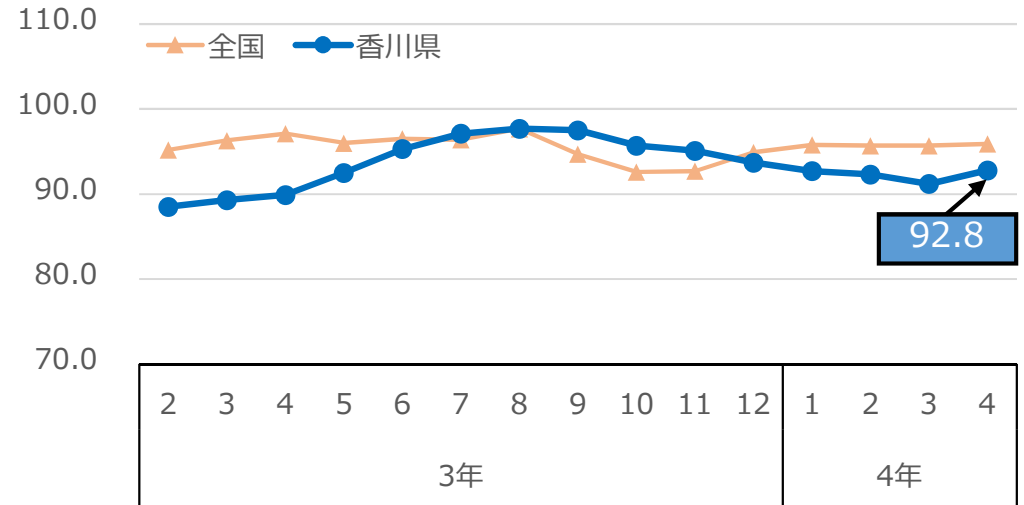
##### 「電気機械」

○中国における経済活動の抑制などの影響により、部品の入荷遅れが発生し、生産工程に影響が出ている。

##### 「汎用・生産用機械」

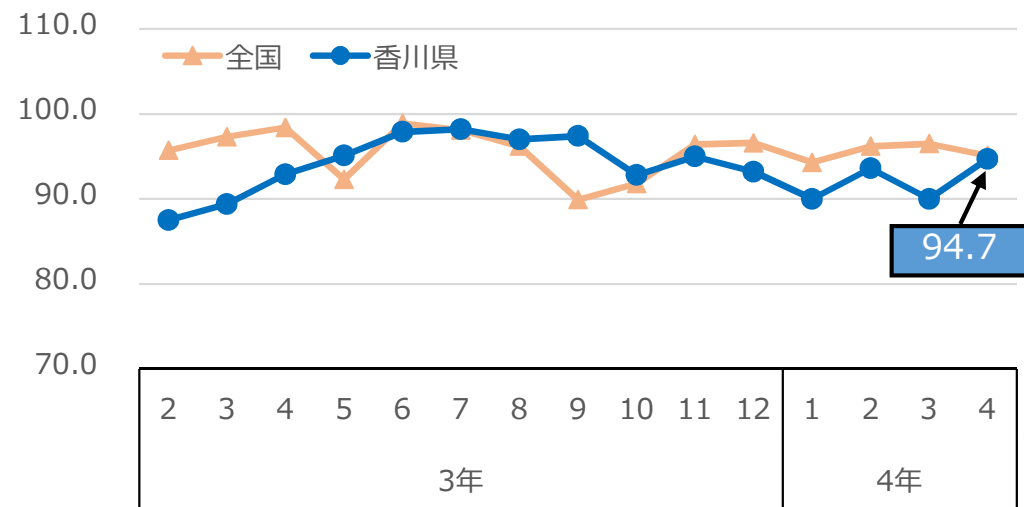
○中国における経済活動の抑制により、部品の供給不足の影響が広がり、減産を余儀なくされた。しかしながら、足下では持ち直しつつある。

### 〔鉱工業生産指数（季節調整済指数、3か月移動平均）〕



(平成27年=100) 【出所】 経済産業省、香川県の公表データから算出

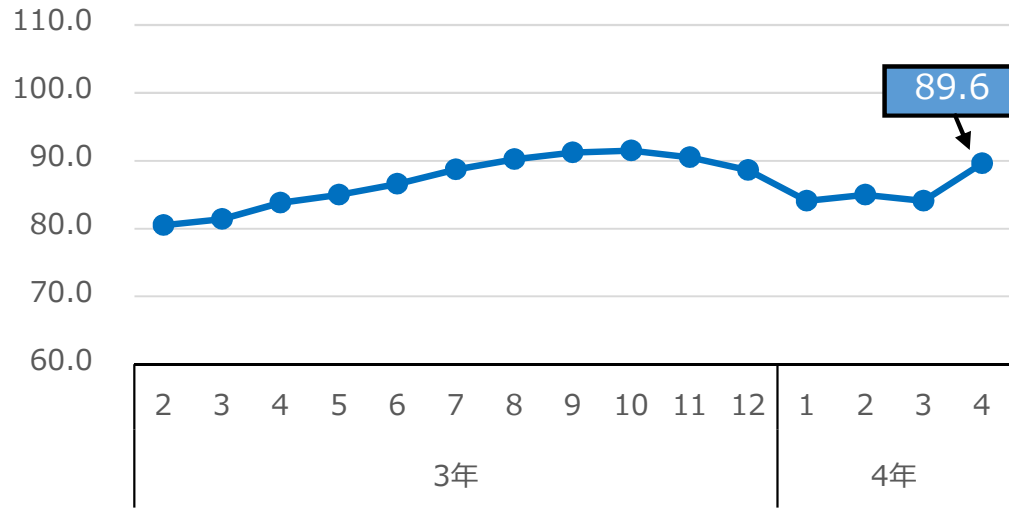
### 〔鉱工業生産指数（季節調整済指数、単月）〕



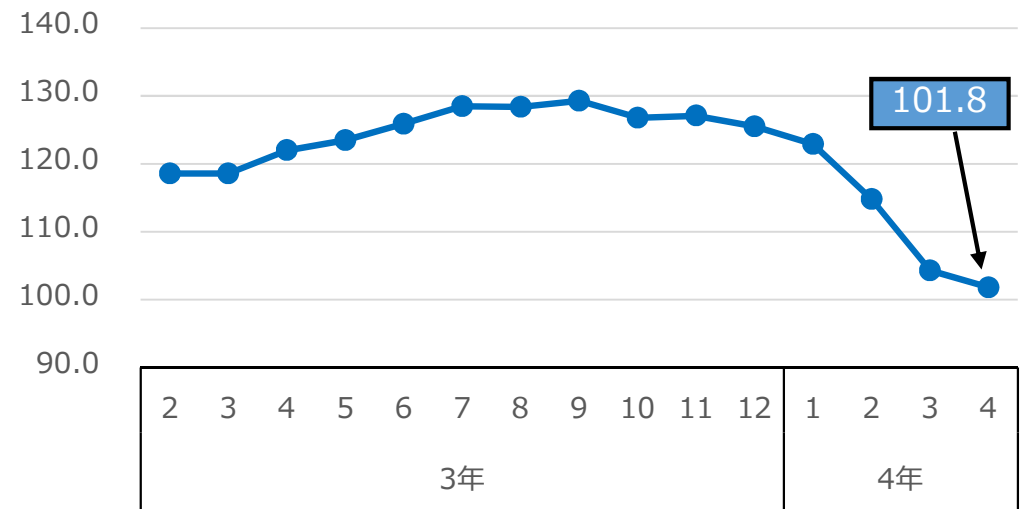
(平成27年=100) 【出所】 経済産業省、香川県

# 生産活動

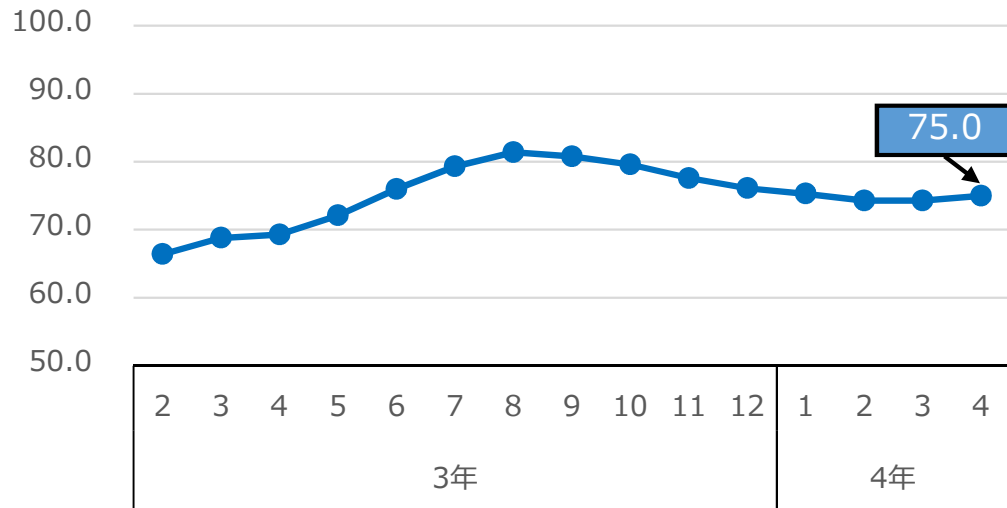
## 〔窯業・土石〕



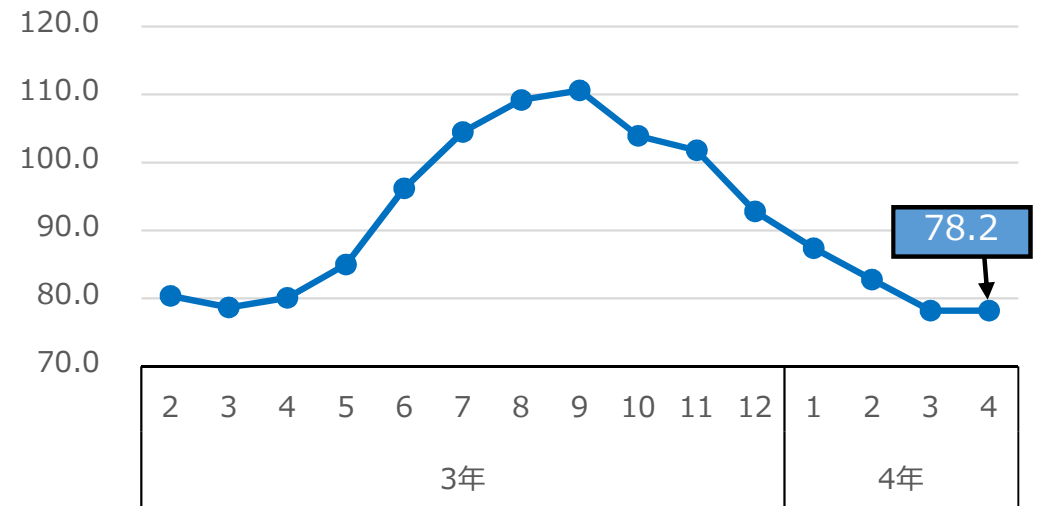
## 〔電気機械〕



## 〔汎用・生産用機械〕



## 〔輸送機械〕



(季節調整済指数、3か月移動平均、平成27年=100) 【出所】香川県の公表データから算出



# 雇用情勢

## 雇用情勢 持ち直しつつある

(据え置き)

- 有効求人倍率は低下している。
- 新規求人数は前年を上回っている。

### 〔主なヒアリング結果〕

#### 《労働局》

○有効求人倍率は低下したものの、新規求人は伸びており、実態としては悪くなったとは考えていない。

○スーパーマーケットや食品関係の小売業で求人数が増加している。

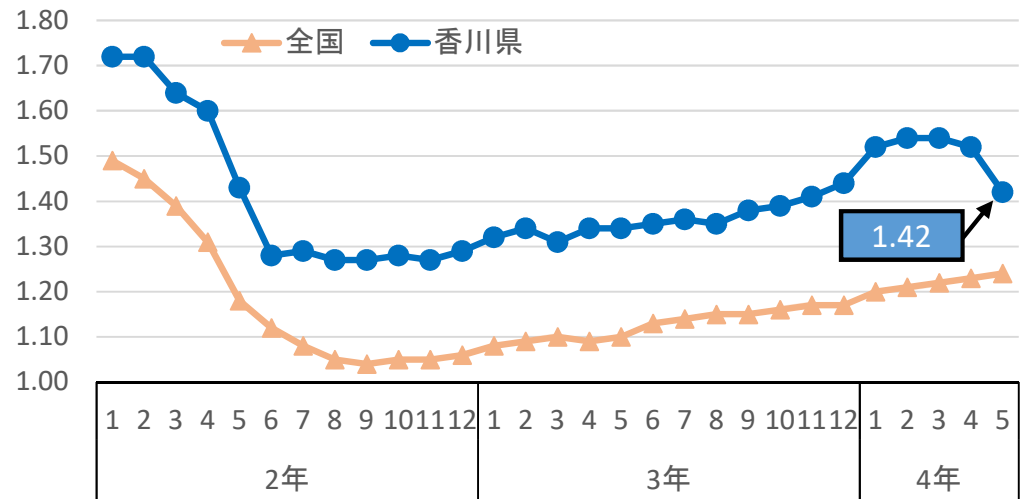
○行動制限の緩和によって、旅行客数が増加しており、宿泊業で求人数が増加している。

#### 《飲食店》

○来店客数が増加しており、従業員数は不足気味となっている。特に休日は不足感が強い。

### 〔有効求人倍率（季節調整値）〕

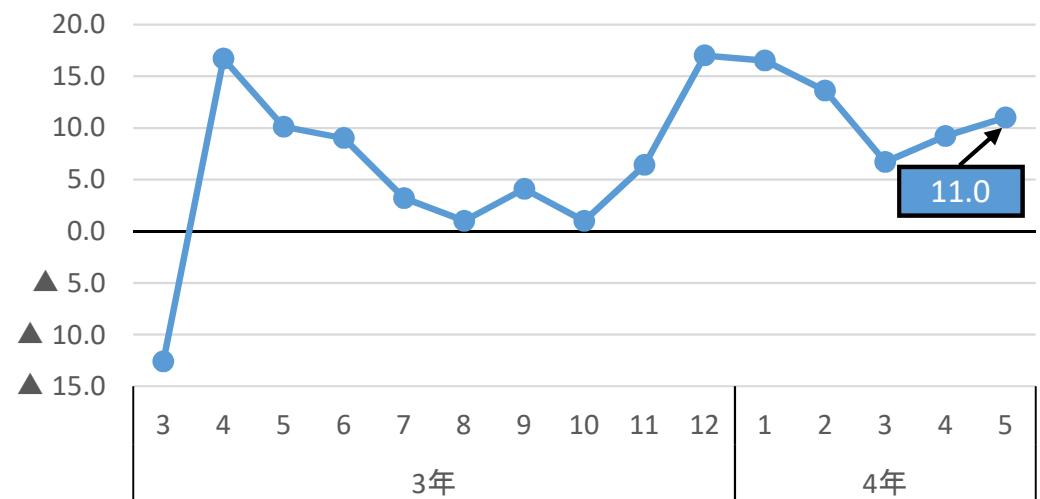
(倍)



【出所】厚生労働省

### 〔香川県の新規求人数（原数値、前年同月比）〕

(%)



【出所】厚生労働省の公表データから算出

# 公共事業・住宅建設

## 公共事業

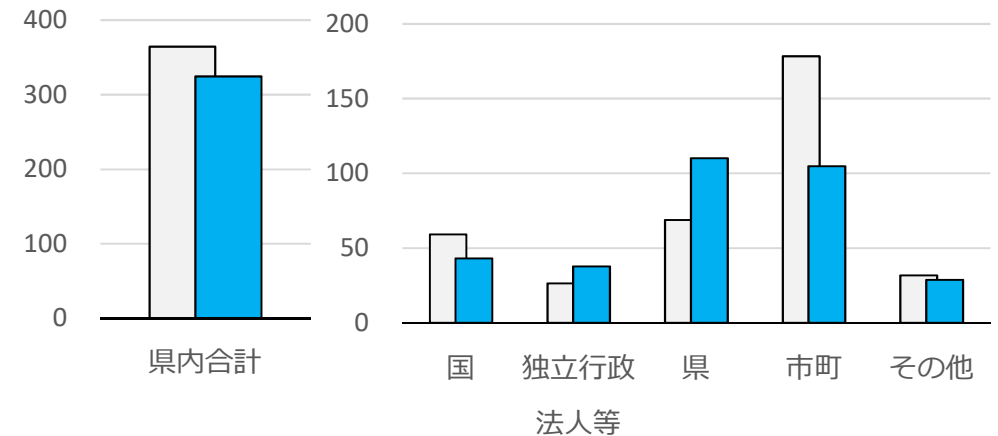
### 前年度を下回っている

○前払金保証請負金額で見ると、独立行政法人等及び県で前年度を上回っているものの、国及び市町で前年度を下回っており、全体としても前年度を下回っている。

## 〔香川県の公共工事前払金保証請負金額（6月累計額）〕

（億円）

□3年度 ■4年度



【出所】西日本建設業保証（株）等

## 住宅建設

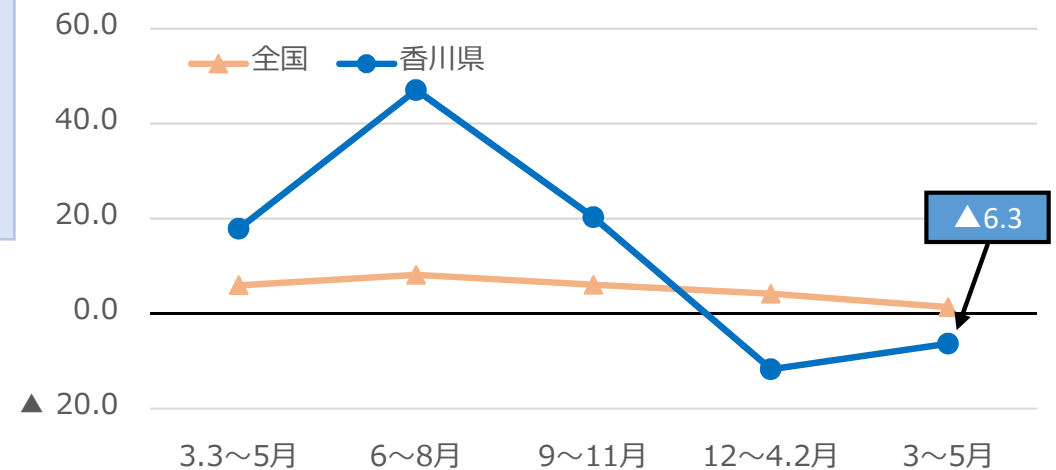
### 前年を下回っている

○新設住宅着工戸数で見ると、貸家で前年を上回っているものの、持家及び分譲で前年を下回っており、全体としても前年を下回っている。

## 〔新設住宅着工戸数（前年同期比）〕

（%）

▲全国 ●香川県



【出所】国土交通省の公表データから算出

# 設備投資・（企業倒産）・（消費者物価）

## 設備投資

4年度は前年度を上回る見込み

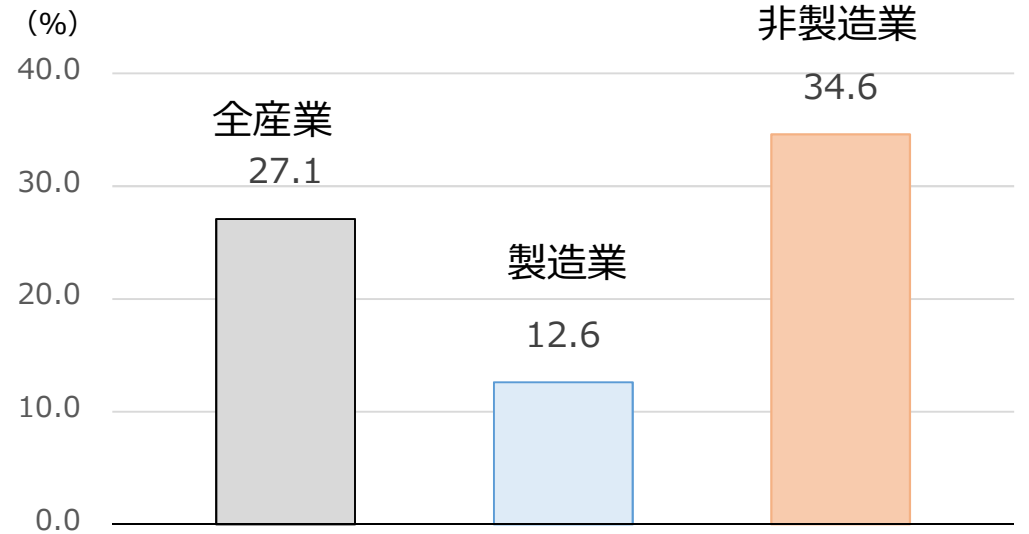
## （企業倒産）

件数は前年を下回っているものの、負債総額は前年を上回っている

## （消費者物価）

前年を上回っている

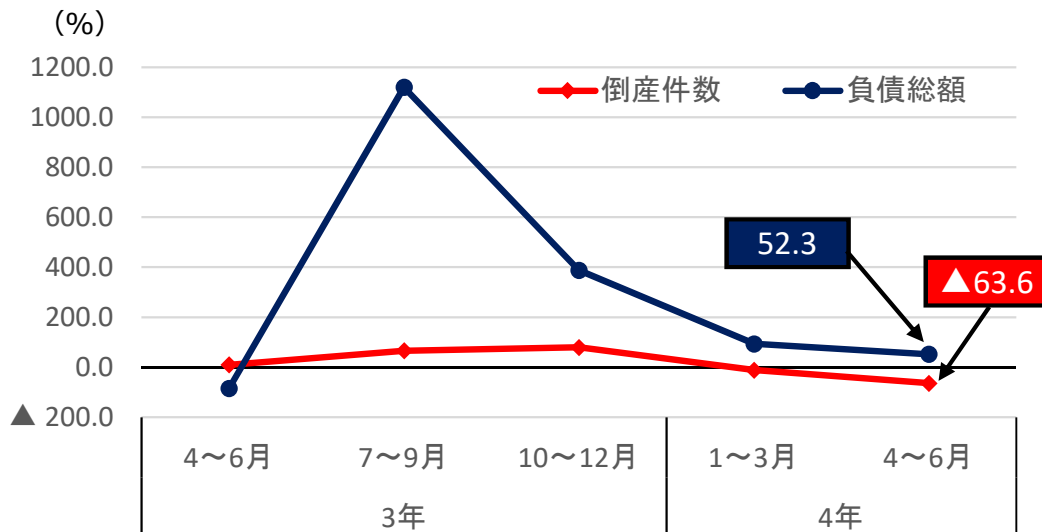
## 〔香川県の設備投資（前年度比）〕



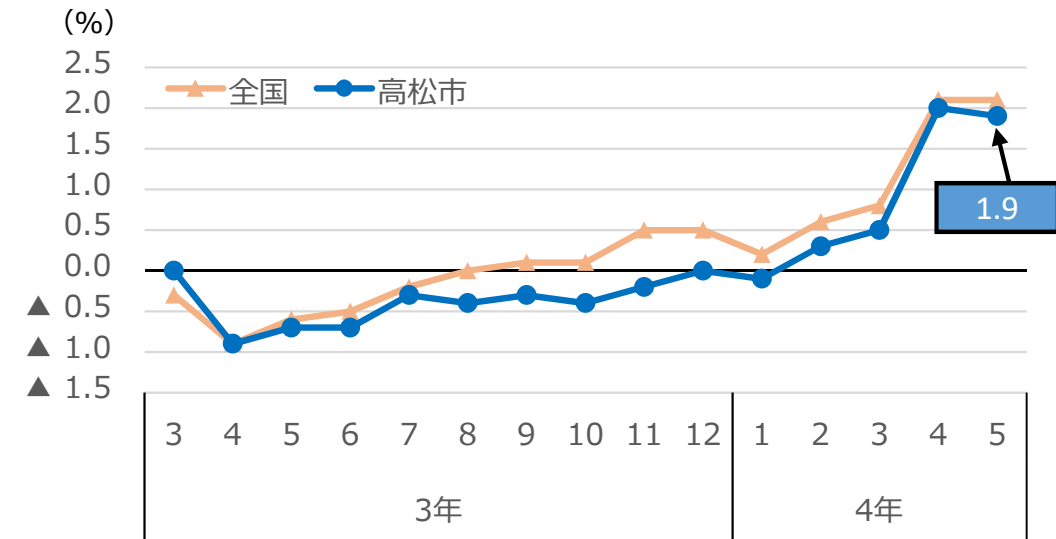
※4年4～6月期調査の結果  
※ソフトウェア含む、土地除く

【出所】四国財務局（法人企業景気予測調査）

## 〔香川県の倒産件数・負債総額（負債額1,000万円以上、前年同期比）〕〔消費者物価指数（生鮮食品を除く総合、前年同月比）〕



【出所】東京商工リサーチの公表データから算出



(2020年=100) 【出所】総務省

※計数は、季節調整替え、基準改定、速報の確報化、誤計数の判明等により、過去に遡って訂正される場合があるので、利用される場合は、各発表機関の直近の公表データをご確認ください。

■お問い合わせは

電話番号 087-811-7780

財務広報相談室（内線260）又は 経済調査課（内線250）へ

ホームページアドレス <https://lfb.mof.go.jp/shikoku/>



(本件に関する照会先)

日本銀行高松支店 総務課 087-825-1102

2022年8月10日

日本銀行高松支店

## 香川県金融経済概況

### 1. 概況

- 香川県内の景気は、一部に供給制約による下押しの影響がみられるものの、全体としては持ち直しつつある。

すなわち、設備投資は持ち直している。個人消費は、一部に感染症再拡大の影響がみられるものの、基調としては持ち直しつつある。住宅投資は横ばい圏内の動きとなっている。公共投資は減少している。こうした中、企業の生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得情勢をみると、労働需給、雇用者所得ともに改善に向かいつつある。

### 2. 実体経済

- 最終需要の動向をみると、以下のとおり。

設備投資は、持ち直している。

6月短観における設備投資（全産業）をみると、2022年度は、前年を上回る計画となっている。

個人消費は、一部に感染症再拡大の影響がみられるものの、基調としては持ち直しつつある。

大型小売店の売上は、一部に感染症再拡大の影響がみられるものの、基調としては持ち直しつつある。

乗用車販売は、横ばい圏内の動きとなっている。

家電販売は、底堅く推移している。

住宅投資は、横ばい圏内の動きとなっている。

公共投資は、減少している。

- 企業の生産は、横ばい圏内の動きとなっている。

化学は、振れを伴いつつも、高めの水準で推移している。金属製品、窯業・土石は、持ち直している。輸送機械、非鉄金属、食料品は、横ばい圏内の動きとなっている。電気機械、汎用・生産用機械は、弱含んでいる。

- 雇用・所得情勢をみると、労働需給、雇用者所得ともに改善に向かいつつある。
- 消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、1%台後半のプラスとなっている。

### 3. 金融

- 民間金融機関の貸出（6月）は、前月に比べ前年比プラス幅が拡大した。  
貸出約定平均金利（6月）は、前月比上昇した。
- 預金（6月）は、前月に比べ前年比プラス幅が拡大した。
- 倒産および信用保証協会の代位弁済は、低水準となっている。

以 上



2022 年 7 月 1 日

日本銀行高松支店

徳島事務所

---

企業短期経済観測調査結果の概要（2022年6月）

— 四国地区、香川県、徳島県 —

---

【照会先】

- ・四国地区および香川県の内容について  
日本銀行高松支店総務課 087-825-1102
- ・徳島県の内容について  
日本銀行徳島事務所 088-622-3126

▽ 回 答 期 間 : 5月30日~6月30日

▽ 調 査 対 象 企 業 数 :

	製造業	非製造業	全産業	回答率
四国地区	167 社	272 社	439 社	99.8 %
香川県	44 社	65 社	109 社	100.0 %
徳島県	33 社	31 社	64 社	98.4 %

## 1. 業況判断

(「良い」-「悪い」、%ポイント)

		21/6月	9月	12月	22/3月		6月			
					最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
四国地区	全産業	-8	-8	-4	-9	-11	-2	7	-6	-4
	製造業	-9	-7	1	-9	-8	-4	5	-5	-1
	非製造業	-7	-9	-8	-8	-13	0	8	-7	-7
香川県	全産業	-12	-15	-16	-21	-23	-9	12	-15	-6
	製造業	-14	-9	-12	-18	-23	-18	0	-16	2
	非製造業	-11	-19	-19	-22	-25	-3	19	-14	-11
徳島県	全産業	-3	2	8	5	4	5	0	-6	-11
	製造業	-9	0	3	-3	0	10	13	0	-10
	非製造業	3	4	13	12	6	0	-12	-13	-13
(参考) 全国	全産業	-3	-2	2	0	-3	2	2	-1	-3
	製造業	2	5	6	2	0	1	-1	-1	-2
	非製造業	-7	-7	0	-2	-5	4	6	0	-4

(注) 「最近」の変化幅は前回調査の「最近」との対比、「先行き」の変化幅は今回調査の「最近」との対比。以下、同じ。



## 2. 四国地区の業種別業況判断

(「良い」-「悪い」、%ポイント)

		21/6月	9月	12月	22/3月		6月			
					最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
製造業	食料品	-24	-21	0	-23	-23	-10	13	-13	-3
	木材・木製品	-18	-9	-9	8	8	8	0	0	-8
	紙・パルプ	22	11	10	-11	-11	-16	-5	-11	5
	化学	25	17	17	36	9	27	-9	0	-27
	はん用・生産用・業務用機械	-3	8	15	7	4	-15	-22	8	23
	電気機械	10	10	20	10	10	30	20	40	10
	輸送用機械	-18	-27	-18	-23	-14	-15	8	-9	6
非製造業	建設	23	19	15	21	0	19	-2	4	-15
	不動産・物品賃貸	6	14	33	19	0	25	6	7	-18
	卸売	-5	2	-4	-4	-6	9	13	-4	-13
	小売	0	-6	-15	-14	-14	-14	0	-12	2
	運輸・郵便	-12	-15	-18	-19	-19	-16	3	-19	-3
	情報通信	7	7	7	26	0	20	-6	0	-20
	対事業所サービス	0	-6	0	6	-5	23	17	0	-23
	対個人サービス	-34	-34	-25	-30	-26	-13	17	-9	4
	宿泊・飲食サービス	-85	-95	-65	-95	-60	-45	50	-30	15

(注) 調査対象企業数が一定数以上ある業種を掲載。

### 3. 売上高

(前年度比、%)

		2020年度	2021年度	修正率	2022年度	修正率
四国地区	全産業	-4.4	2.3	0.4	3.3	1.3
	製造業	-5.2	5.5	0.7	4.4	1.9
	非製造業	-3.4	-0.8	0.1	2.1	0.7
香川県	全産業	-5.0	4.1	-1.7	1.4	-0.3
	製造業	-8.9	6.6	0.6	0.9	1.9
	非製造業	-1.2	1.9	-3.8	1.9	-2.3
徳島県	全産業	-5.3	6.9	0.7	10.7	-0.5
	製造業	-7.8	8.2	0.2	12.8	-0.2
	非製造業	5.4	-0.5	4.0	-2.1	-2.4

### 4. 経常利益

(前年度比、%)

		2020年度	2021年度	修正率	2022年度	修正率
四国地区	全産業	-15.8	56.7	7.8	-26.3	-0.8
	製造業	-2.3	76.6	8.0	-29.2	0.1
	非製造業	-50.0	-2.4	7.1	-10.7	-4.6
香川県	全産業	-14.5	27.5	4.9	8.2	26.4
	製造業	-22.2	37.7	4.6	16.7	42.4
	非製造業	-2.6	14.4	5.2	-5.0	4.0
徳島県	全産業	-24.8	78.1	2.4	-19.1	-2.8
	製造業	-21.7	80.7	0.8	-18.0	-1.9
	非製造業	-79.4	22.6	104.5	-54.0	-36.4

### 5. 設備投資額 (含む土地投資額)

(前年度比、%)

		2020年度	2021年度	修正率	2022年度	修正率
四国地区	全産業	-1.3	0.5	3.0	-0.3	5.6
	製造業	8.0	3.7	-1.1	-4.7	1.5
	非製造業	-12.9	-3.6	9.4	5.7	11.2
香川県	全産業	-30.6	-0.8	-11.5	21.5	-7.4
	製造業	-25.9	5.2	-4.1	28.3	-6.1
	非製造業	-38.2	-12.1	-24.7	6.1	-10.6
徳島県	全産業	11.0	18.5	0.3	-12.9	-0.9
	製造業	15.8	18.6	0.1	-13.1	0.6
	非製造業	-48.2	14.2	5.4	-7.0	-33.9

### 6. ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額

(除く土地投資額) (前年度比、%)

		2020年度	2021年度	修正率	2022年度	修正率
四国地区	全産業	0.6	0.7	1.4	1.5	4.1
	製造業	5.9	3.8	-1.9	-2.8	0.4
	非製造業	-9.6	-4.9	8.9	9.9	11.4
香川県	全産業	-21.1	7.7	-7.9	14.7	-4.9
	製造業	-14.0	11.2	-2.5	14.5	-3.8
	非製造業	-38.6	-4.1	-23.9	15.6	-8.9
徳島県	全産業	9.4	14.7	0.3	-6.2	1.2
	製造業	9.9	15.2	0.2	-6.6	1.7
	非製造業	-10.2	-10.9	6.9	25.9	-18.7

(注) 修正率は、前回調査との対比。

7. 需給・在庫・価格判断（製造業）

(%ポイント)

		21/6月	9月	12月	22/3月		6月			
					最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
国内での製商品需給判断 （「需要超過」 - 「供給超過」）	四国地区	-26	-25	-21	-22	-20	-15	7	-16	-1
	香川県	-30	-33	-35	-25	-16	-19	6	-19	0
	徳島県	-26	-23	-18	-28	-22	-13	15	-20	-7
製商品在庫水準判断 （「過大」 - 「不足」）	四国地区	5	6	6	6		6	0		
	香川県	12	7	12	10		0	-10		
	徳島県	3	6	14	13		26	13		
販売価格判断 （「上昇」 - 「下落」）	四国地区	1	4	6	17	35	33	16	53	20
	香川県	-2	5	5	14	33	35	21	58	23
	徳島県	0	18	20	35	38	47	12	53	6
仕入価格判断 （「上昇」 - 「下落」）	四国地区	40	54	60	71	70	76	5	79	3
	香川県	41	57	61	77	77	84	7	80	-4
	徳島県	37	50	60	78	69	78	0	75	-3

8. 設備判断（製造業）

(%ポイント)

		21/6月	9月	12月	22/3月		6月			
					最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
生産・営業用設備判断 （「過剰」 - 「不足」）	四国地区	3	3	3	2	3	-1	-3	-3	-2
	香川県	5	2	2	7	5	0	-7	-7	-7
	徳島県	3	6	0	0	4	0	0	-6	-6

9. 雇用人員判断

(%ポイント)

			21/6月	9月	12月	22/3月		6月			
						最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
雇用人員判断 （「過剰」-「不足」）	四国地区	全産業	-20	-19	-22	-24	-30	-27	-3	-33	-6
		製造業	-8	-11	-13	-18	-21	-23	-5	-29	-6
		非製造業	-27	-25	-27	-28	-35	-31	-3	-36	-5
	香川県	全産業	-16	-15	-19	-20	-26	-26	-6	-34	-8
		製造業	-4	-11	-9	-7	-21	-15	-8	-30	-15
		非製造業	-23	-18	-25	-27	-29	-33	-6	-38	-5
	徳島県	全産業	-19	-22	-21	-29	-21	-27	2	-32	-5
		製造業	-3	-6	-9	-22	-13	-25	-3	-28	-3
		非製造業	-39	-40	-37	-37	-30	-29	8	-36	-7

10. 企業金融判断（全産業）

(%ポイント)

		21/6月	9月	12月	22/3月		6月			
					最近	先行き	最近	変化幅	先行き	変化幅
資金繰り判断 （「楽である」-「苦しい」）	四国地区	12	11	13	11	/	13	2	/	/
	香川県	1	1	8	2	/	4	2	/	/
	徳島県	12	12	13	16	/	19	3	/	/
金融機関の貸出態度判断 （「緩い」-「厳しい」）	四国地区	25	23	22	21	/	20	-1	/	/
	香川県	20	16	22	16	/	15	-1	/	/
	徳島県	32	32	30	31	/	30	-1	/	/
借入金利水準判断 （「上昇」-「低下」）	四国地区	-4	-3	-3	0	8	2	2	11	9
	香川県	-2	-2	-4	2	18	3	1	15	12
	徳島県	-2	0	0	-1	3	3	4	11	8

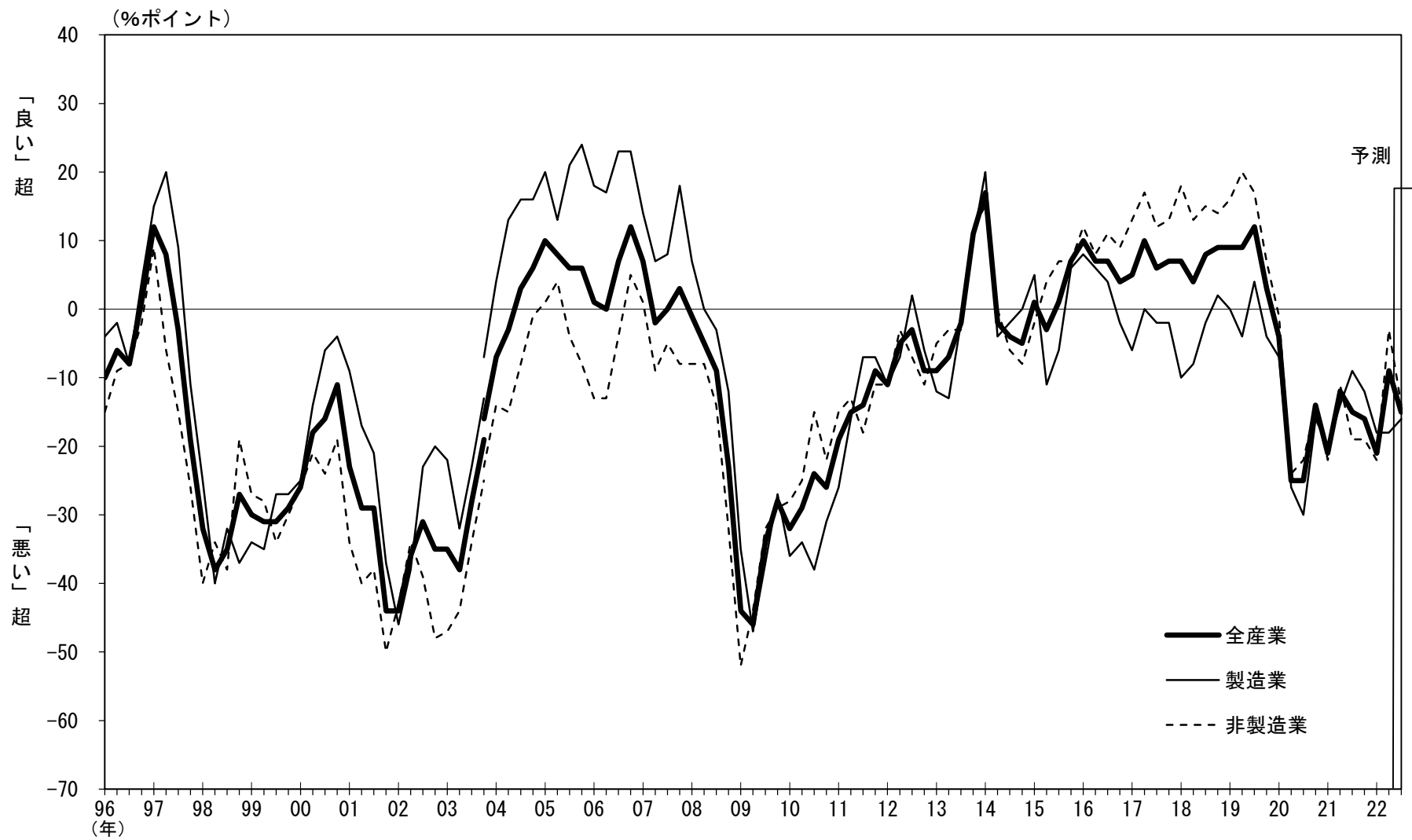
(参考) 業況判断の推移

- (注1) 2004年3月調査より調査対象企業等の見直しを行ったことから、2003年12月調査以前と2004年3月調査以降の計数は連続しない(2003年12月調査については、新ベースによる再集計結果を併記)。以下、同じ。
- (注2) 2004年3月調査以外の調査対象企業見直し時における前回調査の計数は、見直し前の計数を用いて接続。以下、同じ。

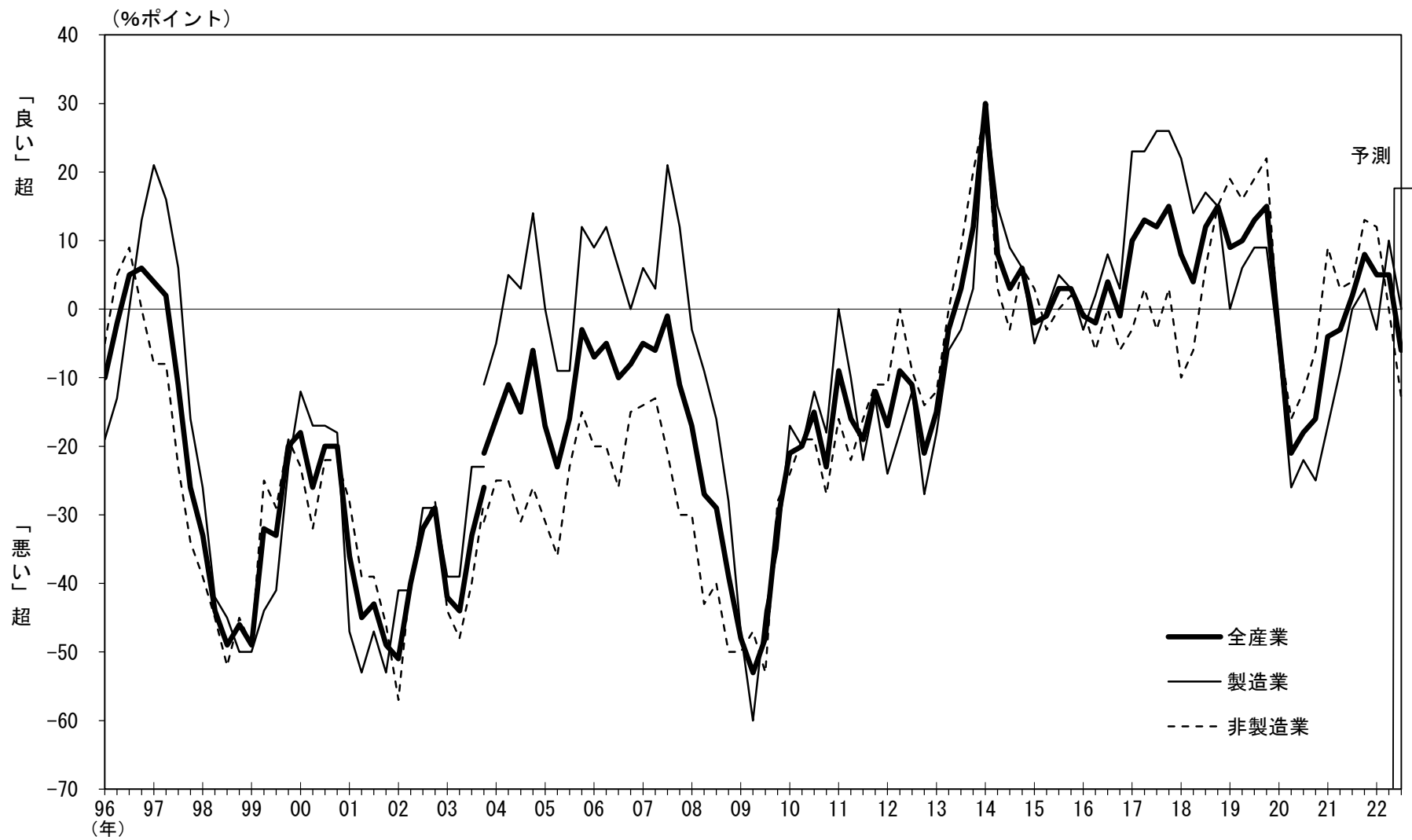
▽四国地区



▽香川県



▽徳島県



四国経済産業局  
令和4年8月19日

## 四国地域の経済動向（概要） （令和4年6月分）

～四国地域の経済は、持ち直しの動きに足踏み感がみられる～（→）  
（持ち直しの動きに足踏み感がみられる）

**生産（→）** 鉱工業生産は、一進一退で推移している。《一進一退で推移》  
鉱工業生産指数は、前月比が3カ月連続の低下となった。

**個人消費（→）** 個人消費は、一部に弱い動きがみられるものの、持ち直しの動きがみられる。  
《一部に弱い動きがみられるものの、持ち直しの動き》

百貨店・スーパー販売額（全店）は、4カ月連続で前年を上回った。  
コンビニエンスストア（全店）の販売額は、4カ月連続で前年を上回った。  
家電大型専門店販売額は、2カ月ぶりに前年を上回った。  
乗用車新車新規登録・届出台数は、13カ月連続で前年を下回った。

**住宅着工（→）** 新設住宅着工は、持ち直しの動きに一服感がみられる。《持ち直しの動きに一服感》  
新設住宅着工戸数は、2カ月ぶりに前年を上回った。

**公共工事（→）** 公共工事は、減少の動きがみられる。《減少の動き》  
公共工事請負金額は、5カ月連続で前年を下回った。

**設備投資（→）** 設備投資計画は、前年度を下回る見込み。《前年度を下回る》  
令和4年度の設備投資計画額は、2年ぶりに前年度を下回る見込み。

**雇用（→）** 雇用情勢は、緩やかながら持ち直しの動きがみられる。《緩やかながら持ち直しの動き》  
有効求人倍率は4ヶ月ぶりに上昇、一般新規求人数は15カ月連続で前年を上回った。

**倒産（→）** 企業倒産は、落ち着いた動きがみられる。《落ち着いた動き》  
倒産件数は2カ月ぶりに前年を下回り、負債総額は2カ月ぶりに前年を下回った。

注意：（ ）内は基調判断の動き。→は据え置き、↗は上方修正、↘は下方修正を示す。（ ）内は前月の基調判断を記載している。

### 【四国の経済指標】

令和4年6月

	四 国		全 国			
	前月比 (%)	前年同月比 (%)	前月比 (%)	前年同月比 (%)		
鉱工業生産指数 （平成27年=100、季節調整済 前年同月比は原指数）	89.5	▲ 1.8	▲ 4.1	95.8	8.9	▲ 3.1
鉱工業出荷指数（〃）	84.1	▲ 1.4	▲ 6.9	93.3	4.6	▲ 3.3
鉱工業在庫指数（〃）	107.9	2.5	10.3	99.8	2.1	4.4
百貨店・スーパー販売額（単位：億円） （全店）	442		0.0	16,731		1.9
			▲ 0.7			1.3
コンビニエンスストア販売額（単位：億円）	243		3.9	10,142		4.2
家電大型専門店販売額（単位：億円）	92		8.1	3,927		3.5
乗用車新車新規登録・届出台数（単位：台）	8,096		▲ 7.7	268,075		▲ 9.6
新設住宅着工戸数（単位：戸）	1,860		5.6	74,596		▲ 2.2
公共工事請負金額（単位：億円）	497		▲ 21.2	16,519		0.1
有効求人倍率（季節調整済）	1.36	（前月差	0.02）	1.27	（前月差	0.03）
企業倒産件数（単位：件）	3		▲ 78.57	546		0.92

※前月比、前年同月比は、増減率を示す。



# 四国地域の経済動向

(令和4年6月分)

## 1. 鉱工業生産 ～一進一退～

当月の鉱工業指数をみると、前月比では、生産は3カ月連続の低下、出荷は2カ月連続の低下、在庫は2カ月ぶりの上昇、在庫率は3カ月連続の上昇となった。なお、前年同月比では、生産は3カ月連続の低下、出荷は3カ月連続の低下、在庫は9カ月連続の上昇、在庫率は3カ月連続の上昇となった。

生産は、前月比1.8%減(前年同月比4.1%減)となり、生産指数(季節調整済)は89.5となった。業種別にみると、電気機械工業、化学・石油石炭製品工業、汎用・生産用機械工業などが低下し、食料品工業、その他工業、金属製品工業などが上昇した。出荷は、前月比1.4%減(前年同月比6.9%減)となった。業種別にみると、電気機械工業、汎用・生産用機械工業、非鉄金属工業などが低下し、パルプ・紙・紙加工品工業、食料品工業、金属製品工業などが上昇した。在庫は、前月比2.5%増(前年同月比10.3%増)となった。業種別にみると、食料品工業、非鉄金属工業、その他工業などが上昇し、化学・石油石炭製品工業、パルプ・紙・紙加工品工業、汎用・生産用機械工業などが低下した。在庫率は、前月比11.1%増(前年同月比39.3%増)となった。

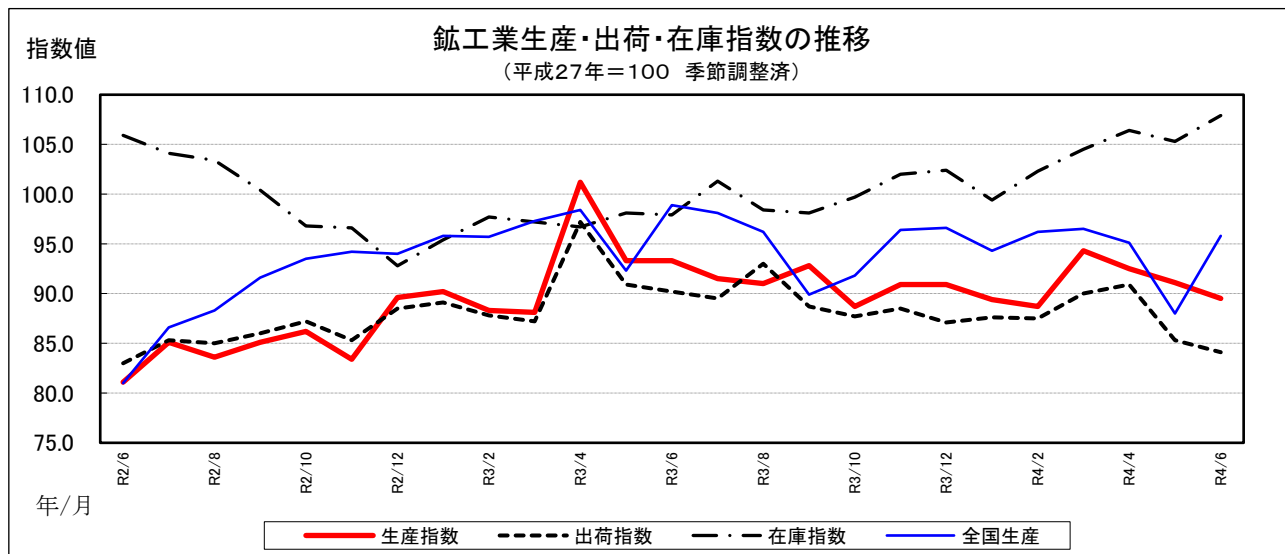
【鉱工業生産・出荷・在庫指数(季節調整済) 平成27年=100】

(増減率:%)

前月(年、期)比	R3	R4/1	R4/2	R4/3	R4/4	R4/5	R4/6
生産指数	3.9	▲ 1.7	▲ 0.8	6.3	▲ 1.9	▲ 1.5	▲ 1.8
出荷指数	1.0	0.6	▲ 0.1	2.9	1.0	▲ 6.2	▲ 1.4
在庫指数	10.4	▲ 2.9	2.9	2.2	1.8	▲ 1.0	2.5

※最新月は速報値

(出所：四国経済産業局)



## 2. 個人消費 ～一部に弱い動きがみられるものの、持ち直しの動き～

### (1) 小売販売

当月の百貨店・スーパー259店(百貨店4店とスーパー255店)の販売額合計は442.3億円で、前年同月比0.0%増と4カ月連続で前年を上回った。

業態別にみると、百貨店4店の販売額は62.5億円で、前年同月比7.5%増と4カ月連続で前年を上回った。品目別にみると、「身の回り品」が、インポートブランドバッグが堅調に推移したほか、婦人靴やアクセサリなどに動きがみられたことなどから、「その他の商品」が、高級時計など高額品が伸びたほか、化粧品に動きがみられたことなどから、何れも4カ月連続で前年を上回った。一方、「衣料品」が、コロナ禍で6月に前倒しで開催していたクリアランスセールを7月開催に戻す動きがみられたことなどから4カ月ぶりに前年を下回った。なお、衣料品の動向については、7月の販売状況も踏まえて注視していく。

スーパー255店の販売額は379.8億円で、前年同月比1.1%減と6カ月ぶりに前年を下回った。品目別にみると、「飲食料品」が、生鮮食品が振るわなかったほか、商品値上げに伴う節約志向が窺えたことなどから3カ月連続で、「家庭用品」が、調理器具など台所用品の動きが鈍かったことなどから16カ月連続で前年を下回った。一方、「衣料品」

が、暑さ対策で肌着や寝具が伸びたほか、婦人服に良い動きがみられたことなどから3カ月連続で前年を上回った。

コンビニエンスストア1,598店の商品販売額及びサービス売上高は242.9億円で、前年同月比3.9%増と4カ月連続で前年を上回った。外出機会の増加や天候に恵まれたことなどで入店客数が増加し、おにぎり、ソフトドリンク、タバコ、化粧品などの売上が伸びた。一方、弁当、事務用品、雑誌・書籍などの動きは鈍かった。

家電大型専門店の販売額は91.8億円で、前年同月比8.1%増となった。下旬の気温高でエアコンや冷蔵庫などの需要が大きく伸びた。

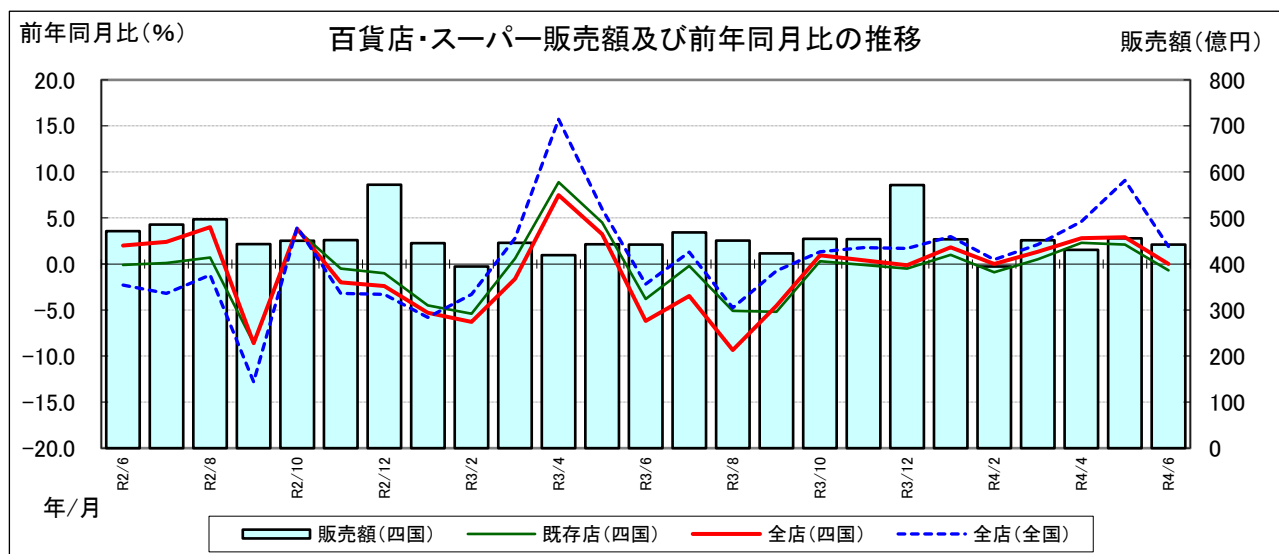
**【百貨店・スーパー販売額】**

(増減率:%)

前年同月(年、期)比	R3	R4/1	R4/2	R4/3	R4/4	R4/5	R4/6
全 店	▲ 2.2	1.8	▲ 0.0	1.3	2.8	2.9	0.0
既存店	▲ 0.9	1.0	▲ 0.9	0.5	2.3	2.1	▲ 0.7

※最新月は速報値

(出所：四国経済産業局)



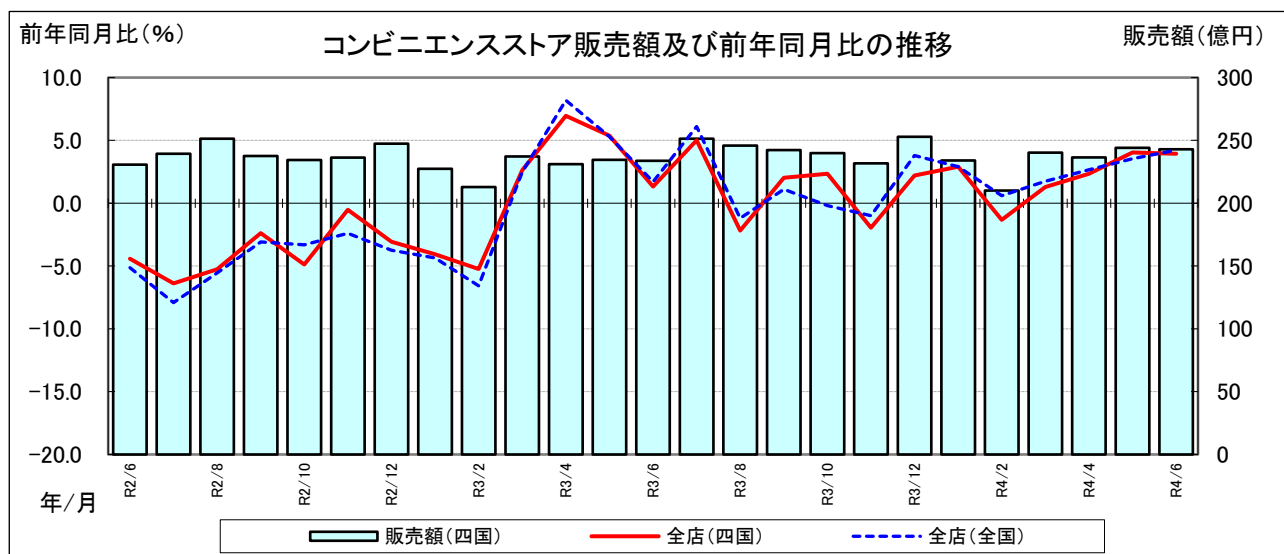
**【コンビニエンスストア販売額】**

(増減率:%)

前年同月(年、期)比	R3	R4/1	R4/2	R4/3	R4/4	R4/5	R4/6
全 店	1.2	2.9	▲ 1.3	1.3	2.3	4.0	3.9

※最新月は速報値

(出所：経済産業省)



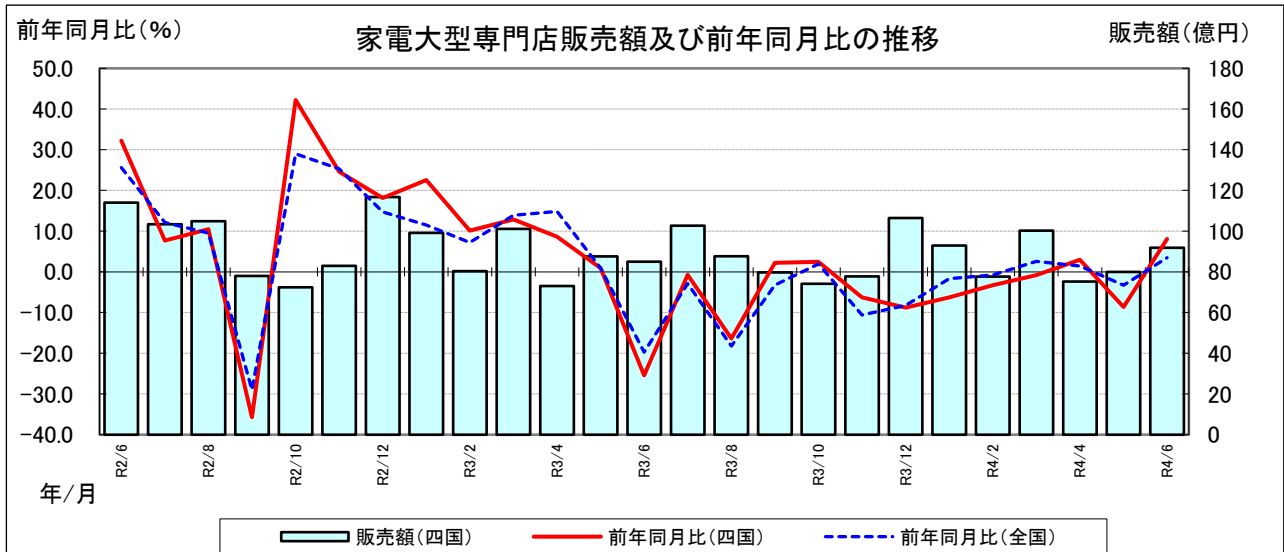
**【家電大型専門店販売額】**

(増減率:%)

前年同月(年)比	R3	R4/1	R4/2	R4/3	R4/4	R4/5	R4/6
全店	▲ 1.4	▲ 6.3	▲ 3.3	▲ 0.8	3.0	▲ 8.7	8.1

※最新月は速報値

(出所: 経済産業省)



**(2) 乗用車新車新規登録・届出台数**

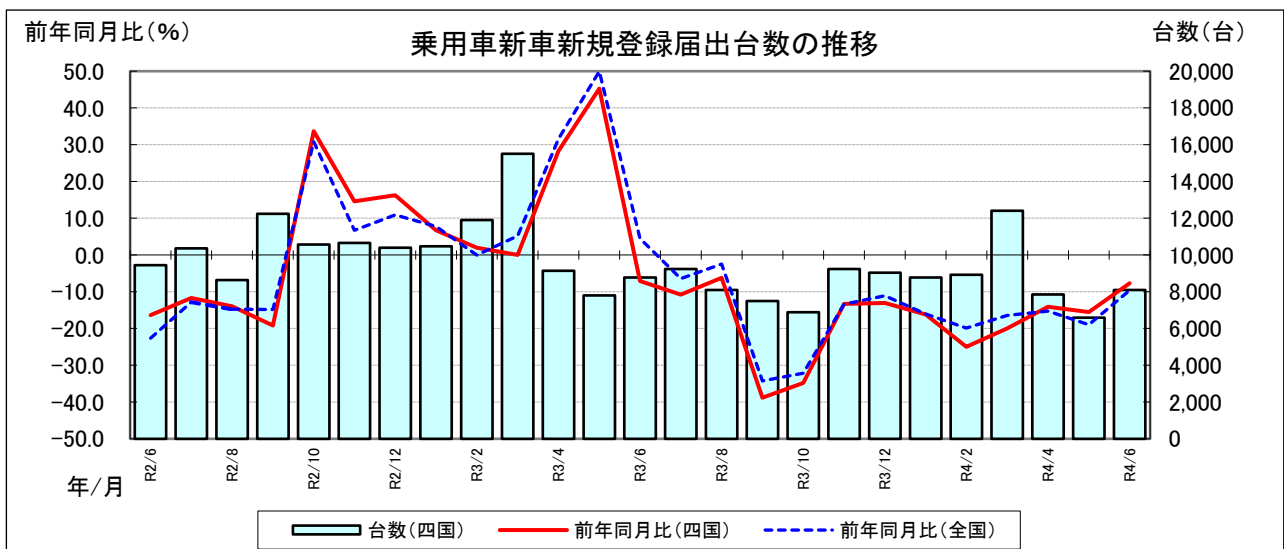
当月の乗用車新車新規登録・届出台数は、8,096台となり、前年同月比7.7%減となった。車種別で見ると、普通乗用車が前年同月比15.6%減、小型乗用車が同8.4%減、軽乗用車が同1.3%減となった。

**【乗用車新車新規登録・届出台数】**

(増減率:%)

前年同月(年)比	R3	R4/1	R4/2	R4/3	R4/4	R4/5	R4/6
	▲ 6.7	▲ 16.2	▲ 25.0	▲ 20.0	▲ 14.1	▲ 15.6	▲ 7.7

(出所: 四国運輸局データを加工)



### 3. 住宅着工 ～持ち直しの動きに一服感～

当月の新設住宅着工戸数は、1,860戸で、前年同月比5.6%増となり、2カ月ぶりに前年を上回った。

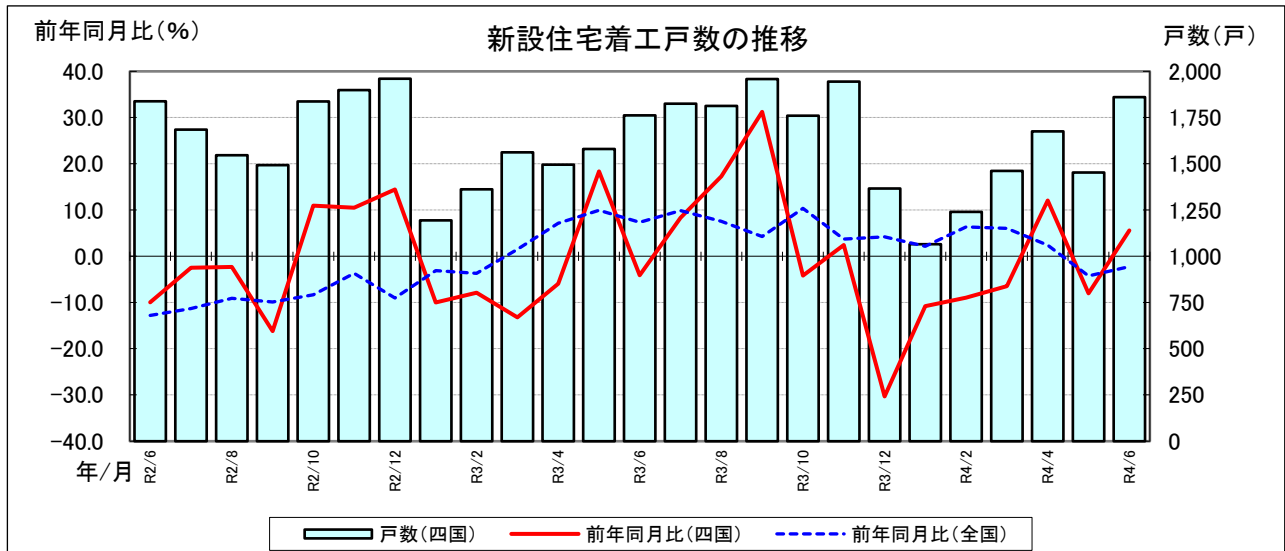
区分別でみると、持家が前年同月比8.9%減、貸家が同7.5%減、分譲住宅は同99.0%増となった。

#### 【新設住宅着工戸数】

(増減率:%)

	R3	R4/1	R4/2	R4/3	R4/4	R4/5	R4/6
前年同月(年)比	▲ 0.8	▲ 10.8	▲ 9.0	▲ 6.5	12.0	▲ 8.0	5.6

(出所:国土交通省)



### 4. 公共工事 ～減少の動き～

当月の公共工事の発注状況を請負金額でみると497億円で、前年同月比21.2%減と5カ月連続で前年を下回った。前年度同月累計比では14.8%減と9カ月連続で前年度を下回った。

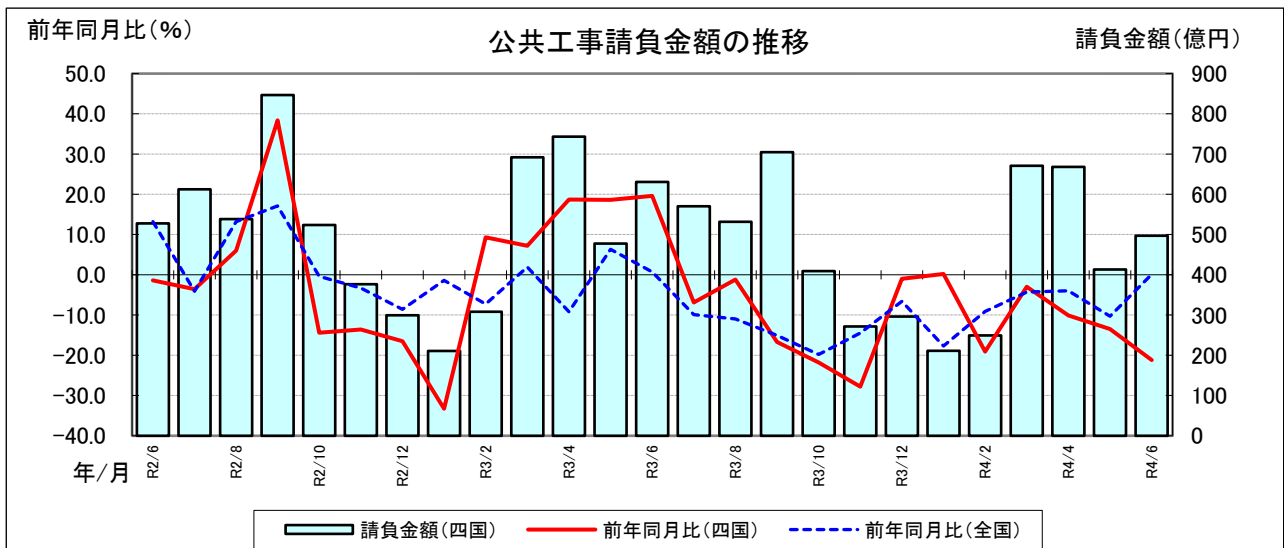
発注者別では、国が前年同月比2.6%減、県が同20.1%減、市町村が同21.0%減、その他の公共的団体が同60.7%減、独立行政法人等が同44.5%減となった。

#### 【公共工事請負金額】

(増減率:%)

	R3	R4/1	R4/2	R4/3	R4/4	R4/5	R4/6
前年同月(年度)比	▲ 3.3	0.2	▲ 19.1	▲ 3.0	▲ 10.1	▲ 13.5	▲ 21.2
前年度同月累計比	-	▲ 2.4	▲ 3.3	▲ 3.3	▲ 10.1	▲ 11.4	▲ 14.8

(出所:西日本建設業保証(株))



## 5. 設備投資 ～前年度を下回る見込み～

令和4年度の設備投資計画は、前年度比0.3%減となっている。

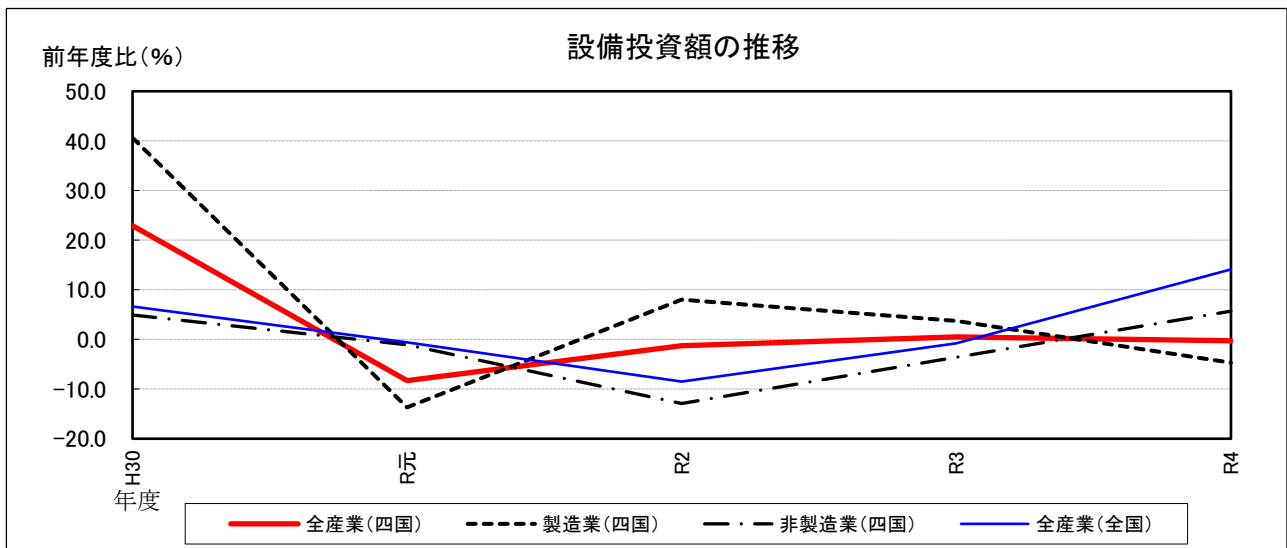
業種別では、製造業が前年度比4.7%減、非製造業が同5.7%増となっている。

### 【設備投資額(含む土地投資額)】

(前年度比:%)

	H30 年度実績	R 元年度実績	R2 年度実績	R3 年度計画 (実績見込み)	R4 年度計画
全産業	22.9	▲ 8.3	▲ 1.3	0.5	▲ 0.3
製造業	40.6	▲ 13.7	8.0	3.7	▲ 4.7
非製造業	4.9	▲ 1.1	▲ 12.9	▲ 3.6	5.7

(出所:日本銀行)



## 6. 貿易 ～輸出、輸入ともに増加～

### (1) 輸出

当月の輸出通関額(円ベース)は1,071億円で、繊維機械、鉱物性タール及び粗製薬品などが減少したものの、船舶、石油製品などが増加したため、前年同月比50.1%増と、8カ月連続で前年を上回った。

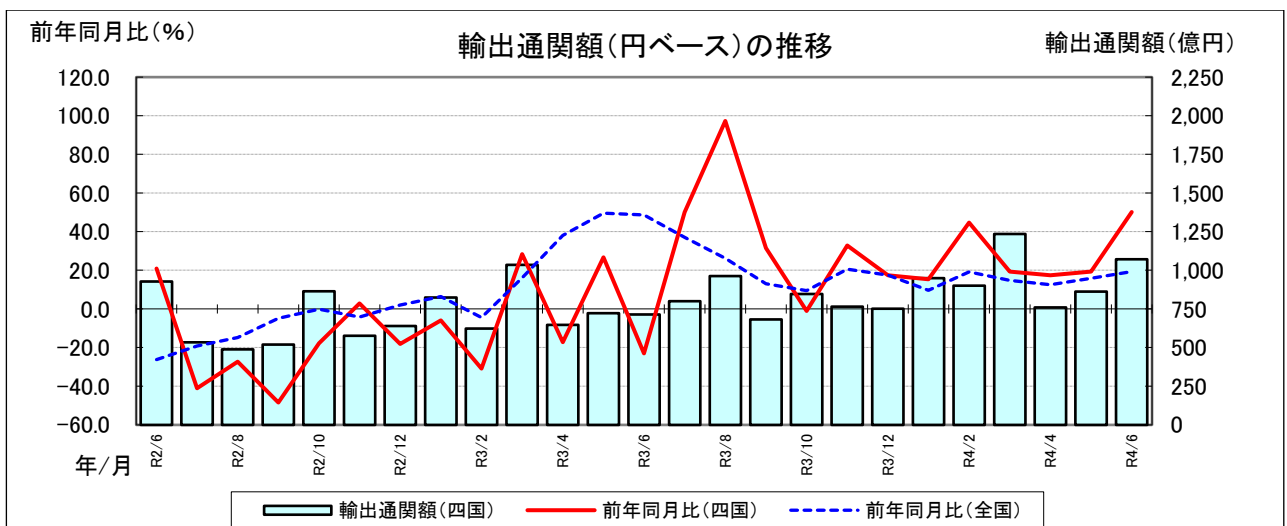
### 【輸出通関額】

(増減率:%)

	R3	R4/1	R4/2	R4/3	R4/4	R4/5	R4/6
前年同月(年)比	10.6	15.3	44.6	19.3	17.4	19.3	50.1

※最新月は速報値。

(出所:神戸税関)



## (2) 輸入

当月の輸入通関額(円ベース)は1,600億円で、原油及び粗油、原動機などが減少したものの、石炭、金属鉱及びびくずなどが増加したため、前年同月比39.1%増と、17カ月連続で前年を上回った。

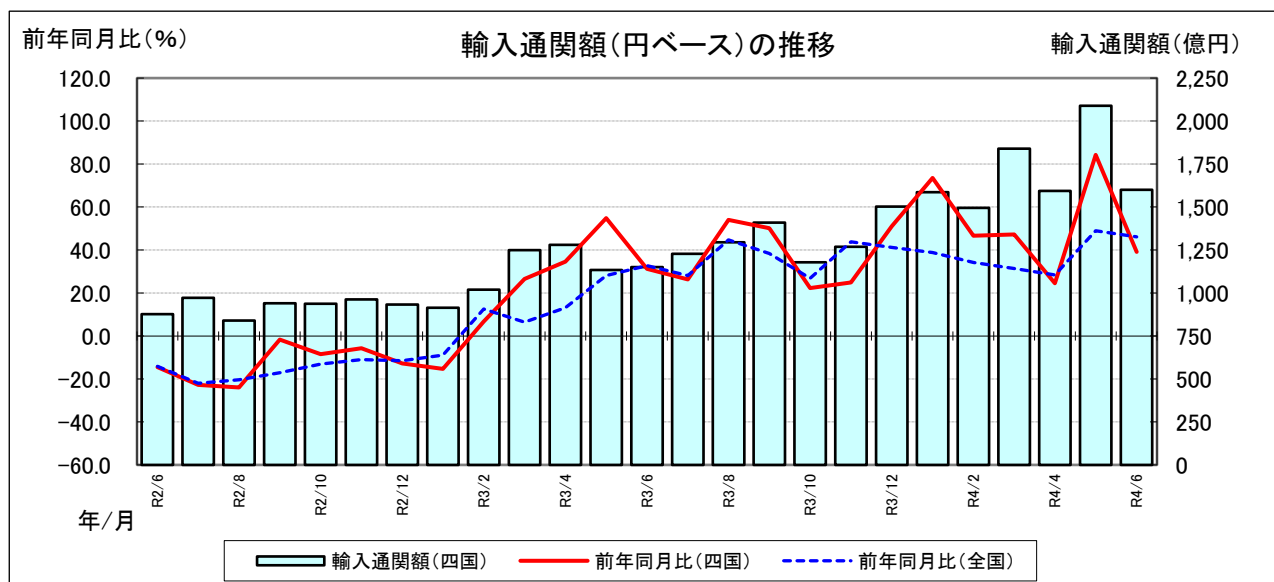
### 【輸入通関額】

(増減率:%)

	R3	R4/1	R4/2	R4/3	R4/4	R4/5	R4/6
前年同月(年)比	29.4	73.5	46.6	47.2	24.5	84.3	39.1

※最新月は速報値。

(出所:神戸税関)



## 7. 雇 用 ～緩やかながら持ち直しの動き～

当月の雇用情勢をみると、有効求人倍率(季節調整済)は1.36倍で、4ヶ月ぶりの上昇となった。

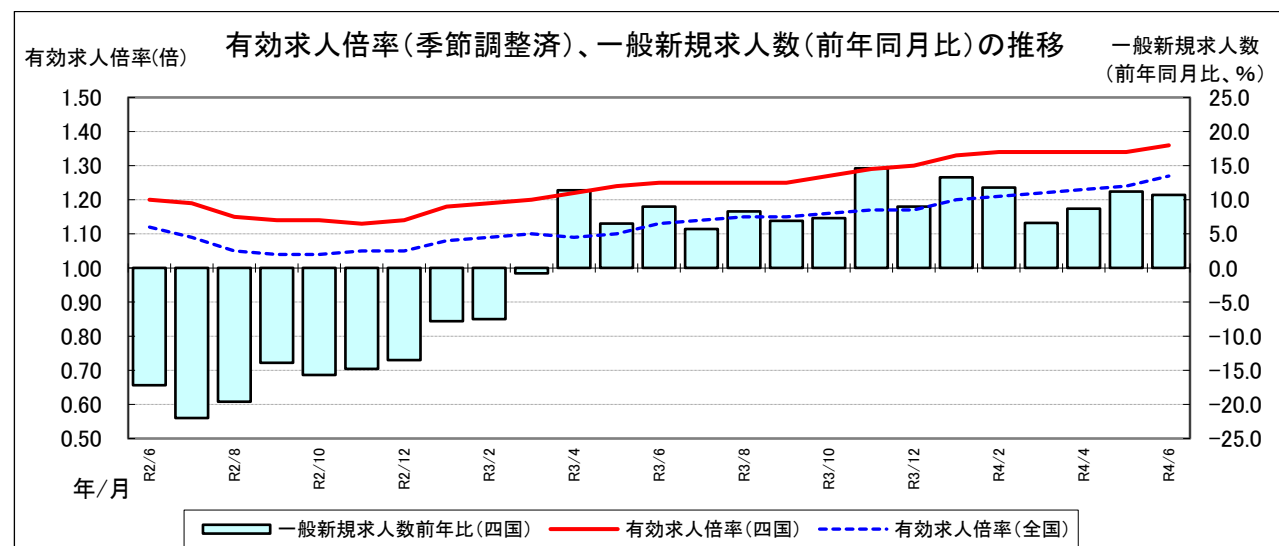
産業別の一般新規求人数(新規学卒、パートタイムを除く)をみると、「学術研究、専門・技術サービス業」、「情報通信業」などが前年を下回ったものの、「サービス業(他に分類されないもの)」、「製造業」などが前年を上回り、全体では前年同月比10.7%増と、15カ月連続で前年を上回った。

### 【雇用】

(倍、増減率:%)

	R3	R4/1	R4/2	R4/3	R4/4	R4/5	R4/6
有効求人倍率(季節調整済)	1.24	1.33	1.34	1.34	1.34	1.34	1.36
一般新規求人数(前年同月(年)比)	4.7	13.3	11.8	6.6	8.7	11.2	10.7

(出所:厚生労働省、四国4県の労働局データを加工)



## 8. 企業倒産 ～倒産件数は、落ち着いた動き～

当月の企業倒産状況をみると、倒産件数は3件で前年同月比78.6%減と、2カ月ぶりに前年を下回り、ここ11年ほど落ち着いた動きが続いている。また、負債総額は3億円で、前年同月比78.0%減と、2カ月ぶりに前年を下回った。

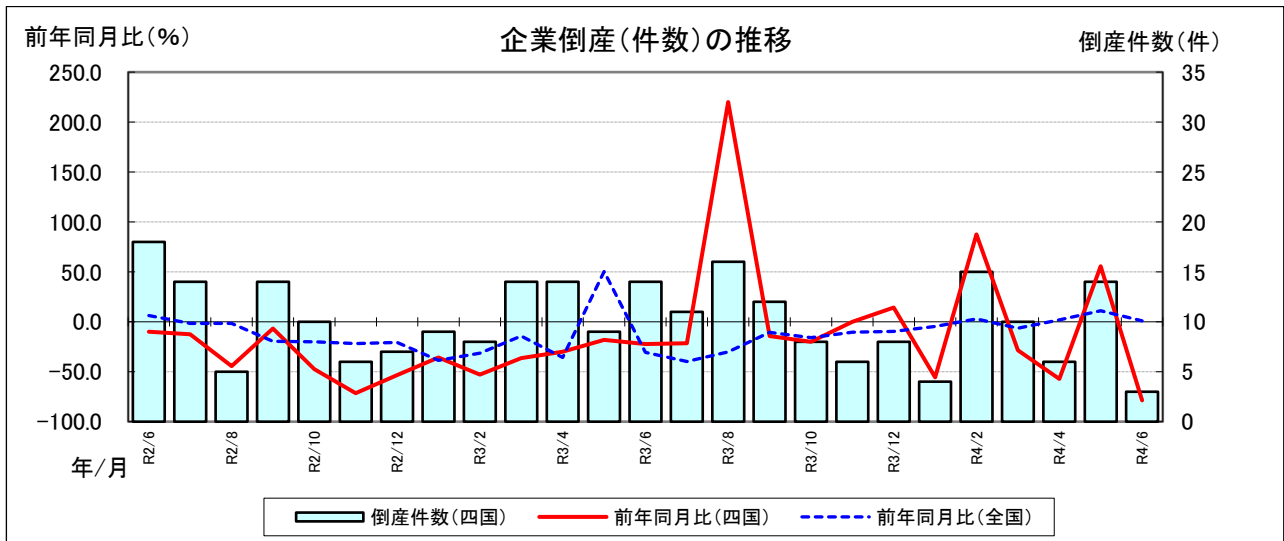
6月の過去10年間をみると、倒産件数は最少、負債総額も最少となっている。原因別では、販売不振が3件となっている。また、業態別では、サービス業他が2件、製造業が1件となっている。

### 【企業倒産】

(件、負債総額:百万円)

	R3	R4/1	R4/2	R4/3	R4/4	R4/5	R4/6
件数	129	4	15	10	6	14	3
負債総額	37,981	445	2,076	3,839	645	3,047	304

(出所: (株)東京商工リサーチ)



## 9. 消費者物価 ～上昇傾向～

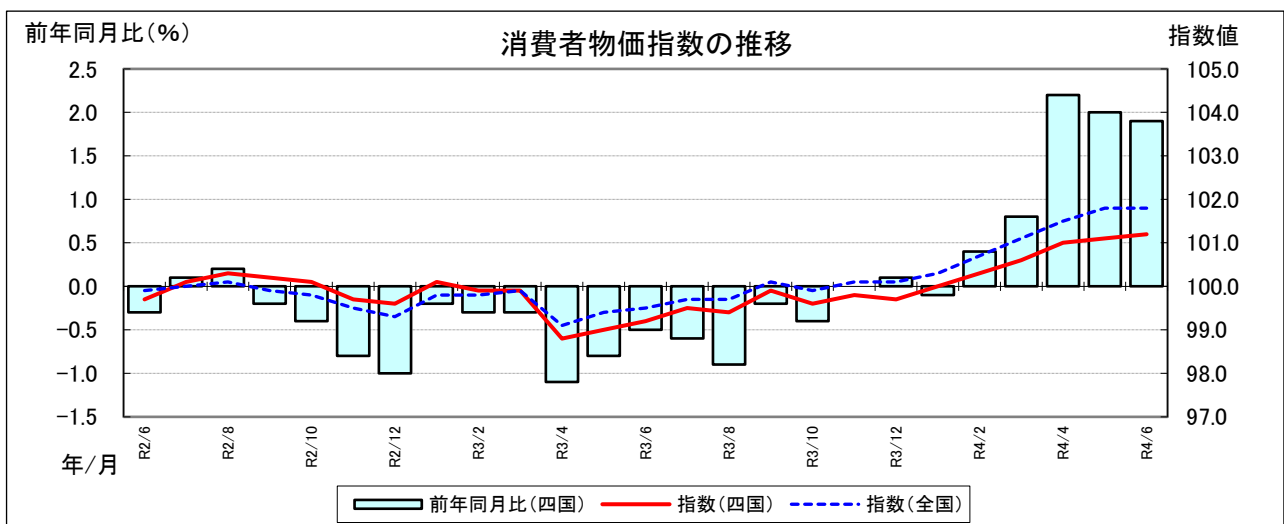
当月の消費者物価指数は101.2で、教養娯楽、被服及び履物などが低下したものの、食料、家具・家事用品などが上昇したことから0.1%増となった。また、前年同月比は、交通・通信、保健医療が低下したものの、光熱・水道、食料などが上昇したことから1.9%増となった。

### 【消費者物価指数 令和2年=100】

(増減率:%)

	R3	R4/1	R4/2	R4/3	R4/4	R4/5	R4/6
前月(年)比	▲ 0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.1	0.1

(出所: 総務省)



## 10. 県別指標（令和4年6月分）

### ① 鉱工業生産指数（令和4年5月分）

（平成27年=100）

	徳島	香川	愛媛	高知	四国	全国
季節調整済指数	93.5	89.5	98.0	98.1	91.1	88.0
前月比（%）	▲ 7.3	▲ 5.5	3.4	4.4	▲ 1.5	▲ 7.5
前年同月比（%）	▲ 12.2	▲ 4.4	▲ 5.0	3.5	▲ 1.2	▲ 3.1

### ② 百貨店・スーパー販売状況

（単位：億円）

	徳島	香川	愛媛	高知	四国	全国
販売金額	71.0	144.5	168.9	57.9	442.3	16,731
全店前年同月比（%）	1.4	▲ 0.0	0.0	▲ 1.7	0.0	1.9
既存店前年同月比（%）	▲ 1.4	▲ 0.0	▲ 0.6	▲ 1.7	▲ 0.7	1.3

### ③ 乗用車新車新規登録・届出台数

（単位：台）

	徳島	香川	愛媛	高知	四国	全国
登録・届出台数	1,627	2,349	2,687	1,433	8,096	268,075
前年同月比（%）	▲ 7.8	▲ 6.9	▲ 8.1	▲ 8.1	▲ 7.7	▲ 9.6

### ④ 新設住宅着工戸数

（単位：戸）

	徳島	香川	愛媛	高知	四国	全国
着工戸数	249	561	778	272	1,860	74,596
前年同月比（%）	8.3	31.4	▲ 10.4	14.8	5.6	▲ 2.2

### ⑤ 公共工事

（単位：億円）

	徳島	香川	愛媛	高知	四国	全国
請負金額	102	91	145	159	497	16,519
前年同月比（%）	▲ 1.7	▲ 33.2	▲ 19.4	▲ 24.6	▲ 21.2	0.1
今年度累計請負額	355	318	503	402	1,578	49,296
前年度同月累計比（%）	▲ 18.7	▲ 9.9	▲ 0.8	▲ 27.4	▲ 14.8	▲ 4.4

### ⑥ 有効求人倍率

（単位：倍）

	徳島	香川	愛媛	高知	四国	全国
倍率	1.23	1.51	1.44	1.15	1.36	1.27

### ⑦ 企業倒産

（単位：件、百万円）

	徳島	香川	愛媛	高知	四国	全国
倒産件数	1	1	1	0	3	546
負債総額	10	10	284	0	304	1,232,583

### ⑧ 消費者物価指数

（令和2年=100）

	徳島市	高松市	松山市	高知市	四国	全国
消費者物価指数	101.5	101.3	101.5	101.4	101.2	101.8
前月比（%）	0.3	0.0	0.5	0.2	0.1	0.0
前年同月比（%）	1.6	2.0	2.2	2.0	1.9	2.4

※四捨五入の関係で各県の合計と四国数値が合わない場合がある。

※年度累計請負額は、各月十万円以下を四捨五入して数値を合計している。







### 主 要 経 済 指 標 (3)

単位 年月	企 業 倒 産								消 費 者 物 価 指 数						単位 年月
	四 国				全 国				四 国			全 国			
	件数	前年同月比	負債額	前年同月比	件数	前年同月比	負債額	前年同月比	指数	前月比	前年比	指数	前月比	前年比	
	%	百万円	%		%	億円	%		%	%		%	%		
H29	139	▲ 4.79	29,149	▲ 11.44	8,405	▲ 0.48	31,676	57.89	98.8		0.6	98.6		0.5	
H30	164	17.99	35,818	22.88	8,235	▲ 2.02	14,855	▲ 53.10	99.8		1.1	99.5		1.0	
R元	192	17.07	29,529	▲ 17.56	8,383	1.79	14,232	▲ 4.18	100.2		0.4	100.0		0.5	
R2	158	▲ 17.71	29,897	1.25	7,773	▲ 7.27	12,200	▲ 14.27	100.0		▲ 0.2	100.0		0.0	
R3	129	▲ 18.35	37,981	27.04	6,030	▲ 22.42	11,507	▲ 5.68	99.6		▲ 0.4	99.8		▲ 0.2	
R3/6	14	▲ 22.22	1,381	▲ 78.94	541	▲ 30.64	686	▲ 46.77	99.2	0.2	▲ 0.5	99.5	0.1	▲ 0.5	
R3/7	11	▲ 21.43	2,278	43.09	476	▲ 39.67	715	▲ 29.11	99.5	0.2	▲ 0.6	99.7	0.2	▲ 0.3	
R3/8	16	220.00	4,467	70.11	466	▲ 30.13	910	25.62	99.4	▲ 0.1	▲ 0.9	99.7	0.0	▲ 0.4	
R3/9	12	▲ 14.29	7,168	266.27	505	▲ 10.61	909	28.44	99.9	0.5	▲ 0.2	100.1	0.4	0.2	
R3/10	8	▲ 20.00	1,395	▲ 44.00	525	▲ 15.86	985	25.68	99.6	▲ 0.3	▲ 0.4	99.9	▲ 0.2	0.1	
R3/11	6	0.00	6,681	464.27	510	▲ 10.36	941	▲ 7.83	99.8	0.1	0.0	100.1	0.2	0.6	
R3/12	8	14.29	1,450	590.48	504	▲ 9.67	932	▲ 32.73	99.7	▲ 0.1	0.1	100.1	0.0	0.8	
R4/1	4	▲ 55.56	445	▲ 65.58	452	▲ 4.64	669	▲ 17.75	100.0	0.3	▲ 0.1	100.3	0.3	0.5	
R4/2	15	87.50	2,076	173.16	459	2.91	710	5.18	100.3	0.3	0.4	100.7	0.4	0.9	
R4/3	10	▲ 28.57	3,839	88.93	593	▲ 6.46	1,697	19.95	100.6	0.3	0.8	101.1	0.4	1.2	
R4/4	6	▲ 57.14	645	▲ 92.23	486	1.88	813	▲ 3.38	101.0	0.4	2.2	101.5	0.4	2.5	
R4/5	14	55.56	3,047	293.16	524	11.01	874	▲ 48.19	101.1	0.1	2.0	101.8	0.3	2.5	
R4/6	3	▲ 78.57	304	▲ 77.99	546	0.92	12,326	1,697.65	101.2	0.1	1.9	101.8	0.0	2.4	

資料出所

(株)東京商工リサーチ  
(負債額 1,000万円以上)  
\*前年同月比については、(株)東京商工リサーチの小数点以下表示桁数の変更を踏まえ、四国は平成27年1月から、全国は平成26年1月から二桁表示に変更した。

総務省  
\*消費者物価指数は令和2年基準に改定されている。(令和2年=100)

資料出所

# 令和4年7月分 消費者物価指数(高松市)

前年同月比は上昇 -総合-

令和2(2020)年=100	総合指数	101.6
	前月比	0.3% 上昇
	前年同月比	1.9% 上昇
	生鮮食品を除く総合指数	101.5
	生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数	100.0

## 1. 概況

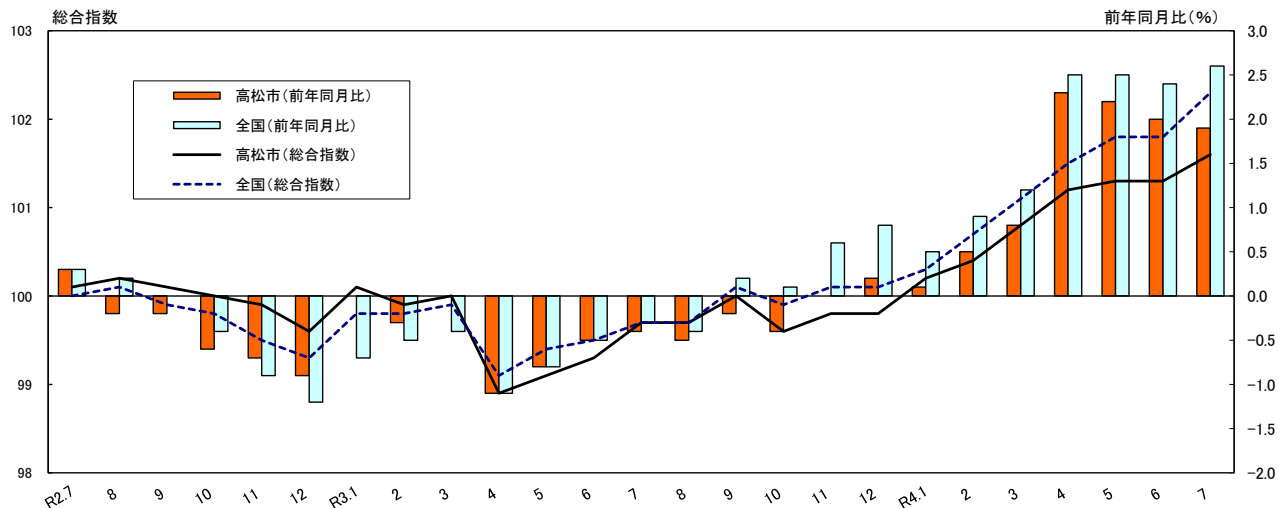
- (1) **総合指数**は令和2年を100として101.6となり、前月比は0.3%の上昇、前年同月比は1.9%の上昇となった。10大費目指数の動きを前月比で見ると、「家具・家事用品」「交通・通信」「教養娯楽」「保健医療」「光熱・水道」の5費目が上昇し、「被服及び履物」「食料」の2費目が下落した。
- (2) **生鮮食品を除く総合指数**は101.5となり、前月比は0.5%の上昇、前年同月比は1.9%の上昇となった。
- (3) **生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数**は100.0となり、前月比は0.5%の上昇、前年同月比は1.1%の上昇となった。

## 2. 10大費目の指数、前月比<上昇下落した主な項目(品目)>、前年同月比

令和2(2020)年=100

費目	指数	前月比%	前年同月比%	上昇した主な項目<品目> (前月比%)	下落した主な項目<品目> (前月比%)
総合	101.6	0.3	1.9		
生鮮食品を除く総合	101.5	0.5	1.9		
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	100.0	0.5	1.1		
食料	104.1	△0.1	3.9		生鮮野菜<さといも, なす など> △5.0
住居	100.1	0.0	0.2		
光熱・水道	112.5	0.2	9.7	他の光熱<灯油> 2.3	
家具・家事用品	105.3	1.9	3.7	家事用消耗品<洗濯用洗剤, 柔軟仕上げ剤 など> 4.4	
被服及び履物	103.9	△1.5	4.0		シャツ・セーター類<子供用Tシャツ(半袖), 男子用スポーツシャツ(半袖) など> △2.6
保健医療	99.9	0.3	△0.3	保健医療用品・器具<入浴剤, 紙おむつ(乳幼児用) など> 0.7	
交通・通信	94.0	1.3	△1.0	通信<携帯電話機, 通信料(携帯電話) など> 6.5	
教育	98.2	0.0	△2.5		
教養娯楽	103.0	0.7	1.0	教養娯楽用耐久財<タブレット端末, パソコン(ノート型) など> 1.3	
諸雑費	102.2	0.0	1.1		

## 3. 高松市消費者物価指数(総合指数)の推移 令和2(2020)年=100



## 消費者物価指数の推移

年 月	高 松 市 令和2(2020)年=100			全 国 令和2(2020)年=100			国内企業物価指数(※) 令和2(2020)年=100		
	指数	前月比 (%)	前年比 (%)	指数	前月比 (%)	前年比 (%)	指数	前月比 (%)	前年比 (%)
平成24年平均	94.5	-	△0.1	94.5	-	0.0	97.7	-	△0.9
25	94.6	-	0.1	94.9	-	0.4	98.9	-	1.3
26	97.4	-	3.0	97.5	-	2.7	102.1	-	3.2
27	98.4	-	1.0	98.2	-	0.8	99.7	-	△2.3
28	98.3	-	△0.1	98.1	-	△0.1	96.2	-	△3.5
29	98.7	-	0.4	98.6	-	0.5	98.4	-	2.3
30	99.8	-	1.1	99.5	-	1.0	101.0	-	2.6
令和元年	100.2	-	0.4	100.0	-	0.5	101.2	-	0.2
2	100.0	-	△0.2	100.0	-	0.0	100.0	-	△1.2
3	99.7	-	△0.3	99.8	-	△0.2	104.5	-	4.5
令和2年7月	100.1	0.2	0.3	100.0	0.1	0.3	99.8	0.5	△0.9
8	100.2	0.1	△0.2	100.1	0.1	0.2	99.9	0.1	△0.6
9	100.1	△0.1	△0.2	99.9	△0.2	0.0	99.8	△0.1	△0.8
10	100.0	△0.1	△0.6	99.8	△0.1	△0.4	99.5	△0.3	△2.2
11	99.9	△0.2	△0.7	99.5	△0.3	△0.9	99.4	△0.1	△2.4
12	99.6	△0.3	△0.9	99.3	△0.2	△1.2	99.8	0.4	△2.1
令和3年1月	100.1	0.6	0.0	99.8	0.5	△0.7	100.3	0.5	△1.8
2	99.9	△0.3	△0.3	99.8	△0.1	△0.5	100.8	0.5	△0.9
3	100.0	0.1	0.0	99.9	0.1	△0.4	101.8	1.0	1.0
4	98.9	△1.1	△1.1	99.1	△0.8	△1.1	102.7	0.9	3.5
5	99.1	0.2	△0.8	99.4	0.3	△0.8	103.4	0.7	4.8
6	99.3	0.2	△0.5	99.5	0.1	△0.5	104.2	0.8	4.9
7	99.7	0.4	△0.4	99.7	0.2	△0.3	105.4	1.2	5.6
8	99.7	0.0	△0.5	99.7	0.0	△0.4	105.5	0.1	5.6
9	100.0	0.3	△0.2	100.1	0.4	0.2	106.0	0.5	6.2
10	99.6	△0.4	△0.4	99.9	△0.2	0.1	107.5	1.4	8.0
11	99.8	0.2	0.0	100.1	0.2	0.6	108.2	0.7	8.9
12	99.8	0.0	0.2	100.1	0.0	0.8	108.4	0.2	8.6
令和4年1月	100.2	0.4	0.1	100.3	0.3	0.5	109.3	0.8	9.0
2	100.4	0.2	0.5	100.7	0.4	0.9	110.3	0.9	9.4
3	100.8	0.5	0.8	101.1	0.4	1.2	111.3	0.9	9.3
4	101.2	0.4	2.3	101.5	0.4	2.5	113.0	1.5	10.0
5	101.3	0.1	2.2	101.8	0.3	2.5	113.0	0.0	9.3
6	101.3	0.0	2.0	101.8	0.0	2.4	114.0	0.9	9.4
7	<b>101.6</b>	<b>0.3</b>	<b>1.9</b>	<b>102.3</b>	<b>0.5</b>	<b>2.6</b>	<b>114.5</b>	<b>0.4</b>	<b>8.6</b>

注) 前月比及び前年同月比は各基準年の公表値による。

変化率、寄与度及び寄与率は、端数処理前の指数値を用いて計算しているため、端数処理後の指数が前月と同様であっても、前月比などが下落・上昇する場合がある。

※ 日本銀行調査統計局資料  
最近月(年)は速報値

高松市消費者物価指数（10大費目）

令和2(2020)年=100

年 月	総合	生鮮食品 を除く総合	生鮮食品 エネルギー を 除く総合	食料	住居	光熱・ 水道	家具・ 家事用品	被服 及び 履物	保健 医療	交通・ 通信	教育	教養 娯楽	諸 雑費	
														平成26年平均
27	98.4	98.8	98.7	94.0	102.3	97.7	97.1	96.4	96.5	102.8	101.9	96.0	101.0	
28	98.3	98.5	99.1	95.7	100.2	93.9	98.6	99.0	97.7	100.4	104.3	97.6	101.5	
29	98.7	98.9	99.0	95.9	100.1	96.8	97.7	98.9	98.5	100.8	105.6	98.2	101.8	
30	99.8	99.9	99.5	97.3	100.2	100.3	96.0	99.7	100.3	102.1	105.9	99.5	102.1	
令和元年	100.2	100.4	100.0	98.4	100.1	101.8	98.5	100.6	100.7	101.0	104.6	100.6	102.2	
2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
3	99.7	99.6	99.1	100.3	99.9	101.9	100.7	102.4	99.7	95.1	100.6	101.2	101.2	
令和3年7月	99.7	99.7	98.9	100.1	99.9	102.5	101.6	99.9	100.2	95.0	100.8	101.9	101.2	
8	99.7	99.6	98.9	100.2	99.9	102.9	100.9	99.6	100.2	93.9	100.8	103.0	101.9	
9	100.0	99.7	98.9	101.9	99.9	103.6	99.4	104.2	100.2	93.7	100.8	101.0	101.2	
10	99.6	99.5	98.6	100.6	99.9	104.5	100.8	105.4	99.6	92.0	100.8	101.8	101.6	
11	99.8	99.7	98.6	100.9	99.9	105.7	102.5	105.1	99.4	92.5	100.8	101.3	101.6	
12	99.8	99.7	98.6	100.7	99.9	106.8	101.6	105.4	99.9	92.2	100.8	101.2	101.7	
令和4年1月	100.2	100.0	98.7	101.8	99.9	108.2	101.1	104.1	100.4	92.4	100.8	101.6	101.9	
2	100.4	100.2	98.7	101.9	99.9	110.0	100.2	102.6	100.5	92.9	100.8	102.0	101.8	
3	100.8	100.7	99.0	102.4	100.0	111.3	100.2	104.6	100.3	93.5	100.9	102.7	101.9	
4	101.2	101.0	99.4	102.9	100.1	111.8	103.8	105.3	100.0	93.1	100.6	103.4	102.1	
5	101.3	101.1	99.5	103.5	100.1	112.2	102.3	106.2	99.9	92.9	98.2	103.5	102.1	
6	101.3	101.0	99.5	104.1	100.1	112.2	103.3	105.5	99.6	92.8	98.2	102.3	102.2	
7	101.6	101.5	100.0	104.1	100.1	112.5	105.3	103.9	99.9	94.0	98.2	103.0	102.2	
前月比 （%）	令和3年7月	0.4	0.4	0.3	△0.2	0.0	0.9	2.6	△2.0	0.7	1.2	0.0	1.2	0.3
	8	0.0	△0.1	△0.1	0.1	0.0	0.4	△0.7	△0.3	0.0	△1.2	0.0	1.0	0.7
	9	0.3	0.0	0.0	1.6	0.0	0.7	△1.5	4.7	0.0	△0.2	0.0	△1.9	△0.7
	10	△0.4	△0.2	△0.3	△1.3	0.0	0.9	1.5	1.1	△0.6	△1.8	0.0	0.8	0.4
	11	0.2	0.2	0.0	0.2	△0.1	1.2	1.6	△0.3	△0.2	0.5	0.0	△0.5	△0.1
	12	0.0	0.0	0.0	△0.1	0.0	1.0	△0.9	0.3	0.6	△0.3	0.0	△0.1	0.1
	令和4年1月	0.4	0.3	0.1	1.1	0.0	1.3	△0.4	△1.2	0.4	0.2	0.0	0.3	0.2
2	0.2	0.2	0.0	0.1	0.0	1.7	△0.9	△1.4	0.1	0.5	0.0	0.4	△0.1	
3	0.5	0.4	0.3	0.5	0.0	1.2	0.0	1.9	△0.2	0.7	0.1	0.7	0.1	
4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.2	0.4	3.7	0.7	△0.3	△0.5	△0.3	0.7	0.1	
5	0.1	0.0	0.1	0.5	0.0	0.4	△1.5	0.9	△0.1	△0.2	△2.3	0.1	0.0	
6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	1.0	△0.6	△0.3	△0.1	0.0	△1.2	0.1	
7	0.3	0.5	0.5	△0.1	0.0	0.2	1.9	△1.5	0.3	1.3	0.0	0.7	0.0	
前年 同月比 （%）	令和3年7月	△0.4	△0.3	△1.1	△0.2	△0.1	2.4	2.2	1.2	0.2	△5.0	0.8	1.1	1.5
	8	△0.5	△0.4	△1.1	△0.8	△0.1	3.5	1.5	2.4	0.4	△6.5	0.8	3.2	1.1
	9	△0.2	△0.3	△1.2	0.7	△0.1	5.1	△0.2	0.7	0.7	△6.2	0.8	2.5	1.0
	10	△0.4	△0.4	△1.5	0.0	0.0	7.0	△1.0	1.1	0.3	△7.7	0.8	3.5	1.0
	11	0.0	△0.2	△1.5	0.7	0.3	8.4	△0.6	1.0	0.3	△7.3	0.8	3.0	1.1
	12	0.2	0.0	△1.3	1.6	0.3	9.3	△0.6	3.6	0.4	△7.9	0.8	3.0	1.2
	令和4年1月	0.1	△0.1	△1.6	1.6	0.0	10.6	△0.8	2.7	1.1	△7.5	0.8	0.4	1.3
2	0.5	0.3	△1.2	2.3	0.1	12.3	△1.0	3.7	0.9	△7.1	0.8	1.3	0.7	
3	0.8	0.5	△1.1	2.6	0.1	12.8	△0.3	3.5	1.1	△6.8	0.9	2.2	1.2	
4	2.3	2.0	0.8	3.4	0.2	12.5	3.7	2.2	1.0	△0.5	△0.2	3.1	1.0	
5	2.2	1.9	0.8	3.9	0.2	11.1	2.8	2.9	△0.2	△0.9	△2.5	3.0	1.1	
6	2.0	1.8	0.8	3.8	0.2	10.4	4.3	3.5	0.1	△1.1	△2.5	1.5	1.3	
7	1.9	1.9	1.1	3.9	0.2	9.7	3.7	4.0	△0.3	△1.0	△2.5	1.0	1.1	

注) 前月比及び前年同月比は各基準年の公表値による。

令和4年7月分 高松市消費者物価指数(中分類)

(中分類)

令和2(2020)年=100

費目	令和4年7月	令和4年6月	令和3年7月	前月比 (%)	前年同月比 (%)	ウェイト 万分比	寄与度 前月比 (%)	寄与度 前年同月比 (%)
総合	101.6	101.3	99.7	0.3	1.9	10000	0.31	1.93
生鮮食品を除く総合	101.5	101.0	99.7	0.5	1.9	9668	0.45	1.79
帰属家賃を除く総合	101.9	101.6	99.7	0.4	2.3	8619	0.31	1.94
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	100.0	99.5	98.9	0.5	1.1	8917	0.43	0.93
食料	104.1	104.1	100.1	△0.1	3.9	2534	△0.02	1.00
穀類	104.5	102.6	100.6	1.8	3.9	204	0.04	0.08
魚介類	108.2	110.4	103.7	△2.0	4.3	178	△0.04	0.08
生鮮魚介	109.4	113.4	107.9	△3.5	1.4	103	△0.04	0.02
肉類	103.2	103.4	102.9	△0.2	0.3	244	0.00	0.01
乳卵類	104.6	102.0	100.7	2.6	3.9	118	0.03	0.05
野菜・海藻	98.1	101.8	95.1	△3.6	3.1	231	△0.08	0.07
生鮮野菜	93.7	98.7	91.2	△5.0	2.8	150	△0.07	0.04
果物	118.0	122.0	107.8	△3.2	9.5	85	△0.03	0.09
生鮮果物	119.8	124.1	109.0	△3.5	9.9	80	△0.03	0.09
油脂・調味料	107.8	106.6	100.1	1.1	7.6	116	0.01	0.09
菓子類	103.0	103.4	97.4	△0.4	5.7	242	△0.01	0.13
調理食品	105.5	104.8	100.3	0.7	5.2	339	0.02	0.18
飲料	101.7	100.4	98.2	1.4	3.6	169	0.02	0.06
酒類	101.1	99.9	99.6	1.2	1.5	106	0.01	0.02
外食	103.1	102.9	100.1	0.2	3.0	500	0.01	0.15
住居	100.1	100.1	99.9	0.0	0.2	1980	0.00	0.04
家賃	99.8	99.8	99.8	0.0	0.0	1640	0.00	△0.01
設備修繕・維持	101.5	101.5	100.3	0.0	1.2	340	0.00	0.04
光熱・水道	112.5	112.2	102.5	0.2	9.7	642	0.02	0.64
電気代	114.5	114.5	102.3	0.0	12.0	372	0.00	0.46
ガス代	113.9	113.3	102.3	0.5	11.4	110	0.01	0.13
他の光熱	139.6	136.4	119.2	2.3	17.1	27	0.01	0.06
上下水道料	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	133	0.00	0.00
家具・家事用品	105.3	103.3	101.6	1.9	3.7	418	0.08	0.16
家庭用耐久財	108.6	107.1	102.0	1.4	6.4	144	0.02	0.09
室内装備品	100.8	100.8	103.8	0.0	△2.9	23	0.00	△0.01
寝具類	79.0	80.0	101.2	△1.3	△21.9	27	0.00	△0.06
家事雑貨	107.6	105.7	100.3	1.9	7.3	69	0.01	0.05
家事用消耗品	109.4	104.7	102.2	4.4	7.0	106	0.05	0.08
家事サービス	100.5	100.0	100.0	0.5	0.5	49	0.00	0.00
被服及び履物	103.9	105.5	99.9	△1.5	4.0	363	△0.06	0.15
衣料	106.3	108.6	101.4	△2.1	4.8	148	△0.03	0.07
和服	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	5	0.00	0.00
洋服	106.5	108.8	101.5	△2.2	4.9	143	△0.03	0.07
シャツ・セーター・下着類	99.6	101.4	98.7	△1.7	0.9	119	△0.02	0.01
シャツ・セーター類	99.4	102.1	97.2	△2.6	2.3	83	△0.02	0.02
下着類	100.1	99.7	102.2	0.4	△2.1	36	0.00	△0.01
履物類	104.8	104.3	97.6	0.5	7.4	48	0.00	0.03
他の被服	104.3	106.3	99.5	△1.9	4.8	34	△0.01	0.02
被服関連サービス	112.1	110.4	102.6	1.6	9.3	14	0.00	0.01
保健医療	99.9	99.6	100.2	0.3	△0.3	450	0.01	△0.01
医薬品・健康保持用摂取品	104.0	103.4	102.6	0.5	1.3	122	0.01	0.02
保健医療用品・器具	100.3	99.5	99.0	0.7	1.3	92	0.01	0.01
保健医療サービス	97.7	97.7	99.5	0.0	△1.8	236	0.00	△0.04
交通・通信	94.0	92.8	95.0	1.3	△1.0	1687	0.20	△0.16
交通	101.3	99.6	101.8	1.7	△0.5	114	0.02	△0.01
自動車等関係費	104.9	105.1	103.8	△0.3	1.0	1074	△0.03	0.11
通信	69.1	64.8	74.6	6.5	△7.3	499	0.21	△0.27
教育	98.2	98.2	100.8	0.0	△2.5	217	0.00	△0.06
授業料等	95.0	95.0	100.0	0.0	△5.0	123	0.00	△0.06
教科書・学習参考教材	103.8	103.8	100.1	0.0	3.7	8	0.00	0.00
補習教育	102.4	102.4	102.0	0.0	0.3	86	0.00	0.00
教養娯楽	103.0	102.3	101.9	0.7	1.0	993	0.07	0.10
教養娯楽用耐久財	101.4	100.1	98.0	1.3	3.4	74	0.01	0.02
教養娯楽用品	99.4	99.9	98.7	△0.5	0.7	268	△0.01	0.02
書籍・他の印刷物	102.0	102.0	101.3	0.0	0.7	107	0.00	0.01
教養娯楽サービス	105.1	103.8	104.2	1.3	0.9	544	0.07	0.05
諸雑費	102.2	102.2	101.2	0.0	1.1	717	0.00	0.08
理美容サービス	100.5	100.5	100.0	0.0	0.5	128	0.00	0.01
理美容用品	100.7	100.5	99.7	0.2	0.9	180	0.00	0.02
身の回り用品	104.7	104.7	101.0	0.0	3.7	65	0.00	0.02
たばこ	113.5	113.5	106.8	0.0	6.3	45	0.00	0.03
他の諸雑費	101.7	101.7	101.7	0.0	0.0	299	0.00	0.00

「総務省統計局『小売物価統計調査』の調査票情報を独自集計」

# 月例経済報告

(令和4年8月)

—景気は、緩やかに持ち直している。—

先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に十分注意する必要がある。

令和4年8月25日

内閣府



[参考]先月からの主要変更点

	7月月例	8月月例
基調判断	<p>景気は、緩やかに持ち直している。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済活動の正常化が進む中で、各種政策の効果が期待される。ただし、世界的な金融引締めが進む中で、融資本市場の変動や原材料価格の上昇、供給面の制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある。</p>	<p>景気は、緩やかに持ち直している。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済活動の正常化が進む中で、各種政策の効果が期待される。ただし、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に十分注意する必要がある。</p>
政策態度	<p>政府は、今後とも、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める経済財政運営の枠組みを堅持し、民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、躊躇なく機動的なマクロ経済運営を行っている。</p> <p>「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を具体化する令和3年度補正予算及び令和4年度予算を迅速かつ適切に執行する。「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」を実行するとともに、「物価・賃金・生活総合対策本部」において、物価・景気の状態を把握し、予備費を機動的に活用しながら、状況に応じた迅速かつ総合的な対応に切れ目なく取り組む。</p> <p>その上で、骨太方針2022及び新しい資本主義のグランドデザインや実行計画に盛り込まれた施策を着実に実施するとともに、これらを前に進めるための総合的な方策を早急に具体化し、実行に移す。</p> <p>日本銀行においては、中小企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を継続する措置がとられている。日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症や世界的な物価高騰への対応、エネルギーの安定供給確保など様々な課題に直面する中、政府は、あらゆる政策を総動員し、国民生活と我が国経済を守り抜く。</p> <p>今後とも、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める経済財政運営の枠組みを堅持し、民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、躊躇なく機動的なマクロ経済運営を行っている。</p> <p>「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を具体化する令和3年度補正予算及び令和4年度予算を迅速かつ適切に執行する。「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」を実行するとともに、「物価・賃金・生活総合対策本部」において、足下の物価・景気の状態に速やかに対応すべく、9月上旬を目途に追加策を取りまとめ、予備費を機動的に活用し、迅速に実行していく。その上で、状況に応じて、前例にとらわれることなく、切れ目なく大胆な対策を講じていく。</p> <p>骨太方針2022及び新しい資本主義のグランドデザインや実行計画に盛り込まれた施策を着実に実施するとともに、これらを前に進めるための総合的な方策を早急に具体化し、実行に移す。</p> <p>日本銀行においては、中小企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を継続する措置がとられている。日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。</p>

	7月月例	8月月例
個人消費	緩やかに持ち直している	緩やかに持ち直している
設備投資	持ち直しの動きがみられる	持ち直しの動きがみられる
住宅建設	底堅い動きとなっている	底堅い動きとなっている
公共投資	底堅い動きとなっている	底堅さが増している
輸出	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
輸入	持ち直しの動きがみられる	持ち直しの動きがみられる
貿易・サービス収支	赤字となっている	赤字となっている
生産	持ち直しの動きに足踏みがみられる	持ち直しの動きがみられる
企業収益	一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善している	一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善している
業況判断	持ち直しの動きに足踏みがみられる	持ち直しの動きに足踏みがみられる
倒産件数	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
雇用情勢	持ち直している	持ち直している
国内企業物価	上昇している	上昇している
消費者物価	上昇している	上昇している

(注) 下線部は先月から変更した部分。

# 月例経済報告

令和4年8月

## 総論

### (我が国経済の基調判断)

景気は、緩やかに持ち直している。

- ・個人消費は、緩やかに持ち直している。
- ・設備投資は、持ち直しの動きがみられる。
- ・輸出は、おおむね横ばいとなっている。
- ・生産は、持ち直しの動きがみられる。
- ・企業収益は、一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善している。企業の業況判断は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。
- ・雇用情勢は、持ち直している。
- ・消費者物価は、上昇している。

先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に十分注意する必要がある。

### (政策の基本的態度)

新型コロナウイルス感染症や世界的な物価高騰への対応、エネルギーの安定供給確保など様々な課題に直面する中、政府は、あらゆる政策を総動員し、国民生活と我が国経済を守り抜く。

今後とも、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める経済財政運営の枠組みを堅持し、民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、躊躇なく機動的なマクロ経済運営を行っていく。

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を具体化する令和3年度補正予算及び令和4年度予算を迅速かつ適切に執行する。「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」を実行するとともに、「物価・賃金・生活総合対策本部」において、足下の物価・景気の状態に速やかに対応すべく、9月上旬を目途に追加策を取りまとめ、予備費を機動的に活用し、迅速に実行していく。その上で、状況に応じて、前例にとらわれることなく、切れ目なく大胆な対策を講じていく。

骨太方針2022及び新しい資本主義のグランドデザインや実行計画に盛り込まれた施策を着実に実施するとともに、これらを前に進めるための総合的な方策を早急に具体化し、実行に移す。

日本銀行においては、中小企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を継続する措置がとられている。日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

## 1. 消費・投資等の需要動向

2022年4-6月期の実質GDP（国内総生産）の成長率は、民間在庫変動、民間住宅がマイナスに寄与したものの、民間最終消費支出、民間企業設備、政府最終消費支出がプラスに寄与したことなどから、前期比で0.5%増（年率2.2%増）となった（3四半期連続のプラス）。また、名目GDP成長率は前期比で0.3%増となった（3四半期連続のプラス）。

### **個人消費は、緩やかに持ち直している。**

個別の指標について、需要側の統計をみると、「家計調査」（6月）では、実質消費支出は前月比1.5%増となった。販売側の統計をみると、「商業動態統計」（6月）では、小売業販売額は前月比1.3%減となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得は、横ばい圏内となっている。また、消費者マインドは、弱含んでいる。

さらに、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、新車販売台数は、持ち直しの動きがみられる。家電販売は、おおむね横ばいとなっている。旅行及び外食は、このところ感染拡大による下押しがみられるものの、持ち直し傾向にある。

こうしたことを踏まえると、個人消費は、緩やかに持ち直している。

先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、持ち直していくことが期待される。

### **設備投資は、持ち直しの動きがみられる。**

設備投資は、持ち直しの動きがみられる。需要側統計である「法人企業統計季報」（1-3月期調査、含むソフトウェア）でみると、2022年1-3月期は前期比0.3%増となった。業種別にみると、製造業は同1.7%増、非製造業は同0.3%減となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給（国内向け出荷及び輸入）は、持ち直しの動きがみられる。ソフトウェア投資は、緩やかに増加している。

「日銀短観」（6月調査）によると、全産業の2022年度設備投資計画は、増加が見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断は、おおむね横ばいとなっている。先行指標をみると、機械受注は、持ち直しの動きがみられる。建築工事費予定額は、持ち直している。

先行きについては、企業収益の改善等を背景に、持ち直し傾向が続くことが期待される。

### **住宅建設は、底堅い動きとなっている。**

住宅建設は、底堅い動きとなっている。持家の着工は、横ばいとなっている。貸家及び分譲住宅の着工は、底堅い動きとなっている。総戸数は、6月は前月比2.1%増の年率84.5万戸となった。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、おおむね横ばいとなっている。先行きについては、底堅く推移していくと見込まれる。

### **公共投資は、底堅さが増している。**

公共投資は、底堅さが増している。6月の公共工事出来高は前月比2.6%増、7月の公共工事請負金額は同9.0%減、6月の公共工事受注額は同10.4%増となった。

公共投資の関連予算をみると、国の一般会計予算における公共事業関係費は、令和3年度補正予算において、「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」などに係る予算措置を講じ、令和4年度当初予算では、前年度当初予算比0.0%増としている。また、令和4年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比1.6%増としている。

先行きについては、関連予算の執行により、底堅く推移していくことが見込まれる。

### **輸出は、おおむね横ばいとなっている。輸入は、持ち直しの動きがみられる。貿易・サービス収支は、赤字となっている。**

輸出は、おおむね横ばいとなっている。地域別にみると、アジア向けの輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる。アメリカ向けの輸出は、おおむね横ばいとなっている。EU向けの輸出は、持ち直しの動きがみられる。その他地域向けの輸出は、弱含んでいる。また、感染症によるインバウンドへの影響については、7月の訪日外客数は、2019年対比95.2%減となった。先行きについては、当面横ばい圏内で推移することが見込まれる。ただし、海外景気の下振れ等による影響に注意する必要がある。

輸入は、持ち直しの動きがみられる。地域別にみると、アジアからの輸入は、持ち直しの動きがみられる。アメリカからの輸入は、おおむね横ばいとなっている。EUからの輸入は、このところ弱含んでいる。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、次第に持ち直していくことが期待される。ただし、供給面での制約等に注意する必要がある。

貿易・サービス収支は、赤字となっている。

6月の貿易収支は、輸入金額が増加したことから、赤字幅が拡大した。また、サービス収支は、赤字幅が縮小した。

## 2. 企業活動と雇用情勢

### **生産は、持ち直しの動きがみられる。**

鉱工業生産は、持ち直しの動きがみられる。鉱工業生産指数は、6月は前月比9.2%増となった。鉱工業在庫指数は、6月は前月比1.9%増となった。また、製造工業生産予測調査によると7月は同3.8%増、8月は同6.0%増となることが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械は持ち直しの動きがみられる。生産用機械及び電子部品・デバイスはやや増加している。

生産の先行きについては、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、海外景気の下振れ等による影響に注意する必要がある。

また、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、第3次産業活動は、緩やかに持ち直している。

### **企業収益は、一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善している。企業の業況判断は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。倒産件数は、おおむね横ばいとなっている。**

企業収益は、一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善している。上場企業の2022年4-6月期の決算をみると、経常利益は、製造業、非製造業ともに前年比で増益となった。「日銀短観」（6月調査）によると、2022年度の売上高は、上期は前年比5.9%増、下期は同3.0%増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比1.5%減、下期は同5.6%減が見込まれている。

企業の業況判断は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。「日銀短観」（6月調査）によると、「最近」の業況は、「全規模全産業」で上昇した。9月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べやや慎重な見方となっている。また、「景気ウォッチャー調査」（7月調査）の企業動向関連DIによると現状判断は低下したが、先行き判断は上昇した。

倒産件数は、おおむね横ばいとなっている。6月は546件の後、7月は494件となった。負債総額は、6月は1兆2,325億円の後、7月は845億円となった。

### **雇用情勢は、持ち直している。**

完全失業率は、6月は前月と同水準の2.6%となった。労働力人口及び就業者数は増加し、完全失業者数は横ばいとなった。

就業率は持ち直している。新規求人数、有効求人倍率及び製造業の残業時間は持ち直している。

賃金をみると、定期給与はやや増加している。現金給与総額は持ち直している。これらの結果、実質総雇用者所得は、横ばい圏内となっている。

「日銀短観」（6月調査）によると、企業の雇用人員判断は、不足超となっている。

加えて、足下の状況については、日次有効求人件数や民間の求人動向は、持ち直している。

こうしたことを踏まえると、雇用情勢は、持ち直している。

先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。

### 3. 物価と金融情勢

#### **国内企業物価は、上昇している。消費者物価は、上昇している。**

国内企業物価は、上昇している。7月の国内企業物価は、前月比0.4%上昇し、夏季電力料金調整後では、前月比0.3%上昇した。輸入物価（円ベース）は、上昇している。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」で見ると、緩やかに上昇している。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」で見ると、上昇している。7月は、前月比では、連鎖基準で0.4%上昇し、固定基準で0.5%上昇した。前年比では、連鎖基準、固定基準ともに1.2%上昇した。

「生鮮食品を除く総合」（いわゆる「コア」）は、上昇している。7月は、前月比では、連鎖基準で0.4%上昇し、固定基準で0.5%上昇した。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」（二人以上の世帯）で見ると、7月は前月比0.3%ポイント減少し、93.9%となった。

先行きについては、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は、当面、上昇していくことが見込まれる。

**株価（日経平均株価）は、27,700円台から29,200円台まで上昇した後、28,400円台まで下落した。対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、136円台から130円台まで円高方向に推移した後、137円台まで円安方向に推移した。**

株価（日経平均株価）は、27,700円台から29,200円台まで上昇した後、28,400円台まで下落した。

対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、136円台から130円台まで円高方向に推移した後、137円台まで円安方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、-0.02%台から-0.00%台で推移した。ユーロ円金利（3か月物）は、-0.0%台で推移した。長期金利（10年物国債利回り）は、0.1%台から0.2%台で推移した。

企業金融については、企業の資金繰り状況は改善傾向にある。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比2.1%（7月）増加した。

マネタリーベースは、前年比2.8%（7月）増加した。M2は、

前年比 3.4% (7月) 増加した。

(※ 7/27~8/23 の動き)

#### 4. 海外経済

**世界の景気は、持ち直しのテンポが鈍化している。**

先行きについては、緩やかな持ち直しが続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めが進む中での金融資本市場の変動や物価上昇、供給面での制約等による下振れリスクに留意する必要がある。

**アメリカでは、景気は持ち直しのテンポが鈍化している。**

先行きについては、緩やかな持ち直しが続くことが期待される。ただし、金融引締めに伴う影響等による下振れリスクに留意する必要がある。

2022年4-6月期のGDP成長率(第1次推計値)は、個人消費や輸出が増加した一方、住宅投資や在庫投資が減少したことなどから、前期比で0.2%減(年率0.9%減)となった。

足下をみると、消費は持ち直しのテンポがこのところ鈍化している。設備投資はこのところ横ばいとなっている。住宅着工はこのところ減少している。

生産はおおむね横ばいとなっている。非製造業景況感は低下している。雇用面では、雇用者数は増加しており、失業率はおおむね横ばいとなっている。物価面では、コア物価上昇率は高水準でおおむね横ばいとなっている。貿易面では、財輸出は緩やかに増加している。

7月26~27日に開催された連邦公開市場委員会(FOMC)では、政策金利の誘導目標水準を0.75%ポイント引き上げ、2.25%から2.50%の範囲とすることが決定された。

**アジア地域については、中国では、景気は一部に弱さが残るものの、このところ持ち直しの動きがみられる。**

先行きについては、各種政策の効果もあり、持ち直しに向かうことが期待される。ただし、経済活動の抑制の影響や金融資本市場の変動等を注視する必要がある。

韓国では、景気は持ち直しのテンポが鈍化している。台湾では、景気は回復のテンポが鈍化している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は持ち直している。インドでは、景気は持ち直している。

中国では、景気は一部に弱さが残るものの、このところ持ち直しの動きがみられる。2022年4-6月期のGDP成長率は、前年同期比で0.4%増となった。消費はこのところ持ち直しの動きがみられる。固定資産投資は伸びが低下している。輸出は増加している。生産はこのところ持ち直しの動きがみられる。消費者物価上昇率は上昇している。

韓国では、景気は持ち直しのテンポが鈍化している。2022年4－6月期のGDP成長率は、前期比で0.7%増（年率2.9%増）となった。台湾では、景気は回復のテンポが鈍化している。2022年4－6月期のGDP成長率は、前年同期比で3.0%増となった。

インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。2022年4－6月期のGDP成長率は、前年同期比で5.4%増となった。タイでは、景気は持ち直している。2022年4－6月期のGDP成長率は、前年同期比で2.5%増となった。

インドでは、景気は持ち直している。2022年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で4.1%増となった。

**ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は一部でテンポの鈍化がみられるものの、持ち直している。ドイツにおいては、景気は持ち直しのテンポが鈍化している。**

先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、金融引締めに伴う影響、ウクライナ情勢が経済活動に与える影響等による下振れリスクに留意する必要がある。

英国では、景気は持ち直しのテンポが鈍化している。

先行きについては、緩やかな持ち直しが続くことが期待される。ただし、金融引締めに伴う影響等による下振れリスクに留意する必要がある。

ユーロ圏では、景気は一部でテンポの鈍化がみられるものの、持ち直している。2022年4－6月期のGDP成長率は、前期比で0.6%増（年率2.5%増）となった。消費は持ち直しに足踏みがみられる。機械設備投資は持ち直している。生産は横ばいとなっている。サービス業景況感も持ち直しに足踏みがみられる。輸出は持ち直している。失業率はこのところ横ばいとなっている。コア物価上昇率は上昇している。

ドイツにおいては、景気は持ち直しのテンポが鈍化している。2022年4－6月期のGDP成長率は、前期比で0.0%減（年率0.1%減）となった。

英国では、景気は持ち直しのテンポが鈍化している。2022年4－6月期のGDP成長率は、前期比で0.1%減（年率0.3%減）となった。消費はこのところ横ばいとなっている。設備投資は持ち直している。生産はこのところ横ばいとなっている。サービス業景況感も持ち直している。輸出はこのところ横ばいとなっている。失業率はこのところ横ばいとなっている。コア物価上昇率は上昇している。

欧州中央銀行は、7月21日の理事会で、政策金利を0.50%に引き上げることと決定した。イングランド銀行は、8月3日の金融政策委員会で、政策金利を1.75%に引き上げることと決定した。

### **国際金融情勢等**

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、アメリカ、英国ではやや上昇、ドイツ、中国ではおおむね横ばいで推移した。短期金利についてみると、ドル金利（3か月物）は上昇した。主要国の長期金



利は、アメリカではやや上昇、英国では大幅に上昇、ドイツでは上昇した。ドルは、ユーロ、ポンドに対して増価、円に対しておおむね横ばいで推移した。原油価格（WTI）は下落した。金価格はおおむね横ばいで推移した。

報道関係者 各位

令和4年8月5日

**【照会先】**

政策統括官付 労使関係担当参事官室

参事官 大塚 弘満

室長補佐 塩田 尚志

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7766)

(直通電話) 03(3502)6735

**令和4年 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況を公表します**  
～賃上げ額(6,898円)、賃上げ率(2.20%)はいずれも昨年を上回り、  
コロナ禍前の令和元年をわずかに上回った～

厚生労働省では、労使交渉の実情を把握するため、民間主要企業の春季賃上げ要求・妥結状況を毎年、集計しています。

このたび、令和4年の集計結果を以下のとおりまとめましたので、お知らせします。

**【集計対象】**

妥結額(定期昇給込みの賃上げ額)などを把握できた、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業358社。

**【集計概要】**

平均妥結額は6,898円で、前年(5,854円)に比べ1,044円の増、令和元年(6,790円)に比べ108円の増。

また、現行ベース(交渉前の平均賃金)に対する賃上げ率は2.20%で、前年(1.86%)に比べ0.34ポイントの増、令和元年(2.18%)に比べ0.02ポイントの増。

賃上げ額、賃上げ率はともに昨年を上回り、コロナ禍前の令和元年をわずかに上回った。

(第1表・第2表)

第1表 令和4年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況

産 業	集 計 企業数	平 均 年 齢	現行 ベース	要求額	妥結額	賃上 げ率	(参考) 令和3年			(参考) 令和元年		
							社数	妥結額	賃上げ率	社数	妥結額	賃上げ率
1 建 設	30	35.5	339,064	8,911	9,334	2.75%	20	6,462	1.92%	27	7,276	2.27%
2 食料品・たばこ	32	38.0	304,594	8,018	5,615	1.84%	31	5,944	1.94%	30	6,535	2.06%
3 織 維	12	40.5	316,714	9,413	8,317	2.63%	11	6,088	1.96%	11	7,460	2.44%
4 紙・パルプ	4	40.9	296,033	5,306	5,337	1.80%	4	4,716	1.60%	5	5,506	1.84%
5 化 学	37	38.4	344,798	8,810	7,805	2.26%	34	6,569	1.94%	36	7,926	2.37%
6 ゴム製品	7	39.2	305,060	5,981	5,737	1.88%	9	4,952	1.65%	8	5,585	1.91%
7 窯 業	6	38.5	287,112	5,061	3,979	1.39%	5	5,369	1.85%	6	6,254	2.10%
8 鉄 鋼	15	35.3	292,743	9,599	8,900	3.04%	14	3,711	1.26%	15	5,256	1.78%
9 非鉄金属	8	40.0	305,134	5,796	3,920	1.28%	9	5,255	1.70%	10	5,667	1.85%
10 機 械	21	38.9	316,176	9,584	7,291	2.31%	18	6,240	1.96%	24	8,003	2.61%
11 電気機器	14	39.7	324,227	6,934	6,250	1.93%	12	6,816	2.09%	10	6,819	2.09%
12 造 船	7	38.0	335,400	9,288	7,321	2.18%	9	5,726	1.76%	8	7,926	2.47%
13 精密機器	5	39.7	342,381	13,016	9,511	2.78%	4	6,311	1.83%	6	6,719	2.09%
14 自 動 車	42	39.0	318,465	7,093	6,576	2.07%	42	6,633	2.01%	31	7,385	2.28%
15 その他製造	9	40.4	304,514	8,279	5,447	1.79%	7	6,370	2.12%	8	6,343	2.11%
16 電力・ガス	9	39.0	331,864	7,676	4,942	1.49%	8	5,296	1.65%	13	4,943	1.61%
17 運 輸	8	42.9	291,263	10,920	7,562	2.60%	8	4,424	1.52%	7	7,592	2.55%
18 卸・小売	70	40.1	300,715	9,256	6,275	2.09%	73	6,147	2.06%	65	6,176	2.05%
19 金融・保険	5	39.7	300,192	9,434	8,983	2.99%	6	6,915	2.21%	4	6,404	2.00%
20 サービス	17	39.0	302,853	8,131	5,480	1.81%	19	4,286	1.44%	17	7,292	2.47%
平 均	358	39.1	313,728	8,544	6,898	2.20%	343	5,854	1.86%	341	6,790	2.18%

(注)

1. 本年の集計対象企業は、妥結額（定期昇給込みの賃上げ額）などを把握できた、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業358社である。ただし、要求額については、具体的な要求額が把握できた337社について算出している。なお、数値は、各企業の組合員数による加重平均である。
2. 妥結額は、原則として定期昇給込みの賃上げ額を用いたが、一部に年齢ポイント（30歳、35歳など）での妥結額（定期昇給込みの賃上げ額）を含んでいる。

第2表 民間主要企業における春季賃上げ状況の推移

年	現行ベース (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	分散係数	年	現行ベース (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	分散係数
昭和					6	291,694	9,118	3.13	0.12
40	29,635	3,150	10.6	0.16	7	296,006	8,376	2.83	0.10
41	32,095	3,403	10.6	0.12	8	305,066	8,712	2.86	0.10
42	35,037	4,371	12.5	0.07	9	308,106	8,927	2.90	0.11
43	38,800	5,296	13.6	0.07	10	312,914	8,323	2.66	0.12
44	43,339	6,865	15.8	0.07	11	316,745	7,005	2.21	0.15
45	49,503	9,166	18.5	0.06	12	315,347	6,499	2.06	0.14
46	57,459	9,727	16.9	0.07	13	315,359	6,328	2.01	0.15
47	66,243	10,138	15.3	0.08	14	316,399	5,265	1.66	0.15
48	75,446	15,159	20.1	0.05	15	321,308	5,233	1.63	0.16
49	88,209	28,981	32.9	0.07	16	319,788	5,348	1.67	0.18
50	116,783	15,279	13.1	0.16	17	316,940	5,422	1.71	0.16
51	131,349	11,596	8.8	0.10	18	316,723	5,661	1.79	0.18
52	143,109	12,536	8.8	0.07	19	314,910	5,890	1.87	0.14
53	156,615	9,218	5.9	0.20	20	308,948	6,149	1.99	0.13
54	166,026	9,959	6.0	0.10	21	307,991	5,630	1.83	0.16
55	173,320	11,679	6.74	0.06	22	303,151	5,516	1.82	0.17
56	182,690	14,037	7.68	0.06	23	303,453	5,555	1.83	0.17
57	194,154	13,613	7.01	0.06	24	303,238	5,400	1.78	0.18
58	203,655	8,964	4.40	0.15	25	304,330	5,478	1.80	0.17
59	209,617	9,354	4.46	0.12	26	306,469	6,711	2.19	0.18
60	215,998	10,871	5.03	0.09	27	309,431	7,367	2.38	0.22
61	222,869	10,146	4.55	0.14	28	310,671	6,639	2.14	0.20
62	232,118	8,275	3.56	0.18	29	311,022	6,570	2.11	0.19
63	238,409	10,573	4.43	0.12	30	311,183	7,033	2.26	0.20
平成					令和				
元	246,549	12,747	5.17	0.11	元	311,255	6,790	2.18	0.19
2	252,752	15,026	5.94	0.08	2	315,051	6,286	2.00	0.20
3	264,082	14,911	5.65	0.08	3	314,357	5,854	1.86	0.20
4	276,275	13,662	4.95	0.11	4	313,728	6,898	2.20	0.22
5	284,444	11,077	3.89	0.12					

(注)

1. 平成15年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業である。(昭和54年以前は単純平均、昭和55年以降は加重平均。)

平成16年以降の集計対象は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である。(加重平均)

2. 分散係数は、妥結額の四分位分散係数で、次の式により計算した。

なお、四分位分散係数は、妥結額の企業間のばらつきが大きいほど、その値は大きくなり、ばらつきが小さいほど値は小さくなる。

第3 四分位数 - 第1 四分位数

四分位分散係数 =  $\frac{\text{第3 四分位数} - \text{第1 四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$

2 × 中位数

第3表 令和4年春季賃上げ交渉における要求提出時期別企業数

要 求 提出時期		令和4年				令和3年(参考)			
		要求提出企業数		累 計		要求提出企業数		累 計	
		社	(%)	社	(%)	社	(%)	社	(%)
2 月	上旬以前	31	9.3%	31	9.3%	9	2.8%	9	2.8%
	中 旬	115	34.4%	146	43.7%	132	41.3%	141	44.1%
	下 旬	123	36.8%	269	80.5%	105	32.8%	246	76.9%
3 月	上 旬	31	9.3%	300	89.8%	42	13.1%	288	90.0%
	中 旬	13	3.9%	313	93.7%	13	4.1%	301	94.1%
	下 旬	10	3.0%	323	96.7%	8	2.5%	309	96.6%
4 月	上 旬	4	1.2%	327	97.9%	5	1.6%	314	98.1%
	中 旬	4	1.2%	331	99.1%	2	0.6%	316	98.8%
	下 旬	1	0.3%	332	99.4%	3	0.9%	319	99.7%
5 月	上 旬	2	0.6%	334	100.0%	0	0.0%	319	99.7%
	中旬以降	0	0.0%	334	100.0%	1	0.3%	320	100.0%
計		334	100.0%	334	100.0%	320	100.0%	320	100.0%

(注) 1. (%)は構成比。

2. 令和4年の集計対象企業358社のうち、24社は要求提出時期を把握できなかったため、本表の集計からは除外している。

第4表 令和4年春季賃上げ交渉における妥結時期別企業数

妥結時期		令和4年				令和3年(参考)			
		妥結企業数		累 計		妥結企業数		累 計	
		社	(%)	社	(%)	社	(%)	社	(%)
3 月	上旬以前	9	2.5%	9	2.5%	6	1.8%	6	1.8%
	中 旬	192	54.4%	201	56.9%	185	56.2%	191	58.1%
	下 旬	68	19.3%	269	76.2%	53	16.1%	244	74.2%
4 月	上 旬	14	4.0%	283	80.2%	14	4.3%	258	78.4%
	中 旬	11	3.1%	294	83.3%	5	1.5%	263	79.9%
	下 旬	11	3.1%	305	86.4%	24	7.3%	287	87.2%
5 月	上 旬	24	6.8%	329	93.2%	1	0.3%	288	87.5%
	中 旬	5	1.4%	334	94.6%	34	10.3%	322	97.9%
	下 旬	16	4.5%	350	99.2%	7	2.1%	329	100.0%
6 月	上 旬	3	0.8%	353	100.0%	0	0.0%	329	100.0%
	中旬以降	0	0.0%	353	100.0%	0	0.0%	329	100.0%
計		353	100.0%	353	100.0%	329	100.0%	329	100.0%

(注) 1. (%)は構成比。

2. 令和4年の集計対象企業358社のうち、5社は妥結時期を把握できなかったため、本表の集計からは除外している。

2022年7月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金  
(臨時を除く、常用)

香川労働局

単位：円

職業計	求人賃金				求職者希望賃金
	フルタイム 上限	(月額) 下限	パート 上限	(時間額) 下限	フルタイム (月額)
職業計	252,959	~ 191,255	1,125	~ 994	203,054
A 管理的職業	316,192	~ 256,450	2,097	~ 2,097	295,000
B 専門的・技術的職業	281,274	~ 207,478	1,444	~ 1,207	214,587
07開発技術者	281,615	~ 189,135	6,250	~ 1,875	
08製造技術者	286,545	~ 186,916	-	~ -	
09建築・土木技術者等	345,223	~ 220,865	1,580	~ 1,110	
12医師、薬剤師等	396,077	~ 296,164	2,598	~ 2,213	
13保健師、助産師、看護師	272,812	~ 211,169	1,461	~ 1,254	
14医療技術者	272,301	~ 214,530	1,610	~ 1,257	
16社会福祉の専門的職業	232,909	~ 192,788	1,137	~ 1,020	
C 事務的職業	215,692	~ 174,509	1,059	~ 958	182,308
25一般事務員	201,692	~ 169,071	1,083	~ 969	
26会計事務員	259,224	~ 181,737	1,085	~ 990	
28営業・販売関連事務員	266,059	~ 198,712	1,114	~ 975	
D 販売の職業	263,881	~ 197,246	976	~ 913	219,612
32商品販売の職業	228,478	~ 182,070	972	~ 909	
34営業の職業	276,464	~ 202,585	1,056	~ 983	
E サービスの職業	227,340	~ 179,202	1,126	~ 967	187,947
36介護サービスの職業	215,434	~ 173,607	1,210	~ 1,011	
37保健医療サービス	204,361	~ 164,791	1,061	~ 927	
39飲食物の調理の職業	226,363	~ 184,284	1,046	~ 933	
40接客・給仕の職業	271,869	~ 202,896	1,080	~ 945	
41居住施設・ビルの管理	195,811	~ 168,625	954	~ 945	
F 保安の職業	210,478	~ 177,853	1,119	~ 997	166,250
G 農林漁業の職業	236,676	~ 189,198	974	~ 925	203,429
H 生産工程の職業	246,469	~ 181,706	1,027	~ 911	206,369
50生産設備(金属を除く)	226,127	~ 184,061	1,100	~ 900	
52金属材料製造等	268,846	~ 190,614	1,324	~ 994	
54製品製造・加工処理	225,272	~ 173,853	976	~ 891	
60機械整備・修理の職業	254,289	~ 184,817	1,136	~ 945	
62製品検査(金属を除く)	209,014	~ 169,014	914	~ 888	
63機械検査の職業	194,923	~ 156,434	995	~ 911	
64生産関連・生産類似	276,725	~ 186,538	1,100	~ 1,000	
I 輸送・機械運転の職業	291,517	~ 218,072	1,121	~ 1,065	232,018
66自動車運転の職業	293,135	~ 218,820	1,127	~ 1,074	
69定置・建設機械運転	292,272	~ 216,864	1,200	~ 1,000	
J 建設・採掘の職業	313,267	~ 200,444	1,405	~ 1,049	247,179
70建設躯体工事の職業	347,128	~ 214,117	1,675	~ 1,175	
71建設の職業	309,078	~ 202,063	1,067	~ 967	
72電気工事の職業	297,660	~ 184,596	1,013	~ 1,013	
73土木の職業	307,255	~ 197,867	1,657	~ 1,063	
K 運搬・清掃等の職業	214,569	~ 174,914	972	~ 927	191,871
75運搬の職業	232,793	~ 181,768	1,030	~ 950	
76清掃の職業	196,724	~ 166,419	965	~ 936	
77包装の職業	175,069	~ 163,367	979	~ 882	
78その他の運搬等の職業	207,201	~ 172,884	956	~ 893	

\* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

\* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

\* 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2022年7月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金  
(臨時を除く、常用)

ハローワーク高松

単位：円

	求 人 賃 金				求職者希望賃金 フルタイム (月額)
	フルタイム 上限	(月額) 下限	パート 上限	(時間額) 下限	
職業計	254,850	～ 191,684	1,104	～ 1,000	204,161
A 管理的職業	315,846	～ 274,538	2,097	～ 2,097	311,250
B 専門的・技術的職業	285,074	～ 207,940	1,459	～ 1,227	213,614
07開発技術者	293,111	～ 191,667	-	～ -	
08製造技術者	286,208	～ 187,083	-	～ -	
09建築・土木技術者等	339,604	～ 211,320	-	～ -	
12医師、薬剤師等	457,693	～ 342,713	3,067	～ 2,499	
13保健師、助産師、看護師	284,831	～ 219,254	1,495	～ 1,286	
14医療技術者	270,997	～ 219,691	1,773	～ 1,311	
16社会福祉の専門的職業	227,569	～ 188,985	1,160	～ 1,026	
C 事務的職業	216,452	～ 174,711	1,077	～ 987	185,890
25一般事務員	199,718	～ 168,851	1,121	～ 1,007	
26会計事務員	278,678	～ 185,932	1,007	～ 980	
28営業・販売関連事務員	268,590	～ 199,045	1,170	～ 1,006	
D 販売の職業	272,722	～ 198,100	979	～ 921	223,500
32商品販売の職業	241,153	～ 184,709	976	～ 919	
34営業の職業	282,390	～ 202,052	1,080	～ 970	
E サービスの職業	219,861	～ 178,508	1,072	～ 965	191,685
36介護サービスの職業	212,993	～ 179,815	1,230	～ 1,044	
37保健医療サービス	215,248	～ 171,608	971	～ 908	
39飲食物の調理の職業	209,962	～ 175,883	1,024	～ 924	
40接客・給仕の職業	247,489	～ 196,288	1,010	～ 929	
41居住施設・ビルの管理	195,811	～ 168,625	953	～ 947	
F 保安の職業	195,858	～ 176,276	1,017	～ 932	130,000
G 農林漁業の職業	264,417	～ 204,767	1,240	～ 1,240	207,273
H 生産工程の職業	264,433	～ 185,588	1,065	～ 945	207,600
50生産設備(金属を除く)	276,600	～ 236,800	1,100	～ 900	
52金属材料製造等	281,146	～ 184,518	1,390	～ 970	
54製品製造・加工処理	255,987	～ 182,554	1,032	～ 935	
60機械整備・修理の職業	258,069	～ 186,049	1,133	～ 970	
62製品検査(金属を除く)	-	～ -	900	～ 885	
63機械検査の職業	-	～ -	900	～ 900	
64生産関連・生産類似	274,815	～ 179,173	1,100	～ 1,000	
I 輸送・機械運転の職業	291,908	～ 211,601	1,135	～ 1,066	231,538
66自動車運転の職業	286,639	～ 209,661	1,152	～ 1,088	
69定置・建設機械運転	331,467	～ 226,813	1,200	～ 1,000	
J 建設・採掘の職業	309,939	～ 197,962	1,200	～ 1,000	238,889
70建設躯体工事の職業	349,964	～ 221,429	-	～ -	
71建設の職業	308,811	～ 198,652	1,200	～ 1,000	
72電気工事の職業	297,559	～ 181,288	-	～ -	
73土木の職業	291,416	～ 194,051	-	～ -	
K 運搬・清掃等の職業	218,565	～ 176,114	969	～ 932	203,333
75運搬の職業	231,214	～ 185,496	987	～ 933	
76清掃の職業	199,576	～ 163,511	971	～ 945	
77包装の職業	-	～ -	980	～ 860	
78その他の運搬等の職業	214,729	～ 171,724	945	～ 877	

\* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

\* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

\* 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。



2022年7月分

# 職業別 求人賃金、求職者希望賃金

(臨時を除く、常用)

ハローワーク 丸亀

単位：円

	求 人 賃 金				求職者希望賃金
	フルタイム 上限	(月額) 下限	パート 上限	(時間額) 下限	フルタイム (月額)
職業計	251,426	~ 191,668	1,170	~ 1,012	201,264
A 管理的職業	300,171	~ 236,692	-	~ -	-
B 専門的・技術的職業	275,007	~ 205,505	1,557	~ 1,220	210,339
07開発技術者	266,750	~ 174,688	6,250	~ 1,875	
08製造技術者	308,400	~ 188,667	-	~ -	
09建築・土木技術者等	335,189	~ 224,669	1,500	~ 925	
12医師、薬剤師等	359,400	~ 266,380	2,267	~ 2,000	
13保健師、助産師、看護師	261,584	~ 202,907	1,560	~ 1,253	
14医療技術者	282,413	~ 212,724	1,563	~ 1,294	
16社会福祉の専門的職業	250,824	~ 205,993	1,165	~ 1,043	
C 事務的職業	218,014	~ 174,178	1,052	~ 934	180,204
25一般事務員	205,481	~ 170,865	1,023	~ 925	
26会計事務員	249,444	~ 169,972	1,318	~ 1,029	
28営業・販売関連事務員	283,333	~ 200,000	975	~ 900	
D 販売の職業	262,534	~ 202,763	1,000	~ 923	208,333
32商品販売の職業	248,875	~ 194,083	987	~ 906	
34営業の職業	267,217	~ 205,738	1,200	~ 1,200	
E サービスの職業	232,735	~ 181,534	1,096	~ 959	188,462
36介護サービスの職業	220,661	~ 174,134	1,093	~ 977	
37保健医療サービス	186,673	~ 159,176	1,118	~ 959	
39飲食物の調理の職業	241,193	~ 196,489	1,092	~ 969	
40接客・給仕の職業	263,137	~ 193,187	1,127	~ 970	
41居住施設・ビルの管理	-	~ -	1,000	~ 850	
F 保安の職業	238,991	~ 173,845	1,108	~ 971	180,000
G 農林漁業の職業	238,947	~ 191,880	914	~ 879	242,000
H 生産工程の職業	235,180	~ 182,364	1,015	~ 885	207,941
50生産設備(金属を除く)	202,800	~ 171,720	-	~ -	
52金属材料製造等	265,769	~ 201,652	-	~ -	
54製品製造・加工処理	214,734	~ 172,467	930	~ 881	
60機械整備・修理の職業	227,093	~ 173,464	1,330	~ 890	
62製品検査(金属を除く)	146,700	~ 146,700	-	~ -	
63機械検査の職業	177,016	~ 149,570	1,090	~ 921	
64生産関連・生産類似	258,975	~ 176,806	-	~ -	
I 輸送・機械運転の職業	279,507	~ 215,262	1,289	~ 1,253	261,111
66自動車運転の職業	289,416	~ 218,061	1,289	~ 1,253	
69定置・建設機械運転	252,251	~ 210,221	-	~ -	
J 建設・採掘の職業	333,985	~ 209,943	1,408	~ 1,038	251,250
70建設躯体工事の職業	357,733	~ 229,633	1,100	~ 1,100	
71建設の職業	452,900	~ 228,333	1,000	~ 1,000	
72電気工事の職業	307,500	~ 190,000	-	~ -	
73土木の職業	304,500	~ 197,298	1,767	~ 1,025	
K 運搬・清掃等の職業	219,829	~ 174,974	938	~ 906	178,621
75運搬の職業	241,464	~ 177,934	1,024	~ 989	
76清掃の職業	191,148	~ 168,315	914	~ 904	
77包装の職業	172,800	~ 155,520	983	~ 890	
78その他の運搬等の職業	213,493	~ 177,278	934	~ 868	

\* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

\* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

\* 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2022年7月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金  
(臨時を除く、常用)

ハローワーク 坂出

単位：円

職業計	求人賃金				求職者希望賃金
	フルタイム 上限	(月額) 下限	パート 上限	(時間額) 下限	フルタイム (月額)
職業計	266,786	~ 198,865	1,236	~ 1,013	197,725
A 管理的職業	305,400	~ 207,700	-	~ -	190,000
B 専門的・技術的職業	282,123	~ 209,827	1,377	~ 1,187	225,667
07開発技術者	295,000	~ 210,833	-	~ -	
08製造技術者	318,000	~ 176,500	-	~ -	
09建築・土木技術者等	358,550	~ 235,280	1,500	~ 1,000	
12医師、薬剤師等	355,500	~ 258,450	1,950	~ 1,850	
13保健師、助産師、看護師	264,750	~ 209,884	1,372	~ 1,236	
14医療技術者	252,500	~ 207,500	1,500	~ 1,100	
16社会福祉の専門的職業	228,886	~ 189,368	1,101	~ 951	
C 事務的職業	227,559	~ 185,920	1,049	~ 936	175,500
25一般事務員	211,868	~ 178,396	1,070	~ 948	
26会計事務員	350,000	~ 220,000	900	~ 860	
28営業・販売関連事務員	311,250	~ 223,750	-	~ -	
D 販売の職業	245,889	~ 189,952	967	~ 899	224,444
32商品販売の職業	209,472	~ 177,236	954	~ 878	
34営業の職業	261,822	~ 195,515	1,000	~ 950	
E サービスの職業	277,411	~ 202,454	1,402	~ 1,022	173,636
36介護サービスの職業	223,551	~ 173,976	1,255	~ 995	
37保健医療サービス	206,931	~ 156,874	963	~ 913	
39飲食物の調理の職業	323,844	~ 231,075	1,136	~ 949	
40接客・給仕の職業	308,800	~ 218,800	1,185	~ 960	
41居住施設・ビルの管理	-	~ -	1,000	~ 950	
F 保安の職業	-	~ -	848	~ 848	-
G 農林漁業の職業	210,000	~ 175,000	-	~ -	185,000
H 生産工程の職業	255,057	~ 188,945	1,056	~ 920	211,905
50生産設備(金属を除く)	-	~ -	-	~ -	
52金属材料製造等	276,338	~ 192,476	1,408	~ 1,003	
54製品製造・加工処理	212,299	~ 179,069	972	~ 892	
60機械整備・修理の職業	248,013	~ 189,753	953	~ 873	
62製品検査(金属を除く)	-	~ -	-	~ -	
63機械検査の職業	-	~ -	-	~ -	
64生産関連・生産類似	286,333	~ 198,933	-	~ -	
I 輸送・機械運転の職業	291,528	~ 220,286	994	~ 956	211,667
66自動車運転の職業	292,559	~ 222,753	994	~ 956	
69定置・建設機械運転	272,000	~ 205,600	-	~ -	
J 建設・採掘の職業	305,756	~ 193,206	1,458	~ 1,092	300,000
70建設躯体工事の職業	345,400	~ 184,443	2,250	~ 1,250	
71建設の職業	252,578	~ 191,989	1,000	~ 900	
72電気工事の職業	306,500	~ 206,500	1,125	~ 1,125	
73土木の職業	316,844	~ 195,744	-	~ -	
K 運搬・清掃等の職業	201,869	~ 177,914	1,022	~ 952	179,412
75運搬の職業	221,939	~ 191,072	1,032	~ 928	
76清掃の職業	190,433	~ 175,100	965	~ 930	
77包装の職業	197,620	~ 177,760	1,100	~ 1,005	
78その他の運搬等の職業	195,010	~ 168,590	1,078	~ 988	

\* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

\* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

\* 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2022年7月分

## 職業別 求人賃金、求職者希望賃金

(臨時を除く、常用)

ハローワーク 観音寺

単位：円

職業計	求人賃金				求職者希望賃金 フルタイム (月額)	
	フルタイム 上限	(月額)		パート 上限		(時間額) 下限
職業計	243,203	～	186,854	1,079	～ 963	196,473
A 管理的職業	353,333	～	233,833	-	～ -	-
B 専門的・技術的職業	269,781	～	201,967	1,373	～ 1,192	217,600
07開発技術者	265,000	～	175,000	-	～ -	
08製造技術者	275,000	～	205,000	-	～ -	
09建築・土木技術者等	357,222	～	218,333	-	～ -	
12医師、薬剤師等	298,543	～	225,306	-	～ -	
13保健師、助産師、看護師	250,060	～	200,609	1,371	～ 1,162	
14医療技術者	278,000	～	195,000	1,325	～ 1,100	
16社会福祉の専門的職業	255,162	～	205,862	1,090	～ 990	
C 事務的職業	213,925	～	171,047	1,055	～ 915	165,294
25一般事務員	203,580	～	164,001	1,095	～ 925	
26会計事務員	320,000	～	270,000	850	～ 850	
28営業・販売関連事務員	250,000	～	205,000	-	～ -	
D 販売の職業	247,958	～	194,343	939	～ 905	216,250
32商品販売の職業	203,733	～	171,592	939	～ 905	
34営業の職業	279,175	～	210,403	-	～ -	
E サービスの職業	205,813	～	163,070	1,135	～ 948	189,091
36介護サービスの職業	198,888	～	163,656	1,214	～ 1,010	
37保健医療サービス	230,000	～	153,000	1,367	～ 917	
39飲食物の調理の職業	203,333	～	155,100	968	～ 899	
40接客・給仕の職業	245,226	～	208,140	998	～ 947	
41居住施設・ビルの管理	-	～	-	-	～ -	
F 保安の職業	226,667	～	184,000	1,114	～ 1,114	150,000
G 農林漁業の職業	222,259	～	181,864	1,033	～ 943	199,231
H 生産工程の職業	244,561	～	176,452	950	～ 874	198,913
50生産設備(金属を除く)	233,054	～	180,911	-	～ -	
52金属材料製造等	278,017	～	169,604	-	～ -	
54製品製造・加工処理	231,980	～	173,336	949	～ 868	
60機械整備・修理の職業	274,534	～	193,032	-	～ -	
62製品検査(金属を除く)	219,400	～	172,733	960	～ 910	
63機械検査の職業	250,000	～	167,500	-	～ -	
64生産関連・生産類似	300,000	～	173,333	-	～ -	
I 輸送・機械運転の職業	305,397	～	249,026	1,107	～ 1,022	211,579
66自動車運転の職業	316,548	～	252,196	1,107	～ 1,022	
69定置・建設機械運転	250,000	～	245,000	-	～ -	
J 建設・採掘の職業	293,743	～	203,504	1,375	～ 1,132	235,714
70建設躯体工事の職業	323,400	～	254,100	-	～ -	
71建設の職業	272,933	～	211,400	-	～ -	
72電気工事の職業	270,000	～	180,000	-	～ -	
73土木の職業	303,775	～	200,094	1,375	～ 1,132	
K 運搬・清掃等の職業	205,138	～	171,690	959	～ 909	198,571
75運搬の職業	239,877	～	181,766	1,033	～ 967	
76清掃の職業	170,400	～	149,100	977	～ 918	
77包装の職業	160,413	～	155,080	850	～ 850	
78その他の運搬等の職業	188,883	～	173,669	931	～ 890	

\* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

\* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

\* 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2022年7月分

## 職業別 求人賃金、求職者希望賃金

(臨時を除く、常用)

ハローワーク さぬき

単位：円

	求 人 賃 金				求職者希望賃金
	フルタイム 上限	(月額) 下限	パート 上限	(時間額) 下限	フルタイム (月額)
職業計	247,672	～ 186,556	1,076	～ 948	195,061
A 管理的職業	-	～ -	-	～ -	270,000
B 専門的・技術的職業	276,723	～ 203,948	1,239	～ 1,128	217,143
07開発技術者	-	～ -	-	～ -	
08製造技術者	261,100	～ 181,050	-	～ -	
09建築・土木技術者等	322,207	～ 223,743	1,700	～ 1,350	
12医師、薬剤師等	-	～ -	-	～ -	
13保健師、助産師、看護師	290,664	～ 206,091	1,272	～ 1,191	
14医療技術者	264,857	～ 207,143	1,401	～ 1,254	
16社会福祉の専門的職業	215,713	～ 178,429	1,045	～ 1,015	
C 事務的職業	198,824	～ 167,059	988	～ 889	185,500
25一般事務員	187,083	～ 157,917	937	～ 881	
26会計事務員	225,000	～ 181,667	1,145	～ 1,082	
28営業・販売関連事務員	230,000	～ 200,000	-	～ -	
D 販売の職業	252,482	～ 192,232	995	～ 876	213,750
32商品販売の職業	161,540	～ 161,540	995	～ 876	
34営業の職業	270,670	～ 198,370	-	～ -	
E サービスの職業	226,983	～ 173,954	1,076	～ 922	189,231
36介護サービスの職業	234,365	～ 173,004	1,180	～ 917	
37保健医療サービス	205,000	～ 164,250	-	～ -	
39飲食物の調理の職業	176,667	～ 163,967	1,032	～ 978	
40接客・給仕の職業	211,200	～ 192,000	900	～ 875	
41居住施設・ビルの管理	-	～ -	-	～ -	
F 保安の職業	207,360	～ 196,560	1,025	～ 962	190,000
G 農林漁業の職業	221,298	～ 186,750	850	～ 850	167,500
H 生産工程の職業	226,068	～ 177,387	1,031	～ 896	188,095
50生産設備（金属を除く）	170,000	～ 150,000	-	～ -	
52金属材料製造等	233,438	～ 183,125	1,225	～ 993	
54製品製造・加工処理	215,614	～ 171,047	994	～ 876	
60機械整備・修理の職業	246,167	～ 155,542	-	～ -	
62製品検査（金属を除く）	-	～ -	848	～ 848	
63機械検査の職業	-	～ -	-	～ -	
64生産関連・生産類似	250,000	～ 217,500	-	～ -	
I 輸送・機械運転の職業	314,200	～ 215,300	900	～ 875	228,182
66自動車運転の職業	314,200	～ 215,300	900	～ 875	
69定置・建設機械運転	-	～ -	-	～ -	
J 建設・採掘の職業	332,931	～ 211,403	1,450	～ 950	260,000
70建設躯体工事の職業	-	～ -	-	～ -	
71建設の職業	367,500	～ 220,600	-	～ -	
72電気工事の職業	-	～ -	900	～ 900	
73土木の職業	323,054	～ 208,775	2,000	～ 1,000	
K 運搬・清掃等の職業	233,725	～ 165,756	1,043	～ 950	172,667
75運搬の職業	229,467	～ 159,667	950	～ 925	
76清掃の職業	260,000	～ 170,000	1,183	～ 1,017	
77包装の職業	-	～ -	1,000	～ 900	
78その他の運搬等の職業	233,000	～ 198,050	850	～ 848	

\* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

\* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

\* 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。

2022年7月分

職業別 求人賃金、求職者希望賃金  
(臨時を除く、常用)

ハローワーク土庄

単位：円

職業計	求人賃金				求職者希望賃金
	フルタイム 上限	(月額) 下限	パート 上限	(時間額) 下限	フルタイム (月額)
職業計	230,277	~ 179,958	1,109	~ 950	215,000
A 管理的職業	-	~ -	-	~ -	-
B 専門的・技術的職業	294,006	~ 221,249	1,242	~ 1,073	190,000
07開発技術者	250,000	~ 180,000	-	~ -	
08製造技術者	250,000	~ 200,000	-	~ -	
09建築・土木技術者等	399,800	~ 249,950	-	~ -	
12医師、薬剤師等	317,800	~ 246,450	-	~ -	
13保健師、助産師、看護師	272,754	~ 222,049	1,383	~ 1,250	
14医療技術者	265,000	~ 230,000	1,200	~ 950	
16社会福祉の専門的職業	195,323	~ 179,573	1,000	~ 940	
C 事務的職業	190,992	~ 161,985	937	~ 867	177,500
25一般事務員	195,867	~ 164,661	959	~ 866	
26会計事務員	162,027	~ 151,160	-	~ -	
28営業・販売関連事務員	235,500	~ 172,180	-	~ -	
D 販売の職業	205,000	~ 166,000	988	~ 885	-
32商品販売の職業	180,000	~ 162,000	999	~ 884	
34営業の職業	230,000	~ 170,000	900	~ 900	
E サービスの職業	181,859	~ 153,509	1,186	~ 942	172,000
36介護サービスの職業	200,183	~ 161,349	1,327	~ 979	
37保健医療サービス	-	~ -	-	~ -	
39飲食物の調理の職業	167,526	~ 148,139	933	~ 866	
40接客・給仕の職業	169,973	~ 147,827	1,260	~ 960	
41居住施設・ビルの管理	-	~ -	-	~ -	
F 保安の職業	264,870	~ 206,550	1,562	~ 1,238	200,000
G 農林漁業の職業	264,000	~ 195,472	900	~ 900	-
H 生産工程の職業	206,988	~ 163,534	1,006	~ 940	277,143
50生産設備(金属を除く)	-	~ -	-	~ -	
52金属材料製造等	-	~ -	-	~ -	
54製品製造・加工処理	194,596	~ 161,832	1,006	~ 940	
60機械整備・修理の職業	250,000	~ 165,000	-	~ -	
62製品検査(金属を除く)	-	~ -	-	~ -	
63機械検査の職業	148,800	~ 148,800	-	~ -	
64生産関連・生産類似	448,000	~ 224,000	-	~ -	
I 輸送・機械運転の職業	238,352	~ 167,068	875	~ 860	250,000
66自動車運転の職業	255,900	~ 171,600	875	~ 860	
69定置・建設機械運転	168,160	~ 148,940	-	~ -	
J 建設・採掘の職業	324,967	~ 210,233	-	~ -	-
70建設躯体工事の職業	279,600	~ 186,400	-	~ -	
71建設の職業	328,300	~ 215,200	-	~ -	
72電気工事の職業	-	~ -	-	~ -	
73土木の職業	357,000	~ 214,200	-	~ -	
K 運搬・清掃等の職業	184,438	~ 169,520	1,049	~ 911	233,333
75運搬の職業	165,750	~ 150,280	1,333	~ 1,007	
76清掃の職業	200,000	~ 200,000	925	~ 875	
77包装の職業	-	~ -	948	~ 848	
78その他の運搬等の職業	186,000	~ 163,900	923	~ 873	

\* 集計月の新規求人、新規求職者を対象として、各項目毎に単純平均したものです。

\* 集計表中で「-」表示は、対象となるデータがないことを表しています。

\* 求職者希望賃金は、ハローワーク利用登録者の方のみの数値です。